

CSR レポート
2021

Corporate Social Responsibility Report

Contents

○ 編集方針	p1	ピープルマネジメント	p171
○ 報告対象範囲	p2	エンゲージメント向上	p171
○ トップメッセージ	p3	従業員のキャリア形成	p173
○ Vision 2030の実現に向けて	p4	HRマネジメント	p175
○ ESG経営について	p10	適所適材へ	p175
基本的な考え方	p11	育成の取り組み	p176
ESG重要課題の特定	p15	土台の磨き上げ	
ESG経営における重要実施項目	p18	多様な人材の活躍	p179
推進体制	p19	ダイバーシティの取り組み	p179
○ 積水化学グループ概要	p20	ジェンダー	p181
		シニア	p186
		グローバル	p187
		障がい者	p190
		両立支援	p191
		定着支援	p193
		働き方改革	p194
		健康経営	p198
○ サステナビリティ貢献製品		○ 融合	p205
-製品・サービスによる社会課題解決への貢献-	p25		
社会課題解決貢献力向上のための教育	p33	○ ESG経営における重要・主要実施項目一覧	p207
社会・SDGs貢献活動	p36	○ 重要な課題の取り組み	p209
		CS品質	p210
		知的財産	p220
		賛同・支持するイニシアチブと参画団体	p222
		○ ESG経営を支える基盤の取り組み	p225
		コーポレート・ガバナンスの取り組み	p226
		ステークホルダーエンゲージメントの取り組み	p237
		人権尊重の取り組み	p242
		○ 積水化学グループの各種基本方針	p247
		人権方針	p248
		環境経営方針	p249
		CS品質経営方針	p250
		人材方針	p251
		安全方針	p253
		情報セキュリティ方針	p254
		社会貢献活動方針	p254
		調達の基本方針	p255
		○ 社外からの評価	p257
		○ 第三者保証報告書	p262
		○ GRI内容索引	p263
マテリアリティ			
○ ガバナンス(内部統制)	p57		
重大インシデントの抑制			
安全	p58		
品質	p70		
法務・倫理	p77		
情報管理	p84		
リスクマネジメント	p86		
○ DX	p94		
○ 環境	p97		
推進体制	p99		
環境長期ビジョン	p101		
環境中期計画の進捗	p102		
統合指標	p108		
環境マネジメントシステム	p112		
環境会計	p118		
自然資本の利用	p120		
気候変動への対応	p122		
資源循環の実現に向けた対応	p136		
水リスクの低減	p142		
化学物質管理	p150		
環境影響度評価	p155		
マテリアルバランス	p156		
自然資本のリターンに貢献	p157		
環境の保全	p159		
○ 人材	p163		
人材マネジメント理念	p164		
活力ある会社への変革	p165		
ビジョンマネジメント	p168		
挑戦行動KPI	p168		
長期ビジョン展開	p169		

パフォーマンス・データ その他

Contents

<ul style="list-style-type: none"> ○ ESG 経営について <ul style="list-style-type: none"> ESG 経営における重要実施項目 p18 ○ サステナビリティ貢献製品 <ul style="list-style-type: none"> -製品・サービスによる社会課題解決への貢献- p32 社会・SDGs 貢献活動 p38 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材 <ul style="list-style-type: none"> 従業員のキャリア形成 p174 育成の取り組み p177 多様な人材の活躍 <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー p182 シニア p186 グローバル p189 障がい者 p190 両立支援 p192 定着支援 p193 働き方改革 p197 健康経営 p203
<hr/>	
<p>マテリアリティ</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガバナンス(内部統制) <ul style="list-style-type: none"> 安全 p65 品質 p75 法務・倫理 p83 ○ 環境 <ul style="list-style-type: none"> 環境中期計画の進捗 p102 統合指標 p109 環境マネジメントシステム p115 環境会計 p118 気候変動への対応 p128 資源循環の実現に向けた対応 p139 水リスクの低減 p146 化学物質管理 p152 マテリアルバランス p156 環境の保全 p162 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ESG 経営における重要・主要実施項目一覧 p208 ○ 重要な課題の取り組み <ul style="list-style-type: none"> CS 品質 p218 知的財産 p221 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 (政策に関する寄付金) p224 ○ ESG 経営を支える基盤の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーエンゲージメントの取り組み <ul style="list-style-type: none"> 投資家と経営層の積極的なエンゲージメント p239 GRI スタンダードを参考としたステークホルダーへの 価値配分 p241

編集方針

編集方針

- ・「CSRレポート2021」は、積水化学グループ（以下、当社グループ）が果たすべき社会的責任と社会課題の解決のために行っているさまざまな取り組みをステークホルダーの皆さまにお伝えし、当社グループの活動に対する理解を深めていただくことを目的に発行しています。
- ・2020年度から、長期ビジョン「Vision 2030」のもと、サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造するため、ESG経営を強化していく必要があると考えています。そして、当社グループのESG経営における重要課題を「ガバナンス（内部統制）」「DX」「環境」「人材」「融合」と定め、これらを軸に本レポートを構成しています。
- ・掲載情報は、各種の報告書作成ガイドライン等を参考に、社内外のアンケートや第三者からのレビューなどを踏まえ、社会にとっての重要性と当社グループにとっての重要性の両方を考慮し、決定しています。
- ・「CSRレポート2021」の読者として、ESG評価機関および長期投資家をはじめとした、当社グループに関わりあるすべてのステークホルダーを想定して編集しています。
- ・この「CSRレポート2021」は、情報の網羅性と読みやすさを両立させるため、当社グループのCSRに関するすべての情報を当社WebサイトのCSRのページで一元集約させています。なお、PDF版とHTML版の2種類があり、「CSRレポート2021（PDF版）」はWebサイトの「PDFダウンロード」より取得できます。
- ・報告している主要パフォーマンス指標の算定基準は、各パフォーマンスデータの後にまとめて記載しています。
- ・信頼性確保のため、「CSRレポート2021（PDF版）」に掲載している環境・社会情報について、第三者機関による保証を受けています。

参考にしたガイドラインなど

- ・GRIスタンダード
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- ・ISO26000（社会的責任に関する手引き）
- ・国連グローバル・コンパクトの10原則

報告対象範囲

■ 本レポートの報告対象範囲

対象組織：事業活動の主要をなす事業所を中心とした積水化学グループの活動を基本としています。

対象期間：2020年4月～2021年3月（活動内容は一部期間外のものも含まれます）

発行日：2021年7月（前回報告書発行2020年7月/次回発行予定2022年7月）

■ 第三者保証対象範囲について

「CSRレポート2021（PDF版）」に掲載している環境・社会情報については、第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、を記載しています。なお「独立した第三者保証報告書」は、第三者保証報告書掲載のページからご覧いただけます。

■ 免責事項

「CSRレポート2021」には「積水化学工業（株）とその関係会社」の過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通し、経営計画や経営方針に基づいた将来予測が含まれます。今後の諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象がこの予測とは異なったものとなる可能性があります。また、記載の表やグラフの数値は四捨五入などして表記してあるため、合計値と異なる場合があるほか、集計範囲の拡大、算出方法の見直しおよび環境負荷係数の改定にともない、一部過年度データを修正している項目があります。

トップメッセージ



はじめに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって亡くなられた方々に、心よりお悔やみを申し上げます。そして、今も罹患され、苦しんでいる方々とそのご家族の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

昨年、積水化学グループは2030年度をゴールに見据えた新たな長期ビジョンを策定しました。社会の不確実性が高まる中で、いかに持続的成長を成し遂げるかを前提としたビジョンであり、まさにそのはじめの年、パンデミックが発生し、これまでの私たちの社会、生活様式は変容を余儀なくされました。企業も業務のデジタル化・オンライン化をはじめとする急激な変化を促されることとなり、企業活動がいかに自然環境や社会システムに依存しているかを痛感しました。

当社グループはこのビジョンのステートメントを「“Innovation for the Earth” サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」とし、グループ全体で想いをひとつにしてイノベーションを生み出し、社会に貢献するという強い意志を込めました。すなわち、個人と社会のLIFE（暮らし、生命、ライフライン）の土台を支え、未来の世代を含めたあらゆる世代に対し、技術に裏付けされた製品やサービスを通じて、「未来につづく安心」という価値を提供していく私たちの決意を示したものです。

ビジョン実現に向けては、さまざまな社会の課題に多角的にアプローチできる現有の4事業領域（レジデンシャル、アドバンストライフライン、イノベティブモビリティ、ライフサイエンス）と新たな事業領域において、外部有識者のもと、社会の持続性に対して高いレベルで貢献する独自に認定した「サステナビリティ貢献製品」の創出と拡大に注力します。これにより、社会課題解決と当社グループの利益ある成長の両方の持続可能性をさらに高めていきます。

このような「攻めのESG経営」を推進する一方、守りも怠りません。企業価値を大きく毀損する可能性のある重大インシデントの発生抑止や、長期的な資本コストを抑制する取り組み（DX、環境課題、ダイバーシティ、オープンイノベーションなど）の盤石化など、当社グループの全事業を下支えする共通基盤の強化により、経営の持続性を確保します。

積水化学グループは、創業当時から水、医療、自動車の安全、住宅、社会インフラといった人びとの暮らしの豊かさと安心に携わり、社会からの信頼を基盤として成長を続けてきました。そして、脱炭素社会への転換が急がれ、SDGsにも示されているように社会課題が山積し、変化も激しく不確実な現代において私は、“課題解決を通じて、社会や環境の持続可能性を追求する”ことが当社グループの進むべき道だと確信しています。環境（E）、社会（S）の変化と課題・リスクに対し、しっかりと備える（G）と同時に、課題解決を事業機会ととらえ、社内・外の壁を乗り越えて知見を結集させ、イノベーションを起こす。ESG経営を通じて、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長の両立を目指します。そして、今も、これからも、製品・サービスを通じて「未来につづく安心」をご提供していきます。

Vision2030の 実現に向けて



積水化学グループは、
長期ビジョン「Vision 2030」、
ならびに中期経営計画「Drive 2022」を
策定し、取り組みを推進しています。

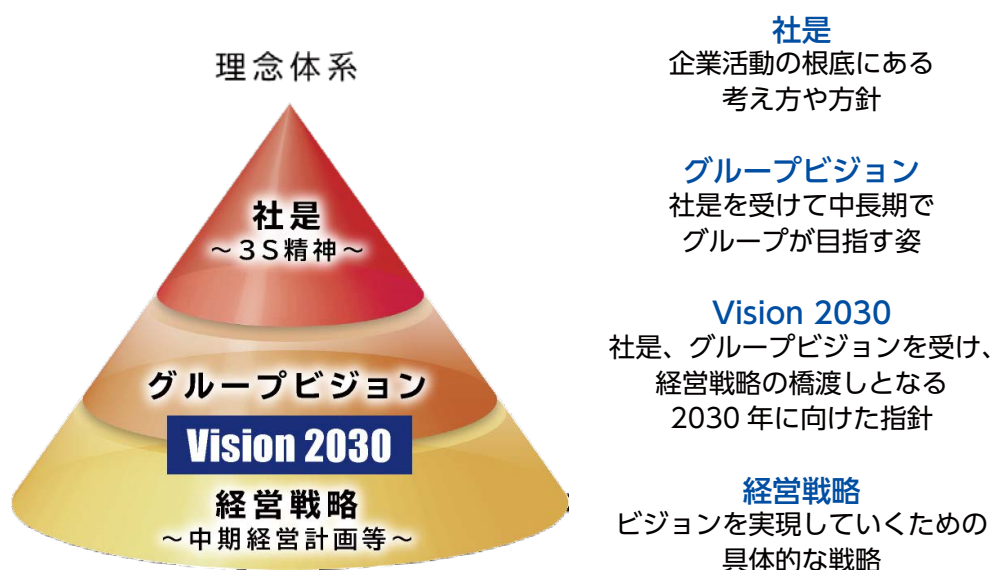
Vision 2030の実現に向けて

「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」という意志を込めた2030年までの長期ビジョン「Vision 2030」を策定しました。

理念体系における中長期ビジョンの位置づけ

積水化学グループの経営に対する理念体系は、企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、「社是」を受けて中長期でグループが目指す姿を示した「グループビジョン」、そして「グループビジョン」を実現していくための具体的な「経営戦略」によって構成されます。

当社グループは、社是、グループビジョンを受け、経営戦略の橋渡しとなる2030年に向けた指針：長期ビジョン「Vision 2030」、ならびに2020年度から2022年度の3ヶ年を対象期間とした中期経営計画「Drive 2022」を2020年度に策定しました。



<社是 ~ 3S精神~>

Service (サービス)：企業活動を通じて社会^{*}的価値を創造する

Speed (スピード)：積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する

Superiority (スペリオリティ)：際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する

※社会：「5つのステークホルダー」（「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」）をはじめとした社会全体

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとつひとつのくらしと地球環境の向上に貢献します。

理念体系の「社是」「グループビジョン」など、個々の詳しい内容については、以下のWeb サイトをご覧ください。

https://www.sekisui.co.jp/company/message_vision/philosophy/index.html

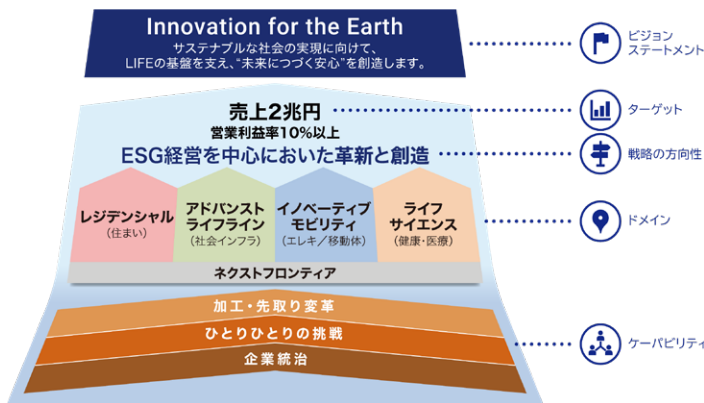
長期ビジョン「Vision 2030」

長期ビジョン「Vision 2030」では、「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来に続く安心”を創造していく」ためにイノベーションを起こすという意志を含めたビジョンステートメントを掲げています。

「ESG経営を中心においた革新と創造」を戦略の軸に、「製品・事業の革新による現有事業の拡大」と、「新事業基盤の創造・獲得による新たな事業の創出」を両立させ、イノベーションを起こすことで、これまで以上に社会課題解決への貢献を図っていきます。このサイクルによって2030年には当社グループの業容そのものを倍増（売上2兆円、営業利益率10%以上）させるビジョンを描いています。

現有事業としてはレジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベティブモビリティ（エレキ/移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4事業領域を設定しています。これらに加えて、新事業領域として、当社グループの際立つ技術を起点に開拓し、さらなる社会課題解決への貢献を目指します。

当社グループの「Vision 2030」実現のための長期的な戦略を実行するのは一人ひとりの従業員です。そのため、組織風土としてだけでなく、より具体的な形で従業員の意欲的な挑戦を促し積極的な支援を拡大していきます。新規投資においては、財務の健全性やリターンの確度向上に留意しつつも、2030年まで総額2兆円を超える投資を想定しています。



長期ビジョンの全体像



長期ビジョン「Vision 2030」 ビジョンステートメント

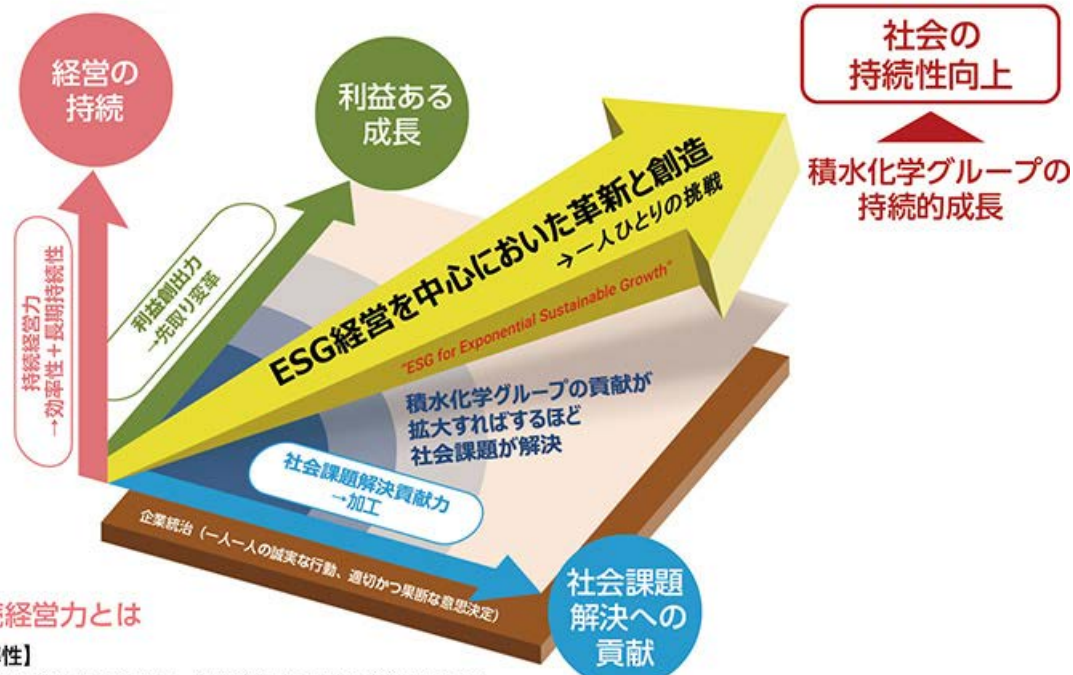
※長期ビジョン「Vision 2030」についての資料は以下よりご覧ください。

・積水化学グループ長期ビジョン「Vision 2030」の策定について
https://www.sekisui.co.jp/news/2020/1350088_36493.html

・長期ビジョンおよび新中期経営計画説明会（2020年5月22日開催）資料
https://www.sekisui.co.jp/ir/document/event_account/_icsFiles/afieldfile/2020/06/15/20200522kg.pdf

ESG経営

積水化学グループのESG経営とは、「サステナブルな社会」の実現と「積水化学グループの持続的な成長」の両立を目的とし、環境や社会の課題をより戦略的にとらえ、それらの解決に取り組む企業活動です。「Vision 2030」の実現の鍵となるESG経営を実践するためには、3つの推進力「社会課題解決貢献力」「利益創出」「持続経営力」の強化に取り組みます。



持続経営力とは

- 【効率性】**
 - 生産性や効率性を高め、経営資源を無駄なく活かすこと。
- 【長期持続性(経営基盤の盤石化)】**
 - 安全・コンプライアンス・品質の徹底により中長期のリスクを回避すること。
 - 持続的成長に向けて経営基盤へ投資し、各種の長期的な資本コストを低減すること。

■ 中期経営計画「Drive 2022」

長期ビジョン「Vision 2030」に基づいて策定した中期経営計画「Drive 2022」では、業容倍増に向け、持続可能な「成長」「改革」「仕込み」にドライブをかけることを基本方針としました。

基本戦略に据えているのは、ESG経営を実践し持続的に企業価値を向上していくことのできる企業体制を構築すること、長期ビジョンの第一歩として「成長と改革」「長期への仕込み」「ESG基盤強化」の3つの重点課題（Drive）に取り組むこと、さらに融合施策とデジタル変革により取り組みを加速させていくことです。最終年度の2022年度には、売上高1兆2,200億円、営業利益1,100億円の達成を目指し、また、新たな重要指標に投下資本利益率（ROIC）を採用し、ROIC8.6%（約1%向上）を目指します。

<成長と改革（現有事業Drive）>

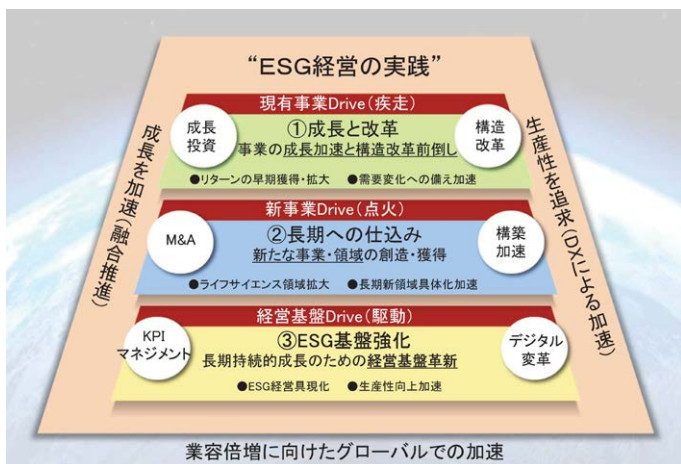
各事業領域が「社会課題解決に資する製品群、事業」を通じて成長し、3年間で売上高900億円超の増分獲得を図ります。2020年4月に組織化したデジタル変革については、積極的な投資も行い、全社を挙げて取り組みを進め、すべての業務での生産性向上を図るとともに、スピード重視で構造改革面での効果発現も期待しています。

<長期への仕込み（新事業Drive）>

「当社グループの技術の際立ち」を基点に、レジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベティブモビリティ（エレキ/移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4事業領域において、新事業領域を創造・獲得していきます。

<ESG基盤強化（経営基盤Drive）>

中期経営計画「Drive 2022」では、ESG経営の基盤強化を基本戦略のひとつに掲げています。ESG投資枠400億円を設定し、重大インシデント（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）につながるリスク軽減に向けた取り組みの強化やDX（デジタル変革）・人材・環境などに投資することで、中・長期視点での資本コストを抑制し、「持続経営力」を高めていきます。そして、長期持続性に関するそれぞれの取り組みが、広義の「資本コスト」をどれだけ抑制できるかという視点でモニタリングします。



業容倍増に向けたグローバルでの加速
Drive 2022戦略の全体像

ESG基盤強化の具体的な取り組み

項目	方針・施策
ガバナンス (内部統制)強化	5領域重大インシデント*の抑制、BCP設定推進
DX	生産性向上、デジタル化の推進
環境	気候変動の緩和・適応、 サーキュラーエコノミーの推進、水リスクの低減
人材	挑戦する風土への革新、 従業員参画推進のための各種取り組み 働き方改革推進、ESG人材力の向上
融合	オープン・イノベーション推進

※5領域重大インシデント

領域	インシデント例
安全	火災・爆発、死亡・重篤事故
品質	品質偽装・改ざん、人命に関わる品質瑕疵、 外部損失10億円以上(が見込まれる)品質問題
経理	不正・不適会計
法務・倫理	独禁法違反、贈収賄違反
情報管理	データ搾取・破壊、情報システム障害、 個人・機密情報漏えい

※中期経営計画「Drive 2022」についての資料は以下よりご覧ください。

・積水化学グループ中期経営計画「Drive 2022」の策定について
https://www.sekisui.co.jp/news/2020/1350089_36493.html

・長期ビジョンおよび新中期経営計画説明会（2020年5月22日開催）資料
https://www.sekisui.co.jp/ir/document/event_account/index.html

「持続経営力」について

持続経営力の強化に向けたKPIとしてROICを導入

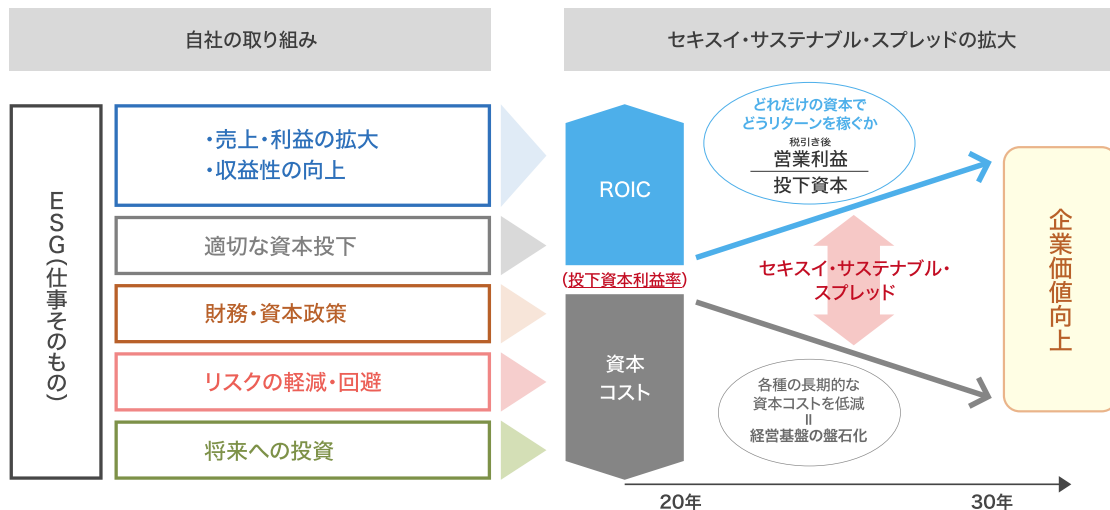
効率性の指標としてROICを導入し、実質ベースで約1%の向上をねらいます。そのために、限界利益の拡大や生産性向上などにより“利益率”を向上させ、適切な資本投下や工場稼働率向上、在庫適正化などにより“回転率”を高めていきます。

資本効率向上と長期的な広義の資本コスト低減により、持続経営力を向上

ROICと長期的資本コストの差を「セクスイ・サステナブル・スプレッド (ROICスプレッド)」と定義し、その拡大により持続経営力を向上させ、企業価値を高めていきます。

重大インシデント抑え込み、経営基盤への投資により、広義の資本コストを抑制し持続経営力を向上

安全・コンプライアンス・CS品質向上の徹底により、重大インシデント（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）の発生回避を図ります。また、ESG投資枠を設定し、重大インシデントにつながるリスク軽減に向けたガバナンス（内部統制：安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理、リスクマネジメント）、DX（デジタル変革）、環境、人材などへの投資を拡大し、長期的な資本コスト抑制に取り組み、持続経営力を高めていきます。



ESG 経営について



積水化学グループは、ESG 経営の取り組みを進めることで、「サステナブルな社会の実現」と「積水化学グループの持続的な成長」の両立を図ります。

TOPICS

■ 基本的な考え方	p11
サステナビリティの実現に向けた ESG 経営	p11
ESG 経営を支える基盤	p12
・コーポレート・ガバナンスについて	p12
・ステークホルダー・エンゲージメントについて	p13
・人権尊重について	p14
■ ESG 重要課題の特定	p15
■ ESG 経営における重要実施項目	p18
■ 推進体制	p19

基本的な考え方

Vision2030の実現に向けて、事業活動と一体化したサステナビリティへの取り組みを進めています。

サステナビリティの実現に向けたESG経営

積水化学グループのESG経営では「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる「①際立ち」「②社会課題解決」「③未来に続く安心」の3つのステップをステークホルダーとともに取り組んでいます。

<3つのステップ>

①際立ち

社会に信頼される企業体制を、「ガバナンス(内部統制)」を通じて実現し、際立つ「人材」の挑戦を原動力に、「環境」「CS品質」で圧倒的な差異を持つ製品・サービスを生み出していく。

②社会課題解決

「際立ち」をもとに、3つのアプローチ（貢献の量を増やす、貢献の質を高める、これらを持続的に提供していく）で社会課題解決を加速

③未来に続く安心

未来の世代も含めたあらゆる世代に安心してもらえるよう「未来に続く安心」という価値を、4事業領域（レジデンシャル、アドバンスライフライン、イノベティブモビリティ、ライフサイエンス）で創出・拡大



ESG経営概念図

当社グループでは、ESG経営を加速させるため、全社主要施策について中長期目標を定めるとともに、重大インシデントにつながるリスク軽減に向けた取り組みやDX（デジタル変革）・人材・環境など、各種方針[※]のもと、ESG経営基盤の強化を進めていきます。

※「積水化学グループの各種基本方針」P247を参照

また、地球および社会環境における課題解決への貢献度が高い製品をサステナビリティ貢献製品と位置づけ、連結売上高に占める比率を高めていくことで、「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立を目指していきます。

ESG経営を支える基盤

● コーポレート・ガバナンスについて

■ コーポレート・ガバナンスの基本方針

積水化学グループ（以下「当社グループ」）は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社是に掲げる社会的価値の創造を通して、当社グループが重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けていきます。

■ SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則

当社は、コーポレート・ガバナンス向上の取り組みを一層進化させ、ステークホルダーに対して、当社の考え方と取り組みについてお伝えすることを目的として、「SEKISUIコーポレート・ガバナンス原則」を制定・公表しています。

上記原則に加えて、「コーポレートガバナンス・コード」における基本原則・原則・補充原則の当社の取り組み状況や考え方について、「コーポレートガバナンス・コード各原則への取組みについて」として取りまとめ、公表しています。

- ・コーポレート・ガバナンス報告書（2021年6月24日）
<https://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/pdf/20210624cgr.pdf>
- ・SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則（2021年4月1日）
<https://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/pdf/20210401cgp.pdf>
- ・コーポレートガバナンス・コード各原則への取組みについて（2021年4月1日）
<https://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/pdf/20210401cgi.pdf>

● ステークホルダー・エンゲージメントについて

■ ステークホルダーとの建設的な対話を推進

積水化学グループでは、「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、企業価値向上に向けた建設的な対話が重要だと考えています。

ステークホルダーを企業価値向上に向けたパートナーと位置づけ、建設的な対話を通じて、その期待や要請を把握し、社会全体の課題をともに解決していくことが、当社グループにとっての大きな事業機会につながります。

ステークホルダーと共存共栄の関係をつくり、持続的な成長をさらに進めていきます。

■ ステークホルダーエンゲージメントの促進

すべてのステークホルダーとの建設的な対話を促進させるため、2020年度は取締役専務執行役員（ESG経営推進部担当役員）の責任の下、ESG経営推進部がその役割を担いました。そして、ステークホルダーの皆さまからいただいたさまざまな評価や意見は、社長が委員長を務め、取締役で構成されたサステナビリティ委員会で報告し、適切に企業活動に反映させるよう努めています。

なお、2020年度に各エンゲージメントを通じてステークホルダーの皆さまから提起された重大な懸念事項はありません。

各ステークホルダーに対する積水化学グループの責任

ステークホルダー	積水化学グループの責任
お客様	私たちはお客様の声に真摯に耳を傾け、際立つ技術と品質で、指名され続ける製品・サービスを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くよう努めます。
株主	私たちは株主の皆さまの期待に応えるため、高い資本効率、公正・公平な情報開示、利益の適正な還元、持続的な成長による企業価値の増大に努めます。
従業員	私たちは従業員のチャレンジ精神をサポートし、一人ひとりが際立ち、多様な人材が活躍する、働きがいのある職場づくりを推進します。
取引先	私たちは、資材調達にあたり、オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮を基本としています。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、お取引先のご協力のもと、サステナビリティの推進に取り組めます。
地域社会	私たちは事業を通じた地域の発展への貢献、地域との共生、環境保全の視点を重視しています。各地域のニーズに合った施策を考え、実行し、信頼される事業活動を推進します。
地球環境	私たちは“生物多様性が保全された地球”の実現に向けて、サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、自然環境の保全に取り組めます。

● 人権尊重について

■ 事業活動の影響を受けるすべての人びとの人権を尊重

積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権を擁護することを責務として認識しています。また昨今、国内外で人権に関する法制化・ルール化が進み、人権課題に対する社会からの注目度が高まっている中、持続可能な経営基盤を強化するためには、グループ従業員に限らず、ビジネスパートナーを含む多方面のステークホルダーの人権尊重に取り組むことが必要であると考えています。

■ 積水化学グループ「人権方針」の理解・浸透

当社グループは、2018年10月より積水化学グループ「人権方針」の策定に着手しました。その後、人権リスクアセスメントの実施および取締役会における承認を経て2019年5月に新たな人権方針を策定し、2019年6月に開示しました。

従来の積水化学グループ「人材方針」・「人権方針」が主にグループ従業員を対象にしていたものに対し、新たな人権方針は国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、グループ外のバリューチェーンを含む広範な領域にわたる人権の尊重を謳っていることが特徴です。

2020年度は、方針内に記載の人権デューデリジェンスや教育に関する取り組みを開始しました。今後も、グループの全従業員およびサプライヤーなどビジネスパートナーに対して、本方針の理解・浸透を図っていきます。

積水化学グループ「人権方針」P248 参照

ESG重要課題の特定

ESG経営に取り組むにあたって、積水化学グループのESG重要課題を特定しています。

重要課題の抽出と特定

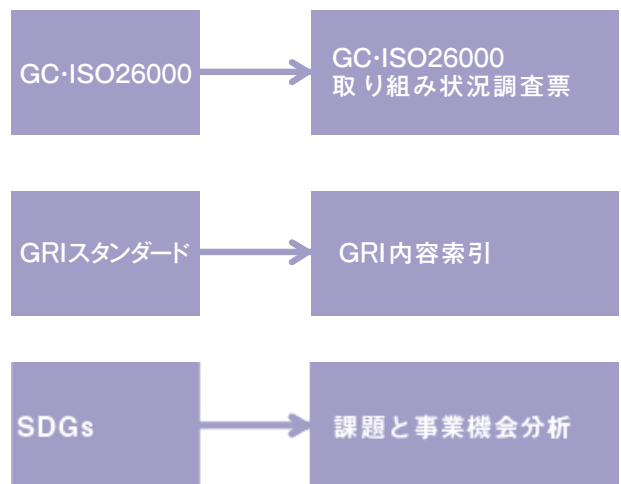
長期ビジョン「Vision 2030」の実現の鍵となるESG経営をさらに強化していくため、ESG重要課題を見直し、2020年度よりガバナンス(内部統制)、DX、環境、人材、融合に軸足を置いて取り組みを進めています。

ESG重要課題の特定プロセス

下記のプロセスに基づき、ESG重要課題を特定しました。

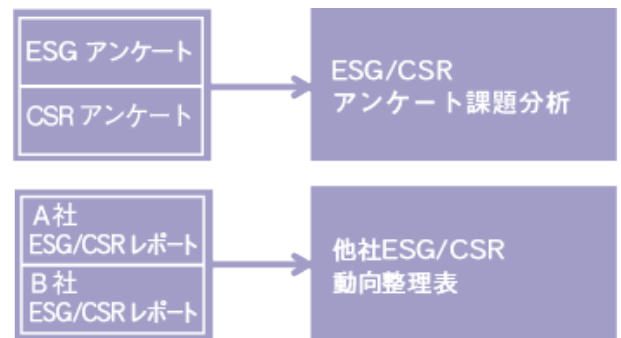
Step1 グローバルガイドラインなどからの課題検討

- ①国連グローバル・コンパクト(GC)・ISO26000からの課題候補の識別
ISO26000からの課題候補の識別
GCの10原則を踏まえつつ、ISO26000の7つの中核主題の各課題について、「関連する行動・期待」のグループ内の取り組み状況を調査し、取り組みが不足している点を識別。
- ②GRIスタンダードで示されている経済、環境、社会項目に関して、積水化学グループの事業との関連を踏まえ、グループ内外のバウンダリーを考慮し課題候補を識別。
- ③SDGsで示された社会課題を分析し、当社グループの事業機会となる課題を抽出。その解決へ貢献するにあたり、必要な取り組みを識別。



Step2 ESG/CSRアンケート・他社動向からの課題検討

- ①ESG/CSRアンケートからの課題候補の識別
各種ESG/CSRアンケートの回答内容および評価結果をもとに、課題分析を実施し、今後取り組みが必要と考えられるESG課題候補を識別。
- ②他社のESG/CSR取り組み・情報開示動向の分析
ESG/CSR先進企業の取り組みやESG/CSRレポート等での開示に関する動向を調査し、当社グループが今後取り組み、情報開示を改善させることが望ましい事項を識別。



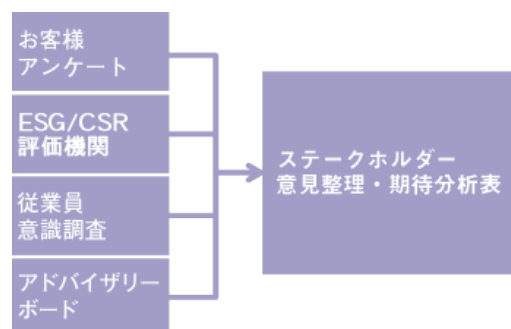
Step3 ステークホルダー意見・期待分析

①各種ステークホルダーからの主要意見の整理

お客様、株主・投資家、従業員、取引先、地域社会などの各種ステークホルダーとの対話実績からESG/CSRに関係する主な意見を収集・整理。

②ステークホルダー別の主な期待の分析

上記①の各種ステークホルダーからの主要意見を踏まえ、ステークホルダーの主な期待を積水化学グループの事業やESG/CSRの取り組み関連から分析。



Step4 ESG重要課題の特定

①ESG重要課題候補の整理

上記Step1～3で識別したESG課題候補に、従来から戦略的に取り組んできたCSR課題を加え、今後のESG経営における重要課題の候補を整理。

②ESG重要課題候補の重要性評価

①で整理したESG重要課題候補について、「A ステークホルダーにとっての重要性」と「B 積水化学グループの経営にとっての重要性」の2軸で総合的に評価し、ESG重要課題を特定。

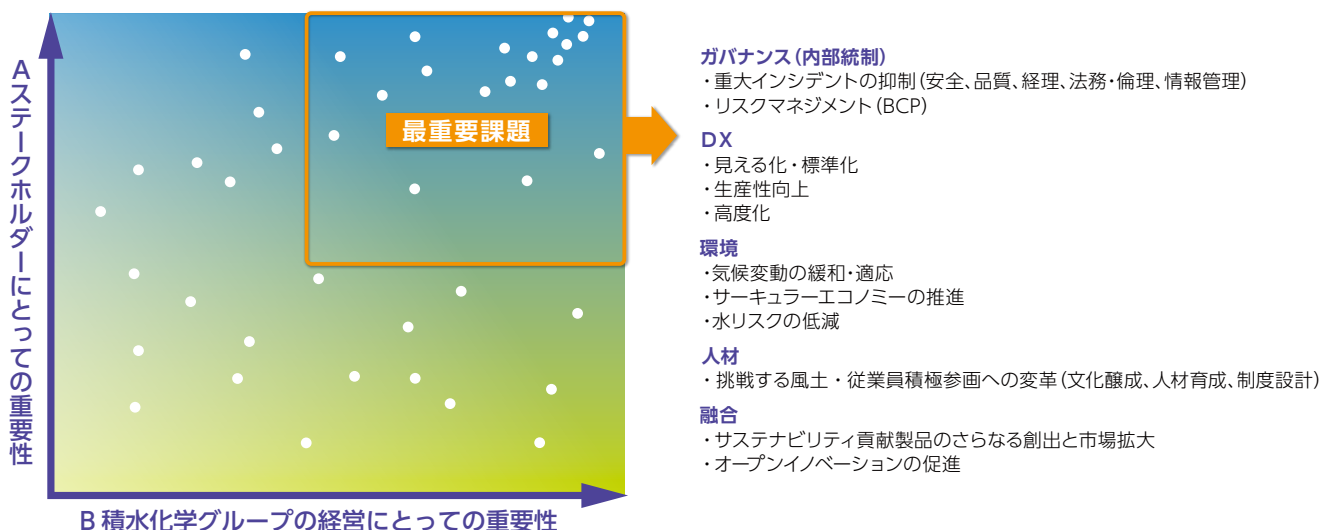
さらに、特定されたESG重要課題において優先順位づけを行っている。「A ステークホルダーにとっての重要性」は、「各ステークホルダーの期待」「世の中の動向」「地球・社会へのプラス・マイナスの影響」の観点から、「B 積水化学グループの経営にとっての重要性」は、「経営方針・経営戦略との整合性」「ESG課題への対応度」「リスク・レピュテーション」「時間軸を考慮した優先度」の観点から評価。2020年度より、長期ビジョン「Vision 2030」のもと、「A ステークホルダーにとっての重要性」の判断は、SEKISUI環境サステナブルインデックス^{※1}を新たに活用、「B 積水化学グループの経営にとっての重要性」の判断はROICや資本コストを踏まえたセクスイ・サステナブル・スプレッド^{※2}の考え方を加えている。

※1 「統合指標」 P108 参照

※2 「Vision 2030の実現に向けて」 P4 参照

③ESG重要課題の特定

特定したESG重要課題は、社内の経営会議の審議を経たうえで、主管部門が主要実施項目と管理目標を検討し、最終的に社内の承認を得た。承認を得た主要実施項目と管理目標は、PDCAサイクルを通じて適切にマネジメントすることとしている。3年ごとの中期経営計画の策定時にESG重要課題も見直し、主要実施項目と管理目標を設定することを原則とする一方、社会からの期待や要請・事業の状況などを踏まえ、変更の必要性を毎年検討。



ESG重要課題(2020-2022)

ステークホルダーにとっての重要性が非常に高く、
かつ積水化学グループの経営にとっての重要性も非常に高い課題

ガバナンス(内部統制)

- ・重大インシデントの抑制(安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理)
- ・リスクマネジメント(BCP)

DX

- ・見える化・標準化(業務標準化、ERP導入、インフラ・ネットワーク刷新)
- ・生産性向上(自動化/無人化、デジタルICT・AI利用による全業務効率化)
- ・高度化(事務管理、ガバナンス(内部統制)、サプライチェーンの高度化)

環境

- ・気候変動の緩和・適応
- ・サーキュラーエコノミーの推進
- ・水リスクの低減

人材

- ・挑戦する風土・従業員積極参画への変革(文化醸成、人材育成、制度設計)

融合

- ・サステナビリティ貢献製品のさらなる創出と市場拡大
- ・オープンイノベーションの促進

ステークホルダーにとっての重要性が高く、
かつ積水化学グループの経営にとっての重要性も高い課題

- ・知的財産戦略の強化
- ・地域と連携した課題解決に資する活動の推進
- ・人権デューデリジェンスの実施
- ・生態系劣化の抑制
- ・グローバル化推進
- ・ダイバーシティ経営
- ・健康経営
- ・設備保全体制の強化
- ・サプライチェーンリスク低減

ESG経営における重要実施項目

○・・・2020年度目標達成 ×・・・2020年度目標未達成

重要取り組みテーマ		重要実施項目	中期目標 (2020-2022年度)	2020年度目標	2020年度実績	2020年度 自己評価	参考 ページ
サステナビリティ貢献製品と プレミアム枠		サステナビリティ貢献製品の売上高の拡大	サステナビリティ貢献製品の売上高 8,000億円	7,100億円	6,403億円 <input checked="" type="checkbox"/>	×	P32
			サステナビリティ貢献製品のうち、プレミアム枠の売上高 4,400億円	— ^{※2}	3,120億円	—	P28
ガバナンス (内部統制)	死亡労災事故	経営基盤強化に向けた、全社リスク低減策の実行	死亡労災事故0件	0件	1件 <input checked="" type="checkbox"/>	×	P68
	重要品質問題		重要品質問題0件	0件	2件 ^{※4} <input checked="" type="checkbox"/>	×	P72,76
	重大なコンプライアンス違反および過失		重大なコンプライアンス違反および過失0件	0件	0件 <input checked="" type="checkbox"/>	○	P77
	リスクマネジメント(BCP)		機能するBCP作成、BCM(PDCAサイクル)の定着	対象組織のBCP文書策定・運用率100%化(PDCAの定着)	BCP推進プロジェクト開始 (策定準備の促進)	・全社・策定組織枠組みの確定(143組織) ・標準テンプレートの作成 ・BCMガイドラインの見直し	○
DX	グローバル経営基盤の革新	グローバル展開用基幹システムの整備完了	経営基盤改革の施策全体像の決定、SAP利用契約締結	各施策・ロードマップの策定、SAPの導入範囲決定とライセンス契約	○	P95	
環境	気候変動対応	購入電力における再生可能エネルギー比率の向上 (再生可能エネルギー量/全購入電力量(%))	20%	5%	7.2% <input checked="" type="checkbox"/>	○	P130
人材		挑戦行動の発現度 ^{※1}	— ^{※2}	— ^{※2}	— ^{※2}	—	P168
融合		A型新製品上市数、A型プロジェクト数 ^{※3}	— ^{※2}	— ^{※2}	— ^{※2}	—	P206
		融合による売上高増	+500億円(2019年度比)	— ^{※2}	+124億円(2019年度比)	—	

※1 長期ビジョン実現に向け具体的な行動を起こしている割合
 ※2 非開示ないしは非設定
 ※3 A型新製品：新しい市場および顧客の開拓を狙いとして新技術によって開発した製品
 ※4 カンパニーの個別基準に基づくA型プロジェクト：30区画以上の大型分譲プロジェクト

推進体制

「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現に向けて、ESG経営をグループ一体で推進しています。

サステナビリティ委員会、分科会

積水化学グループではESG経営をグループ一体で推進するにあたり、「サステナビリティ委員会」と、そのもとに「環境」「CS品質」「人材」「安全」「コンプライアンス」「サイバーセキュリティ」の6分科会を設置しています。

「サステナビリティ委員会」は社長を委員長、ESG経営推進部担当専務執行役員を副委員長とし、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニーの各プレジデントおよび積水化学労働組合中央執行委員長を含む従業員代表3人の委員で構成され、年2回開催しています。

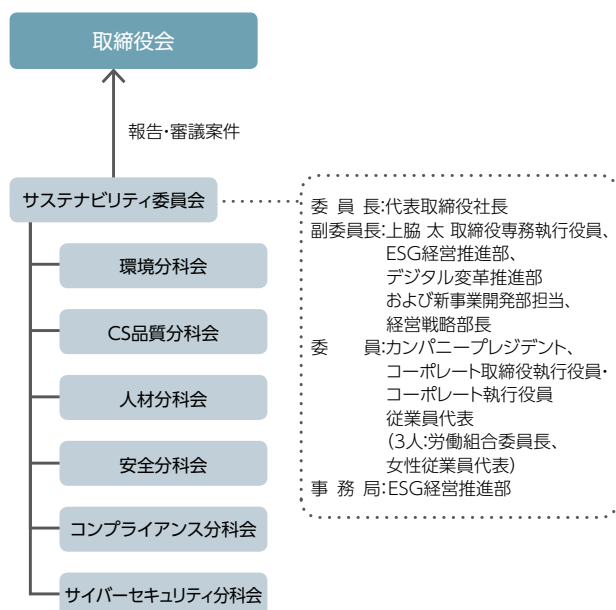
「サステナビリティ委員会」では、将来当社グループが直面する可能性のある全社的なリスクや機会を抽出しマテリアリティを適宜見直すとともに、全社方針やKPIの決定、全社実行計画の策定および取り組み状況のモニタリングを行っています。ここで審議および決定された主要事項や全社リスクは取締役会にて報告・審議されます。

各分科会はコーポレートの担当役員を委員長とし、3カンパニーの担当役員および各カンパニー・コーポレートの主管部門長で構成され、年2回開催しています。

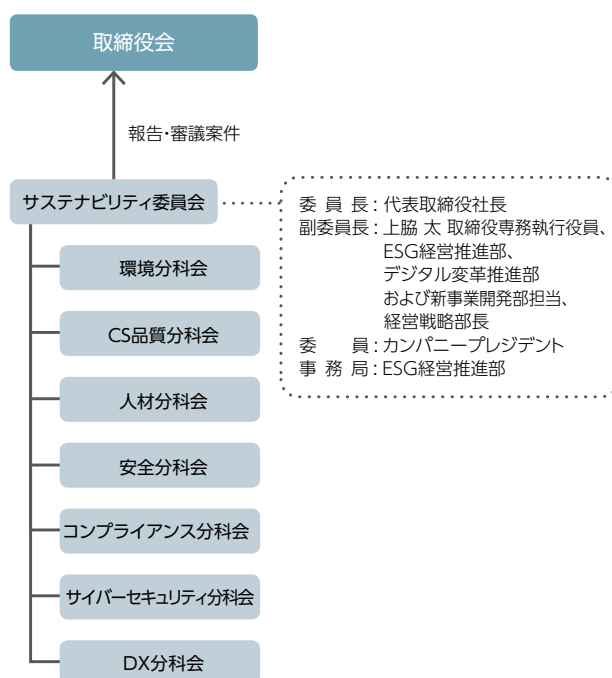
各分科会では、「サステナビリティ委員会」の決定内容に基づいたカンパニー別の具体施策立案と実行計画への落とし込み、取り組み状況のモニタリングを行い、その結果を各分科会委員長が「サステナビリティ委員会」に参加して報告・審議を行っています。

2021年度からは、さらにESG経営をグループ一体で加速させていくため、マテリアリティのひとつであるDX（デジタル変革）を担う「DX分科会」を新設して7分科会体制に強化するとともに、各分科会委員にコーポレート傘下にあるメディカル事業の主管部門長を加えることとしています。一方、これまで従業員の意見を反映する目的で従業員代表3人をサステナビリティ委員会の委員としてきましたが、経営層と多様な従業員との意見交換会など、より幅広い声を活かせる運営に見直していく予定です。

サステナビリティ委員会・分科会体制（～2020年度）



サステナビリティ委員会・分科会体制（2021年度～）



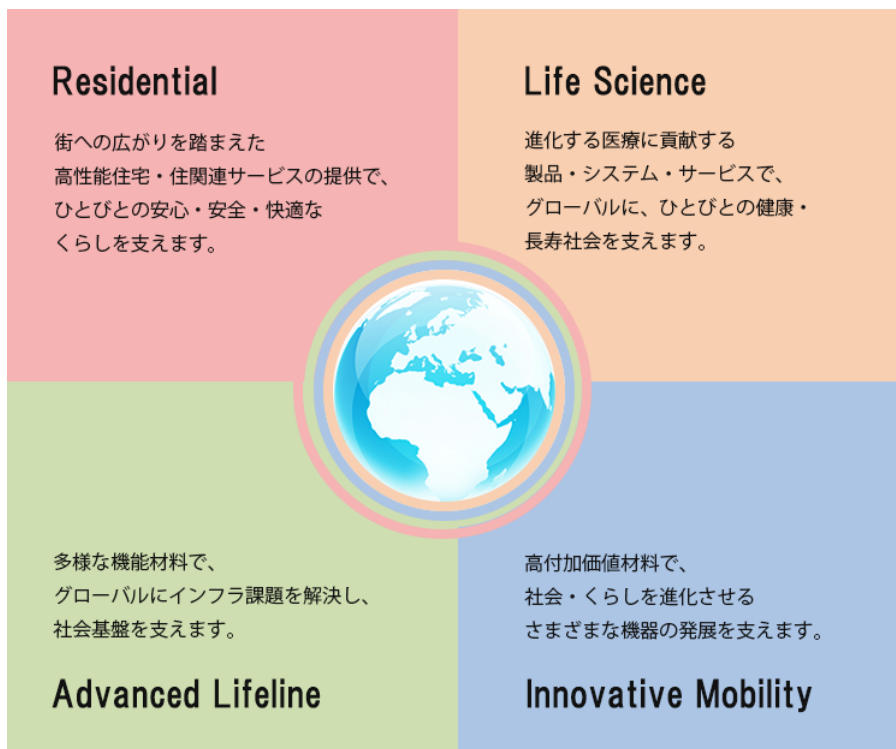
積水化学グループ概要



「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の領域において、3つのカンパニー（事業体）とメディカル、コーポレートで事業を展開しています。

積水化学グループ概要

長期ビジョン「Vision 2030」では、「Innovation for the Earth」をビジョンステートメントとして掲げ、以下の4つの事業領域を中心に、イノベーションを創出し、サステナブルな社会の実現に向けた“未来につづく安心”の創造を目指します。



Residential:住宅カンパニー



<主な事業内容>

住宅事業、ストック事業、まちづくり事業、住生活事業、海外事業

<主な製品、サービス>

鉄骨系・木質系ユニット住宅の製造、施工、販売ならびに分譲用土地の販売、リフォーム、不動産、サービス付高齢者向け住宅、インテリア、エクステリアの販売・施工、電力売買、まちづくり

Advanced Lifeline:環境・ライフラインカンパニー



<主な事業内容>

配管インフラ分野（戸建住宅用途、建築用途、工場・プラント用途、公共用途）、建築・住環境分野、機能材料分野

<主な製品、サービス>

塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、プラスチックバルブ、管きよ更生材料および工法、強化プラスチック複合管、貯水槽、建材（雨とい、床材）、介護機器、浴室ユニット、加飾シート、合成木材、防音制振材料、ブロー容器、建設用資材、機能性畳等の製造、販売、施工

Innovative Mobility : 高機能プラスチックカンパニー



<主な事業内容>

エレクトロニクス分野、モビリティ分野、住インフラ材分野、産業分野

<主な製品、サービス>

液晶用微粒子・感光性材料、半導体材料、光学フィルム、工業用テープ、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輛用樹脂・ラバー成型品、放熱材料（グリス・シート）、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）等複合材成型品、インフラ材料向け機能樹脂、耐火材料、不燃性ポリウレタン、畜産パネル、接着剤、包装用テープ、プラスチックコンテナ、ポリビニルアルコール樹脂、衛生材料等の製造、販売

Life Science : メディカル事業



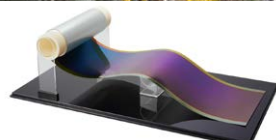
<主な事業内容>

検査事業、医薬事業、創薬支援事業

<主な製品、サービス>

臨床検査薬、臨床検査機器、医薬品原薬・中間体、創薬支援、酵素原料等の製造・販売

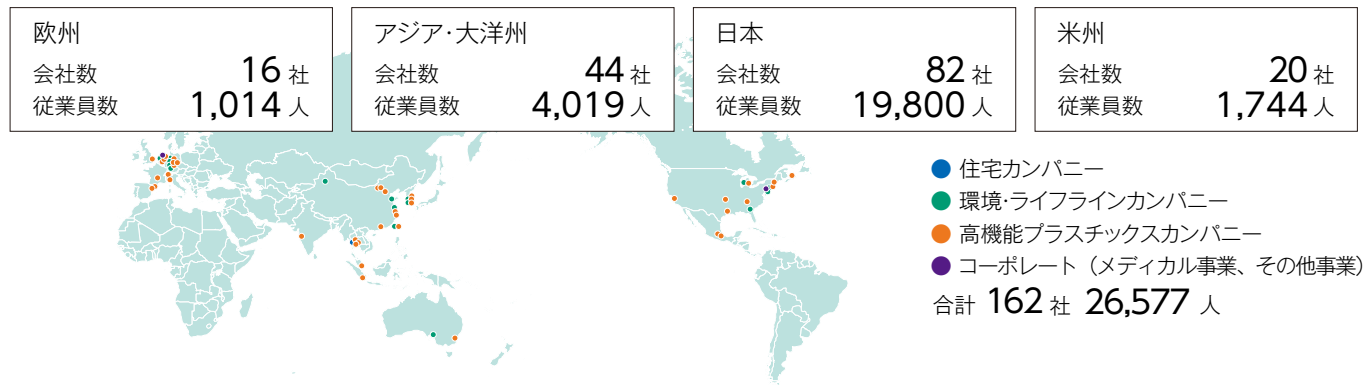
その他の事業



<主な製品、サービス>

フィルム型リチウムイオン電池および、4事業（住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニー、メディカル事業）に含まれない製品の製造、販売及びサービス

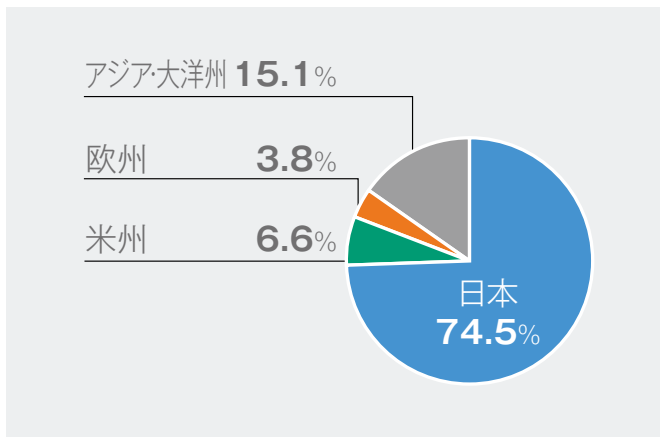
グローバル展開



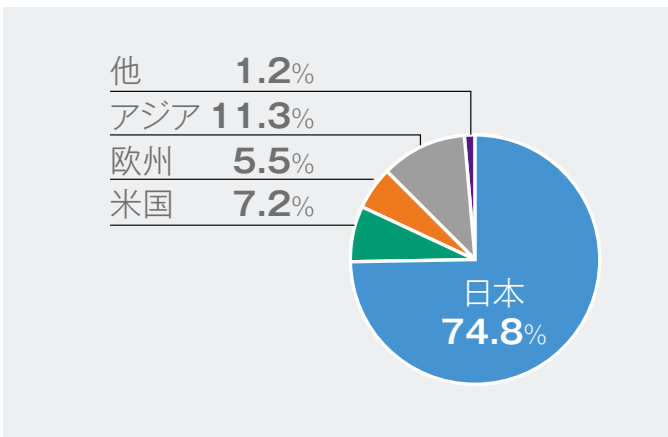
※数値は2021年3月末時点 (連結ベース)

事業データ

地域別従業員数の比率



地域別売上高比率



経営指標について、詳しくはファクトブックをご覧ください。

ファクトブック

<https://www.sekisui.co.jp/ir/document/factbook/index.html>

サステナビリティ貢献製品

-製品・サービスによる社会課題解決への貢献-



自然環境および社会貢献の課題解決に対する貢献が高い製品をサステナビリティ貢献製品として認定登録しています。積水化学グループ内の技術プラットフォームを融合させて社会課題を考える「ESG タスクフォース」、ESG投資枠の中に設けた「サステナビリティ貢献製品拡大支援策」、社会課題解決貢献能力を向上する人材育成などを通じ、さまざまな課題解決に対応するサステナビリティ貢献製品の創出と、その市場拡大に取り組みます。

TOPICS

■ サステナビリティ貢献製品	p26
社会課題解決貢献力向上のための教育	p33
社会・SDGs貢献活動	p36
・ 環境	p40
・ 次世代	p43
・ 地域社会	p51

サステナビリティ貢献製品

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、社会課題解決への貢献度が高いサステナビリティ貢献製品の創出と市場拡大を加速します。

マネジメント・アプローチ

私たちの想い

積水化学グループは、SDGsをはじめとするさまざまな社会課題解決に対して本業である製品を通じて貢献し、サステナブルな社会の実現に寄与してだけでなく、社会から必要とされる企業として成長していきたいと考えています。そのために社会課題解決への貢献度を高め、地球や社会のサステナビリティを向上できる製品の創出と市場拡大を加速していくとともに、企業や製品のサステナビリティも向上させていくため、サステナビリティ貢献製品制度を活用していきます。

運用体制

サステナビリティ貢献製品は、自然環境および社会環境の課題解決に対する貢献度が高い製品であり、一定の社内基準をもとに貢献度の高さを判断し、認定登録を行っています。

「Vision 2030」において、経営や社会に重要なインパクトを及ぼすマテリアリティの解決に努めて生み出した成果（Outcome）をサステナビリティ貢献製品と位置づけ、その創出と拡大による社会課題解決と企業の成長を目指しています。

このサステナビリティ貢献製品の創出と拡大の目標*をKPIと位置づけ、達成に向けて戦略を立て、施策を展開していきます。

※この目標は、長期目線で解決に取り組んでいく必要がある自然環境および社会環境課題解決のゴールを設定した環境ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」からバックキャストしたマイルストーンです。

そのため、環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccerelate II」における管理目標としても位置づけ、環境経営推進体制（詳細は「環境経営推進体制」P112を参照）のもと、進捗管理しています。

社会課題解決貢献力向上のための教育

2020年度からは、「Vision2030」の実現を目指し、要となる従業員の社会課題解決貢献力向上の教育に注力します。

社会課題を理解し、解決するためのアクションをとること、担当業務や働く環境などによって自分事ととらえて、考え実践していくことを会社として教育や研修で後押しします。

社会課題解決貢献力向上のための社会・SDGs貢献活動

2020年度からは、「Vision2030」の実現を目指し、要となる従業員の社会課題解決貢献力向上のために、SDGsに貢献する活動を推奨し、風土づくりや人づくりを強化していきます。

進化した社会課題解決を推進する製品評価制度

積水化学グループは、自然環境および社会環境課題の解決を加速するため、2006年度より製品の評価制度を運用しています。社内委員で協議して定めた判定基準をもとに認定登録を行い、基準および考え方やその結果の妥当性に関して、社外アドバイザーよりご意見、アドバイスをいただいで基準の高さや透明性を担保してきました。

- 2006年度：「環境貢献製品」制度をスタート**
 自然環境における課題の解決に寄与する製品の創出と拡大を推進するため、社内基準をもとに課題解決への貢献度が高い製品を認定登録する製品制度を始動。
- 2017年度：自然環境に加え社会環境における課題の解決に寄与する製品を対象を拡大**
 さらなる課題解決型の製品の創出と普及に努める。SDGs（持続可能な開発目標）と目指すところは同じであることを再確認。
- 2020年度：「サステナビリティ貢献製品」として進化**
 戦略枠「プレミアム枠」および確認評価としての「持続性評価」の導入。

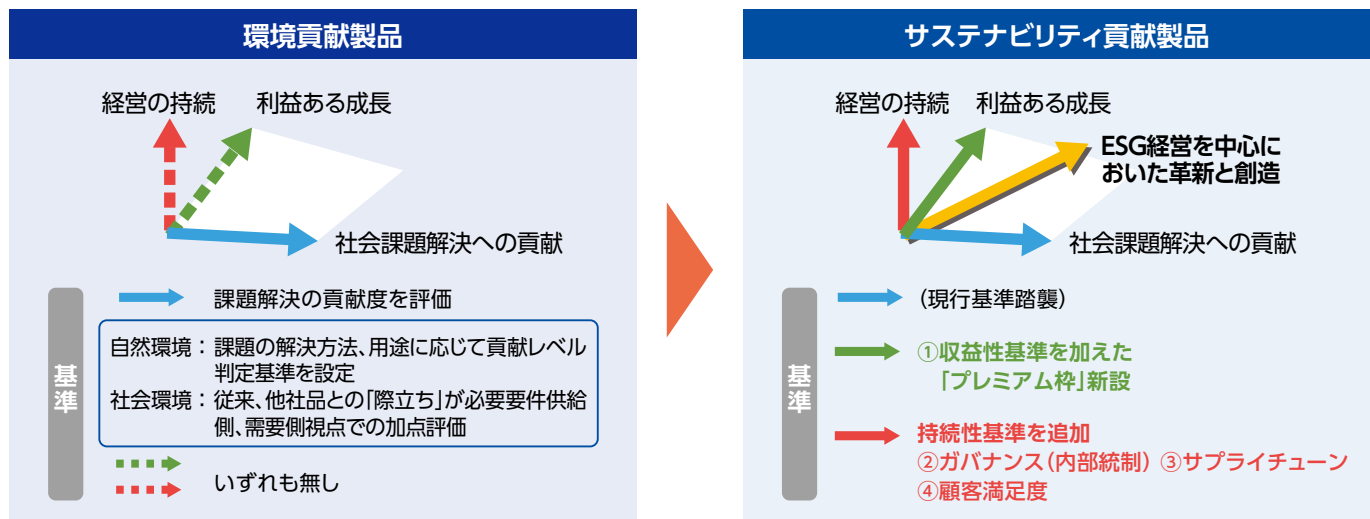
SEKISUIグループにおける製品制度の進化



「Vision2030」ではESG経営を戦略とし、「サステナブルな社会の実現と企業としての持続的な成長」を目指しています。「Vision2030」で目指す姿の実現を加速（Drive）していくために、社会課題解決貢献力を向上させる従来制度を継続するだけでなく、2020年度からは、(1) 収益力向上のために、ビジネスポートフォリオと一致させ、戦略的拡大を行うための戦略枠「プレミアム枠」を設定、(2) 持続経営力向上のために、製品および企業のサステナビリティ向上に必要な項目の確認評価「持続性評価」の実施、の(1)、(2)を始動しています。

社会課題解決への貢献度が高い製品をつくりつづけ、さらに貢献を拡大していくためには、企業および製品そのもののサステナビリティが不可欠です。そのため、2020年度からは、従来の課題解決への貢献度が高い製品を社内基準により認定するプロセスに加え、あらたに企業および製品のサステナビリティを評価する視点を設けました。サプライチェーンにわたり、収益性、プロセス評価、ガバナンス(内部統制)などの観点から確認評価を行うことで、持続性を確認し、サステナビリティ向上のための活動を実施していく後押しとなるよう、評価制度を構築し、運営しています。

また、社会課題解決に貢献する製品を戦略的に拡大していくための戦略枠として「プレミアム枠」を設け、中期目標をもってその拡大にコミットしています。社会課題解決と収益性を両立する戦略をたて、課題解決への貢献を加速することが目的です。



自然環境と社会に貢献し続けるための持続経営力の強化



■ 社外アドバイザーとの対話

2012年度より環境貢献製品の基準や登録、今後の視点などに関して、社外有識者の方々から意見やアドバイスをいただく機会として、社外アドバイザリーボードを開催しています。

社外アドバイザリーボードは、環境およびサステナビリティ/ESGを担当する組織の担当役員が主催し、各カンパニーから代表として技術面を統括している組織の執行役員をはじめ、事業全体を把握している経営企画業務を担う組織の責任者などから構成される環境貢献製品の認定審査会の委員が参加しています。社外有識者としては、産官学さまざまなバックグラウンドを持ち、環境を含むサステナビリティ関連業務に従事されている方をお願いしています。

2020年度は、社外アドバイザリーボードをオンライン開催し、新規登録製品の自然環境や社会環境に対する貢献に対して、ひとつの課題ではなくて関連する多様な課題への配慮や貢献を考え、評価していくことの重要性などについて、アドバイスやご意見をいただきました。

2021年度からは、自然環境および社会環境を解決する製品の創出や拡大が後押しできるような制度設計や運営ができるように、持続性などの観点からも議論できる場にしながら、社外アドバイザリーボードを継続していきます。

※認定審査会

ESG経営推進部の責任者が委員長となり、コーポレートおよびカンパニーの技術、事業の責任者をメンバーとしてサステナビリティ貢献製品の認定に関して審議を行う会議。2回/年で定期開催。

■ 社会課題解決に対する貢献度の「見える化」

2019年度までは、自然資本へのリターン量を明確にするため、環境貢献製品ごとに社会課題解決の貢献度の「見える化」に取り組んできました。製品ライフサイクルにおけるさまざまな貢献に関して環境影響評価を行い、その大きさをひとつの指標(被害算定金額)に換算し、数値化を行ってきました。個々の製品による環境貢献度とその市場に対する影響の大きさ(売上高)を掛け合わせ、統合化した結果を「製品による貢献」として数値化し、「SEKISUI環境サステナブルインデックス」に反映してきました。

また、2016年度までは、環境貢献製品の製品ごとの環境に対するインパクト(負荷)を計算するにあたって、「生物多様性が保全された地球」を目指して解決すべき課題を大きく3つの環境側面に集約して統合化を実施していましたが、2017年度以降は環境貢献製品の対象の領域を拡大したことにより、貢献領域も人間健康・社会資産を加えた4つの側面の統合化へと拡大しました。

2020年度からは、サステナビリティ貢献製品の製品ライフサイクルにおける自然環境および社会環境課題解決への貢献に関して環境影響評価を機軸とする評価を行い、自然資本および社会資本への貢献度を計算し、「SEKISUI環境サステナブルインデックス」に反映しています。

特に製品が与える社会的価値に関しては、インパクト加重会計をもとにした評価による検討も開始しています。

社会課題解決への貢献度の「見える化」の手法

環境課題への貢献度の算出については、以下の算定をベースとしています。

- ① 比較対象となる従来技術、製品を設定します。
- ② 比較対象と該当製品のライフサイクル(原材料から製造、運搬、使用、廃棄まで)において各々のプロセスでの環境負荷に関わる定量データを調査します。
- ③ 得られた環境負荷データに影響する環境の側面ごとに環境負荷を算出する係数^{*}をかけ、結果を集約します。
- ④ ③における比較対象と該当製品との差を環境貢献分とします。

※京都市大学の伊坪教授らが開発した環境影響評価手法「LIME2」を使用した産業環境管理協会開発のシステム「MiLCA」を用いて計算を実施

主な取り組み

「ESGタスクフォース」で社内融合を通じたサステナビリティ貢献製品創出

コロナ禍のように、課題解決に向けた迅速な対応が社会から企業に要求される状況において、イノベーションを検討し早急にアクションをとる必要があるのはもちろんのこと、長期目線で解決していく社会課題においても、課題解決につながるイノベーションの提案や検討を加速させ早期にアクションを起こすことは非常に重要だと考えています。この早期のアクションによって、サステナビリティ貢献製品の創出を促進させるために、積水化学グループ内の28の技術プラットフォームを融合させ、組織の垣根を越えて社会課題を考える場として「ESGタスクフォース」を始動させました。

今後も、社会課題を切り口にした開発、事業提案が可能な社内横断型の体制の定常化を図るとともに、コロナ禍のような緊急時でもイノベーションを加速できるような体制の整備に努めていきます。

ESG投資「サステナビリティ貢献製品拡大支援策」の活用による創出の後押し

製品やサービスの創出・市場拡大に向けた企画、提案を後押しするための投資として、ESG投資枠の中で「サステナビリティ貢献製品拡大支援策」の仕組みを設けました。融合による社会課題解決を推進していくため、解決に対する緊急性が高い、あるいは解決に対して長期の取り組みが必要である、など社会課題解決への貢献に加え、社内融合を図る企画検証段階のテーマを経済的に後押しする仕組みです。

製品を通じた課題解決のPR

2020年度は「サステナブル・ブランド国際会議 2021 横浜^{*}」に出展しました。積水化学グループの環境課題解決に取り組む姿勢と、製品を通じた貢献事例を来場者に紹介し、情報発信を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面で製品による社会課題解決を訴求する場面は従来より減少しましたが、高校生や中学生といった次世代層に向けて、オンライン等の手段により情報を伝える場を増やしています。

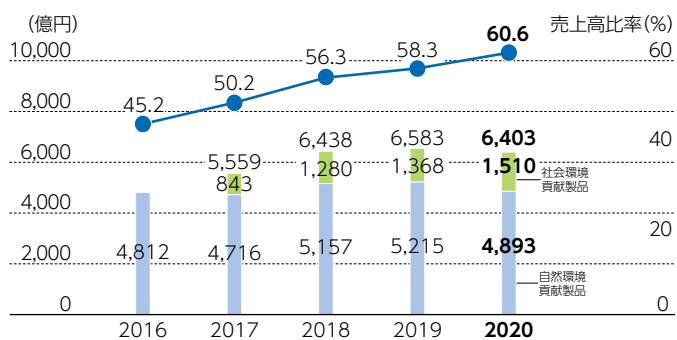
※国内外の企業・自治体のサステナビリティに関する最新の取り組みや潮流を共有し、各業界の第一線で活躍するイノベーターとネットワーキングができる国内最大規模のサステナビリティに関するコミュニティイベント。

パフォーマンス・データ

(注1) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立にとまない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

(注2) 2020年度以降は、製品制度を進化させてサステナビリティ貢献製品と改称

サステナビリティ貢献製品の売上高・比率の推移



サステナビリティ貢献製品の売上高推移

(単位：億円)

	2016	2017	2018	2019	2020
住宅カンパニー	2,909	3,176	3,643	3,740	3,529
環境・ライフラインカンパニー	903	937	977	1,015	932
高機能プラスチックカンパニー	994	1,422	1,789	1,100	1,219
コーポレート	6	24	28	727	722
全社合計	4,812	5,559	6,438	6,583	6,403

指標	算定方法
サステナビリティ貢献製品売上高	サステナビリティ貢献製品売上高 = サステナビリティ貢献製品に社内認定された製品の積水化学グループ連結売上高 国内外グループ事業全体を対象 ※サステナビリティ貢献製品の定義・考え方はCSRレポート2021 P28～29を参照
サステナビリティ貢献製品売上高比率	サステナビリティ貢献製品売上高比率 = サステナビリティ貢献製品売上高 / 連結売上高 国内外グループ事業全体を対象 ※サステナビリティ貢献製品の定義・考え方はCSRレポート2021 P28～29を参照

サステナビリティ貢献製品の登録件数

2017-2019年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年3月末時点登録件数
47件	24件	18件	5件	12件	168件

社会課題解決貢献力向上のための教育

サステナビリティ貢献製品の創出と拡大のため、社会課題を認識し、自ら考えて行動できる人材を育成します。

マネジメント・アプローチ

社会課題解決力の向上のための教育の推進

サステナブルな社会の実現に向けて、積水化学グループは「社会課題解決への貢献」を通じた売上、営業利益の拡大を追求しつつ、「持続経営力」を意識した経営を進めていきます。従業員が社会課題の解決に貢献していく力を伸ばすことを中心に、持続経営力や収益創出力につながる思考ができるような教育を提供していきます。

教育の長期推進イメージ

従業員の現業での経験を通じた成長を後押しすることに加えて、課題解決を認識し、行動する力を育てる教育を実施します。さらに、社会課題の解決(=SDGs)を念頭に置いた活動を従業員が主体的に行うことにより、意識の変容を図り、社会課題解決貢献力を向上させていきます。社会課題解決に貢献する力を伸ばすためには、知識と行動のレベルを向上させていくことが重要と考え、それぞれを8項目で整理しました(知識4、行動4項目)。中期計画(2020-2022)ではこれらの知識、行動力を向上させる教育を進めていく予定です。

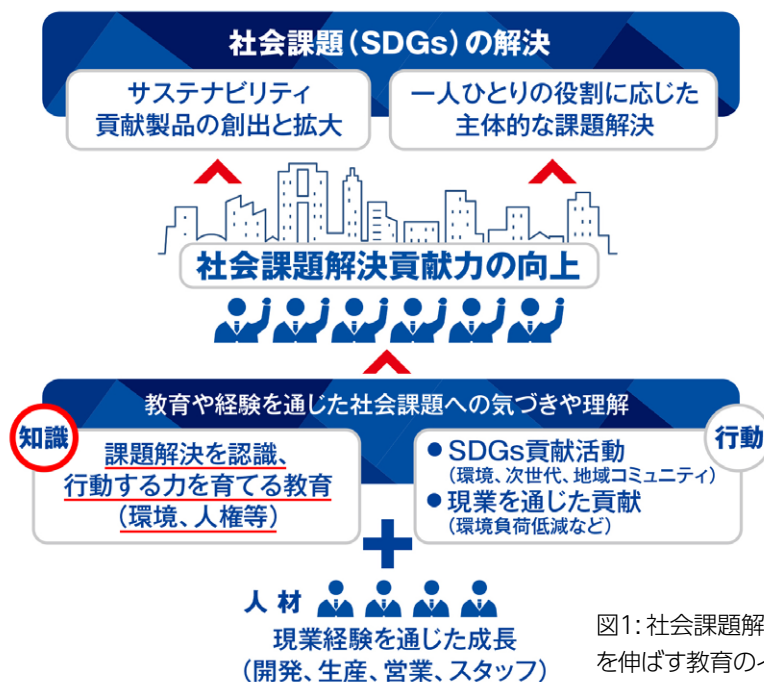


図1: 社会課題解決に貢献する力を伸ばす教育のイメージ

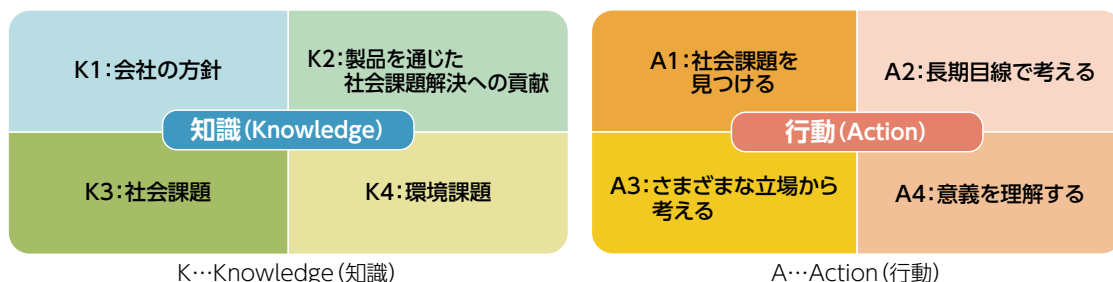


図2: 社会課題解決に貢献する人材に必要な知識、行動

環境中期計画における課題解決貢献力向上の教育の考え方

1) 「実践」に向けての変革を支援するプログラム

環境中期計画（2017-2019）では、従業員個人の研鑽の指標となるよう、自分の知識レベルや環境活動への参画度を把握できるツールを作成し、活動を「実践」する仕組みをつくりました。

2020年度からは、「各社会課題への気づき、理解、行動、成果創出」を図るためのインプットと位置づけ、それぞれの社会課題・環境課題に対して、気づき、参画し、知り、理解し、考え、行動し、創出するという発展段階を想定します。これらの段階を通して、事業や業務を通じて社会課題・環境課題の解決に資する成果を創出する人材を育成していきます。

2) 有用なプログラムの継続的な実施

2016年度までの環境中期計画で実施した各種教育プログラムで有用であったものは、環境中期計画（2017-2019）においても内容を見直しながら引き続き実施しました。

2020年度以降は、人材指標の結果等を活用して社会課題・環境課題ごとに人材育成の進捗度を把握し、それに応じた教育プログラムを計画的に投下することで、効果的な人材の育成を実施します。

主な取り組み

人材の課題解決力指標の構築

2017-2019年度は、従業員の環境に関する知識や行動の現状を把握し、自己研鑽を促すため、個人の進捗の目安となる環境人材指標を構築。具体的には「環境人材チェック」というWebシステムを用いて個人の行動の変容や知識レベルの向上を「見える化」してきました。

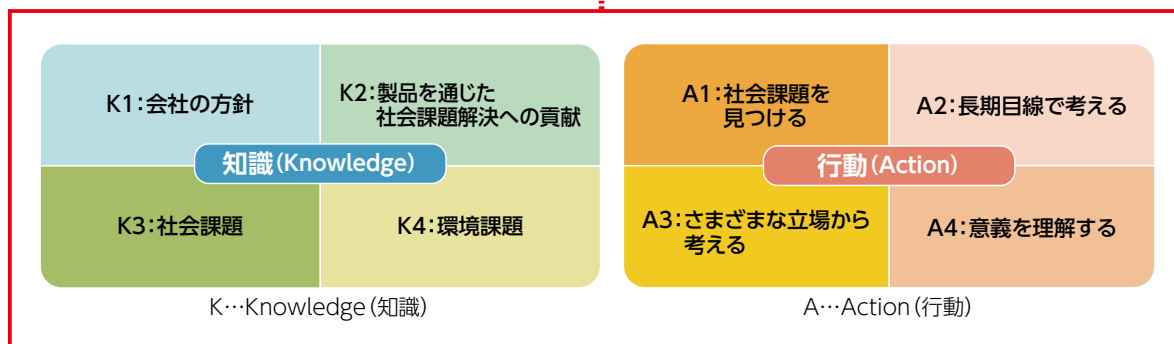
人材指標で得た結果を分析し、強化すべき対象層を特定、あるいは弱点を補強する教育プログラムを展開することにより、従業員の知識および行動力の向上が確認できました。

知識や行動力を「見える化」するWebシステムによって、それぞれのレベルを効率的に向上できることがわかったので、今後も引き続きこのシステムを活用して、知識、行動力を測っていく予定です。

2020年度には環境課題だけでなく、社会課題の解決に必要な知識と行動の指標を検討し、2021年度から運用する予定です。

社会課題解決貢献力向上のための教育プログラム（2020年実施内容）

	プログラム名	教育カテゴリー								対象		
		知識				行動						
		K1	K2	K3	K4	A1	A2	A3	A4	国内	海外	職責、職種など
1	CSR研修	●	●			●			●	●		新入社員
2	社会課題、積水化学の取り組み周知冊子	●	●		●		●		●	●		全従業員
3	社会課題、積水化学に関するe-ラーニング	●	●		●		●		●	●		全従業員
4	サステナビリティ貢献製品パンフレット		●					●	●	●	●	全従業員

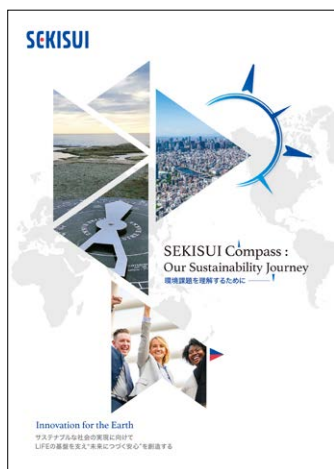


社会課題・当社の取り組み周知冊子、e-ラーニング

今、世の中で起きている社会課題を知り、解決するための積水化学グループの取り組みを知ることは、社会課題解決を考え、行動する第一歩となります。1冊目は自然環境課題を取り上げました。

冊子の内容への理解を深めるため、e-ラーニングも冊子発行と同時に実施しました。

今後は健康寿命の延長などの社会課題やSDGsについての教材も提供していく予定です。



社会課題・当社グループの取り組み周知冊子



社会課題、当社グループの取り組みに関するe-ラーニング

社会・SDGs貢献活動

社会貢献活動を通じて「社会課題解決に貢献する」風土づくりや人づくりに取り組みます。

マネジメント・アプローチ

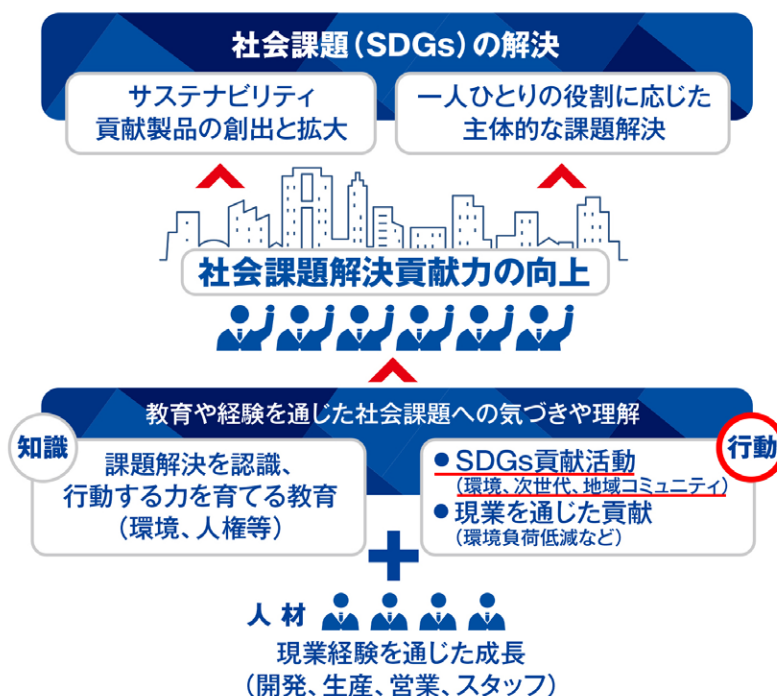
SDGsを視点にして社会貢献活動を推進

積水化学グループは、事業活動を通じた社会への貢献にとどまらず、社会と関わるさまざまな側面においても企業の特性、資産を活かした社会貢献活動を進めています。“環境”“次世代”“地域コミュニティ”を活動の主要3分野と位置づけるとともに、グループで取り組んでいる社会貢献活動の中で、SDGsが目指す、持続可能な社会づくりにつながる活動を「SDGs貢献活動」と定義して推進しています。



社会課題解決に貢献する力を伸ばす「行動」として

社会課題解決に貢献するためには、SDGsの認識は不可欠であると考えます。SDGsを視点にして社会貢献活動に取り組むことで、グループ全体で「広く社会を見渡す力」や「未来を考える力」を育み、その結果、社会課題解決に貢献する力を向上させていきたいと考えています。社会の一員として社会課題解決のためにどのようなことができるのか、SDGsを道しるべにして考え、身近なことから行動につなげていきます。



SDGs貢献活動をグループ全体に展開

グループ各社の担当者と連携して、SDGsの浸透を図りながら事業所や従業員による自主的な「SDGs貢献活動」を展開し、SDGsに貢献する企業風土を醸成していきます。基本的にはこれまでグループ事業所で実施してきた社会貢献活動のアクション自体はそのまま継続しながら、SDGsに貢献する「目的をもった」活動へと意識を変え、社会課題解決につながる活動に変革していきます。



主な取り組み (抜粋)

環境

- ・里山保全・森づくり活動
- ・グループ事業所での取り組み
- ・セキスイこども自然塾

次世代

- ・“住まいと環境”学習プログラム
- ・化学教室プロジェクト
- ・理科教室
- ・「おしごとフェスタ」に出展
- ・自然に学ぶものづくり研究助成プログラム

地域コミュニティ

- ・工場の社会科見学による地域貢献
- ・地域の治安向上に向けた活動
- ・TABLE FOR TWO
- ・BOOK MAGIC
- ・Heart+Action

パフォーマンス・データ

2020年度に実施・参加した主な社会貢献活動／環境（抜粋）

【国内】

国内事業所（生産工場・研究所・住宅販売会社）

活動事業所	活動プログラム内容	協働・連携先
セキスイハイム工業(株) 関東事業所	かさまこども自然塾(水辺の生き物観察)	笠間市立みなみ学園義務教育学校
中四国セキスイハイム工業(株)	赤磐市での森林保全活動	赤磐市(企業との協働の森づくり協定)
千葉積水工業(株)	「潤いの森」里山づくりプロジェクト (自然観察会)	市原市立湿津小学校
西日本積水工業(株) 積水化学工業(株) 滋賀栗東工場	ゆりかご水田プロジェクト	滋賀県農政水産部農村振興課、 東近江市栗見出在家町
四国積水工業(株)	新町川での外来水草駆除活動	NPO法人西条自然学校
九州積水工業(株)	九州積水こども自然塾 (ビオトープ生きもの観察会)	神崎市立千代田東部小学校
徳山積水工業(株)	「積水の森」森林整備活動	山口県周南農林水産事務所森林部 他
積水メディカル(株) 岩手工場	旧松尾鉱山跡地での植樹活動	NPO法人森びとプロジェクト委員会
積水化学工業(株) 京都研究所	東山森林保全活動	京都市、京都伝統文化の森推進協議会
セキスイハイム東北グループ	東北海岸林の再生/ 子ども達との海岸林植樹活動	被災地里山救済・ 地域性苗木生産ネットワーク
セキスイハイム中部グループ	なごや東山の里山保全活動 (こどもプロジェクトの支援)	NPO法人なごや東山の森づくりの会

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国内の多くの事業所で社会貢献活動の開催を中止しました。

【海外】

海外生産事業所・研究所

例年、海外事業所でも社会貢献活動を実施していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの事業所が社会貢献活動の開催を中止しました。

2020年度に実施した主な社会貢献活動(“次世代”“地域コミュニティ”)

プログラム	2020年度実績				これまでの実績			
	実施回数		参加者数		累計実施回数		累計参加者数	
Heart+Action (2012年より実施)	実施回数	1回	参加者数	8人	累計実施回数	61回	累計参加者数	1,067人
TABLE FOR TWO (2008年より導入)	実施事業所数	11事業所	開発途上国 支援給食数	18,048食	実施事業所数	11事業所	開発途上国 支援給食数	263,406食
							東北食糧 支援額*	649,910円
TABLE FOR TWO 対応型自動販売機 (2013年より導入)	実施事業所数	2事業所	開発途上国 支援給食数	5,964食	実施事業所数	2事業所	開発途上国 支援給食数	36,931食
“住まいと環境” 学習プログラム (2007年より実施)	実施校数	3校	参加生徒数	260人	累計実施校数	191校	累計参加 生徒数	約21,887人
化学教室 (2008年より実施)	実施回数	4回	参加生徒数	401人	累計実施回数	311回	累計参加 生徒数	33,437人
BOOK MAGIC (2009年より実施)	実施回数	15回	寄付金額	105,047円	累計実施回数	120回	寄付金額	1,324,352円

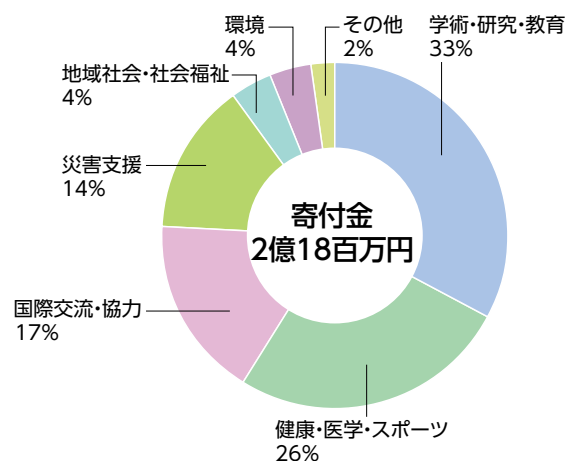
※東北食糧支援は2013年4月～2014年12月

2020年度の寄付活動内容(積水化学グループ)

(単位:千円)

寄付の種類	総額
寄付金	218,126
従業員のボランティア	17,905
現物供与	1,342
管理経費	6,333

2020年度の現金による寄付の内訳



● 環境

地域社会の自然環境の重要性を伝えています。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

社会の基盤となる環境の保全に貢献

積水化学グループでは、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」で掲げている「生物多様性が保全された地球の実現」に向けて、環境の保全に取り組んでいます。各地で従業員が主体となって地域の環境保全活動を実施することが、環境を含めた社会課題解決に貢献する人材の育成に効果的だと考えています。

主な取り組み

住宅販売会社による森林保全活動

里山保全・森づくり活動

東山の里山保全活動／子どもプロジェクト支援(セキスイハイム中部グループ)

セキスイハイム中部グループは、名古屋市東山地区に残された貴重な里山エリアで保全活動に取り組むNPO法人、なごや東山の森づくりの会に協力して、地域の子どもたちが参加する「子ども東山の森づくり隊」プロジェクトを支援しています。里山での雑木林や竹林の整備体験、里山ナイトハイキングなどの野外体験を通じて、子ども達が自然とふれ合う機会が大切だと感じています。これからも地域社会とともに自然環境を守り、次世代に伝える活動に協力していきます。



紙芝居「竹林とみんなの暮らし」



唐竹（トウチク）林で間伐体験

海岸線の再生・植樹活動(セキスイハイム東北グループ)

セキスイハイム東北グループは、2015年より被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワークと協力して、宮城県亘理郡山元町で東日本大震災により消失した海岸線の再生に取り組んでいます。2020年度は、秋に地元小学校の児童や保護者の方々、長野大学等と一緒に、海岸でコナラの苗木を植樹しました（新型コロナウイルスの感染予防対策を行い、例年より少ない人数で活動しました）。

いつの日か海岸の豊かな森に育ち、生き物達の集える場所になることを願っています。今後も多くの人達との交流を大切に、地域社会への貢献につながる活動に取り組んでいきます。

地域社会との協働

グループ事業所での取り組み

地元の自然環境を地域社会と協働して保全しようと、グループ事業所ではさまざまな環境保全活動を実施しています。地域における環境問題は多種多様ですが、企業市民として解決の一助になれるよう取り組んでいます。

新町川の外来水草除去活動(四国積水工業(株)／愛媛県西条市)

地元のNPO法人西条自然学校と協働して、定期的の新町川で繁殖しているオオカワジシャやオランダガラシ、コカナダモなどの外来種の水草を除去し、在来種のエビモなどを保全しています。



「積水の森」づくり／荒倉創造の森保全活動(徳山積水工業(株)／山口県周南市)

2000年から周南市より借り受けた市有林2,500㎡を「積水の森」と名付けて、地元行政(山口県および周南市)や地域の林業士、地元の社会就労センターの方々と連携してコンビナートの水瓶の源流を育む森林整備活動を行っています。



中ノ井川の清掃活動(西日本積水工業(株)・積水化学工業(株)滋賀栗東工場／滋賀県栗東市)

工場の周辺を流れる中ノ井川(琵琶湖に流れる支流)で、年2回、従業員による川底の清掃活動を行っています。ゴミ拾いと繁殖する外来植物の駆除・整備を行い、河川的环境と生物多様性を保全する活動を行っています。



次世代への環境体験学習 セキスイこども自然塾

積水化学グループでは、地域社会と連携して、次世代に自然環境の大切さを伝える取り組みを行っています。

「九州積水こども自然塾」(九州積水工業(株)／佐賀県神埼市)

佐賀県の神埼市にある九州積水工業では、地元の千代田東部小学校と連携して、2019年から場内にあるビオトープ「ふるりの森」に2年生児童を招き、生きもの観察会「九州積水こども自然塾」を開催しています。

従業員による社内組織「ビオトープ委員会」が中心となって観察会を運営し、講師の指導のもと、グループリーダーとして生きものの不思議や身近な自然の大切さを子ども達に伝えます。ビオトープの中でアマガエルやカブトムシの幼虫などを発見し、体験を通じて身近に多様な生きものが生息していることを学びました。今後も地域社会と協力して、次世代の育成や地元の自然環境の保全に貢献できる取り組みを続けていきます。

(2020年度は新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して開催しました)



子どもたちにビオトープについて説明



生きもの探しの様子

「潤いの森」自然観察会 (千葉積水工業(株)／千葉県市原市)

「潤いの森」では工場に隣接する雑木林の借地をフィールドとして、生物多様性と地域共生を目的にさまざまな取り組みをしています。毎年、近隣の市原市立湿津小学校の児童を招いて、自然観察の課外授業を開催しています。

「かさまこども自然塾」(セキスイハイム工業(株)関東事業所／茨城県笠間市)

事業所近隣の小学校、笠間市立みなみ学園義務教育学校5年生の課外授業として、事業所周辺の二反田川(涸沼川の支流)で水生昆虫の観察会を行っています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講師の説明をオンラインで実施しました。

● 次世代

事業の特性を活かしたプログラムで、次世代育成に取り組んでいます。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

子どもたちが健やかに成長できる地域社会づくりに貢献

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会を目指し、小中高生を対象に事業の特性を活かしたキャリア教育を実施しています。これは、子どもたちが社会の一員として自立した生活を送ることにつながる知識、技術、考え方を習得するための取り組みとして行っているもので、積水化学の従業員による“住まいと環境”学習プログラム、化学教室などの出張授業、自然に学ぶ研究活動への支援・助成など、さまざまな活動を進めています。

主な取り組み

住宅カンパニーの取り組み

“住まいと環境”学習プログラム

住宅カンパニーでは、従業員が持つ住まいと環境の知見を学校の授業で役立ててもらう“住まいと環境”学習プログラムを、2007年度から実施しています。これは、環境と共生する住まいについて考える学習プログラムで、住宅の役割や暮らしにともなう環境負荷について学んだ後、実際にセキスイハイムの住宅模型キットを使ってワークショップを行い、環境に配慮した家づくりや住居の間取りなどを考えます。

授業を受けた生徒からは「将来自分が家を建てる時にはデザイン性や使いやすさだけを優先するのではなく、環境や安全を第一に考えた家に住みたいと思った」「もともと建築関係の仕事に興味はあったが、今回の授業でさらに興味を持った」などの声が寄せられました。また、先生からは、「視覚教材を使用した事前授業に続いて、模型キット組み立てという体験学習を行うため、生徒が高い関心を持って取り組んでくれる。まさに、文科省が進めているアクティブラーニングだと思う」といった意見をいただいています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、授業の希望をいただいた3校に対し、消毒済みの住宅模型キットを貸し出して授業を実施してもらいました。



住宅模型キットを組み立てている様子

高機能プラスチックカンパニーの取り組み

化学教室プロジェクト

高機能プラスチックカンパニーでは、2008年度から主に中学生を対象とした「化学教室」を実施しています。この取り組みは、自ら手を挙げた事業所のメンバーが中学校の先生と意見を出し合い作成した、面白いだけではない「単元と連動した授業」プログラムを提供するところに特色があります。また、当社製品を使った小学生を対象とした「子供化学実験教室」も実施しており、これまで延べ3万人以上の小中学生に化学の楽しさや有用性を体感してもらっています。

2020年度は新型コロナウイルスの影響で大半の授業、イベントを実施することができませんでした。それでも水無瀬事業所の地元の中学3年生に向けて、合わせガラス用中間膜の実験と贈る言葉を撮影したビデオを作成し、卒業前の授業で活用してもらいました。また、ご要望をいただいた遠方の中学校へは、感染対策を実施したうえで最低限のスタッフで授業を実施するなど、新しい試みとしてオンライン授業にも挑戦しました。

今後もより多くの子どもたちに化学への興味や関心を持ってもらえるよう、活動を継続していく予定です。



感染対策を徹底したうえで実験を実施

積水メディカル（株）の取り組み

理科教室

積水メディカル（株）では、行動指針のひとつである社会貢献活動の一環として、2016年度から検査薬の工場・研究所がある茨城県龍ケ崎市の中学校で「理科教室」を実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響で、出張事業実施の見通しが不透明であることと中学校側の教育課程における職場体験の見送りを背景に、キャリア教育オンライン特別授業「未来を拓く 研究開発・製造の仕事」を開発・実施しました。

このプログラムでは、同社の従業員が講師となり、会社紹介だけでなく、「意思」「役割」「能力」を自身の仕事と関連付けながら生徒に紹介することで、生徒が働くことや将来について考えることへの意識を高める手助けをしました。

積水メディカル（株）では、今後も社会貢献活動のため活動を継続していく予定です。



オンラインによるキャリア教育授業を実施

環境・ライフラインカンパニーの取り組み 「おしごとフェスタ」に出展

奈良積水（株）は、近年、子どもたちが実体験を通じた学びの場を得る機会が減少していることを受け、さまざまな仕事を体験するイベント「おしごとフェスタ」に出展しました。本イベントは、奈良県大和郡山市内の子どもおよび地域住民を対象に、産官学が連携開催するもので、新型コロナウイルスの感染対策に配慮したうえで、大和郡山市に存する14社が参加しました。同社ブースでは、プラスチック粘土を使ったミニチュア浴槽のプレス成型や、壁柄や床の色を選択したミニチュアユニットバスの組み立て作業を疑似体験できるプログラムを提供しました。

参加者からは、実際に自分でモノをつくるという体験ができてよかったと好評でした。

今後も子どもたちに実体験を通じた学びの場を提供することで、次世代のモノづくり人材育成に貢献していきます。



さまざまな色のミニチュアユニットバス

次世代教育を通じたSDGsの啓発

従業員を対象とした環境教育において、社会課題解決の意識を持ち、解決について考える人材を育成するために、SDGsを取り上げてきましたが、持続可能な社会の実現を目指すために従業員教育という枠を超えて小～大学生を対象とした次世代教育にも注力しています。

2020年はコロナ禍の中、対面、またはオンラインでの講義やワークショップで、積水化学の製品やものづくりを通じた社会課題の解決を中学生から大学生に伝えました。

2021年は、NPOと連携して、中学校の学校教育を支援するプログラムを企画し、数校で実施していく予定です。



大学生を対象としたオンライン講義、ワークショップ
(持続可能な社会におけたジャパンユースプラットフォーム、
SDGs Youth Ambassador Program 2020)



高校生を対象とした講義、ワークショップ
(SB Student Ambassador 全国大会)



中学校での講演
(名古屋市立鎌倉台中学校)

小中学生を対象としたSDGs副教材の作成と配布

積水化学グループは、学校でのSDGs教育を普及させるため、複数の企業からなる企業アライアンスに参画し、小中学校を対象とした授業の副教材「SDGsスタートブック」の製作に協力しました。当社グループのまちづくりの事例を紹介し、エネルギー自給自足の住宅や地震に強い水道管などを通じて、災害に強く、環境にやさしい、持続可能なまちにはどのようなことが必要かを次世代に考えてもらうきっかけとしています。

この「SDGsスタートブック」は2020年に申し込みがあった小中学校1,103校に計222,523冊が無償で配布されました。



SDGsスタートブック

当社グループは今後も、持続可能な社会の担い手である次世代が社会課題解決に向けて自ら考え、行動できる力を高める教育を支援していきます。

事業の特性を活かしたプログラムで、次世代を育成する取り組み 自然に学ぶものづくり研究助成プログラム

積水化学グループでは、自然に学んだサイエンスの知見や自然の機能をもものづくりに活用する研究を支援するために、「積水化学 自然に学ぶものづくり研究助成プログラム」を、創立55周年記念事業の一環として、2002年度より毎年実施しています。2020年度は、応募総数194件の中から、「ものづくりテーマ」5件と「基盤研究テーマ」7件の合計12件の研究に助成を行いました。

自然に学ぶ研究事例

「自然に学ぶものづくり研究助成プログラム」の2018年度助成対象テーマに関する研究成果が、英国・科学誌「Nature Communications」のオンライン速報版で公開されました。(所属・役職は受賞当時)

2018年度助成テーマ

矢貝史樹氏 (千葉大学 教授)
「タンパク質トポロジーに学ぶ新しい超分子ポリマー材料の開発」

千葉大学プレスリリース

https://www.chiba-u.ac.jp/general/publicity/press/files/2019/20191011S_polymers.pdf

Nature Communications掲載記事 (2019年10月8日公開)

<https://www.nature.com/articles/s41467-019-12654-z>

2020年度 助成テーマ

ものづくりテーマ

氏名	所属機関 役職 (所属・役職等は助成受賞当時)	助成研究テーマ
大槻 主税	名古屋大学 教授	和楽器文化の継承とアフリカ熱帯林の生態系保全に貢献する象牙代替新素材の開発
中島 裕輔	工学院大学 教授	周囲の微気候を活かす室内外環境見える化・ナッジシステムの開発
高橋 英俊	慶應義塾大学 専任講師	三半規管と蝸牛構造を規範とした角加速度センサ
川波 肇	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 上級主任研究員	国内資源に基づく新たな化学原料供給に向けた研究
楠部 真崇	和歌山工業高等専門学校 准教授	レジリエンスなアマモ場保全にアプローチする バイオミネラリゼーションの仕掛け

基盤研究テーマ

氏名	所属機関 役職 (所属・役職等は助成受賞当時)	助成研究テーマ
藪内 公美	北陸先端科学技術大学院大学 特任助教	自然界の文様に学ぶサステナブルアート制作研究
末岡 裕一郎	大阪大学大学院 助教	シープドッグに学ぶ, 「1を以て10を操る」制御法: オーダーフリーの群ロボットシステムの創成
宮元 展義	福岡工業大学 准教授	動物の筋原繊維に学ぶ革新的超分子アクチュエーター:大きさと形状を精密制御した単分散無機ナノシートの新奇な自己組織化挙動
遊佐 真一	兵庫県立大学大学院 准教授	ハムシに学ぶ低エネルギー輸送システムの開発
井上 圭一	東京大学 准教授	光駆動イオンポンプタンパク質を用いた海水の CO ₂ フリー脱塩要素技術開発
小野 大輔	東海国立大学機構 名古屋大学 助教	ホタルが光る原理を利用した脳活動計測法の開発
寺尾 潤	東京大学 教授	ニューロンの構造に学ぶ超高速電子伝達素子を基軸とする nmケミカルデバイスの作製

2020年度 自然に学ぶものづくり研究助成プログラム授与対象者の皆さま



2020年度はコロナ禍の状況を踏まえ、オンラインによる授与式を実施しました。(Zoomを利用)

過去の助成テーマ

過去の助成テーマは、以下よりご確認ください。

https://www.sekisui.co.jp/csr/csr_manage/contribution/nextgen/index3.html

前年度助成者の成果発表の場である「自然に学ぶものづくりフォーラム」は、世間の情勢を鑑み2020年度は開催を中止しました。2021年度は2019年度助成者と2020年度助成者の合同フォーラムを実施する予定です。

● 地域社会

地域社会の一員として、積極的なコミュニケーションを図っています。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

企業市民として持続可能な社会づくりに貢献

地域コミュニティの一員として社会貢献活動を積極的に展開し、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。地域社会の抱える課題に対して理解を深め、課題の解決につながるよう、地域と協力した「安全・安心の街づくり」や開発途上国への支援プログラムなど、さまざまな取り組みを進めています。

主な取り組み

住宅カンパニーの取り組み

工場での社会科見学による地域貢献

佐賀県にある九州セキスイハイム工業（株）では、お客様の幸せを支えることを目指し、日ごろより地域に根ざした活動を実施しています。

近年、佐賀県では県内就職者数が少なく、県内企業の人手不足や人材確保難が深刻化しており、地域活性化における課題のひとつとなっています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できませんでしたが、このような地域の課題を受けて、「どのようなものづくり企業があるのか」や「ものづくりの楽しさ」を地域社会に伝えるため、例年、小・中学生を中心に社会科見学の一環として工場見学を実施しています。

中でも熊本地震を再現した地震体感では、「防災意識が高まり、大変貴重な体験ができた」と好評をいただいています。今後も地域との連携をさらに強化し、地域への貢献をしていきます。



社会科見学の学生に説明をする従業員（2019年度）

住宅カンパニーの取り組み 地域の治安向上に向けた活動

住宅カンパニーでは、災害に強い住宅の提供はもとより、ご入居者様に安心してお住まいいただくための「まちづくり」や、「犯罪未然防止の取り組み」も、今後事業を進めるうえで不可欠であると考えています。全国のセキスイハイム販売会社と各警察本部との間で、支援・協力に関する協定を締結し、警察が主催するイベントへの参加、特殊犯罪防止・自転車安全教室などチラシ・冊子の作成、犯罪被害者支援団体に対する寄付など、地域ごとに特色のある取り組みを進めています。



特殊詐欺被害防止チラシの配布



「自転車安全教室」の冊子作成を支援
(全日本交通安全協会)



警視庁 新宿署 交通安全キャンペーンに参加
東京セキスイハイム (株)



犯罪被害者等支援募金活動
セキスイハイム山陽 (株)
セキスイハイム東海 (株)



住宅カンパニーの社会貢献活動を紹介した冊子
(2021年3月改訂)

積水化学グループの取り組み TABLE FOR TWO

積水化学グループでは、従業員が参加しやすい社会貢献活動として、社員食堂のメニューの定食1食に20円を追加して支払うことで、開発途上国の学校給食を支援する「TABLE FOR TWO^{※1}」(TFT)を2008年度から続けています。2013年4月から2014年12月までは、TFTを発展させ、東日本大震災で被災された東北地方の方々へ食糧支援をする「TABLE FOR TWO+Tohoku」として実施し、約65万円分の食糧を支援しました。

2020年は、積水化学の東京本社・大阪本社・群馬工場・武蔵工場・つくば事業所・滋賀水口工場・京都研究所・開発研究所、九州セキスイハイム工業(株)、セキスイボード(株)、東都積水(株)太田工場の11^{※2}事業所で実施。アジア・アフリカへの給食支援として、2020年度は約36万円を寄付し、活動開始からの累計寄付額は「TABLE FOR TWO+Tohoku」も合わせて約620万円を超えました。

※1 TABLE FOR TWO

特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalによる毎日の食を通じた社会貢献活動。開発途上国の学校給食を支援することで、子どもたちの空腹を満たすだけでなく、就学率や学力・基礎体力の向上などに役立っている。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、近畿セキスイハイム工業(株)においては、2020年度から社員食堂メニューの購入を通じたTABLE FOR TWOではなく、「TABLE FOR TWO」対応型自動販売機を導入しました。

積水化学グループの取り組み 「TABLE FOR TWO」対応型自動販売機を設置

積水化学の大阪本社では、より多くの方がTFTに参加できるように、積水化学グループで初めてTFT対応型自動販売機を2013年7月に設置しました。また、2020年に近畿セキスイハイム工業(株)においてもTFT対応型自動販売機の導入を開始しました。この自動販売機でTFTの対象商品を購入すると、代金のうち10円が寄付され、開発途上国の学校給食の支援にあてられます。2020年度は、約6万円の寄付金が集まりました。

特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International から 積水化学グループが「シルバーパートナー」としての感謝状を受領

TFTより、積水化学グループの2020年の支援に対して、「シルバーパートナー」として認定され、感謝状が贈られました。今後もこの活動を継続し、開発途上国の子どもたちの食糧支援を続けていきます。

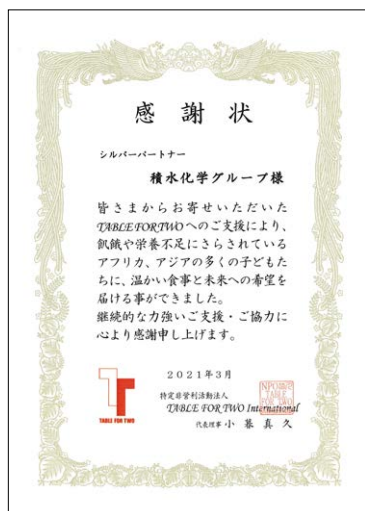


TABLE FOR TWO International からの感謝状

積水化学グループの取り組み BOOK MAGIC

積水化学グループでは2009年9月から従業員が参加しやすい活動のひとつとして、NPO法人「ジェン」を通じて、不要になった本やCDの売却代金を世界各国の教育支援事業「スクールサポートプログラム」の資金として役立ててもらおう「BOOK MAGIC[※]」を実施しています。2020年度は約10万円を寄付しました。



BOOK MAGICの啓発ポスター（ジェン作成）

※BOOK MAGIC

特定非営利活動法人ジェンとブックオフコーポレーションの協力による「リサイクル&寄付」プログラム。読み終わった本や観終わったDVD、聴き終わったCDが廃棄されるのではなく買い取られることにより、その買取金額がジェンに寄付され、自然災害や紛争後の地域の教育支援（スクールサポートプログラム）に役立てられる。

積水化学グループの取り組み

Heart+Action

積水化学グループでは、従業員一人ひとりが参加しやすい社会貢献活動として、「TABLE FOR TWO」や「BOOK MAGIC」を実施してきました。

2012年度より参加しやすい活動として、開発途上国の子どもたちや小児がんの子どもたちなどのための国際協力活動「Heart + Action (ハートプラスアクション)」を推進しています。1時間程度で参加できるプログラムが4種類あり、「気軽に参加できる」「簡単なことで社会の役に立ててうれしい」との声が寄せられています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動を控えていたため「Send the Sounds」1件のみの実施となりました。なお、感染予防対策をとったうえで実施しました。

各プログラムの概要

「Send a Picture Book」

日本語の絵本に、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国や地域の言語の翻訳シールを貼り、特定非営利活動法人「ESAアジア教育支援の会」を通じてそれらの国に絵本を届ける国際協力活動



翻訳シール貼りの様子

「Sort the Coins」

国際空港に設置してある募金箱に寄せられた外貨コインを主要国別に分類し、認定NPO法人「日本ハビタット協会」を通じて開発途上国の生活改善や東日本大震災の復興などに役立ててもらう活動



各国のコイン仕分け作業をする様子

[Send the Sounds]

日本国内の間伐材を利用して制作したアフリカの楽器カリンバ（通称：親指ピアノ）を、特定非営利活動法人「森のライフスタイル研究所」を通じて、小児がんの子どもたちに届ける活動



SEKISUIのロゴマークが刻印されている
カリンバを作成

[Send a Textbook]

ベンガル数字で教材を手作りし、特定非営利活動法人「ESAアジア教育支援の会」を通じて、バングラディッシュの子どもたちに届ける国際協力活動



一つひとつ手作りにしたベンガル数字の教材

マテリアリティ

ガバナンス（内部統制）



積水化学グループは、「持続経営力」を向上させるため、重大インシデントの抑制（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）とリスクマネジメントに取り組んでいます。

TOPICS

■ 重大インシデントの抑制

安全 p58

品質 p70

法務・倫理 p77

情報管理 p84

■ リスクマネジメント p86

重大インシデントの抑制

ESG経営を実践するための3つの推進力（「社会課題解決への貢献」「利益ある成長」「持続経営力」）のひとつである「持続経営力」を向上させるために、安全・コンプライアンス・CS品質向上の徹底によりリスクを抑え込み、重大インシデント（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）の発生回避を図ります。

安全

トップから現場最前線まで全員でリスク低減に取り組み、「ゼロ災」を追求します。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

一人ひとりが危険を危険と判断できる人材に

安全の基本は、「自分の安全は自分で守る」ことであり、従業員一人ひとりが危険を危険と判断できる感受性を持つことが大切です。設備面の安全を万全にしても、人の作業や行動に危険が潜んでいることを認識する必要があります。そのため、安全教育や危険への感受性を高めるための取り組みとともに、定めたルールを守り、守らせる風土づくりに力を入れています。

従業員が安全に、安心して働くことができる職場づくりは企業としての責任であり、経営における最重要課題のひとつと考えています。積水化学グループでは、5つのテーマ*を柱とするトータルセーフティー活動（労働災害ゼロ、設備災害ゼロ、通勤災害ゼロ、疾病長欠ゼロ）に取り組んでいます。

※5つのテーマ

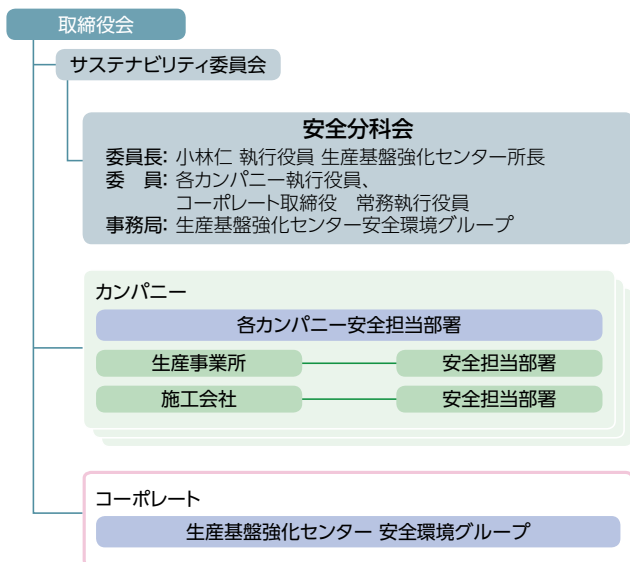
- ①「設備」の本質安全化、②OHSMSによる「安全管理」、③従業員の「安全教育」、④危険予知活動などの「リスク予防」、⑤安全衛生・防災に関する「安全監査」



活動方針と推進体制

労働安全の基本理念として、「積水化学グループ 安全方針」を制定し、全従業員で共有しています。労働安全衛生に関する取り組みは、サステナビリティ委員会の下に設置した「安全分科会」において方針や活動指針を策定し、生産基盤強化センター安全環境グループが実働し、推進しています。労働安全衛生に関する各種データは、積水化学グループの生産・施工現場での作業中や研究活動で発生したものは、グループ外の協力会社を含めて集計しています。2020年度の安全分科会は、9月と3月の計2回、オンラインで開催しました。実際に労働災害が発生した際には、被災者の雇用形態を含めて情報を収集し、事業場における管理に問題があれば必要な改善を求めています。また積水化学では、ISO45001等の外部認証を受けていませんが、ISOやOHSASが要求する事項を監査評価項目に反映するなどして、各事業場に対し国際規格に基づく活動を促しています。

安全 推進体制(2020年度～)

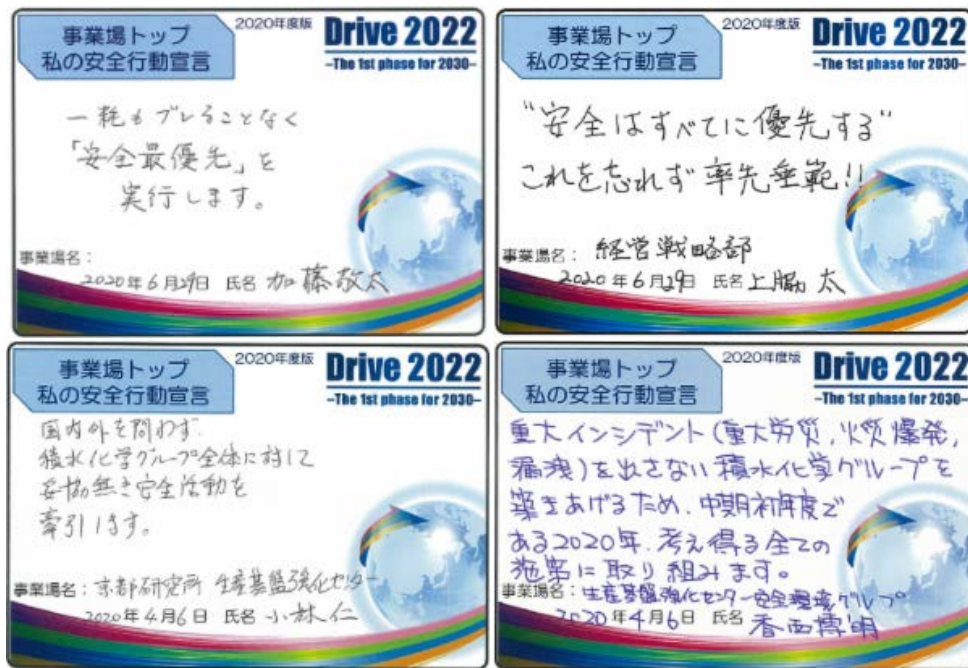


安全衛生委員会の開催

積水化学グループの各事業場においては、事業場単位で法定の「安全衛生委員会」を毎月開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでも開催しました。さらに、会社と労働組合双方のメンバーで構成された「中央安全衛生委員会」を年に1回の割合で開催することとしています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積水化学人事部と労働組合本部の合意のもと、開催を見送りました。2021年度以降、再開する予定です。「中央安全衛生委員会」は、労働安全衛生について労使間で災害調査、対策立案等を行うために労働協約に基づいて設けられた組織ですべての従業員が「中央安全衛生委員会」の委員になり得る可能性を有しています。安全衛生委員会での議論をもとに、労働安全衛生法等の法令遵守はもちろん、職場における従業員の安全と健康の確保、快適な作業環境の構築に努めています。中央および事業場単位の安全衛生委員会において、職場環境の調査、職場における課題解決の仕組みや取り決めなど、労働安全衛生に関する諸テーマに対し、ルールを定め運用を行っています。

各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表

安全活動では、各事業場のトップがリーダーシップを発揮し率先垂範することが最も重要であるという認識のもと、社長をはじめ各部門のトップが自筆の「私の安全行動宣言」を毎年度発表し、イントラネットに公開しています。



イントラネットに掲載した「私の安全行動宣言」

安全監査の実施

労働安全衛生マネジメントシステム監査評価書を整備し、各事業場での自己評価およびコーポレートによる安全監査を活用しています。ISO45001の要求事項を取り込むなど、評価項目は毎年見直しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から安全監査の実施時期を下期に延期しました。一部の事業場ではオンラインによるリモート監査を行い、当初の計画通り国内17事業場を対象に安全監査を実施しました。

リモート監査における書類審査は対面での実施とほぼ同等に進行できましたが、現場巡視はウェアラブルカメラを装着した現場のスタッフと遠隔地にいる監査員とのコミュニケーションに時間がかかり、通常の巡視よりも多くの時間が必要でした。今後、目的や状況に合わせたより適切な安全監査を実施できるよう、改善を続けていきます。

労働安全アセスメントの実施

積水化学グループでは、「安全管理規則」第14条で、新規事業などを立ち上げる際に、当該事業部長の責任で労働安全に関する総合的な事前評価を行うように定めており、この安全規則に基づいて事業を立ち上げるカンパニーがアセスメントを実施しています。

従業員に対する健康診断については、ハイリスク者に関する就業判定ガイドライン（健康管理責任者向け）によるハイリスク者健康診断結果に基づき、措置を講じています。

主な取り組み

安全活動を率先する人材の育成

積水化学グループでは、安全活動を強化するため、2017年度より安全に関する資格取得を推進しています。2020年度には安全活動をけん引する人材として、18人（2017年度からの累計80人）の「セーフティリーダー（SL）」が認定されました。各自が所属する事業場でリスク発掘・改善を進めるとともに、当社グループ内のSLが集結して研鑽会を開催し、安全教育内容の標準化を推進しています。

また、設備本質安全化を推進する「セーフティサブアセッサー（SSA）」資格取得奨励も進めており、2017年度以降で累計148人が取得しています。事業場を越えた横断プロジェクトをSSAで編成し、高所開閉柵、ピンチロール、台車持ち手等の安全化を進め、これらを事業場間で共有しています。さらに、SSAの上位資格である「セーフティアセッサー（SA）」資格取得奨励も進めており、2020年度までに15人が取得しました。2021年度には20人に増やすことを目指しています。

設備安全基準の見直し

積水化学グループで使用する生産設備に必要な安全設計基準を示した「設備安全設計ガイドライン」を発行し、その遵守状況をモニタリングしています。設備機械メーカーからの見積書には、必ず安全仕様チェックシートの添付を義務付けています。コーポレート監査などにより、実際の現場において設備安全基準が順守され、本質安全化が進んでいることを確認しています。

実践研修によるリスクの早期発見

「自職場のリスクを自分で発掘し改善する」ことができる人材を育成するため、リスク抽出力アップ実践研修を開催しています。2020年度は各事業場でセーフティリーダーが主体となって「自主的リスク抽出研修」を実施、46事業場で117回開催されました。発掘リスクのうち受容できないものについては、改善を進めています。

火災・爆発防止対策

ひとたび起こると周囲の環境や事業の継続に大きな影響を与える火災・爆発災害を防止するため、安全監査を行う際に外部の防災専門家を迎えて、「防災監査」を実施しています。

「危険物の保管・取扱状況」「自然災害等の被災時の復旧体制」等を確認し、災害リスクを早期に発見し、未然防止対策を進めています。2020年度は6事業場で実施し、126件の指摘がありました。指摘については、各事業場にて改善を進めています。



監査の種類	監査の対象・狙い
安全監査	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査 安全衛生管理活動状況の確認 現場巡視 人の動き・作業環境・足元安全等の確認 本質安全化対応状況 設備設計・導入段階での災害防止対策盛り込み 設備管理部門業務審査 設備導入管理、工事管理、保安全管理 <p>※安全監査のみを実施する事業所においては、以下の「防災監査」の内容を含めて、従来とほぼ同様の進行で監査を実施する。</p>
防災監査	<p>主に事業継続に関わる災害防止対策を監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険物および指定可燃物の貯蔵・取扱状況確認 消防設備整備状況確認 地震等の自然災害対策

緊急事態対応スキルの向上

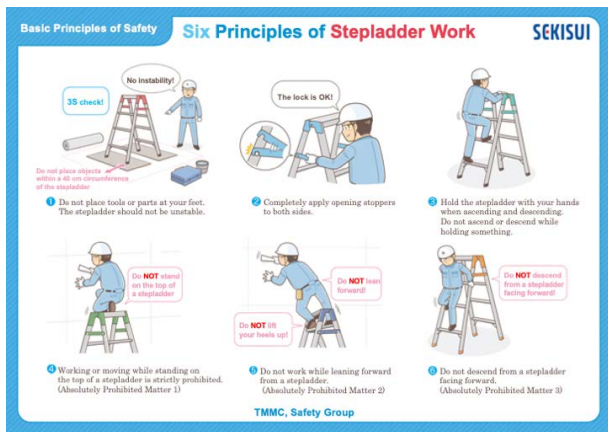
積水化学グループでは、リスクが高く特に予防に注力すべき災害として、生産事業場における「挟まれ・巻き込まれ」、施工現場における「墜落・転落」、化学プロセスにおける「火災・爆発」を設定しています。

化学プロセスを製造の軸とする工程では、「頭上訓練」を実施しています。「頭上訓練」とは、トラブルに遭遇した際の従業員一人ひとりの判断力を鍛えるための訓練です。具体的には、現場で長年勤務している指導担当者が「想定していた危険回避のための装置が機能しなかったらどうする？」などの質問を投げかけ、訓練を受ける側は対処法を頭の中で考え回答します。このように現場レベルで長年培った安全ノウハウを後進に伝えることで、災害発生時の想定外事態対応のスキルを向上しています。また、訓練を通して設備的対策の改善や、作業手順書の見直しも進めています。この訓練は、トラブル処置以外にも避難訓練や防災訓練などさまざまな機会に応用しています。

安全基本原則の浸透

積水化学グループでは、設備本質安全化により設備に起因する労働災害を防止する一方、働く人の行動に起因する労働災害の防止にも取り組んでいます。グループ内の事業場で実際に発生した過去の労働災害から得られた教訓をもとに、作業時の遵守事項・禁止事項を作業工程ごとにまとめた「安全基本6原則」を制定し、運用しています。

この原則を速やかに社内に浸透させるため、イラストを交えて分かりやすく示したポスターを作成し、各事業場に配布しました。



「安全基本6原則」ポスター（英語版）



「安全基本6原則」ポスター（タイ語版）

海外事業場安全監査

法規制や文化が異なる海外の生産事業所において安全活動レベルを底上げするために、安全に関するグローバル基準を定め、展開しています。

グローバル基準に基づく安全監査も実施しており、2020年度は22事業場で計画を立てていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

安全講演および安全表彰

例年、全国安全週間の時期（毎年7月）に合わせて「積水化学グループ安全環境大会」を開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合形式での開催を中止し、社長、担当役員、安全環境グループ長のビデオメッセージを各事業場へ配信しました。また、当初予定していた開催日にオンラインで社外監査役による緊急安全講演を行いました。講演は役員、各事業場トップ、安全担当者が視聴し、さらに講演の内容を現場向けにアレンジした動画を国内・海外の従業員・協力会社に向けて発信しました。

また、例年の安全大会では安全成績優秀事業場を表彰してきましたが、2020年度は各事業場に表彰盾を送付しました。

サプライチェーンにおける安全管理

住宅カンパニーでは、住宅の現地施工に関わる協力会社従業員の安全を確保するため、協力会社と「セキスイハイム協会」を組織し、定期的な会議等を開催しています。会議では、積水化学グループの安全方針の共有、安全教育会、労働安全に関する各種の研修機会の提供などを行っています。

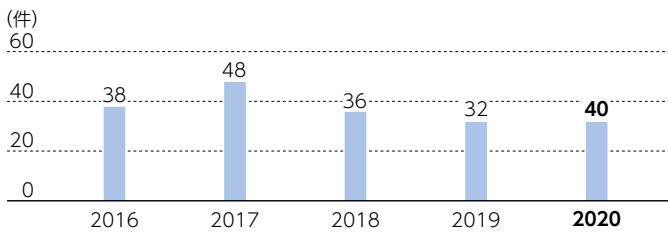
パフォーマンス・データ

安全成績

国内

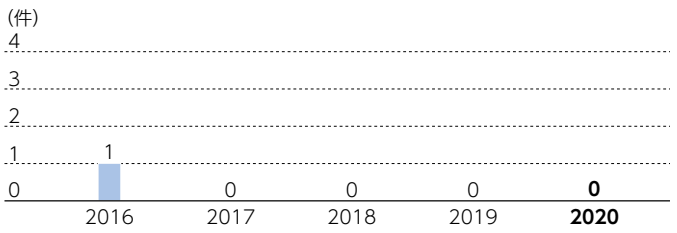
集計範囲：国内47生産事業所、5研究所

労働災害発生件数



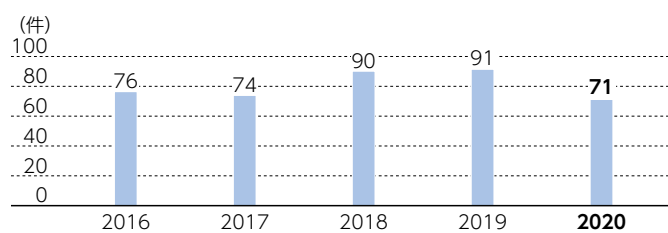
指標	算定方法
労働災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

重大設備事故発生件数



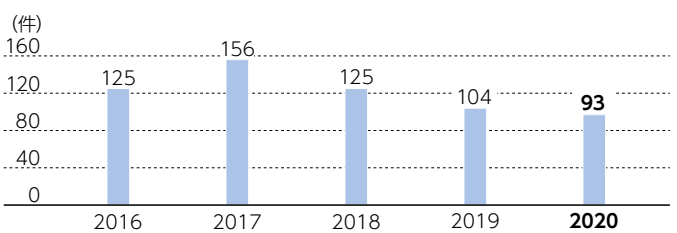
指標	算定方法
重大設備事故発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した下記の①～③のいずれかひとつ以上の項目（積水化学グループ基準）を満たす設備に関する不具合事象（火災・漏えい等）の件数 ①人的被害：損失日数30日以上 以上の休業災害 ②物的被害：10百万円以上 ③機会損失：20百万円以上

疾病長欠件数



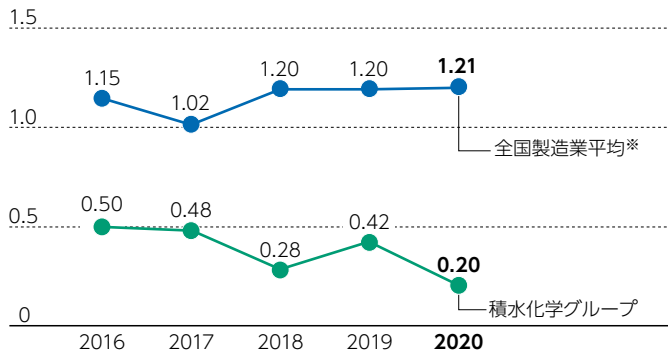
指標	算定方法
疾病長欠件数	当該年度（4月～翌年3月）に国内生産事業所・研究所で発生した疾病や怪我で暦日30日以上休業したもので、新たに発生したものをいう。出勤開始後6ヶ月以内の再発はカウントしない。ただし、労働災害が原因の場合は労働災害としてカウントし、疾病長欠としない

通勤災害発生件数



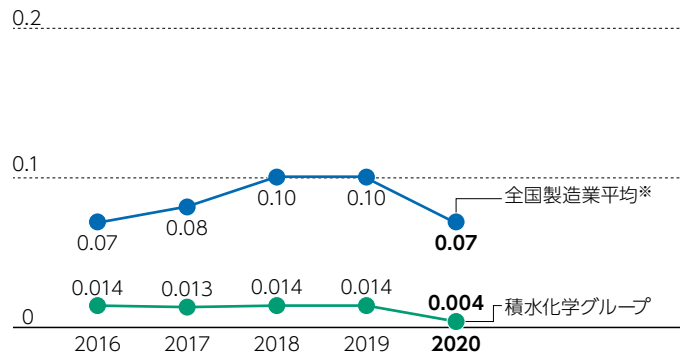
指標	算定方法
通勤災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に、国内生産事業所・研究所で発生した通勤中の災害件数。加害・被害・自損・事故をカウントする。歩行中の事故を含む

度数率の推移



※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

強度率の推移

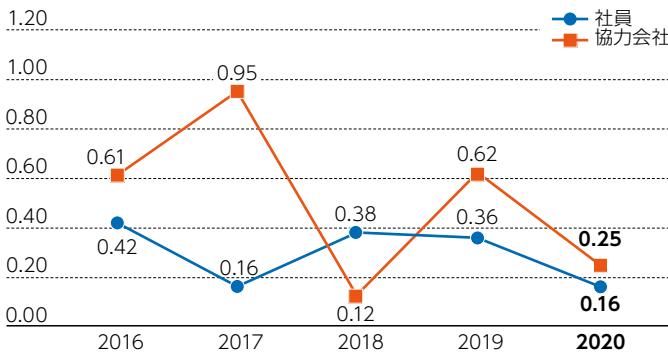


※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

指標	算定方法
度数率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000,000時間あたりの休業災害死傷者数。計算式：(休業災害死傷者数／総労働時間) × 1,000,000

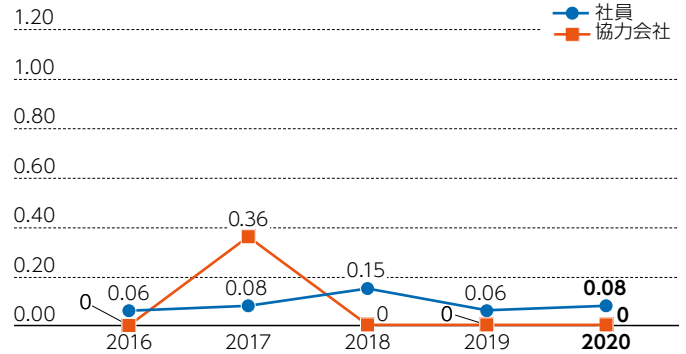
指標	算定方法
強度率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000時間あたりの労働損失日数。計算式：(労働損失日数／総労働時間) × 1,000

休業をとまなう災害発生率 (LTIFR)



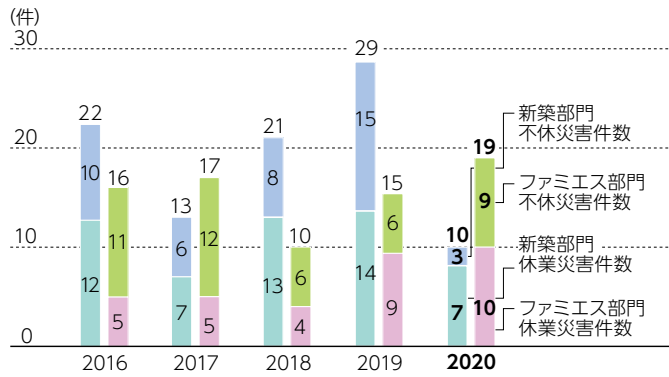
指標	算定方法
休業をとまなう災害発生率	(休業災害発生件数／総労働時間) × 1,000,000

業務上疾病発生率 (OIFR)

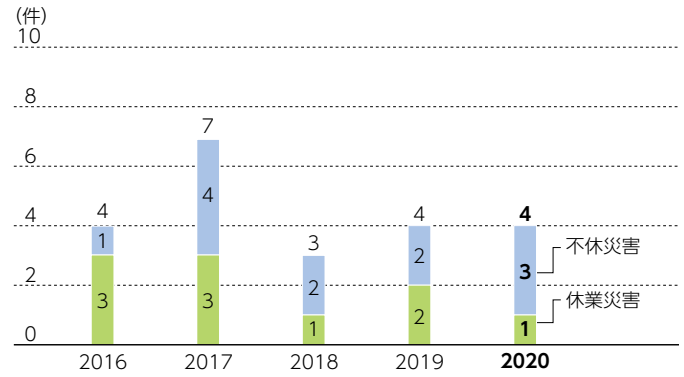


指標	算定方法
業務上疾病発生率	(業務上疾病発生件数／総労働時間) × 1,000,000 業務上疾病：熱中症、腰痛、化学物質中毒等、厚生労働省が定義する業務上疾病。

住宅カンパニー施工現場における安全成績



環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績



指標	算定方法
住宅カンパニー施工現場における安全成績	住宅カンパニー管轄施工事業所において当該年度(4月~翌年3月)に発生した労働災害(休業災害・不労災害)の件数

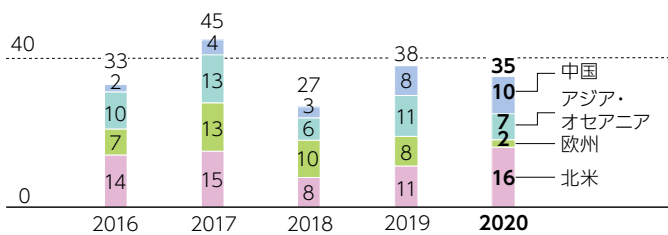
指標	算定方法
環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績	環境・ライフラインカンパニー管轄施工事業所において当該年度(4月~翌年3月)に発生した労働災害(休業災害・不労災害)の件数

海外

集計範囲：海外48生産事業所

労働災害発生件数

(件)
80



指標	算定方法
海外生産事業所、研究所における労働災害発生状況	当該年度（4月～翌年3月）に海外生産事業所、研究所で発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

国内、海外

集計範囲：国内47生産事業所、5研究所、34施工事業所
海外48生産事業所

労働災害による死亡者の発生状況 (人)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
社員	0	0	0	0	0
国内	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
協力会社	0	0	0	0	1
国内	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	1

安全衛生・防災コスト

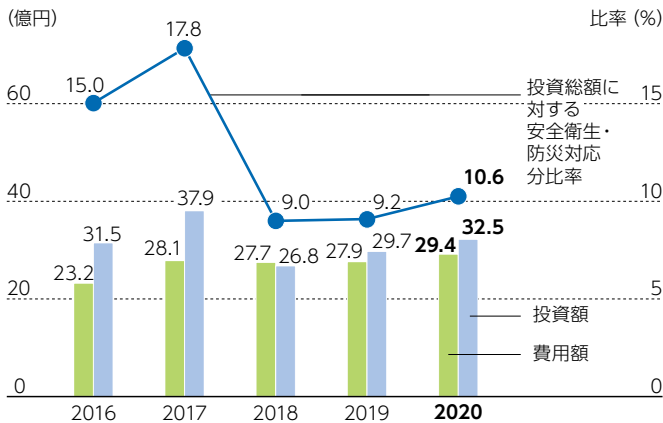
集計範囲:国内47生産事業所、5研究所、コーポレート各部署、カンパニー間接部署

防災コスト

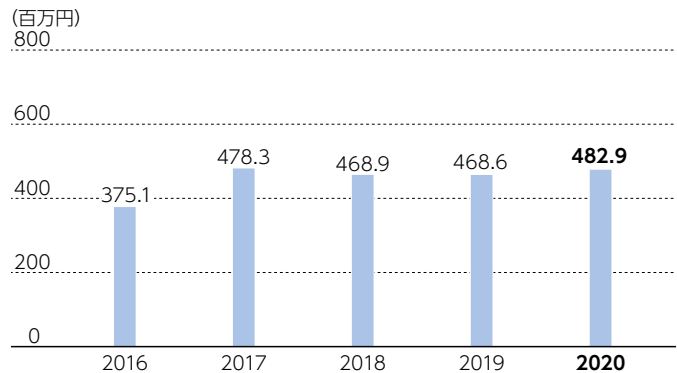
(百万円)

分類	項目	積水化学グループ	
		費用額	投資額
1)事業所エリア内コスト	安全衛生対策、救護・保護具関係、作業環境測定、健康管理、労災保険など	991	3,247
2)管理活動コスト	OHSMS構築・運用、安全教育、人件費など	1,938	-
3)その他	安全表彰金など	7	-
合計		2,936	3,247

費用額・投資額の推移



損失コストの推移



指標	算定方法
費用額	当該年度(4月～翌年3月)の安全衛生・防災活動にともなって発生した費用
投資額	当該年度(4月～翌年3月)に承認された安全衛生・防災関連の投資金額

指標	算定方法
損失コスト	当該年度(4月～翌年3月)に発生した労働災害・設備災害・通勤災害・疾病長欠発生時の対応費用および工数分費用

品質

積水化学グループは、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。

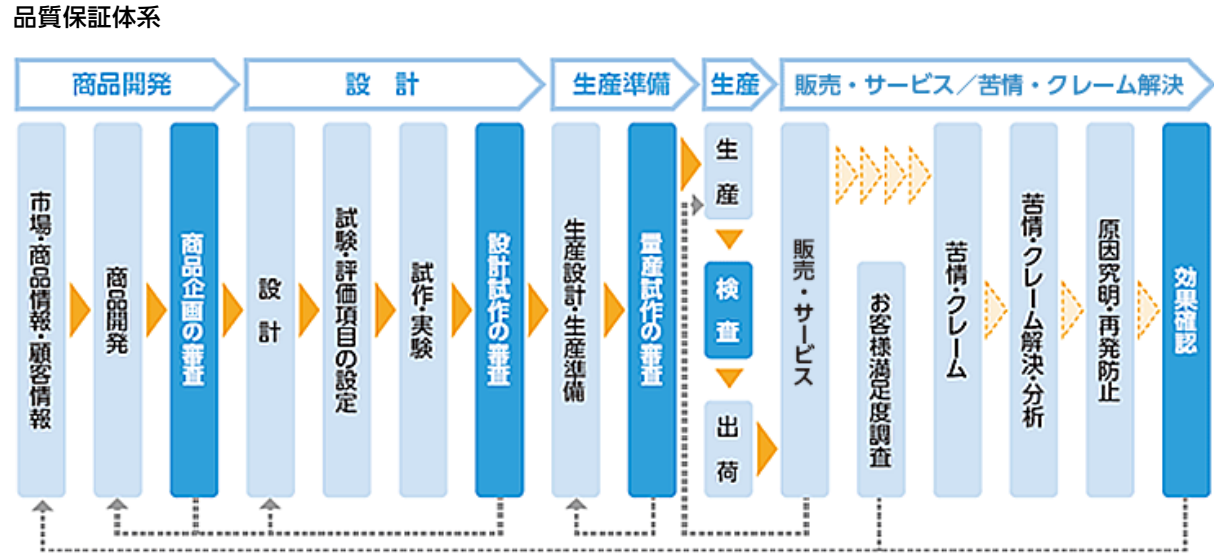
マネジメント・アプローチ

基本的な考え方 品質コンプライアンスの遵守

積水化学グループでは、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。特に品質不正やデータの改ざんについては、品質改善に関する投資の不足、サプライチェーンからのさまざまなプレッシャー等により発生するリスクがあるとの仮説のもと、そのリスクの根本断ちをするために、2020年から「新品質マネジメントシステム体系の構築」「品質データのデジタル化、堅牢化」に取り組んでいます。

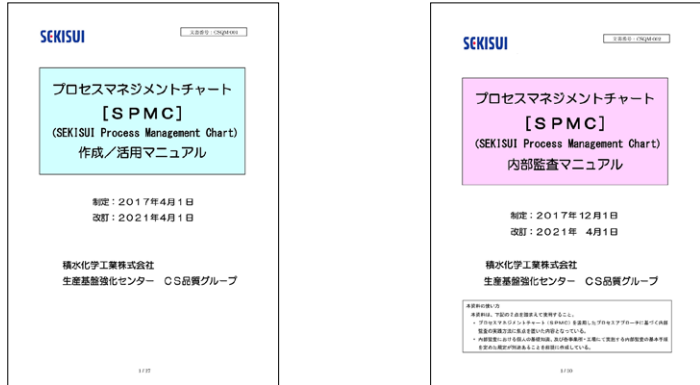
品質保証体系 事業特性に応じた品質保証体系の構築

積水化学グループでは、商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築しています。各プロセスで品質保証の体制を整え標準を重視した日常管理を推進すると同時に、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、生産活動の革新に注力しています。また、製品の開発や改良にさいしては、品質保証・安全等の観点から厳格な設計審査を行っています。そして、販売後もお客様へのサービスを維持管理できる体制を構築しています。



品質マネジメントシステムの再構築

ISO9001:2015への認証移行時、プロセスアプローチへの対応を強化するために、「SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）」と名付けた積水化学グループオリジナルの管理シートを考案しました。このシートは管理フローが一目でわかるので、日常管理のチェック、是正処置、内部監査、品質教育等に効果的に活用できます。2020年度は解説動画の作成や、内部監査の質向上をねらいとした実践研修を開催し、SPMCの活用の底上げを図りました。引き続き、SPMCの理解・浸透を促し、運用レベルを向上させる取り組みを推進していきます。



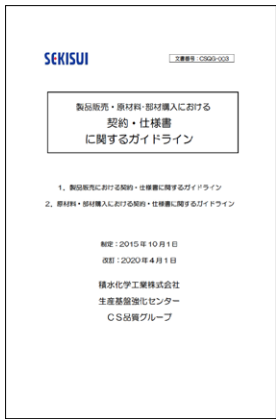
品質に関するガイドラインの制定

積水化学グループでは、商品開発から設計、生産、販売、アフターサービスというバリューチェーン全体で一貫した品質管理を行い、各プロセスレベルの向上を図ることを目的として以下の3つのガイドラインを制定・発行しています。

「品質保証力強化のための開発ガイドライン」は、商品化後に起こりうる品質リスクを事前に予測することで、品質に関わる問題の発生を未然に防ぐことをねらいとしています。「日常管理の進め方に関するガイドライン」は、製造部門が実行すべき日常管理の基本的指針をまとめています。

「契約・仕様書に関するガイドライン」は、製品販売において、拡大補償[※]発生リスクを削減することを目的としています。

※製品に不具合があった場合に、当該製品の返品・交換だけでなく、顧客が加工・施工・使用した製品・施工物・対象物、および関係する損害についても補償が求められること。



2020年度の実績

2020年度は、重要品質問題^{*1}が2件発生（カンパニー個別基準による）しました。その影響により外部損失費^{*2}は2016年度比で25%増となりました。グループ全体の品質保証システムの強化および設計開発プロセスに着目し、開発未然防止手法（FMEA、DRBFM等）^{*3}の活用を推進することによって外部損失費の削減を目指します。

2020年度の開発未然防止手法活用率は94%でした。

※1 重要品質問題：「製品・技術・サービスの品質」に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与える問題。

※2 外部損失費：製品に関するクレーム対応の費用。

※3 FMEA：Failure Mode and Effects Analysis（故障モード影響解析）

DRBFM：Design Review Based on Failure Mode（変更点、変化点に着目して新設計の問題を発見し、解決する未然防止手法）

主な取り組み

品質データ不正の改ざん防止の取り組み

2020年度より開始した新たなCS品質中期計画に基づき、データの不正や改ざん防止を徹底するための体制づくり、仕組みづくりを進めています。

2020年度は、お客様との仕様の取り決めの遵守を目的に、特に製品検査および成績書作成に関するデータ信頼性と透明性の確保を進めました。また、データ入力ミスや改ざんができないようなシステム構築や日常管理業務の見直しとともに、検査データをデジタル化し活用することにも力を入れています。

今後も積水化学グループは、品質保証力の向上を目的に、不正が発生する余地を撲滅するためコンプライアンス意識の再徹底を図り、社内品質管理の強化を継続的に実施していきます。

製品の安全に関する法令および自主規制の遵守

積水化学グループでは、製品の安全に関する法令に違反する事例が内部で確認または外部から指摘された場合には、その事実を迅速に情報開示し、原因究明や再発防止に努めることとしています。これは、グループ各社が自主的に定めた製品安全の基準に違反した場合も同様です。

2020年度、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。

設計・開発セミナー

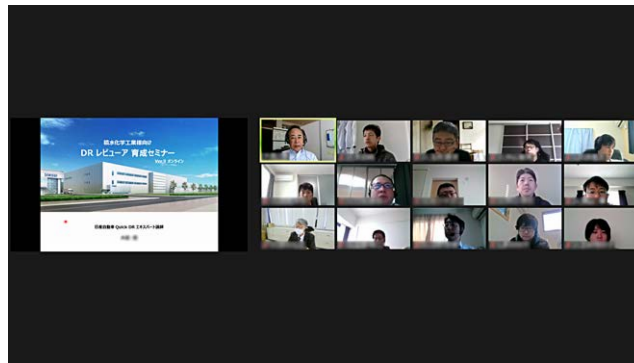
品質問題の未然防止をテーマとする研修の実施

積水化学グループでは、品質問題の未然防止をテーマに、①効果的で効率的な未然防止手法を習得することを目的とした「開発未然防止セミナー」、②DR^{※1}を行う従業員のスキルアップを目的とした「DRレビューア育成セミナー」、③新製品開発に関する情報の整理方法を習得するための「QFD^{※2}セミナー」を開催しています。

2020年度は、コロナ禍でも対応できるように集合研修からオンライン研修へと実施方法を変更しました。移動時間が不要なことや他事業所のメンバーとの議論も普段と変わりなくできるなどの理由から、オンライン研修の方が良いという意見も出ています。これらのセミナーは2021年度も継続して開催していきます。

※1 DR: Design Review (デザイン・レビュー)

※2 QFD: Quality Function Deployment (品質機能展開)



DRレビューア育成セミナー

QC検定^{※1}の取得

従業員の品質管理に関する知識レベルを測るため、「QC検定」を有効に活用しています。取得者数は積水化学グループ全体で2020年度末までに4,571人^{※2}となりました。

※1 (一財)日本規格協会、(一財)日本科学技術連盟が実施し、(一社)日本品質管理学会が認定する検定。

※2 数値はQC検定1級から3級までの資格保有者の合計。

グローバル規模での「グループ改善活動」

長期計画に合わせグループ改善活動ガイドラインを発行

「グループ改善活動」は、各職場で従業員が少人数のグループをつくり、品質や生産性の改善、業務効率化等の各種課題や、方針管理に基づく各種テーマに取り組む活動です。特に生産会社を中心に国内外の多くの事業所が取り組んでおり、積水化学グループにおいて50年以上の活動実績があります。

グループ改善活動をこれまでのモノづくり強化からさらに人づくりへと展開するために、従業員一人ひとりの成長と活力ある組織づくりを目的とした「グループ改善活動ガイドライン」および「グループ改善活動ガイドライン解説書」を2020年度に発行しました。これらはイントラネットやSEKISUI Communicationを通じて、国内外の当社グループ従業員がいつでも閲覧することができます。

また、国内事業所を中心に「グループ改善活動ガイドライン」の説明会とワークショップを開催し、各事業所の悩みや活動事例を相互紹介する機会をつくり研鑽を図りました。



これまで毎年1月に日本、アメリカ、中国、欧州、アジア・オセアニアの代表グループによるグループ改善活動の発表会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2020年度は開催中止となりました。しかし、一部のエリアや事業所ではオンラインによる発表会を開催するなど、グループ改善活動の灯りを絶やさぬよう、継続して日々の活動に取り組んでいます。

※グループ改善活動：1966年に始まったQC（品質管理）サークル活動をルーツに、その後、小集団活動を経て現在に至る取り組み。

新規事業における設計審査のしくみ構築

積水化学で新規事業を立ち上げる際に、厳格な設計審査を実施する仕組み「ゲートレビュー」(GR)[※]を構築し、2020年度より試行運用を開始しました。設計時に気を付けるべき観点を示した設計チェックシートを導入し、設計審査時の議論のポイントを明確化しています。また、新規事業に関連する業界や法律等の事項についての設計初期のインプット情報として、社内外の有識者から知見を得ることを目的とした「外部知見者レビュー」を新たに導入しました。

※GR：次のステージへの移行の可否を判断する組織的な活動。（関所管理機能）

パフォーマンス・データ

品質マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

住宅カンパニー(統合認証)
 開発統括部
 技術・CS統括部
 生産・資材統括部
 経営管理統括部 情報システム部
 ストック事業統括部 ファミエス開発部
 北海道セキスイハイム工業(株)
 東北セキスイハイム工業(株)
 セキスイハイム工業(株)
 東京事業所
 関東事業所
 中部事業所
 近畿事業所
 中四国セキスイハイム工業(株)
 九州セキスイハイム工業(株)
 セキスイ・グローバル・トレーディング(株)
 セキスイハイム工業(株) 本社
 サプライ事業部 管理部 技術企画グループ
 セキスイボード(株)

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株) 滋賀栗東工場
 西日本積水工業(株) 岡山製造所
 積水化学工業(株) 群馬工場
 東日本積水工業(株) 羽生事業所
 四国積水工業(株)
 九州積水工業(株)
 積水アクアシステム(株) プラント・インフラ事業部
 積水アクアシステム(株) タンクシステム事業部
 千葉積水工業(株)
 積水ホームテクノ(株)
 積水化学北海道(株)
 東部積水(株) 本社・太田工場
 山梨積水(株)
 積水成型工業(株)
 (株)日本インシーク
 SEKISUI ESLON B.V.
 Sekisui Chemical G.m.b.H.
 Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
 積水(上海)環境科技有限公司

コーポレート

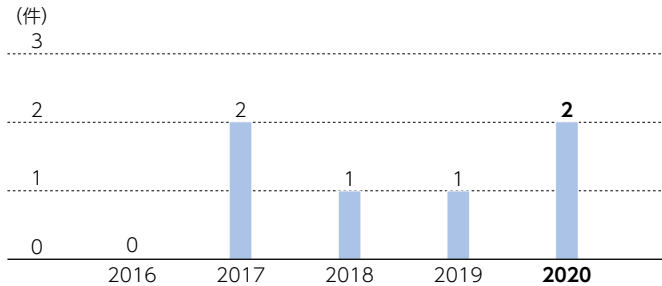
積水化学工業(株)新事業開発部 LBグループ
 積水メディカル(株)(本社)
 Sekisui Diagnostics,LLC.
 Sekisui Diagnostics, LLC San Diego
 Sekisui Diagnostics, LLC P.E.I. Inc.
 Sekisui Diagnostics(UK) Ltd.
 Veredus Laboratories Pte. Ltd.
 積水医療科技(中国)有限公司
 積水医療科技(蘇州)有限公司

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株) 滋賀水口工場
 積水化学工業(株) 武蔵工場
 積水化学工業(株) 多賀工場
 積水フーラー(株)(統合認証)
 滋賀工場
 浜松工場
 大阪事務所
 東京事務所
 積水テクノ成型(株) 栃木工場
 積水テクノ成型(株) 愛知工場
 積水テクノ成型(株) 三重工場
 積水マテリアルソリューションズ(株)
 積水ナノコートテクノロジー(株)
 徳山積水工業(株)
 積水化学工業(株)つくば事業所/IMプロジェクト
 積水ポリマテック(株)
 積水ソフランウイズ(株)
 Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
 Sekisui S-Lec B.V.
 Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.
 積水中間膜(蘇州)有限公司
 Sekisui S-Lec America, LLC.
 Sekisui Alveo BS G.m.b.H.
 Sekisui Alveo G.m.b.H
 Sekisui Alveo S.r.L
 Sekisui Alveo S.A.
 Sekisui Alveo A.G.
 Sekisui Alveo (Benelux) B.V.
 Sekisui Alveo B.V.
 Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
 Sekisui Voltek, LLC. Coldwater Plant
 Sekisui Pilon Pty. Ltd.
 映甫化学(株)
 Sekisui Youngbo HPP (Wuxi) Co., Ltd.
 積水高機能包装(廊坊)有限公司
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Calvert City Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Pasadena Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Dallas HQ
 Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
 Tarragona Plant
 Sekisui Specialty Chemicals(Thailand) Co., Ltd.
 S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Chennai
 SEKISUI DLJM Molding Chennai2
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Gr. Noida
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Tapukara
 Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
 PT. Sekisui Polymatech Indonesia
 積水保力馬科技(上海)有限公司
 Sekisui Aerospace Corporation

重要品質問題に関するデータ

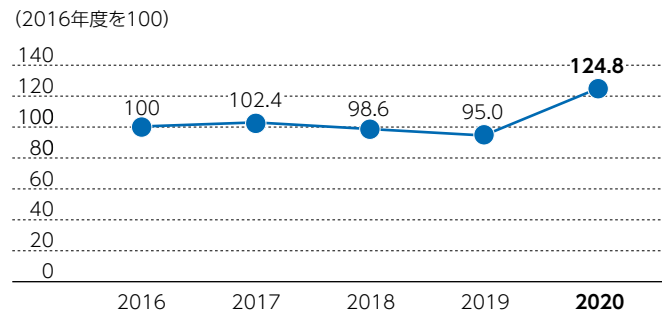
重要品質問題の発生件数



指標	算定方法
重要品質問題	<p>商品・サービスの品質に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与え、社会的信頼が失墜すると品質保証責任者が検討・判断し、コーポレートまたはカンパニープレジデントが決定した問題をいい、次の項目を含む</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 重大事故 <ol style="list-style-type: none"> (1) 使用者の生命または身体に対する危害が発生した事故のうち、危害が重大であるもの (2) 商品が滅失またはき損した事故であって、使用者の生命または身体に対する重大な危害が生ずるおそれのあるもの 2) お客様、使用者および社会に対し重大な影響(損害)を与える問題 3) 商品・サービスの品質に関するコンプライアンス上(関連法規遵守等)の問題 4) 商品リコール問題

外部損失費に関するデータ

外部損失費



指標	算定方法
外部損失費	製品に関するクレーム対応の費用

その他のデータ

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開発未然防止セミナー参加者数(累計人数)	302	418	502	555	604
DRレビュー育成セミナー参加者数(累計人数)	166	259	283	296	349
QFDセミナー参加者数(累計人数)	-	-	31	90	188

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
QC検定取得者数(人)	4,103	4,228	4,337	4,626	4,571

法務・倫理

グローバル規模で、コンプライアンス経営を強化しています。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

コンプライアンス経営

積水化学グループでは、2003年に「コンプライアンス宣言」を制定し、「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」などの考え方を基本として、当社グループの理念体系および企業行動憲章に掲げられた精神に則り、コンプライアンスを通じて社会から高い信頼を獲得する姿勢を明確にしてきました。また2020年10月には、当社社長のもと、当社グループにとって成長の基盤となるものがコンプライアンスであり、役員・従業員（一人ひとり）が社会常識に反する行為をせず、高い倫理観と責任感を持った行動をとることを宣言しました。

当社グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス意識の向上に今後も取り組んでいきます。



重要コンプライアンス問題の防止

中期経営計画（2020－2022）では、以前の中期計画から引き続き「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」を目標として掲げ、2015年度以降「発生件数ゼロ」を継続しています。2020年度においても、重要コンプライアンス問題の発生はゼロ件でした。

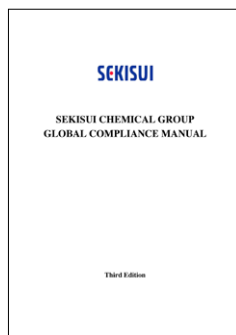
2021年度も、引き続き「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」を目標に掲げ、コンプライアンス経営を強化し、コンプライアンス問題の未然防止に取り組んでいきます。

コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスの意識を従業員一人ひとりに根付かせるため、積水化学グループの一員として遵守すべきことを記載した、「コンプライアンス・マニュアル」や、携帯用の「コンプライアンス・カード」を作成し、全従業員に配布しています。コンプライアンス・マニュアルには、汚職・賄賂の禁止、人権尊重と差別の禁止、情報の管理と保護、独占禁止法の遵守、インサイダー取引の禁止、地球環境の保全や労働関係法規の遵守、社内通報制度などの内容を掲載し、全従業員への周知徹底を促進しています。また、既存のコンプライアンス・マニュアルに加え、グローバルにも対応したグローバル・コンプライアンス・マニュアルを作成しています。海外のグループ従業員の誰もが理解できるよう、英語版だけでなく、中国語版・タイ語版・インドネシア語版・ドイツ語版・韓国語版等を作成し、現地語化を進めています。2020年度は当社社長の「コンプライアンス宣言」を各国語に翻訳し、上記各言語版のグローバル・コンプライアンス・マニュアルに掲載しました。



コンプライアンス・マニュアル



グローバル・コンプライアンス・マニュアル (英語版)

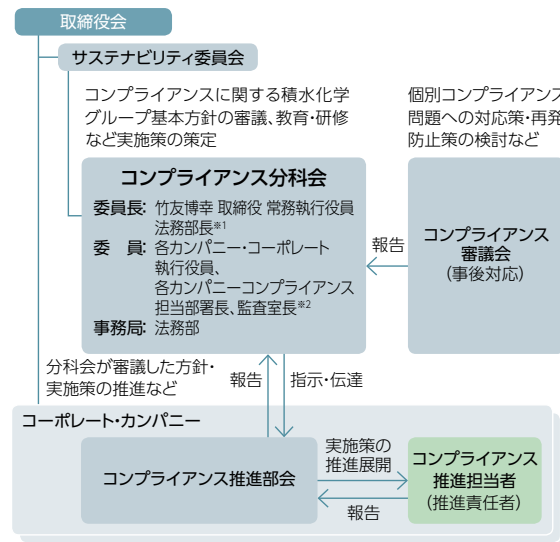


携帯に便利な名刺サイズのコンプライアンス・カード

コンプライアンス経営の実践

コンプライアンス経営を確実に実践していくため、現実的かつ効果的なコンプライアンス推進体制を構築しています。グループのコンプライアンスを統括する組織として、サステナビリティ委員会の下に法務部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス分科会」を設けて方針や実施策の立案を行うとともに、コーポレートおよび各カンパニーには「コンプライアンス推進部会」を置き、コンプライアンス推進実務責任者を任命して各施策の実施・展開を図っています。万が一、重要コンプライアンス問題が発生した際には「コンプライアンス審議会」を開催し、事後対応や再発防止策の検討等を行います。2020年度はコンプライアンス分科会を、2020年9月、2021年3月の2回開催しました。

コンプライアンス・推進体制(2020年度～)



※1 2021年4月1日より福富直子 執行役員 法務部長が就任
 ※2 2021年4月1日より各カンパニー・コーポレート コンプライアンス 担当部署長、監査室長

コンプライアンス教育

コンプライアンス経営の実践につながる取り組みの一環として、従業員のコンプライアンス教育にも力を入れています。新入社員研修や階層別研修などにコンプライアンスに関する内容を盛り込み、コンプライアンスに特化したe-ラーニングを毎年4回実施するなど、グループのすべての従業員がコンプライアンスの大切さについて学ぶ機会を継続的に提供しています。2020年度も2019年度に引き続き、製造現場勤務など個別にイントラネットを閲覧できる環境にない従業員に対しても同等の学ぶ機会を提供するため、グループ会社や事業所からの希望に応じて紙媒体での受講も可能としています。

社内通報制度「S・C・A・N」の周知と運用

積水化学グループでは、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」を構築し、当社グループの全従業員と当社グループの取引先が利用できる仕組みとして運用しています。

「S・C・A・N」は法務部担当執行役員の監督のもとで運用され、社内窓口以外に社外の法律事務所に直接通報することも可能です。また通報制度にとどまらず、特定の行為が差別的な言動やハラスメントを含むコンプライアンス違反であるか否かの助言等を受けられる相談窓口としての役割も担っています。

コンプライアンス意識の高い組織風土づくりのために、社内通報規則において従業員にコンプライアンス違反行為を知った際には報告通報することを求める一方、通報者の保護を規定し、窓口以外には通報者の情報を秘匿することや通報者への不利益扱いを禁止することを定めています。通報内容について、通報者側の主張だけでなく、被通報者側の主張もヒアリングし、必要に応じて、関係者にもヒアリングをしたうえで事実認定を行っており、公平な立場に立って組織的課題の解決を図っています。

外部からの通報への対応

積水化学グループでは、お取引先からの相談・通報窓口を設置・運用しています。

この相談・通報窓口は、積水化学グループ各社と継続的に業務上の取引をしている日本国内のお取引先の役員・従業員の方を対象として、グループ各社のWebサイトに用意している専用フォームより随時相談・通報を受け付けており、お取引先との協議を基本としながら、報告された「法令違反行為」等について事実確認や是正措置等を進めるものです。相談・通報された内容は、当該「法令違反行為」等を解決するために必要最小限の範囲の関係者のみで共有し、各関係者には、秘密保持義務を課しています。

腐敗および贈収賄の防止

積水化学グループは、自主行動原則で「腐敗防止」を定めている国連グローバル・コンパクトに署名・賛同しており、その精神に基づいて腐敗および贈収賄を未然に防止するための取り組みを推進しています。

社内規則のひとつとして「贈収賄防止規則」を整備し、積水化学グループ全社で導入しています。また、積水化学グループの従業員が日本国内、アメリカおよび中国でビジネスを行う際に遵守すべき腐敗と贈収賄に関する事項をまとめた「贈収賄防止ガイドライン」を作成しています。これらの規定やガイドラインは、イントラネットを通じて周知を図っており、従業員はいつでも確認することができます。

腐敗と贈収賄に関する主な防止策

公務員等に対して接待・贈答を行う場合は、所定の事前申請書を管理者に提出し、承認を得なければならないなど、リスクの高いケースを特定し違反行為を未然防止する規則を設定・運用しています。さらに海外の公務員等との取引に関連して、代理店・コンサルタント等を起用する場合には、代理店・コンサルタント等に対する報酬の支払いが贈賄に該当する恐れがないこと、および合理的な理由があるため贈賄と疑われないことを確認し、なおかつ所定の決裁手続きを経た場合に限り、これを行うことができるとしています。

リスクの高い部門の特定と従業員教育

腐敗や贈収賄リスクが特に高い営業部門と購買部門に対し、腐敗と汚職防止に特化した研修を実施するなど規則やガイドラインの習得と申請書等の活用を促しています。

さらに、国内向けの「コンプライアンス・マニュアル」および海外グループ向けの「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」においても、贈収賄防止に関する方針の周知を行っています。

「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」は、英語、中国語・タイ語・インドネシア語・ドイツ語・韓国語に翻訳し、グループ従業員が自由にイントラネットから確認できるようにしています。

2020年度は、国内グループ会社の従業員を対象にe-ラーニングで贈収賄に関する問題を出題しました。また、「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みとして、国内グループ会社を対象に贈収賄防止と社内ルールについての動画研修を配信しました。海外事業に関しては、中国のグループ会社に対して行う商業賄賂についての研修、初めて海外に赴任する従業員を対象とした海外赴任前研修での贈収賄防止に関する注意喚起について、2019年度と同様に継続実施しました。中国グループ会社での研修には14社354人が参加しました。

会計コンプライアンスを強化する取り組み

積水化学グループでは、財務・会計に関するリスクを削減するため、全社的な会計スキル・財務知識の向上に取り組んでいます。国内外の連結会社の経理責任者を対象に、会計関連のルールや会計コンプライアンス活動などを説明・共有する場として、経理会議を開催しています。また、経理研鑽会やe-ラーニングにより、会計スキル・財務知識に関する教育を実施しており、誤った会計処理や会計不正が発生するのを防ぐとともに、経理業務に携わる部門・従業員のコンプライアンス意識向上も図っています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、経理会議はオンラインで実施し、国内外合計で212人が参加しました。また、経理主催の研修・研鑽会もオンラインで開催し、延べ121人が参加しました。

2020年度の違反事例

2020年度における腐敗や贈収賄に関する重大な法令違反はゼロ件でした。

税務コンプライアンスの取り組み

積水化学グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任のひとつと考えており、事業活動を行うそれぞれの国または地域における税法を遵守し、適正な納税を行っています。

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業活動を行っている国や地域において経済実態に応じた適正な納税を行い、それらの国や地域の経済に貢献し、ともに調和と安定的発展を目指します。

税務リスクのある取引については必要に応じて外部専門家に確認し、適正な処理と税務リスクの低減を図っています。さらに、移転価格リスクについては、当社グループ内の取引は各国・地域の法令およびOECD（経済協力開発機構）ガイドラインに基づく独立企業間価格に従って行っています。不安定な税務ポジションの解消のために、取引規模や税務リスクの程度に応じてAPA（事前確認制度）を活用し、各国の税務当局とも良好な関係を維持するよう努めています。

主な取り組み

コンプライアンス特別強化月間

積水化学グループでは、すべての従業員がコンプライアンス意識・行動を振り返る機会として毎年10月を「コンプライアンス特別強化月間」と定めています。

2020年度は、国内を対象に、パワハラ、贈収賄、独占禁止法、個人データ保護の4つのテーマで研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止や、研修に参加できない従業員への学ぶ機会の提供のため、研修はオンラインによるリモート形式で行いました。パワハラについてはWeb会議システムを用いて行い、残りの3つは動画配信としました。

国内におけるコンプライアンス特別強化月間の取り組み(2020年度)

1. コンプライアンス宣言(2020年10月)のグループ全社員への周知徹底
2. 各種コンプライアンス研修の実施/社員が自らの意思で参加するオープン型の法務セミナーの開催 (Web会議システム中継研修全6回)、動画配信 (3テーマ)
3. グループ報でのコンプライアンス特別強化月間の活動紹介・研修の動画受講案内
4. イン트라ネットを利用したe-ラーニングの実施 (贈収賄や差別を含むハラスメントを中心に出題)
5. フロントリーダーによる自組織へのコンプライアンスメッセージの発信とその報告
6. 北米・中国・東南アジア・欧州における取り組み (9月～3月)

グローバル法務体制の強化

積水化学グループにおける法務機能の拡充および法務部門間の連携を推進するとともに、法務人材の育成・活用を通じて法務体制の強化に努めています。

国内で実施している「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みを拡大し、北米、中国、東南アジア、欧州エリアなどグローバル規模で水平展開を図っています。「コンプライアンス特別強化月間」で取り上げるテーマは、各地域の統括会社がそれぞれの地域でリスクが高いと判断したものを中心に選定しています。

2020年度の地域別「コンプライアンス特別強化月間」取り組みテーマ

北米：LMS（学習管理システム）等を用いたオフサイト研修および社内通報制度説明を実施

※テーマは以下の内容からの選択制。

- プライバシーと情報セキュリティ
- サイバーセキュリティ
- 職場での安全とセキュリティの促進
- グローバルサイバーセキュリティ基礎
- ハラスメント防止と尊重の促進

中国：以下のテーマにて研修を実施

- 商業賄賂
- 独占禁止法-積水社内規則
- 広告コンプライアンス
- セクハラ

東南アジア：営業秘密の漏えい防止をテーマに研修を実施。また、秘密保持誓約書/契約書のひな型を周知

欧州：情報漏えいに関する啓発活動

| 広告・表示等における法令遵守の状況

積水化学グループでは、事業活動を行うにあたり、各種法令を遵守し誠実な営業活動を徹底しています。2020年度における広告・製品表示等マーケティングコミュニケーションに関する景品表示法などの各種法令や自主的規範の重大な違反はゼロ件でした。

| 独禁法への対応

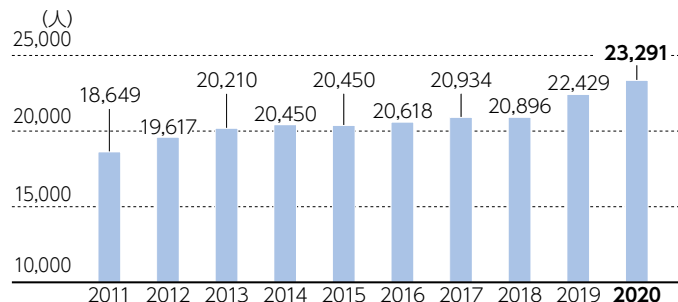
積水化学グループでは、独禁法遵守プログラムとして、事業者団体加入決裁制度、競合他社接触についての事前申請事後報告制度、価格改定委員会制度を運用しています。その運用状況について毎年監査も実施し、同プログラムの見直しも適宜行っています。

また、カルテルリスクの高い国内の事業会社にも同プログラムを導入しています。2020年度における独禁法に関する重大な法令違反はゼロ件でした。

パフォーマンス・データ

e-ラーニング受講者数の推移

e-ラーニング受講者数の推移



※年4回実施した平均値。但し、2020年度は第3回、第4回が受講期間中のため、第1回と第2回の平均値。

※e-ラーニング受講対象者は、海外現地採用者を除く、積水化学および積水化学グループ会社の従業員。

コンプライアンス研修実績一覧

2020年度コンプライアンス研修実績一覧

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
階層別研修	新入社員研修	○	○		59
	新上級職研修	○			228
	新任執行役員研修	○			3
	関係会社取締役研修		○		259
	関係会社新任監査役研修		○		19
	管理責任者研修	○	○		65
	コンプライアンス責任者研修	○	○		67
分野別研修	コンプライアンス研修	○	○		1645
	ハラスメント研修*		○		17
	輸出管理研修	○	○		274
	下請法研修	○	○		472
	独占禁止法研修		○		80

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
分野別研修	労働法研修	○	○		31
	個人情報保護研修	○	○		500
	情報管理研修	○	○		306
	会計研修	○			138
	秘密保持契約(NDA)研修	○			360
	情報セキュリティ研修	○			29
	グローバル	海外赴任前研修	○	○	
コンプライアンス特別強化月間	国内向け研修	○	○		1863
	北米向け研修			○	1605
	中国向け研修			○	349
	東南アジア向け研修			○	149

※ハラスメント研修には差別に関する内容も一部含まれています。

通報・相談件数

2020年度通報・相談件数

通報・相談	件数
パワーハラスメント	39
労働条件関連	29
セクシャルハラスメント	2
職場環境配慮	11
経費の使い方	3
営業手法関連	2
業績偽装	3
取引先との癒着	0
その他	22
通報数合計	111

情報管理

さまざまな情報リスクに対し、実効性のある管理体制を整えています。

マネジメント・アプローチ

情報セキュリティ方針の策定

積水化学グループ全社でサイバーセキュリティ対策への取り組みを強化するため、グループ全社の情報セキュリティ方針を策定し、社内外に公表しています。

積水化学グループ「情報セキュリティ方針」P254 参照

執行役員を統括責任者とする情報管理体制

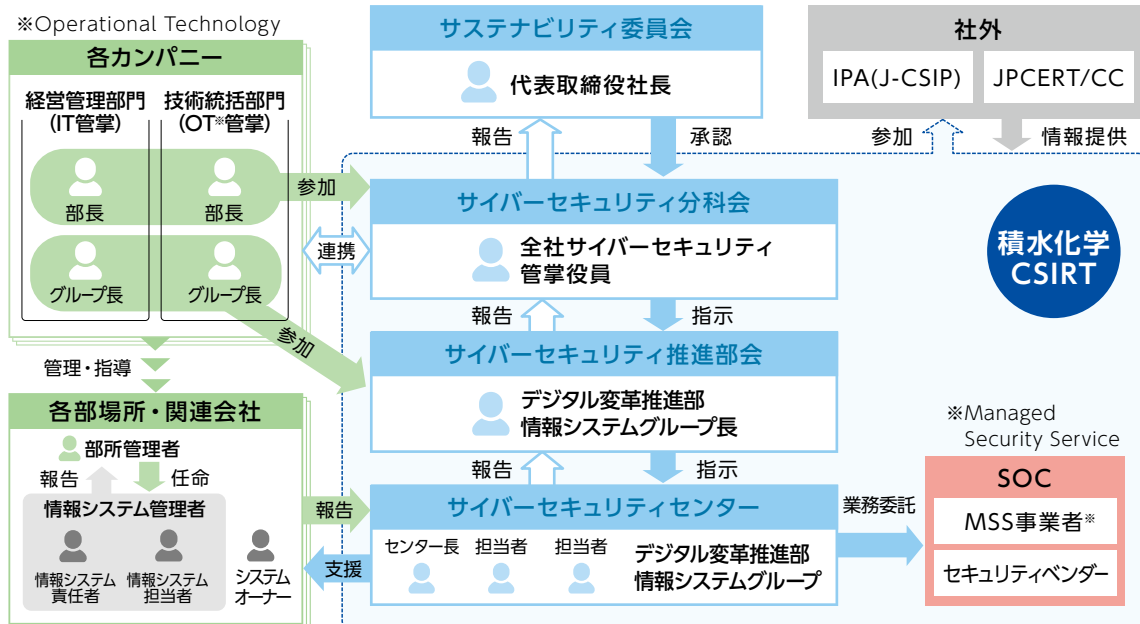
積水化学社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」の下に、サイバーセキュリティ対応体制として、CSIRT^{*1}を設置しています。情報セキュリティにおける方針決定機関をサイバーセキュリティ分科会とし、本分科会はCISO（最高情報セキュリティ責任者）が委員長を務め、全社のサイバーセキュリティ対策や重大なセキュリティインシデントについて協議します。分科会での決定に基づいた施策推進をサイバーセキュリティ推進部会で担い、実働部隊としてサイバーセキュリティセンターを配置しています。サイバーセキュリティセンターでは、SOC^{*2}と連携し、ネットワークやデバイスを24時間365日体制でセキュリティ監視し、インシデントの早期発見・早期復旧に努めています。各現場事業所には1人以上の情報システム管理者を配置し、グループを包括する情報管理体制を構築しています。組織変更や情報システム管理者に異動があった場合でも、名簿管理システムによって、各事業所の情報システム管理者の有無を常に把握しています。今後は国内での運用を高度化させるとともに、海外のグループ会社においてもCSIRTの構築を進めていきます。

※1 CSIRT（シーサート）は「Computer Security Incident Response Team」の略。

企業等の組織内でコンピュータセキュリティインシデントに関する報告の受け取り・調査・対応活動等を担う専門チームの総称。

※2 SOC（ソック）は「Security Operation Center」の略。情報システムへの脅威の監視や分析のための専門組織。いち早く脅威を検知し、CSIRTの対応・復旧活動を支援する役割を担う。

管理体制の全体像



システムと人の両面から行う情報漏えいとリスクへの対策

個人情報を含むお客様の情報および機密を含む社内情報の安全を確保するため、システムと人的対策の両面から対策を講じています。外部からの脅威に対しては、SOCが中心となり新たに感染が報告されたウイルスや標的型メールなどの新しい脅威を常に把握して、積水化学CSIRTにおいて適切な対策を迅速に実施しています。また、e-ラーニングによる従業員の教育や監査を行うことで、情報漏えいの未然防止を図っています。

CSIRTの運営として、定期的にサイバーセキュリティ分科会/推進部会を開催し、分科会ではリスク対策の評価、推進部会ではリスク対策の活動内容を報告しています。

主なシステム対策

- ①重要な情報はデータセンターのサーバに保管し、データセンターは要塞化
- ②外部のネットワークと社内のイントラネットおよび制御系ネットワークをファイヤーウォールで完全に分離
- ③すべてのサーバとPCには次世代のウイルス対策を導入
- ④上記3点をSOCで24時間365日モニタリング
- ⑤メールフィルタ、Webフィルタを導入し、従業員のメール、インターネットの安全な利用を確保

主な人的対策

- ①重要度別情報管理の徹底
- ②退職者、採用者向け守秘義務徹底
- ③全従業員への定期的なe-ラーニングの実施
重要な技術開発業務従事者へは別途e-ラーニングを追加実施

システム分散化等による自然災害リスクへの対策

自然災害により、基幹システムがダメージを負った場合でも業務が継続できるよう、耐震・免震等の各種自然災害への対策が施されたデータセンターと契約しています。

さらに、データセンターを複数ヶ所に分散設置することで、万が一特定のデータセンターが使用不能になっても業務が滞ることのない体制を構築しています。また、重要業務システムの完全二重化により、業務の完全復旧までのリードタイム短縮を図っています。

個人情報の保護

お客様の個人情報については、積水化学Webサイト上で公表している「個人情報保護方針」に基づき、取り扱っています。個人情報に関する法令や規範を遵守するとともに、自主的なルール・体制を構築し、適切な保護に努めています。

また、個人情報を扱う「WEBサーバの構築と管理に関するガイドライン」を設け、各社・各部所にて管理されているサーバの保護にも努めています。

個人情報保護方針

https://www.sekisui.co.jp/privacy_policy/

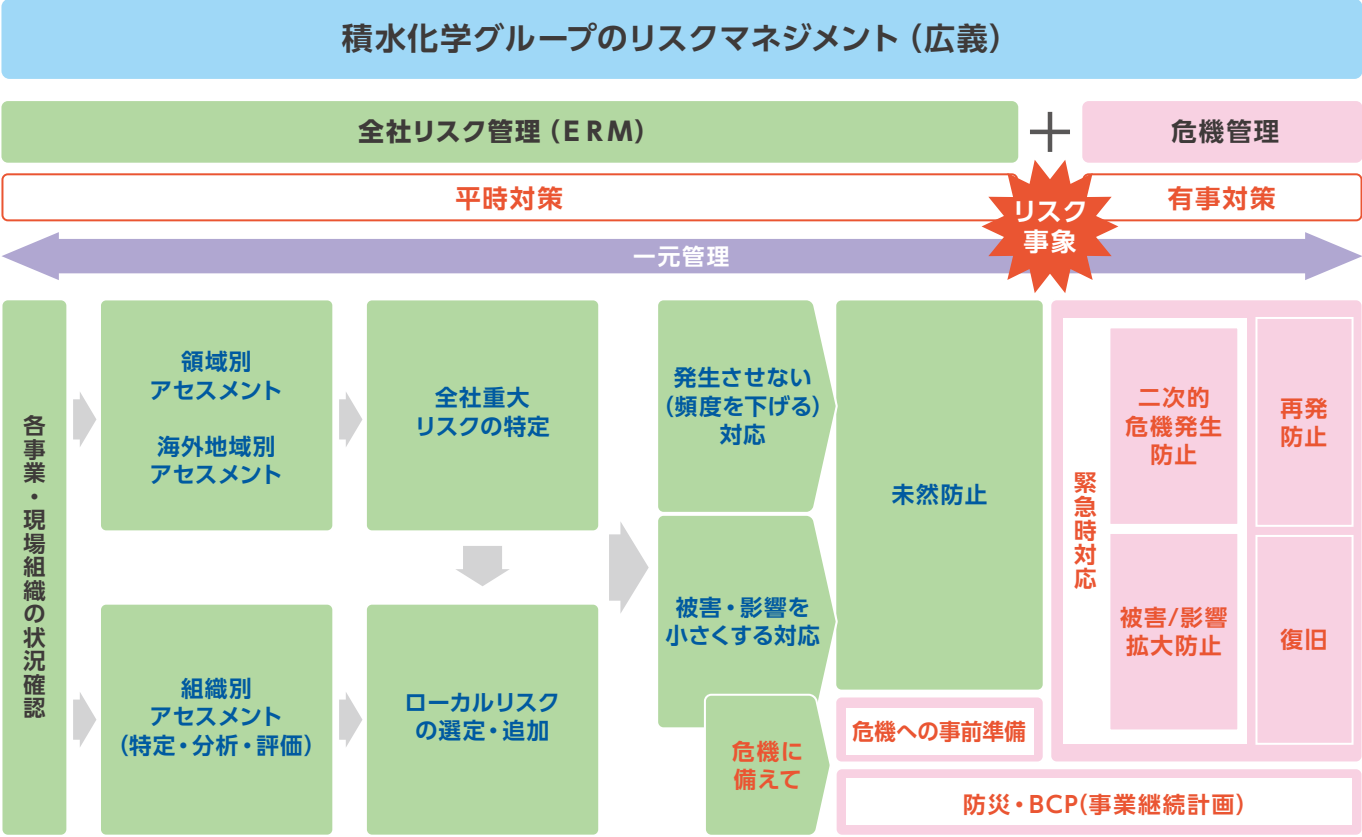
リスクマネジメント

リスクマネジメント体制のさらなる強化でリスク感性と活動の質を高めています。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方 常に化するリスクや危機事象に適応できる体制づくり

積水化学グループでは、リスクを未然に防ぐ「リスク管理」と、重大な危機事象に対処する「危機管理」を一元化したリスクマネジメントを実施しています。この一元管理により、組織の状況に応じて、常に化するリスクや危機的事象に適応できる体制を構築しています。



リスクマネジメント体制

リスクマネジメント指針の全社共有

積水化学グループのリスクマネジメントは、2020年4月よりESG経営推進部担当役員を最高責任者とし、同部リスクマネジメントグループが実務を所管しています。当社グループでは、リスクの発現を防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した際に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

リスク管理活動は、全社リスクおよび「積水化学グループリスク管理要領」に基づき各組織で特定したリスクについて、分析・評価のうえ対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すリスクマネジメントサイクル（PDCA）を回しています。危機管理活動は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき実施しています。コーポレート各グループとカンパニー担当で構成する危機管理連絡会を定期的に開催し、事例研究や訓練を重ねています。

2020年度よりスタートした中期経営計画では、これまでの組織別リスク管理活動と全社リスク管理活動を融合したERM（Enterprise Risk Management：全社リスクマネジメント、以下ERM）を推進しています。組織別活動については、国内組織に加え海外グループ会社にも展開を加速し、グループの隅々にまで浸透させていきます。そのうえでERMとして全社重大リスクのアセスメントおよび地域別のアセスメントを新たに実施し、特に全社重大リスクは組織別活動においてもアセスメント時にスクリーニングを行い、全社視点での重大リスク対応を強化していきます。

ERM（Enterprise Risk Management：全社リスクマネジメント）

企業を取り巻く事業環境が不確実性、複雑性を増す中、積水化学グループでは、各々の組織の事業目的に関わるさまざまなリスクを網羅的に洗い出しています。そのリスクを「起こりやすさ」と「インパクト」の観点から定量化し、かつ、「全社重大インシデント」につながる可能性が高い全社重大リスクをコーポレート各専門部署が特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しました。定期的に不確定要素を確認することで、ERMの有効性を継続的に検証しています。

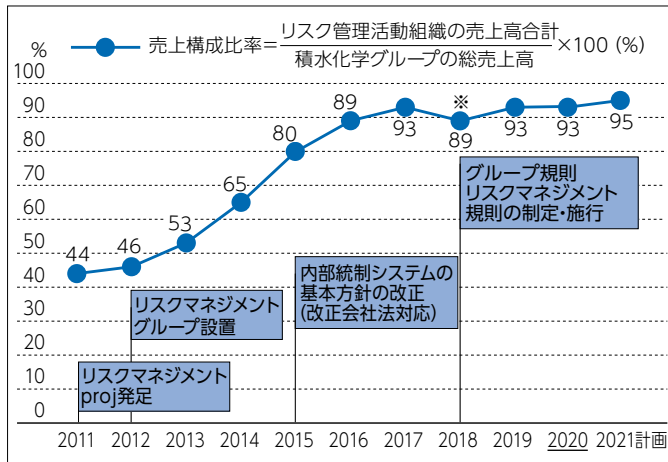
2020年度は全社リスク検討部会を開催し、コーポレート各専門部署が専門的な知見を持ち寄り、地政学的リスク、新しい社会要請などの変化を踏まえ、2019年度に特定した全社重大リスクの是正・修正、起こりやすさやインパクトの変化の有無を検討しました。同部会での審議結果およびリスク低減に向けた各種施策は、サステナビリティ委員会で審議された後、取締役会に報告され、経営判断の際に考慮されています。

組織別リスク管理体制の強化

PDCAサイクルによるリスク感性の向上

複雑性が増している外部環境・内部環境において、将来発現し得るリスクを正確に把握することは非常に困難です。積水化学グループでは、リスクを適切にマネジメントするためには、従業員の「リスク感性の向上」が不可欠と考え、リスクマネジメントに関する国際標準規格ISO31000に沿ったPDCAサイクルを回し続けています。

本活動は、2011年度に事業部を中心に27組織でスタート、年々組織数を増やし、2020年度には国内外で175組織（連結売上構成比93%）となりました。2021年は組織の統廃合と追加により、171組織での活動となります（連結売上構成比95%）。また、研究開発部門での活動も開始しました。事業環境に沿った活動組織の枠組みを構築し、組織間での情報共有や専門部署との連動により、活動の有効性向上を図っています。



※ 大規模M&Aによる一時的な低下

リスクの特定・分析・評価

積水化学グループとしてマネジメントすべきリスク

組織別リスク管理・全社リスク管理ともに、グループ全体で備えるべきリスクを明確にするため、大分類として経営環境・戦略・業務リスクに大別し、さらにそれを細分化することで、網羅的にリスクを特定しています。

特定されたリスクを組織別リスク管理・全社リスク管理各々のリスク基準に基づき、結果と起こりやすさのリスクマトリクスで定量的にリスクレベルの評価を行っています。

積水化学グループの主なリスク

1. 経営環境リスク

- ・主要市場の動向
- ・為替・金利・保有資産価格の変動
- ・原材料の市況変動および調達
- ・大地震・自然災害・産業事故等
- ・気候変動・環境問題（資源枯渇／水／海洋プラスチック）
- ・政治・社会（政変／テロ）
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響

2. 戦略リスク

- ・M&A・新規事業・R&D

3. 業務リスク

- ・情報管理（情報漏えい／技術情報の流出）
- ・品質（製造物責任／重要品質問題）
- ・安全（火災爆発／重大労災事故／有害物質漏えい）
- ・法令・コンプライアンス・人権（不正犯罪行為／独禁法違反・不正取引／情報改ざん／贈収賄／ハラスメント／環境規制など）
- ・知的財産（知財紛争）

BCP（事業継続計画）に対する基本的な考え方

BCPは事業戦略そのものです。したがって、カンパニー制を採用し事業内容が多岐にわたる積水化学グループは、事業責任者（事業部長、事業会社長等）それぞれが事業の内容に応じてBCPの必要性を個別に判断することを基本姿勢とし、事業継続マネジメント（BCM）の構築方法を規格化したISO22301に準拠したBCPの策定とBCMの構築を推奨していました。さまざまな脅威が増大している昨今、主要な経営資源が中長期間にわたり喪失した場合の業務継続方法の決定とそのための備えの必要性が高まっている状況を踏まえ、当社グループでは、2021年度よりグループ全体の取り組みとして、すべての組織において、「人命保護」を第一とした初動対応計画(ERP)を整備するとともに、多岐にわたる事業の特性に合わせた国内外の事業ごとのBCM構築を目指します。企業の存続を揺るがす緊急事態においても、迅速な初動対応と重要業務の早期復旧により、自社・顧客の損失を最小限に抑え、企業としての社会的な責務を果たします。

国内危機管理体制の強化

積水化学グループは、東日本大震災の経験を踏まえ2011年度に危機管理体制を全面的に見直し、以後、その体制をブラッシュアップしてきました。

具体的には、緊急対策本部手順書に基づく訓練（事務局）、緊急事態初動手順書による毎年の教育（全従業員）、防災・感染症チェックリストによる全事業所での防災・感染症対策の整備（国内約800ヶ所）等を実施してきました。

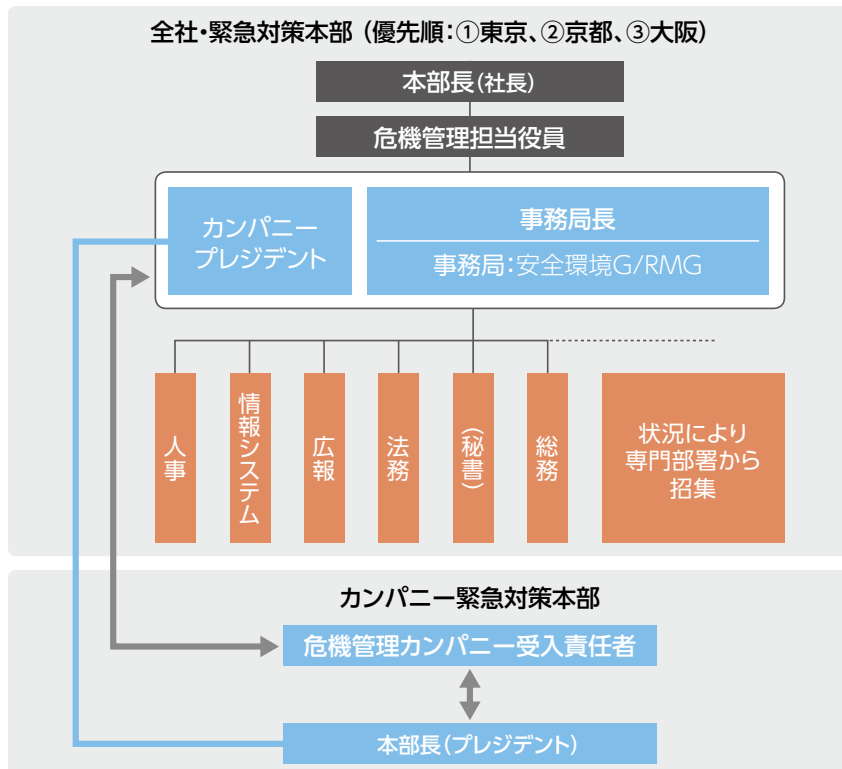
内閣府の「防災に対する企業の取組み」を参考にした防災体制充足率は、2012年1月時点で全事業所平均41%でしたが、毎年度の改善により、2015年度以降は90%以上を維持管理しています。

緊急事態発生に備え、「危機管理要領」「緊急対策本部手順書」に緊急時の全社の対応手順を定め、運用しています。また、全従業員に対して「緊急事態初動手順書」を配付し教育することで、緊急時に個々人が適切な初動対応ができるようにしています。2018年より継続して緊急事態初動手順書の英語版も作成し、対象となる従業員に配付しています。また、2019年度から、緊急事態でも従業員の安否が迅速に確認できるように、安否確認システムを全従業員の社用携帯に実装しています。

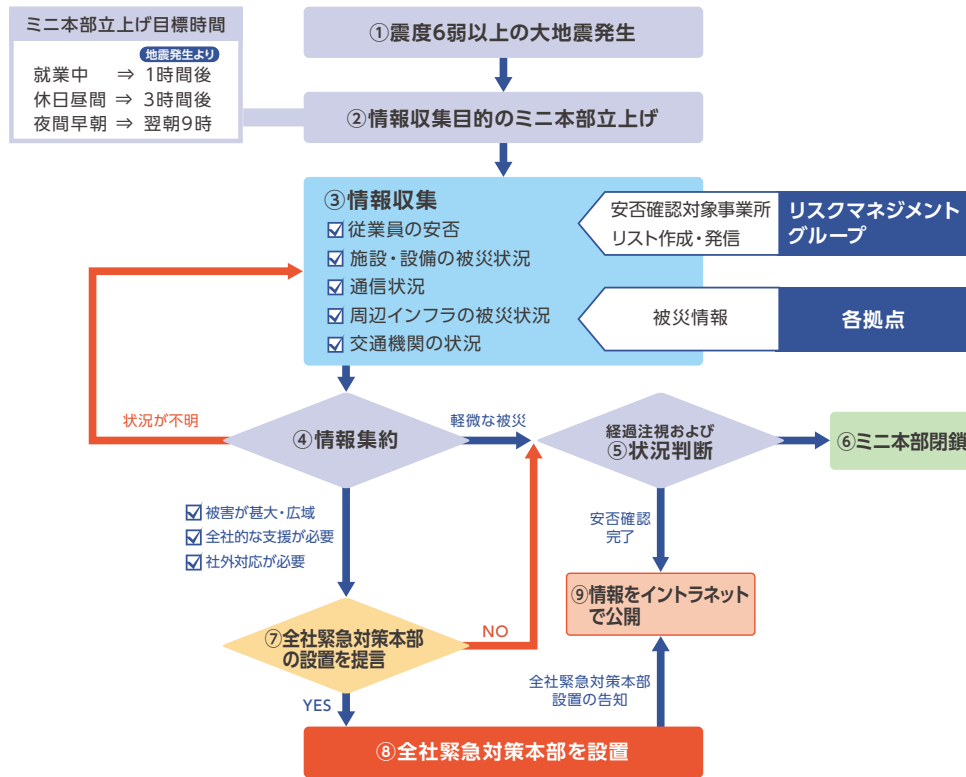
緊急事態初動手順書（2021.4月改訂）



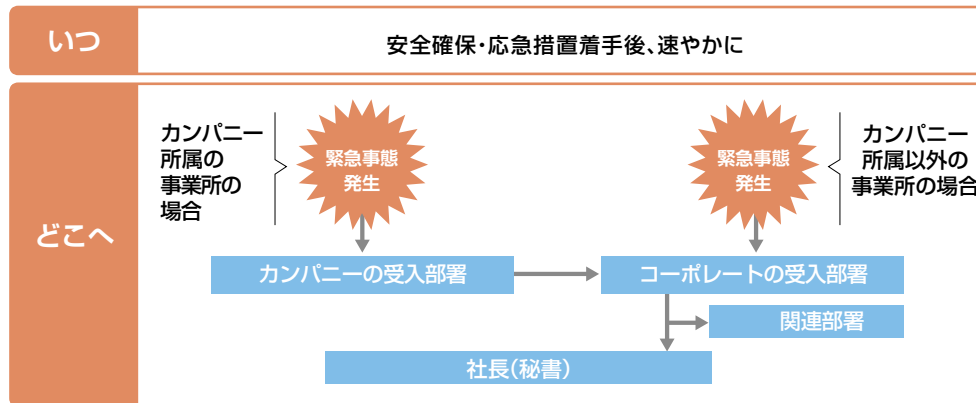
緊急対策本部の機能（大規模地震発生時）



緊急対策本部の初動対応（大規模地震発生時）



緊急事態発生直後の現場からカンパニー・コーポレートへの連絡手順



海外危機管理組織体制

積水化学グループでは、社規「海外安全管理規則」に基づき、世界を6つの地域に分けて危機管理を行っています。海外危機管理事務局（ESG 経営推進部リスクマネジメントグループ）が中心となり、出張者、駐在員、現地従業員へ危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示等、平時・緊急時の対応を実施しています。海外拠点が増え、海外事業の重要性が増している状況を踏まえ、主要4地域に海外統括会社を設置し、その責任者を地域長に任命しています。危機事象が発生した場合には、地域長と海外危機管理事務局が連携し、情報収集、初動対応を行います。また、セキュリティアシスタンスおよび医療アシスタンス提携会社と連携し、より専門的な支援体制を構築しています。さらに、海外への赴任者を対象とする海外赴任前研修、出張者を対象とする出張前e-ラーニング、感染症に特化した国別研修を実施し、危機管理の基本事項や具体的な安全対策等の教育を行っています。



海外危機管理要領



主な取り組み

新型コロナウイルス感染防止に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大に対し、従業員の健康管理と企業として社会的要請に応えるため、感染症拡大防止に向けたさまざまな施策を実施しています。全社緊急対策本部を速やかに設置するとともに、イントラネット内に感染症対応特設ページを設け、行動指針の発信や感染症拡大防止策の共有を図っています。グループ内で感染者が確認された場合は、従業員の安全を最優先に速やかに状況把握と関係者への情報共有に努めています。

世界的な感染症の収束が見込めるまで、国内外全事業所へは感染症対策の実施状況のモニタリングを定期的実施することで、安心して事業継続ができる環境を整えていきます。

ダッシュボードの運用

組織別リスク管理活動のリスク情報を一元管理（データベース）化した「ダッシュボード」の導入により、①効率化②精緻化③見える化を大幅に促進しました。さらに各種監査との連動により、リスク洗い出しの強化を図っています。2021年度は全社重大リスクを全活動組織、アセスメント時にスクリーニングを行うことで、全社視点での重大リスク対応が可能となる予定です。

研修体系の充実

1) リスク管理活動の啓発ーリスクマネジャー研修

2020年度に新たにリスクマネジャー（組織別リスク管理活動の実務担当者）となった28人を対象に、リスクマネジメント研修を実施しました。リスク管理実践のために必要な知識やスキルの習得を中心に、活動の実務責任者であるリスクマネジャーへの啓発を今後も行っていきます。

その他、基幹職研修、関係会社新任役員研修など、階層別にリスクマネジメント理解向上のための研修を随時実施しています。

2) 海外危機管理研修の内容充実

<出張者向け>

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、海外全面渡航禁止としています。特段の事由による海外出張に関しては、新たな安全対策として感染症に特化した研修プログラムを設定し、出張者に対するきめ細やかな対策を講じています。

<赴任者向け>

海外駐在時の安全管理をメインにした心構え、留意事項について、赴任国ごとにカスタマイズしたタイムリーな教育を実施しています。

<出張者、赴任者共通>

e-ラーニング（基礎編・応用編）では、地域特性や慣習などを取り入れたテスト形式のコンテンツを作成し、現地における危機管理意識の向上を図っています。特に出張が多い6ヶ国（米韓中泰印越）に関しては、応用編として、より詳細な国別情報を提供しています。

<海外危機管理事務局、実務担当者向け>

2020年度は管理者向けに「緊急事態シミュレーション訓練」を実施し、緊急事態発生時の、コーポレート専門部署のグループ長を中心とする海外危機管理事務局、カンパニー（実務担当者）との連携・役割を確認し、課題の洗い出しを行いました。



積水化学グループは、ESG 重要課題の一つとしてDXを推進するため、当社グループ一体での体制を整備しました。さらにグローバル経営基盤改革、購買、サプライチェーンマネジメント、営業・マーケティングの各領域でそれぞれに計画やテーマを設定し、取り組みを進めています。DXによって長期ビジョン実現のための成長戦略・構造改革の加速を目指します。

DX

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループはデジタル変革を起こして企業活動を推進していきます。

マネジメント・アプローチ

私たちの想い

積水化学グループでは長期ビジョン「Vision 2030」に基づき、ESG経営を戦略の軸として現有事業の拡大と新たな事業の創出を進めており、ESG経営強化のために重点的に取り組む課題の一つとして「DX」を掲げています。

当社グループにとってのデジタル変革（DX）のミッションは、長期ビジョン実現のための成長戦略・構造改革を加速、下支えすることです。

不確実さを増す経営環境において持続的な成長を維持するために、従来のガバナンス（内部統制）、ビジネス、業務プロセスを見つめ直し、「見える化・標準化」「生産性向上」「高度化」の視点*で変革を進めていきます。また、活気あふれる従業員の挑戦によって社会に価値を提供できる企業でありつづけることを目指しています。

※「見える化・標準化」：業務標準化、ERP導入、インフラ・ネットワーク刷新

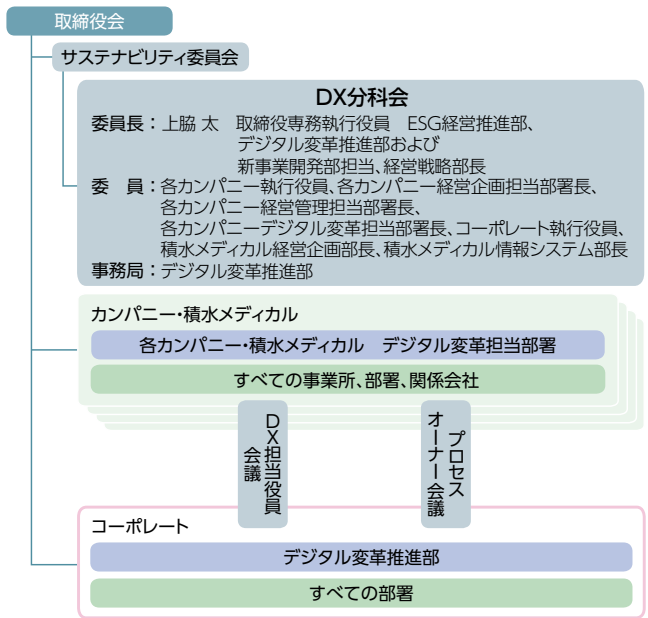
DXを推進する体制

積水化学グループでは、全社・全グループ一体となってDXを推進するため、2020年4月にデジタル変革推進部を設立しました。

多様な事業を展開し、カンパニーごとに異なるビジネスモデルを構築している当社グループにおいて、業務の標準化・高度化は容易ではなく、場合によっては効率低下につながる恐れもあります。それを防ぎ、全社・全グループにおける最適解をもって標準化・高度化を進めるため、社長および専務執行役員をトップとする推進体制を敷いています。デジタル変革推進部はこの体制におけるプロジェクトリーダーとして機能します。

なお、2021年度からは、サステナビリティ委員会の下に、デジタル変革推進部担当役員を委員長とした「DX分科会」が新しく設置されました。DX分科会では、デジタル戦略に関する基本方針の審議やデジタル変革の進捗と効果を確認するとともに、全社業務プロセスの標準化や全社基幹システムの刷新などの重要施策について経営の観点から審議し、判断を行います。

DX 推進体制（2021年度～）



DXを推進する取り組み

DX推進は、グローバル経営基盤改革、購買、サプライチェーンマネジメント、営業・マーケティングの各領域で計画やテーマを設定して取り組んでいます。

グローバル経営基盤改革

グローバルに成長していく積水化学グループの戦略を支えるため、経営基盤となる基幹システム（グローバルERP^{*}）の刷新を図っています。これにより、グローバル連結利益の最大化に向けた意思決定に必要なデータの可視化・分析、業務標準化・効率化による間接業務の生産性向上、グローバルでの業務標準化と可視化によるガバナンス（内部統制）向上とリスク極小化などを目指します。

2020年度は経営管理高度化・標準化の要件定義と、グローバルERPの導入契約を実施しました。今後、当社グループの事業に合わせた調整を進めるとともに、グローバルERPを使いこなせる人材育成にも取り組んでいきます。

※ ERP：Enterprise Resources Planning の略。企業の会計や人事、生産業務や販売業務等の基幹となる業務を統合し、一元的に管理するシステム。

購買

グローバル購買改革として、システムを使った購買業務の標準化と取引データの可視化を目指しています。

グローバルな取引を可視化することで、不正行為の抑止や早期発見が可能となります。また、全体最適購買を実現することによる購買力の向上や調達コスト削減、システム導入により低付加価値業務を極小化し、継続的にコスト削減できる仕組みや基盤の定着も実現します。

2020年度は間接購買システムの導入を決定しました。2021年4月よりモデル工場にてシステムの実証を進めています。今後さらに拠点展開を進め、全拠点への導入を目指します。

営業・マーケティング

営業・マーケティングに関わる業務の標準化・自動化による徹底的な効率化・生産性向上を目指します。

営業・マーケティングに関わる業務は、各カンパニーで用いるシステムが異なっている、属人化した部分が多いなどの問題が発生していました。これらを解決するため、効率的で生産性の高い業務モデルの標準化や、業務プロセスのリアルタイムでの見える化に取り組みます。

2020年度からの中期テーマとして、マーケティングオートメーションの活用や顧客状況の可視化、データ分析を活かした受注拡大プロセスの強化を行っています。環境・ライフラインカンパニーの西日本支店にて実証を開始しました。

また、生産性向上のために社内報告工数を削減するシステムの導入、開発・製造・販売それぞれの情報を共有し営業に活かすベストプラクティスの実現も進めています。

さらに、DXの取り組みに必要な不可欠なIT基盤の整備や情報セキュリティ対策も合わせて推進しています。

リモートワーク

積水化学グループでは多様な働き方を実現するため、事務所以外の場所（自宅・外出先・サテライトオフィス等）から社内の業務システムを活用して業務を行う働き方、『リモートワーク』を推進しています。

2020年度は急速に導入が進むクラウドサービスと社内の業務システムを世界中どこからでも安全・安心に利用できるIT基盤『MobileNET』を構築しました。

この仕組みにより、コロナ禍においても在宅勤務における業務の生産性と情報セキュリティの確保を両立することが可能になり、事業の継続に大きく寄与しています。



積水化学グループは、地球の価値ある自然資本や、活動の中で生み出された社会資本を活用することで持続的に発展する社会の実現を目指し、日々事業活動を行っています。

TOPICS

■ 環境	p98
推進体制	p100
・ 環境長期ビジョン	p101
・ 環境中期計画の進捗	p102
・ 統合指標	p108
・ 環境マネジメントシステム	p112
・ 環境会計	p118
自然資本の利用	p121
・ 気候変動への対応	p122
・ 資源循環の実現に向けた対応	p136
・ 水リスクの低減	p142
・ 化学物質管理	p150
・ 環境影響度評価	p155
・ マテリアルバランス	p156
自然資本のリターンに貢献	p158
・ 環境の保全	p159

環境

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループは長期的な視点に立って環境課題に取り組んでいきます。

マネジメント・アプローチ

私たちの想い

地球は、大気、水、土壌などが相互に作用しながら生物の健全な生存基盤をなし、豊かな生物多様性を形成しています。人類の暮らしや経済活動は、地球の価値ある自然資本や、活動の中で生み出された社会資本を活用することで、持続的に発展する。積水化学グループは、このような地球・社会を目指しています。

温室効果ガス（GHG）の排出量を減らす、資源の循環型利用を進める、生態系への負荷を減らすなど自然資本の劣化を食い止めることはもとより、サステナビリティ貢献製品の販売拡大などを通して自然資本および社会資本へのリターンに貢献し、生物多様性が保全された地球の実現に向け日々事業活動を行っています。

※自然資本：土地、大気、水、鉱物、動物、植物など物的資本、生物資本と人的資本、社会資本など。

社会資本：道路、住宅、港湾、空港、鉄道、上下水道、公共的公園、文教施設、社会福祉施設、電気、都市ガス、病院など、生産活動や生活環境の基盤をなす社会的設備・施設をさす。

推進体制

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」および環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerateII（2020-2022）」に基づき、環境課題解決に向けた取り組みを展開しています。また、課題解決を加速するため、サプライチェーンマネジメントの強化や従業員への教育・研修にも注力しています。

TOPICS

推進体制	p100
・ 環境長期ビジョン	p101
・ 環境中期計画の進捗	p102
・ 統合指標	p108
・ 環境マネジメントシステム	p112
・ 環境会計	p118

推進体制

環境中期計画の目標体制と推進体制の構築

積水化学グループは、中長期の方向性として、グループビジョンで掲げている姿を目指していく中で、より明確な経営戦略を描くため、2019年には2030年を目指したビジョンステートメントを策定し、2020年度よりこれに基づいた戦略を展開していきます。2030年には、“Innovation for the Earth”として、サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造し(社会的価値)、ESG経営を中心に創出した革新と創造で、社会課題解決への貢献を拡大し、業容倍増(売上2兆円、営業利益率10%以上)を目指しています(経済的価値)。

サステナブルな社会の実現に向けた企業経営を行っていく中で、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造し続けるために、さまざまな地球上の環境課題に関しては、より長期の視点で、やるべきことを展開し、実行していく必要があります。

これまで環境課題に対しては、2030年を見据えてどのように取り組むかを考え、方向性を描いてきました。2019年には、改めて顕在化してきたさまざまな事象や社会要請をとらえ直し、2050年に向けた環境面の取り組みの方向性に関して、「SEKISUI環境長期ビジョン2050」を策定。このビジョンからバックキャストを行い、個々の環境課題に対して全社の経営戦略の中でやるべきことのマイルストーンを描き直しました。マイルストーンを達成すべく、2020年度からの3ヶ年の中期計画における具体的な目標値を設定し、推進していく体制はこれまでと変わりません。

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」

2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」は、2013年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」と目指すところは同じです。地球からの価値ある自然資本、社会からの有用な社会資本を活用して企業活動を行っている、積水化学グループはそのことを認識して、ステークホルダーと連携し、リターンへの貢献を加速していくことを宣言しています。

環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerateⅡ(2020-2022)」の進捗

2020年度からは、2020～2022年度にわたる3ヶ年の環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerateⅡ」に基づいた取り組みを展開しています。

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」とその進化

「SEKISUI環境サステナブルインデックス」は、積水化学グループの企業活動が環境に与える負荷(自然資本の利用)と環境への貢献(自然資本へのリターン)の度合いをひとつの指標で表したものです。

自然資本のみならず社会資本への影響やリターンに関しても、徐々に対象範囲を拡大してその認識を広げてきました。2020年度からは企業活動が影響を与える、あるいは(企業活動が)貢献していく地球、および社会の資本として、自然資本と社会資本に改めて焦点をあてて、その影響と付加価値(Outcome)を評価しています。

自然資本に対しては、従来から使用しているライフサイクルインパクトアセスメントの手法を継続的に活用、社会資本に対しては、インパクト加重会計の活用を検討しています。

環境マネジメントシステム

積水化学グループは、これまで各生産事業所において、拠点ごとにISO14001に則った環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を推進してきました。この方向性は、目線を2030年から2050年の長期に移し、注力する環境課題、あるいは解決に向けた取り組みを展開する中でも変わりません。

課題解決のためには、サプライチェーン全体を視野に入れて取り組みを行うことが必要であり、課題解決を加速することにつながると考えられます。2020年度からは、サプライチェーンマネジメントを強化するため、CSR調達ガイドラインの見直しや体制を検討しています。

現状を把握し課題を明確にすることでサプライヤーに働きかけを行い、連携することで課題解決を加速していきたいと考えています。

社会課題解決貢献力向上のための教育

2020年からは、「Vision 2030」の実現を目指し、要となる社会課題解決貢献力向上のための教育に注力します。

社会課題を理解し、解決するためのアクションをとること、担当業務や働く環境などによって自分事ととらえて、考え実践していくことを会社として教育や研修で後押しします。

詳細は「社会課題解決貢献力向上のための教育」P.33を参照

環境会計

2020年から始動した中期計画においては、全社の経営戦略上の位置付けとして、環境に関する投資や費用は資本コストであり、このコストの抑制や生産性向上がROICを向上させるということを意識するため、環境会計を活用しています。

● 環境長期ビジョン

2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」においては、2013年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」と目指すところは同じです。

積水化学グループは、“生物多様性が保全された地球”の実現のために、企業活動や製品、事業を通してさまざまな自然環境および社会環境課題の解決に貢献しています。「地球の自然資本、社会からの有用な社会資本を活用して企業活動を行っている」ことを認識し、ステークホルダーと連携しそのリターンを加速していくことを宣言しています。

私たちの目指す“生物多様性が保全された地球”とは、さまざまな自然環境や社会環境における課題が解決された社会がなくとも実現できない地球であるため、2030年のSDGs達成に向けて取り組んでいく姿勢と同じだと考えています。

そして、課題解決に貢献していくための活動として、重要視しているのは次の3つです。

- (1) サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出^{※1}
- (2) 環境負荷の低減
- (3) (自然および社会^{※2}) 環境の保全

※1 詳細は「サステナビリティ貢献製品」P26を参照

※2 詳細は「社会・SDGs貢献活動」P36を参照

これらの活動の活性化と課題解決の加速のためには、従業員一人ひとりがさまざまな環境課題を認識し、課題解決貢献力の高い人材集団となるだけでなく、あらゆるステークホルダーとのパートナーシップをもって連携して活動を進めていく必要があると考えています。

● 環境中期計画の進捗

2020年度より、環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerate II」(2020-2022)のもと、以下の重要実施項目について、中期計画最終年度である2022年度に達成すべき目標を立て、取り組みを推進しています。

自然および社会資本のリターン率向上

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」での進捗把握：自然資本へのリターン率100%以上を持続

製品による地球および社会のサステナビリティ向上

サステナビリティ貢献製品の売上高：8,000億円（売上高比率63%相当）

気候変動課題に対する取り組み

[脱炭素化]

購入電力の再生可能エネルギー比率：20%

温室効果ガス排出量削減：9%以上（2013年度比）

資源枯渇課題に対する取り組み

[再資源化の促進]

廃棄物の再資源化率：現状把握、ベンチマークを設定（2025年度にはベンチマークの2倍以上）

水リスク課題に対する取り組み

[水資源の維持]

水使用量の多い生産事業所の取水量：10%削減（2016年度比）

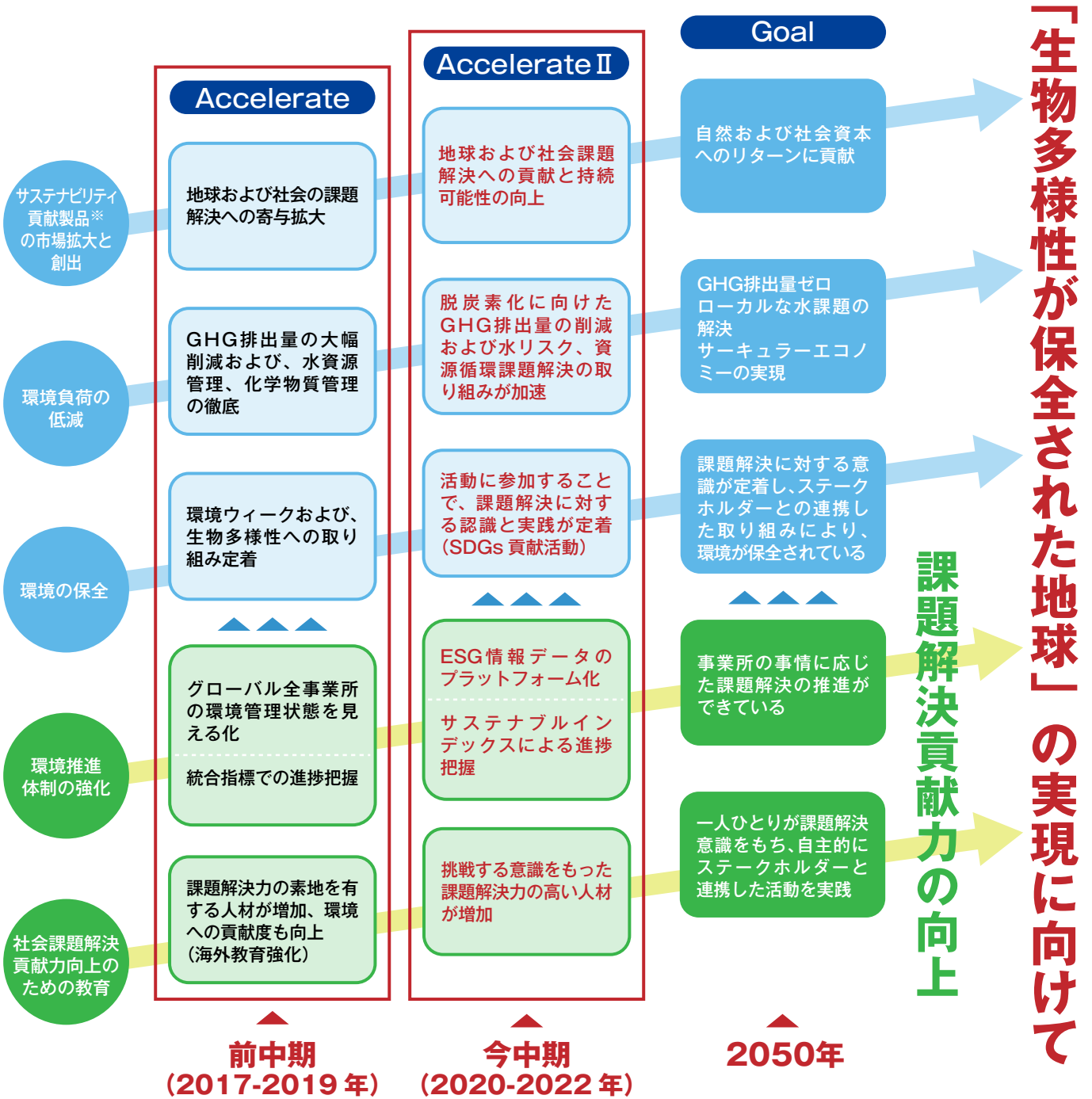
COD排出量の多い生産事業所の河川放流水のCOD総量：10%削減（2016年度比）

[水リスクの最小化]

流域特有の水リスクの把握と課題となる取り組みの実施

従業員の課題解決貢献力の向上

SDGs 貢献活動の推進



長期ビジョンからバックカスティングした環境中期計画の推進

2020年度から3ヶ年計画で環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン AccelerateII」を推進しています。環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」で描いた2050年のあるべき姿に向かってバックカスティングを行い、設定した中期計画ごとのマイルストーンを目指し、各取り組みを実施しています。

特に重点的に取り組んできた項目は、温室効果ガスの削減とサステナビリティ貢献製品の拡大です。

温室効果ガスの削減に関しては、2050年にはGHG排出ゼロを宣言しました。2030年には、購入電力を100%再生可能エネルギーにすることをマイルストーンとしています。

2019年度までは、エネルギー消費革新の時期として、この目標達成を着実なものとするため、3年間で120億円規模（売上高の0.3%に相当）の環境貢献投資枠を設定し、積極的な設備投資を推進してきました。2020年度以降は、エネルギー調達革新の時期として、生産工場における使用電力の再生可能エネルギー転換を積極的に進めるため、転換支援策も始動しています。

サステナビリティ貢献製品の前身の制度である環境貢献制度は、2006年に始動して以来、環境課題の解決に対して貢献度が高い製品に関して、社内基準をもって登録を行い、全社製品におけるその比率を拡大することを社会にコミットし、社会課題解決型の製品の創出と市場拡大を推進してきました。

2017年度、環境貢献製品の対象を自然環境だけでなく、人的資本や社会資本をも包含する社会環境にまで広げました。積水化学グループが目指しているのは「人々の暮らし」と「地球環境」の向上であり、「人々の暮らし」の向上には「福祉と健康の促進」や「強靱なインフラの確保」、「地球環境」の向上には「気候変動の緩和と対応」など、2015年に国連が採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」で示されている課題の解決が必須と考えます。まずはこれらの課題解決に軸足を置いて課題帰結していくことを再認識しました。

2019年度には、2050年に環境課題を解決して目指すべきゴールを定め、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」を設定しました。この環境ビジョンに基づいてバックカスティングを行い、マイルストーンを設定し、2020年度から3ヶ年の環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン AccelerateII」を策定しました。

2020年度からの環境中期計画においては、当社グループが取り組むべき重要な環境課題を「気候変動」「水リスク」「資源循環」と定め、それらの課題解決を加速するために、取り組み事項を定めています。そしてすべての課題に対する取り組みは「生態系劣化」の解決、つまりは「生物多様性の保全」につながっていると考えています。

環境課題に対しては、サプライチェーンが一丸となって取り組むことで、解決が加速すると考え、これまで以上に製品のライフサイクルにわたるサプライチェーンマネジメントを重視して施策を展開し、活動を行っていきます。

気候変動課題に関しては、2050年には温室効果ガスの排出をゼロにする長期目標を立て、その達成のために2030年には購入電力をすべて再生可能エネルギーに転換するというマイルストーンを設定しています。

水リスク課題に関しては、従来から引き続き全社で使用する水の量を低減し、循環利用を進めるとともに、河川に放流する水の質をCOD指標においても向上するように努めていきます。また、地域固有の水リスクを把握し、リスクの高い事業所に関しては、地域に応じたリスク低減の対策を考え、実行していきます。

資源循環に関しては、2030年に向けて業容が倍増する中でも廃棄物総量の低減（リデュース）に努める一方で、再資源化（リサイクル）を重視し、2050年には循環型社会、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを推進していきます。

資源循環課題に対する取り組みは、以下の4つです

1. 資源循環に資するサステナビリティ貢献製品の拡大
資源循環に資するサステナビリティ貢献製品の売上高を2030年には2019年度比で2倍以上にするため、今中期には10%増を目指します。
 2. 1のうち、原材料の資源転換に資するサステナビリティ貢献製品の売上高を2030年には2019年度比で30倍以上にするため、今中期には10%増を目指します。
 3. 廃棄物の再資源化率の拡大
プラスチック廃棄物のマテリアルへの再資源化の状況を把握しベンチマークを設定、2025年にはベンチマークの2倍以上の比率に拡大していきます。
 4. 排出する廃棄物量の削減
従来同様に3年間で1%の原単位での削減に努めます。この削減のためには従来にないイノベーションが必要であると考え2030年に向けてその技術や方法を検討していきます。
- 上記4つの取り組みを進めて2050年にはサーキュラーエコノミーの実現を目指します。

資源循環に資する製品、技術としては、現在、廃棄物から微生物の力でエタノールを生産するBR技術に関して実証を行い、社会実装に向けて進めています。

サステナビリティ貢献製品としては、地球および社会のサステナビリティ向上（従来の自然および社会環境の課題解決に対する貢献）への寄与を拡大してだけでなく、企業および製品のサステナビリティ向上に向けて、サプライチェーンにわたってガバナンス（内部統制）、顧客満足、プロセス、サプライチェーン評価などの確認・評価を実施していきます。

2020年度の計画と実績、2021年度の計画

サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出

<p>2020年度目標 売上高：7,100億円（売上高比率60%相当）</p> <p>実績 6,403億円で目標未達（売上高比率60.6%）</p>	<p>新規登録件数</p> <p>2020年度目標：6件</p> <p>2020年度実績：12件</p> <p>目標達成</p>
---	--

<要因分析>

2020年度は、目標6件を上回る新規登録（12件）となりました。
フォーム材料や放熱製品など、エレクトロニクス周辺の中間素材を中心に社会課題を認識し登録を行っています。

<製品による課題解決に対する貢献効果の定量化>

製品による課題解決への貢献度を見える化するために、LCIA評価によって製品・事業の環境価値（自然資本へのリターン、貢献度）を被害算定金額で表すLIME2手法によって算出を行っています。2019年度には、環境貢献製品売上高の7割相当の製品による環境価値を把握しました。

また、社会資本へのリターン、価値に関しては、インパクト加重会計の手法を用いて検討を進めています。
見える化した製品・事業の環境および社会的価値（課題解決への貢献度）を活用して情報公開を行い、社会に対して啓発を行っていくとともに、事業にもフィードバックできる活動を強化していきます。

環境負荷の低減

GHG 排出量：
2020年度目標 7%以上削減（2013年度ベンチマークより）
19.3%削減で目標達成

省エネルギー：
2020年度目標 エネルギー使用量生産量原単位 1%削減（2019年度ベンチマークより）
0.4%削減（国内2.6%増加、海外0.4%増加）で目標未達成

<要因分析>

老朽化した設備の更新、自家消費型太陽光発電設備の導入、購入電力の再生可能エネルギー由来への転換による効果や、コロナ禍の影響による生産量の減少によりGHG排出量は大きく削減となりました。

省エネルギーにつきましては生産量の減少による影響が大きく、エネルギー使用量の生産量原単位は増加となりました。

廃棄物発生量：
2020～2022年度目標 生産量原単位を3年間で1%以上削減（2019年度ベンチマークより）
0.8%削減（国内2.2%増加、海外1.9%削減）で目標未達成

<要因分析>

国内：高機能樹脂製品の生産工程で発生する端材の原料戻しが可能となり廃棄物発生量を削減するも、生産量の減少で原単位は増加

海外：環境・ライフラインカンパニーの事業所で廃棄物発生量を大幅に削減し、生産量が減少する中、原単位も削減

今後は、生産工程で発生する廃棄物の削減のみならず、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、再生資源の利用促進や製品、廃棄物の再資源化の推進に取り組んでいきます。

環境の保全

SDGs貢献活動*

事業所、あるいは従業員が中心となって実施している環境保全や次世代育成などの社会貢献活動については、従来の活動を継続しながらも、活動の際にSDGsを意識するよう意識の転換を図ることを推奨します。

どの社会課題の解決に焦点をあてるか、なぜその社会課題解決に取り組むのかをSDGsを軸に考えることで、従来活動の意義が明確になり、活動の見直しやさらなる効果の向上が期待できると考えています。

2020年度には、新型コロナウイルスの影響もあり、実際の活動は縮小していますが、2021年度より、上記の考え方に基づきできることから活動を進めていきます。

※ SDGs 貢献活動の詳細については、「社会・SDGs 貢献活動」P36を参照

環境中長期計画と2020年度実績

○・・・2020年度目標達成 ×・・・2020年度目標未達成

項目	ねらい	指標	基準年	中長期目標			2020年度の目標と実績				対象					
				中期目標 (2020~2022)	2030年目標	2050年目標	2020年度目標	2020年度実績 [✓]	自己評価	参考 ページ	国内生産 事業所	研究所	国内 オフィス	海外生産 事業所	海外 オフィス	その他
自然・社会資本の リターン率	企業活動を通して“生物多様性 が保全された地球”を実現	SEKISUI環境サステナブルインデックス 自然資本へのリターン率	—	100%以上を持続			100%以上維持	121.9%	○	P108	○	○	○	○	○	○
サ ス テ ナ ビ リ ティ 貢 献 製 品	経済的価値 の向上	価値(社会的・経済的価値)の 最大化	—	8,000億円 伸長率22%相当(2019比) 売上高比率63%相当	課題解決型製品の 売上高拡大 (比率は60%維持)	環境・社会のサステナビリティ を高める製品とサービスに より、企業の持続ある成長を けん引	7,100億円 (比率60%目安)	6,403億円 (比率60.6%)	×	P32	○	○	○	○	○	○
			—	6件/年	6件/年		6件/年	12件/年	○	P32	○	○	○	○	○	
GHG	脱炭素化・GHG排出量ゼロ	購入電力の再生可能エネルギー比率 (自家消費型太陽光発電を含む)	—	20%	100%	100%維持	5%	7.2%	○	P130	○	○	○	○	○	○
		GHG排出量	2013 年度	▲9%	▲26%	▲100%	▲7%	▲19.3%	○	P128	○	○	○	○	○	○
エネルギー 使用量の 削減	生産時のエネルギー効率の改善 およびエネルギー費用の削減	エネルギー使用量の生産量原単位	2019 年度	▲3%	▲10%	—	▲1%	▲0.4%	×	P128	○	○	○	○	○	○
環 境 負 荷 低 減	資源循環	再資源化促進	2019 年度	生産量原単位 ▲1%/3年間	—	サーキュラー エコノミーの 実現	生産量原単位 ▲1%/3年間	▲0.8%	×	P139	○	○	○	○	○	○
			2019 年度	▲3%	—		▲1%	▲31.1%	○	P141	○	○	○	○	○	
			2019 年度	▲6%	—		▲2%	4.6%	×	P140	○	○	○	○	○	
水リスク	水資源の維持	水使用量の多い生産事業所の取水量	2016 年度	▲10%	—	—	▲10%	▲10.5%	○	P146	○	○	○	○	○	○
		COD排出量の多い生産事業所の 河川放流水のCOD総量	2016 年度	▲10%	—	—	▲10%	▲15.5%	○	P149	○	○	○	○	○	○
化学物質 影響の低減	化学物質の排出・移動量の削減	VOC大気排出量(国内)	2019 年度	▲3%	—	—	▲1%	7.7%	×	P153	○	○	○	○	○	○
生態系	生態系影響 生態系劣化へのリスク最小化	土地利用通信簿 [®] 評価点数	2019 年度	+3ポイント/3年間	全事業所で 生態系配慮 [®] 推進 ※生態系配慮:生物多様 性の定量評価の向上	全事業所で 生態系配慮の維持	+1ポイント	+1.3ポイント	○	P162	○	○	○	○	○	○
教 育 啓 発	社会課題解決 貢献力向上の ための教育	従業員の社会課題解決 貢献力の向上(従業員教育)	2020 年度	課題解決力の高い人材に 必要なスキルを伸ばすため の教育と人材指標チェッ ク実施。2020年度に ベンチマークを把握し、 目標値を設定	課題解決力の高い人材 としてのレベルアップ	課題解決力の高い人材 として社会をけん引	ベンチマークを把握し 目標値を設定	目標値の設定	○	P33	○	○	○	○	○	○

● 統合指標

SEKISUI環境サステナブルインデックス

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」

SEKISUI環境サステナブルインデックスは、積水化学グループの企業活動が環境に与える負荷（自然資本の利用）と環境への貢献の度合い（自然資本へのリターン）をひとつの指標で表したものです。環境中期計画における重要実施項目である各種環境負荷削減、環境に貢献する製品・サービスの拡大、自然環境の保全等の項目による効果をこの指標で統合化し、2014年度から試算を行っています。2017年度からは、このインデックスで示す“自然資本へのリターン率”を、会社の環境経営全体の進捗をモニターする指標として活用しています。

環境中期計画（2017-2019）の3年間では90%を目指してきましたが、最終年度である2019年度には104.5%のリターン率でした。

2020年度からは新しい3ヶ年の環境中期計画が始動します。この新環境中期計画において、SEKISUI環境サステナブルインデックスとしては、自然環境のみならず社会環境への負荷や貢献を評価し、自然資本および社会資本へのリターンに貢献していくことを宣言しています。2050年には、業容を拡大していく中でも、自然資本に加えて社会資本に対し、100%以上のリターンを維持しながらESG経営を推進していきます。

算出の結果

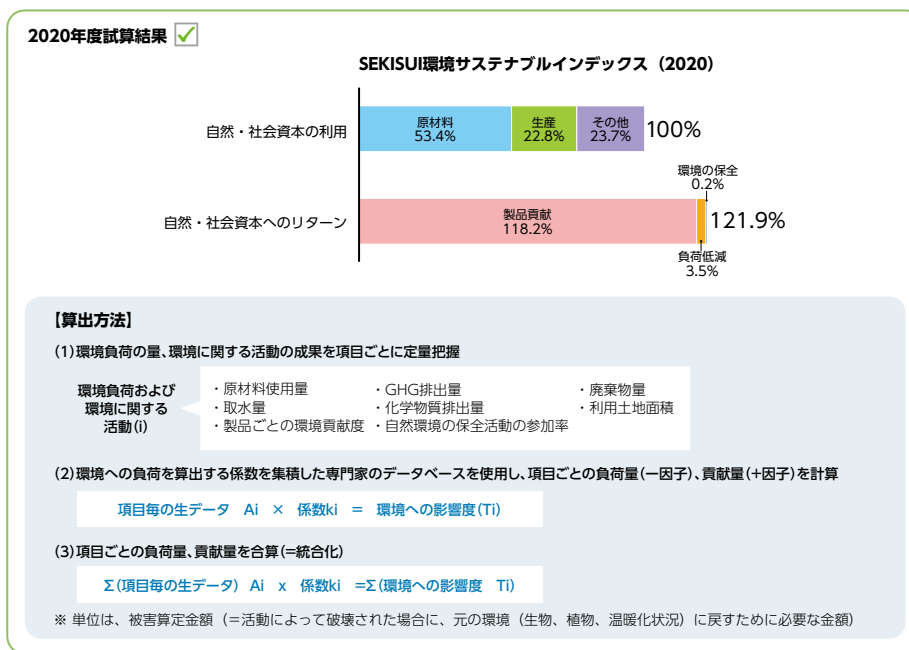
2020年度の実績を用いたSEKISUI 環境サステナブルインデックスの計算結果は、自然・社会資本の利用（環境への負荷）を100とすると、自然・社会資本のリターン（環境への貢献）は121.9%となりました（2019年度104.5%から17.4ポイント向上）。

リターン率が向上した理由は以下2点です。

- 自然・社会資本の利用において、原材料による負荷や生産時の使用電力低減による負荷が減少したこと
- 自然・社会資本のリターンにおいて、新型コロナウイルスの影響により、単年度の製品の売上減少による貢献度の落ち込みは一部みられるものの、住宅や車両などに関しては、耐用年数において使用時に温室効果ガス削減効果が発現するなど、ストックによる貢献が持続していること

今後は、企業として成長し、業容を拡大していく一方で、自然・社会資本へのリターンにおいて100%以上を持続していきます。そして、2050年には地球上の自然資本および、地球上の人間社会において生み出された社会資本の持続的な利用の実現を目指します。

このインデックスにおいて、製品による課題解決を進めることは地球および社会のサステナビリティ向上に貢献し、自然・社会資本へのリターンを向上させていくことは積水化学グループおよび製品のサステナビリティ向上につながると考えています。



上述の(1)で元となるデータを収集した後、(2)(3)の段階では、東京都市大学 伊坪教授らによって開発された日本版被害算定型影響評価手法「LIME2」を用いて計算を実施しています。

指標	算定方法
SEKISUI環境 サステナブル インデックス	<p>SEKISUI環境サステナブルインデックス＝グループ全体の自然資本のリターン量/グループ全体の自然資本の利用量</p> <p>自然資本の利用量・自然資本のリターン量の算出</p> <p>LIME2（東京都市大学伊坪教授らにより開発された日本版被害算定型影響評価手法）を用い、LIME2の定める4つの保護対象すべてを対象とし、「人間健康（地球温暖化の影響含）」「社会資産（地球温暖化の影響含）」「植物への影響（生長阻害の軽減）」「生物への影響（生物絶滅の抑制）」ごとに影響評価し、単一指標化</p> <p>自然資本へのリターン量は、グループ全体の各種環境貢献の取り組みによって、取り組みを行わなかった場合と比べて自然資本への被害のリスクが低減したとして算出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然資本の利用量に算入した項目 <p>直接的な利用：土地利用、温室効果ガス、PRTR物質と大気汚染物質の大気排出量、水域排出のCOD量</p> <p>間接的な利用：購入原材料^{*1}、エネルギー使用、取水量、廃棄物排出量、サプライチェーンでの間接的GHG排出量(Scope3)</p> ●自然資本のリターンに算入した項目 <p>環境貢献製品による自然資本利用削減貢献量、環境保全活動による貢献量、環境関連寄付、メガソーラー発電量</p> <p>※1 2017年度までは、一般社団法人 産業環境管理協会のデータベース「MiLCA」を使用して、GHG排出量を含めた環境負荷を計算し、把握を行っていたが、2018年度からは、主要4樹脂（PP、PE、塩ビ、PVA）に関しては原料サプライヤーの実際のGHG排出量を反映している。</p> <p><<算定範囲/算定分類別で記載>>以下の想定条件で試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原材料：購入原材料を対象とし、推定を含めて算入 <p>住宅に関しては、1棟あたりの構成原材料に生産棟数を乗じて算入</p> ●生産/有害化学物質の排出：<国内>排出量1t/年以上のPRTR対象物質を計上、<海外>含まず ●生産/土地の維持：国内工場・研究所の敷地面積を使用し原則として建物用地として算入^{*2}、海外工場の敷地面積は推定。土地利用の影響は土地購入後30年間として算入 <p>※2 土地利用に関しては、2017年度より、日本国内で推進している「土地利用通信簿[®]」において、土地の質が向上したものは、土地利用による影響が軽減したものとみなして重み付けを行い算入</p> <p>その他：サプライチェーンとして資本財、その他燃焼およびエネルギー関連活動、輸送・配送、廃棄物、出張、雇用者通勤、リース資産（下流）、販売した製品の加工、使用、廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張・雇用者通勤：連結の従業員を対象とし、一部推定を含む ・販売した製品の使用：当該年度に販売の住宅を対象とし、今後60年間のエネルギー使用を想定して算入。2017年度までは太陽光発電によるGHG削減分を負荷低減分として計算していたが、2018年度からはZEH仕様の住宅において使用エネルギーが削減される効果も算入を行っている。 ・販売した製品の加工：エネルギー使用量が大きいと想定される製品の顧客による加工時のエネルギー使用を想定して算入 ・販売した製品の廃棄：当該年度の主要原材料を対象とし、それらが製品となり当該年度に廃棄されたと想定して算入

指標	算定方法
SEKISUI環境 サステナブル インデックス	<ul style="list-style-type: none"> ●製品貢献：(1) 該当製品と従来技術との環境貢献の差を、ライフサイクルごと（原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクルの5段階）に自然環境および社会環境に対する貢献をCO₂削減・省エネルギー、廃棄物削減、省資源、節水・水循環、汚染の防止、生物多様性の直接的保全、QOL向上などの対象別で定性評価を行い、有意な差が推定されるものに関して、製品単位あたりのデータを調査 (2) 得られた調査結果^{*3}をもとに、各データに応じて環境負荷を算出する係数を乗じて、製品単位ごとの環境貢献度を算出 (3) (2) の結果に製品の当該年度の販売実績を乗じて製品ごとの環境貢献度を算出し、結果を算入。環境貢献製品の売上の67%に相当する製品の効果を試算 ※3 カンパニーの個別基準に基づく ●直接貢献/ 負荷低減活動による貢献：当該年度の生産に関わる環境影響を「2016年度の生産に関わる環境影響×（当該年度売上高/2016年度売上高）」と比較した差分を算入。売上高と生産に関わる環境影響は比例関係にあり、その差分が活動による努力分との考えに基づく。 ●直接貢献/ 自然環境の保全：すべての活動内容に対しての参加人数と従事した時間を把握し、スギ植林した場合のCO₂固定量（1.1t-CO₂/人・hour）に人数・時間を乗じて算入。2017年度より、日本国内で推進している地域と連携した活動に関しては、地域連携、活動の自立（自主化）によって活動推進力の向上も目標にしていることから、この推進力の成長軸に対して重み付けを行い算入 ●直接貢献/ 寄付：保全のための支払い意思金額として、被害算定金額と同等とみなして算入 ●直接貢献/ メガソーラー：発電量を創エネルギーとしてCO₂換算して算入

● 環境マネジメントシステム

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを推進しています。

マネジメント・アプローチ

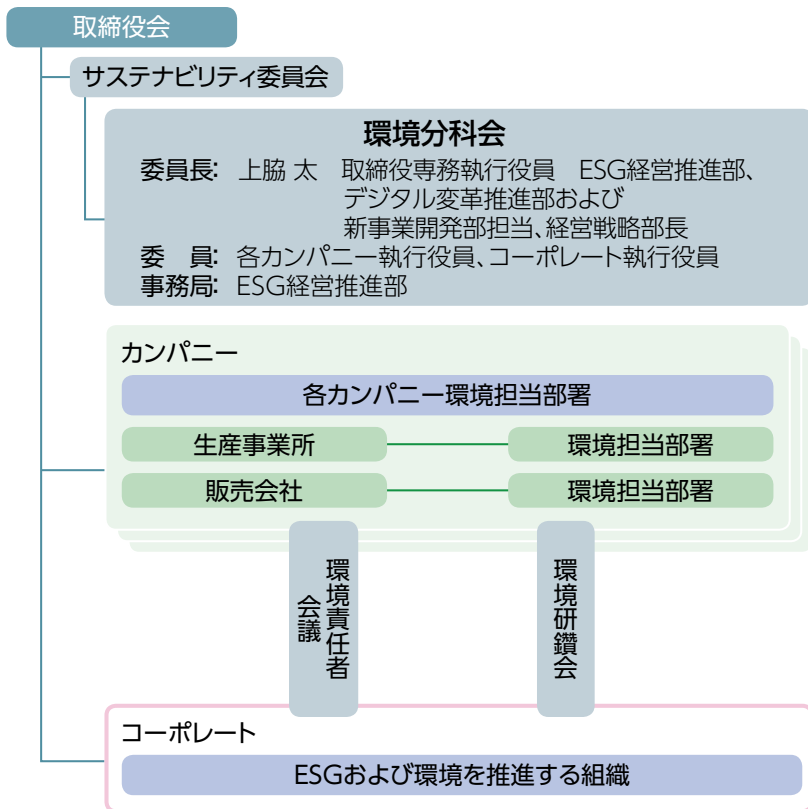
環境経営推進体制

2020年度より、積水化学グループの環境側面はサステナビリティ委員会のもとで管理・推進しています。2019年度まで設置していたCSR委員会では、CSRに関する主な取り組み、活動方針を審議していましたが、サステナビリティ委員会へと組織変更することで、社会および積水化学グループのサステナビリティ向上に向けた方針・戦略を審議する場としました。そしてサステナビリティ向上のためのマテリアリティのひとつに、環境を位置付け、サステナビリティ委員会の下部委員会として環境分科会を設置しています。

第1回サステナビリティ委員会（2020年12月開催）で審議された、環境を含むサステナビリティに関する主な取り組み、活動方針などは取締役会に報告・承認され、経営に反映される体制で進めていきます。そして、環境に関する具体的な活動計画の策定や実施は、カンパニー・コーポレート間の環境責任者会議を通じて実施していきます。

2020年度は、環境分科会を9月、3月の計2回開催し、GHG排出量削減、水リスク課題への対応、廃棄物発生量削減の取り組みなどの進捗の確認や施策の実効性を審議しました。また、施策展開を急ぐ案件などは、ESG経営推進部担当、経営戦略部長が議長となる経営会議（1回/月開催）においても適宜審議し、取締役会に報告しています。

環境経営 推進体制（2020年度～）



サプライチェーンにおける環境マネジメント

サプライヤーに対しては、取引開始あるいは継続にあたり、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの整備や環境負荷削減の取り組みなどをお願いしています。

中でも気候変動のような重要な環境課題に関しては、削減目標を設定して取り組みを進めているか確認しています。

ものづくりにおいて使用している原材料は、マテリアルバランスとして使用量の把握を行うとともに、環境への負荷を把握しています。使用している原材料のうち、最も影響が大きい環境課題は気候変動であることを認識し、特に温室効果ガスの排出量低減に関しては、働きかけを強化しています。

原材料の中でも、購入量が多く、温室効果ガス排出量が多い主要4樹脂に対しては、製造企業10社強を対象に、原材料生産時の温室効果ガス排出量データの提示を求め、将来に向けたScope3における温室効果ガス削減の取り組みを進めています。

グループ環境マネジメントシステム（EMS）に沿ったオフィスの環境活動

積水化学グループでは、各オフィスにおける環境活動も環境マネジメントシステム（EMS）に沿って取り組んでいます。全国各拠点のオフィスでは、EMSを参考にしながら、昼休みの一斉消灯など省エネルギー活動や紙の使用量削減等の各種環境活動を実施しています。

環境法規制より厳しい自主管理値の設定

積水化学グループは、大気・水域への環境負荷排出などについて、法律の規制より厳しい自主管理値を設定し、事業所ごとに遵守しています。併せて社内環境監査を実施することで潜在的な環境リスクを洗い出し、環境事故の未然防止に努めています。また、新しい法規制の動向、他社の事故事例などをグループ内で共有し、包括的な活動を展開しています。

2020年度は、環境事故が2件発生しました。それぞれの事故については原因追求し、恒久的な再発防止策を実施済みです。一方、法的義務や規制違反にともなう重大な罰金はありませんでした。

主な取り組み

EMSの海外への運用拡大

海外各拠点では、国内で培った環境マネジメントシステム（EMS）を拡大運用することにより、環境負荷データの取得体制を整え、データに基づいた負荷の低減に取り組んでいます。

2021年3月末時点で、国内51事業所、海外39事業所がISO14001等の認証を取得。積水化学グループの全生産事業所および研究所数に対し、これら認証取得事業所の割合は、92%となっています。

また、生産事業所すべてにおけるISO14001認証取得を目指しています。

緊急時に備えた訓練の実施

各事業所では、緊急事態が発生したときの環境汚染の予防および拡大防止のため、事業所の特性に合わせて、さまざまなケースを想定した緊急時の処置・通報訓練を年1回以上の頻度で実施しています。2020年度の主な訓練の実施実績は、以下のとおりです。

緊急時の処置・通報訓練

想定した緊急事態	訓練回数
油などの漏えい・流出	44
溶剤などの大気放出	3
火災発生	29
地震発生	9
緊急通報訓練	7
総合防災訓練	34
その他設備災害対応	4

パフォーマンス・データ

環境パフォーマンス・データ集計範囲

※環境パフォーマンス・データ集計範囲について、積水化学（連結）の全事業所（生産売上高100%）を環境報告対象としています。

国内

住宅カンパニー

研究部門	1社 1事業所
積水化学工業(株)つくばR&Dサイト	
生産工場	7社 10事業所
北海道セキスイハイム工業(株)／東北セキスイハイム工業(株)／セキスイハイム工業(株)／中四国セキスイハイム工業(株)／九州セキスイハイム工業(株)／セキスイポード(株) 等	
販売・施工会社	26社 141事業所
セキスイハイム販売会社 施工サービス会社	
合計34社 152事業所	

高機能プラスチックカンパニー

研究部門	2社 2事業所
積水化学工業(株)水無瀬事業所 積水ソフランウイズ(株)技術本部	
生産工場	12社 14事業所
積水化学工業(株)武蔵工場・滋賀水口工場・多賀工場／積水テック成型(株)／積水ナノコートテクノロジ(株)／積水フーラー(株)／徳山積水工業(株)／積水ポリマテック(株)／積水ソフランウイズ(株) 等	
合計12社 16事業所	

環境・ライフラインカンパニー

研究部門	1社 1事業所
積水化学工業(株)京都研究所	
生産工場	21社 20事業所
積水化学工業(株)滋賀栗東工場・群馬工場／東日本積水工業(株)／西日本積水工業(株)／千葉積水工業(株)／積水化学北海道(株)／東部積水(株)／四国積水工業(株)／奈良積水(株)／山梨積水(株)／積水成型工業(株)／積水ヒノマル(株)	
販売部門	1社 9事業所
積水化学工業(株)東北支店・東日本支店・中部支店・西日本支店・九州支店 等	
合計21社 30事業所	

コーポレート

研究部門	2社 2事業所
積水化学工業(株)先端技術研究所 積水メディカル(株)創薬支援センター	
生産工場・本社	3社 7事業所
積水化学工業(株)大阪本社・東京本社 積水LBテック(株)中部工場 積水メディカル(株)岩手工場・つくば工場・阿見事業場(株)プラスチック工学研究所	
合計5社 9事業所	
合計68社 207事業所	

※1社で複数の事業所がある場合や1事業所に複数社がある場合があるため、社数と事業所数の合計が合わないことがあります

海外

住宅カンパニー

Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.	合計1事業所
--------------------------------	--------

環境・ライフラインカンパニー

Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg-North Campus Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg-South Campus Sekisui KYDEX, LLC. Holland Plant Sekisui Eslon B.V. 積水塑膠管材股份有限公司 Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd. 積水(無錫)塑料科技有限公司 積水(上海)環境科技有限公司	合計8事業所
--	--------

S and L Specialty Polymers Co., Ltd. Sekisui Voltek, LLC. Coldwater Plant Sekisui-Alveo B.V. Sekisui Alveo BS G.m.b.H. Thai Sekisui Foam Co., Ltd. Sekisui Pilon Pty. Ltd. 映甫化学(株) 映甫高新材料(廊坊)有限公司 映甫高新材料(無錫)有限公司 積水高機能包装(廊坊)有限公司 Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Greater Noida Plant Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Tapukara Plant Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chennai Plant PT. Sekisui Techno Molding Indonesia Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd. PT. Polymatech Indonesia 積水保力馬科技(上海)有限公司	合計27事業所
---	---------

高機能プラスチックカンパニー

Sekisui S-Lec America, LLC. Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V. Sekisui S-Lec B.V. Film Plant Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd. 積水中間膜(蘇州)有限公司 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Pasadena Plant Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Calvert City Plant Sekisui Specialty Chemicals Europe S.L. Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	合計7事業所
---	--------

コーポレート

Sekisui Xenotech, LLC. Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego Sekisui Diagnostics (UK) Ltd. Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc. 積水医療科技(中国)有限公司 積水医療科技(蘇州)有限公司 Veredus Laboratories Pte. Ltd.	合計7事業所
---	--------

環境マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

積水化学工業(株)つくばR&Dサイト※
 北海道セキスイハイム工業(株)
 東北セキスイハイム工業(株)
 セキスイハイム工業(株)関東事業所
 セキスイハイム工業(株)東京事業所
 セキスイハイム工業(株)中部事業所
 セキスイハイム工業(株)近畿事業所
 中四国セキスイハイム工業(株)
 九州セキスイハイム工業(株)
 セキスイボード(株)水口事業所
 セキスイボード(株)群馬事業所
 Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.
 SCG-Sekisui Sales Co., Ltd.

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株)滋賀栗東工場
 積水化学工業(株)群馬工場
 積水化学工業(株)京都研究所
 千葉積水工業(株)
 積水化学北海道(株)
 東都積水(株)太田工場
 西日本積水工業(株)岡山製造所
 四国積水工業(株)
 九州積水工業(株)
 奈良積水(株)
 東日本積水工業(株)羽生事業所
 [東日本積水工業(株)巨理事業所]
 山梨積水(株)
 積水成型工業(株)千葉工場
 積水成型工業(株)関東工場
 積水成型工業(株)兵庫工場
 積水成型工業(株)兵庫滝野工場
 積水成型工業(株)出雲工場
 積水ヒノマル(株)鳥栖工場
 積水ヒノマル(株)関東工場
 積水ホームテクノ(株)
 Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg
 Sekisui KYDEX, LLC. Holland Plant
 Sekisui Eslon B.V.
 Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
 積水塑膠管材股份有限公司
 積水(無錫)塑料科技有限公司
 積水(上海)環境科技有限公司

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株)武蔵工場
 積水化学工業(株)滋賀水口工場
 [積水フーラー(株)滋賀工場]
 積水化学工業(株)多賀工場
 積水化学工業(株)水無瀬事業所
 積水テクノ成型(株)栃木工場
 積水テクノ成型(株)三重工場
 積水テクノ成型(株)愛知工場
 積水フーラー(株)浜松工場
 積水ナノコートテクノロジ(株)
 徳山積水工業(株)
 積水ポリマテック(株)
 積水ソフランウイズ(株)
 [積水ソフランウイズ(株)いわき工場、
 厚木工場、明石工場、技術本部]
 Sekisui S-Lec B.V. Film Plant
 Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant
 Sekisui-Alveo B.V.
 Sekisui Alveo BS G.m.b.H.
 Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
 Sekisui S-Lec America, LLC.
 Sekisui Votek, LLC. Coldwater Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Pasadena Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Calvert City Plant
 Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
 Sekisui S-Lec Thailand Co., Ltd.
 Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
 Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
 S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
 Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
 PT. Polymatech Indonesia
 Sekisui Pilon Pty. Ltd.
 Sekisui DLJM Molding Private Ltd.
 Great Noida Plant, Tapukara Plant,
 Chennai Plant
 映甫化学(株)
 映甫高新材料(廊坊)有限公司
 積水高機能包装(廊坊)有限公司
 積水中間膜(蘇州)有限公司
 積水保力馬科技(上海)有限公司

コーポレート

積水化学工業(株)R&Dセンター※
 積水メディカル(株)創薬支援センター☆
 積水LBテック(株)中部工場
 積水メディカル(株)岩手工場
 積水メディカル(株)つくば工場
 積水メディカル(株)つくば工場阿見事業場
 Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
 Sekisui Diagnostics, LLC, San Diego
 Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
 積水医療科技(中国)有限公司

[] : 認証範囲に含まれる関連組織。記述のない場合でも、サイト内の関連部署等を含む場合があります。

☆エコアクション21 それ以外はISO14001

※ 積水化学工業(株)つくばR&DサイトとR&Dセンターは1つの認証です。

指標	算定方法
EMS 認証取得事業所数	EMS 外部認証を取得している事業所数 EMS 外部認証 : ISO14001、エコアクション21 等
積水化学グループ全体の生産事業所および研究所数に対する、EMS 外部認証取得事業所の割合	EMS 外部認証取得事業所の積水化学グループ全体に占める割合= EMS 外部認証取得生産事業所および研究所数 / 積水化学グループの 全生産事業所および研究所数

環境関連の事故、苦情等

	内容	対策
事故(漏えい)	作動油が排水路へ流出、事業所内で回収	排水経路に遮蔽弁を設置
	保管中の廃樹脂液が化学反応で発熱し、廃液と発生ガスが流出	反応性物質の保管ルールの整備と周知 保管庫内の異常温度検知設置
苦情	発生しませんでした	

2020年度は環境事故が2件発生しました。それぞれの事故については原因追及し、恒久的な再発防止策を実施済みです。

● 環境会計

事業活動の環境負荷を低減し、費用および投資とその効果を把握しています。

マネジメント・アプローチ

■ 公的なガイドラインを参考に独自の考え方を付加

ESG経営において効率的な環境への取り組みの推進と企業の説明責任を果たしていくため、環境への負荷を低減し、環境貢献のための費用および投資と効果が把握できるよう、環境会計を活用しています。

2020年度から始動した中期計画においては、全社の経営戦略上の位置づけとして、環境に関する投資や費用は資本コストであり、この抑制や生産性向上がROICを向上させるということを意識するため、環境会計を活用していきます。

パフォーマンス・データ

集計期間	2020年4月1日から2021年3月31日
集計範囲	国内の生産事業所、研究所、住宅販売会社事業所、本社部門を対象としています。
算定方法	環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考にしています。
集計の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費は投資額と重複するので環境保全コストの費用額から除外しています。 ・投資金額は集計期間の承認ベースの金額です。 ・環境保全活動以外の内容を含んでいる費用・投資は、環境保全に関する割合を10%単位で按分して算出しています。 ・2020年度より開示項目を見直し、環境保全コストでは項目を細分化し、環境保全対策にともなう経済効果ではみなし効果を除外し、実質的效果に限定しています。 ・物量による環境保全効果は各章のパフォーマンスデータで表しています。

環境保全コスト

(単位/百万円)

分類	項目 主な取り組み内容	2020年度		
		費用額	投資額	
1) 事業エリア内コスト	①公害防止コスト	a.大気	369	62
		b.水質	130	77
		c.土壌	0	7
		d.騒音	12	1
		e.振動	0	0
		f.悪臭	255	0
		g.地盤	106	3
		h.その他	304	8
		小計	1,176	157
	②地球温暖化防止	a.温暖化(省エネ含)	686	588
		b.オゾン	100	18
		c.その他	0	4
		小計	786	611
	③資源循環コスト	a.資源の効率的利用	63	17
		b.節水、雨水利用等	4	4
c.廃棄物減量化、削減、リサイクル等		176	93	
d.廃棄物の処理・処分等		6,293	4	
e.その他		18	1	
小計		6,553	119	
2) 上・下流コスト	生産・販売した製品等のリサイクル、グリーン購入に伴う差額など	113	0	
3) 管理活動コスト	環境教育費、EMS維持、環境対策組織維持費、情報開示など	2,385	12	
4) 研究開発コスト	環境保全に関する研究開発	3,740	313	
5) 社会活動コスト	社会貢献等	112	98	
6) 環境損傷コスト	自然修復等	30	2	
合計		14,896	1,311	

環境保全対策にともなう実質的経済効果

(単位/百万円)

	効果の内容	2020年度	考え方
収益	①有価物売却益	176	分別、リサイクル推進による有価物としての売却益
	②売電収益	402	メガソーラーによる売電収益
費用節減	③省エネルギー活動によるコスト削減額	1,311	コージェネレーション活用による削減含む
	④廃棄物削減活動等によるコスト節約額	502	効率化、再利用、ゼロエミ活動による削減
合計		2,392	

自然資本の利用

積水化学グループは、自然資本を利用して事業を行っていることを踏まえ、地球環境の保全と持続可能な事業の両立に向け、環境負荷低減を目指す取り組みを行っています。気候変動に対応するリスクと機会の分析や温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入のほか、資源循環や水資源の保護などを進めています。

TOPICS

自然資本の利用	p121
・気候変動への対応	p122
・資源循環の実現に向けた対応	p136
・水リスクの低減	p142
・化学物質管理	p150
・環境影響度評価	p155
・マテリアルバランス	p156

自然資本の利用

環境負荷低減への取り組み

積水化学グループは、化石燃料や木材など地球の財産（自然資本）を利用して事業を行っています。かけがえのない地球環境の保全と持続可能な事業の両立に向けて、「環境負荷の低減」を目指し取り組んでいます。2020年度からは取り組みの範囲をサプライチェーンにまで拡大し、環境課題の解決に向けた“サプライチェーンを含むライフサイクルマネジメント”を強化しています。

気候変動への対応

原材料の調達から研究開発・生産・製品輸送・使用のサプライチェーン全体でのGHG排出量の削減に取り組んでいます。2020年度から始動した長期ビジョンのもと、再生可能エネルギーの利用拡大を軸とし、事業活動を通して温暖化対策に貢献する方針をより明確に発信し、そして実効性を向上させています。

資源循環の実現に向けた対応

ライフサイクル全体で3R（Reduce:使用抑制、Reuse:再使用、Recycle:再資源化）を徹底し、事業所のゼロエミッションの達成に取り組んでいます。これらの活動は今後も継続するとともに、2050年サーキュラーエコノミーの実現、循環型社会の実現を目指して、プラスチック原材料を中心とする資源転換（非化石由来および再生可能材料の活用）、廃棄物のリサイクル技術の開発と社会実装に対する取り組みなど、リサイクルの推進に取り組んでいきます。

水リスクの低減

水資源は事業を継続するうえで欠かせない自然資本であり、同時に地域共有の自然資本でもあります。2019年度まではグループ全体で取水量の削減と排水による環境負荷の削減に注力し取り組んできました。しかし、水資源の状況や課題は地域性が高く、グローバルで一律の目標に向かって取り組むことに矛盾が生じています。2020年度からは取水量の削減と排水による環境負荷の削減に関する活動に加え、事業所が立地している流域の水資源に対して、リスクが事業継続に与える影響を把握したうえで、地域共有の資源である水を持続的に使用していることを念頭に、事業活動の検討を行っています。

化学物質管理

化学物質を適正に管理し、製品安全や労働安全、環境影響に配慮することが企業の重要な責務であり、自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減とグローバルな法令遵守に継続的に努めています。

環境影響度評価

製品やサービスが地球環境および社会環境に与える影響を把握し、最小化することを目的に、製品の企画、開発、量産試作、上市、初期流動の各段階において、製品の環境影響を継続的に行っています。

マテリアルバランス

事業活動で使用した資源およびエネルギーの投入量（インプット）とその活動にともなって発生した環境負荷（アウトプット）を表しています。

● 気候変動への対応

サプライチェーンを通じて温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

サプライチェーン全体で、排出量を削減

COP21（第21回国連気候変動枠組条約締約国会議）で合意された目標を受け、積水化学グループは中期的な温室効果ガスの削減計画を策定しています。Science Based Targets (SBT) に準拠した「パリ協定」の意欲的目標を達成するため、科学的根拠のあるシナリオをもとに気候変動が事業継続に与える影響「リスクと機会」を把握し、公表しています。また、これを事業計画・排出量削減目標に反映しています。排出量については、原材料の調達から開発・生産・輸送・使用の各段階にわたり温室効果ガス排出量の削減に取り組み、自事業所だけでなく、原材料の調達先や販売した製品の使用を含めたサプライチェーン全体で把握し、公表しています。



■ 気候変動対策

積水化学グループは気候変動によるあらゆるリスクに真摯に向き合い、気温上昇を1.5℃未満に抑えるためのあらゆる努力を継続的に行っていくことが重要と考えています。2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」に基づき、事業活動を通して環境負荷を低減し、環境課題の解決に貢献しようと取り組んでいます。目指す姿として2050年までに自社の事業活動にともなうGHG排出量ゼロを目標に掲げました。また、自家消費型太陽光発電設備の導入を促進し、外部から購入する電力の再生可能エネルギー比率を高め、2030年までに100%とすることを新たな目標値に設定し、SBTイニシアチブでコミットした2030年までにGHG排出量26%削減を実現するための具体的な行動を開始しました。

■ 気候変動が事業にもたらすリスクと機会

積水化学グループは、地球温暖化をはじめとする気候変動をグローバル規模の課題と認識しています。2019年度に策定した「SEKISUIサステナブルビジョン2050」では「生物多様性が保全された地球」を目指していますが、当社グループが考える「生物多様性が保全された地球」とは、気候変動や、資源の枯渇、生態系の劣化といったグローバル規模の課題が解決された状態で達成されるものです。

気候変動が当社グループの事業に及ぼす「リスク」と「機会」については、その大きさや影響範囲、項目などを把握しています。把握した「リスク」に関してはその軽減策を検討し、「機会」に関しては製品・サービスへの展開を通じた新しいビジネスの創出を検討しています。このようなマネジメントを行うことで、将来にわたって事業の持続が可能で、社会から存続を求められる会社になることができると考えています。

気候変動対策のためのコスト上昇への対応

「環境負荷の低減」として、製造工程のエネルギー効率を大幅に高めることを目的としたECO-JITプログラム[※]を、必要に応じて工場の工程改善に導入し、エネルギー使用の「見える化」と使用量の削減を図っています。さらに社用車を予めリストアップしたエコカーの中から選択する仕組みの確立、工場の設備導入時には「環境影響評価」を実施し省エネルギー対策を審査するなど、国内外で将来的に新しい環境規制が導入された場合でも、最小限のコスト負担で対応できる体制を構築しています。

※ ECO-JITプログラム：生産工程の中でエネルギーのロスを徹底的に見つけだし、生産改善（革新）によってエネルギーコストを削減するプログラム

市場ニーズの変化と環境課題解決に応える製品開発・戦略

積水化学グループでは、自然環境や社会環境に関する課題解決に寄与する製品を開発し、具体的な成果の公表、発信をつづけることが、気候変動をはじめとする地球規模の課題を背景とする市場ニーズの変化に対するリスクマネジメントになると同時に、「需要拡大」という機会を確実に掴み取ることに繋がると考えています。

特に、各製品の課題解決への貢献の大きさ（貢献度）を可能な限り数値化することで、創出するインパクトをより大きいものにし、地球規模の課題解決を導く市場の創造や、消費者の意識改革のきっかけづくりができています。

2020年度からは、ステークホルダーとのパートナーシップを強化し、融合することで課題解決への貢献を高め、早期に普及を行うことで解決を加速できるよう、ステークホルダーとのオープンイノベーションを推進する組織としての水無瀬イノベーションセンター（通称MIC）を設立しました。

操業・就業環境の悪化への対応

気候変動が深刻化し、最低・最高気温がシビアな方向に変化した場合、製造や施工に従事する人びとが働けない状況となることが考えられます。ただし、その地域における季節性を考慮し、施工や工事の計画を提案すれば、気候変動の影響を最小化することも可能であると積水化学グループは考えています。

また、自然災害等による操業および就業機会の喪失に関しては、カンパニーやグループ会社ごとに自らの事業特性に応じたBCPを策定しており、リスクを可能な限り回避する手段を講じています。

主な取り組み

温室効果ガス削減目標に関するSBT^{*}イニシアチブでの認証取得

積水化学グループは、気候変動課題の解決に対して企業として積極的に取り組む姿勢を社会にコミットするため、Webサイト等で目標を公開しています。さらに2017年度には、事業全体およびサプライチェーンに対して掲げた中長期目標が、COP21(パリ協定)で合意された目標を達成するために科学的に根拠のある意欲的な水準であることを示すため、「SBTイニシアチブ」での認証を申請し、化学業界としては世界で初めて承認されました。

<承認された目標>

SCOPE1+2: 2030年までに2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減

SCOPE3: 2030年までに2016年度比で温室効果ガス排出量を27%削減

<2020年度の進捗>

SCOPE1+2: 2013年度比で温室効果ガス排出量を18.6%削減

SCOPE3: 2016年度比で温室効果ガス排出量を11.4%削減

今後ますます、業界のけん引役としての責任を認識し、社会全体での気候変動対策への取り組みをリードしていく活動、働きかけを心がけていきます。

※ SBT: Science Based Targetsの略称。パリ協定の採択を契機として国連グローバルコンパクトをはじめとする共同イニシアチブが提唱。SBTイニシアチブにより、企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策に貢献する科学的に整合した目標(SBT)であることが認定される。

「RE100」加盟による電力の再生可能エネルギー化の推進

気候変動課題は大きな社会課題であると同時に、積水化学グループにとっての大きなリスクであると認識しています。この課題解決に資する取り組みを社会全体で加速していくために、2020年8月、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブ「RE100」に加盟しました。今後、加盟企業、団体と協力した活動も推進していきます。

2050年までの事業活動にともなうGHG排出量ゼロ達成、SBTイニシアチブで認証取得した2030年度までの温室効果ガス削減目標達成のための主な施策として、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーへの転換を推進します。

2030年までに外部から購入する電力を100%再生可能エネルギー由来に転換し、2050年までにコージェネレーションシステムも含めて再生可能エネルギー由来の電力に転換することを目指します。

サプライチェーンでの温室効果ガス削減

SCOPE3のカテゴリーにおける温室効果ガス排出量は、積水化学グループの場合、原材料調達および製品の使用段階で多いことを把握しています。原材料調達において排出量が多い理由は、化学メーカーとしての事業特性によると認識しています。一方で製品の使用段階での排出量は、販売した住宅で使用されるエネルギー由来の温室効果ガス排出が多いことに起因しています。

今後、原材料に関しては温室効果ガス排出量を2016年度比で20%削減することを目標とし、新規材料採用時の選定基準を見直していきます。同時に、排出量の大きい原材料として認識している樹脂4品目について削減を推進するため、サプライヤーとのエンゲージメントを開始しました。

製品の使用段階での排出量に関しては、販売する住宅のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)比率を向上させていくことで住宅使用時のエネルギー削減に寄与し、2030年度までに2016年度比で50%削減していきます。

再生可能エネルギーの活用推進

国内外の生産事業所内に太陽光発電施設を導入し、再生可能エネルギーの活用を進めています。

2020年度は、下記の事業所で自家消費型太陽光発電設備を新規導入しました。

- ・セキスイハイム工業（株）関東事業所
- ・積水成型工業（株）関東工場
- ・積水メディカル（株）つくば工場（2期）
- ・SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.
- ・SEKISUI S-LEC B.V. Film工場



セキスイハイム工業（株）関東事業所



積水成型工業（株）関東工場



積水メディカル（株）つくば工場



SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.



SEKISUI S-LEC B.V. Film工場

自家消費型太陽光発電設備導入事業所	
国内	東北セキスイハイム工業（株）
	中四国セキスイハイム工業（株）
	九州セキスイハイム工業（株）
	セキスイハイム工業（株） 関東事業所
	山梨積水（株）
	積水成型工業（株） 関東工場
	積水メディカル（株） つくば工場
米国	SEKISUI S-LEC AMERICA, LLC.
オランダ	SEKISUI S-LEC B.V. Film工場
タイ	SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.

また、2020年度より購入電力の再生可能エネルギー由来への転換を、積極的に展開しており、100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた事業所は国内外で8事業所に達しました。

100%再生可能エネルギー由来の電力に転換した事業所	
国内	積水化学工業（株） つくば事業所
	北海道セキスイハイム工業（株）
	東北セキスイハイム工業（株）
	セキスイハイム工業（株） 近畿事業所
	積水メディカル（株） つくば工場
	積水メディカル（株） 阿見事業所
オランダ	SEKISUI S-LEC B.V. Film工場
スペイン	SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE S.L.

2020年度における再生可能エネルギー由来の電力使用量は48.7GWhで、これは購入電力（自家消費型太陽光発電を含む）の7.2%に相当し、コージェネレーションシステムで自家発電した電力を含めた総電力使用量の6.3%に相当します。

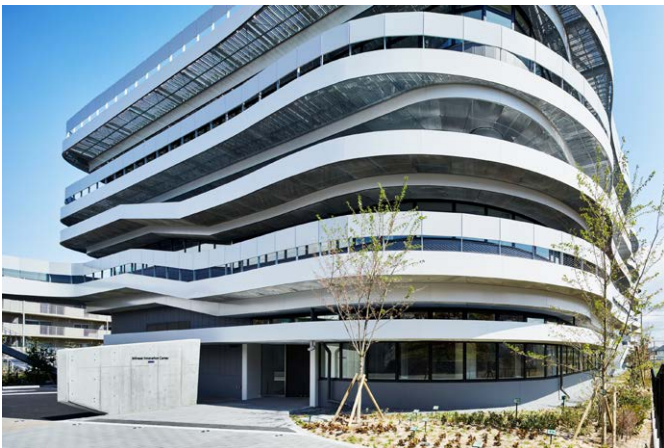
新築建造物の省エネルギー化

ZEB Ready[※]認証の新たな研究施設「水無瀬イノベーションセンター」

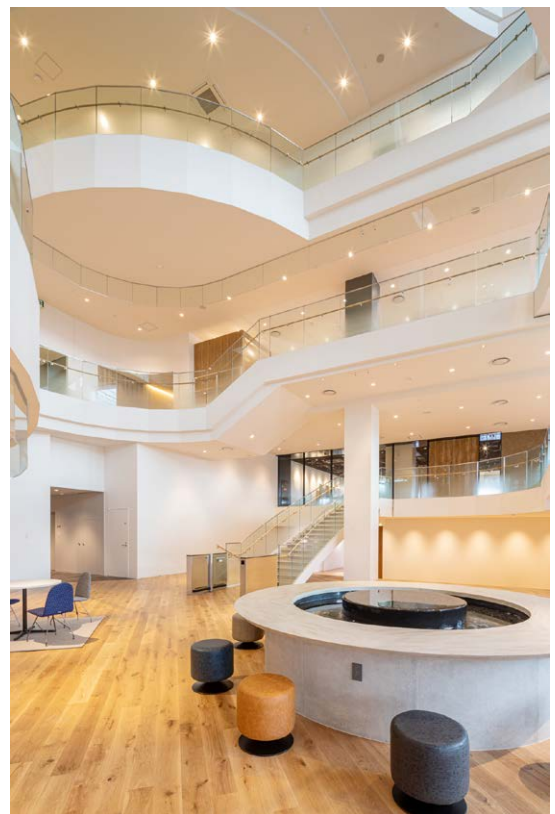
2020年4月に、新たな研究施設「水無瀬イノベーションセンター（通称MIC）」を大阪府島本町に建設しました。この施設は、建物全体を「人の交流空間」とすることを目指し、スキップフロア構成や、中央部に設けた吹き抜け構造などを取り入れていいます。このため建物の形状は複雑化していますが、省エネ貢献の高い建具や機器の採用に加え、日射エネルギーを考慮した設計とすることで、ZEB Readyの認証を受けています。

2020年度は、人感センサーを取り入れた照明などで設計値を大幅に下回るエネルギー運用ができましたが、空調に関しては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として行った24時間換気などにより、設計値を超えたエネルギー使用量となりました。2021年度は、2020年度に学んだ衛生と省エネのバランスを踏まえた運用を行い、設計値を下回るエネルギー使用を目指します。

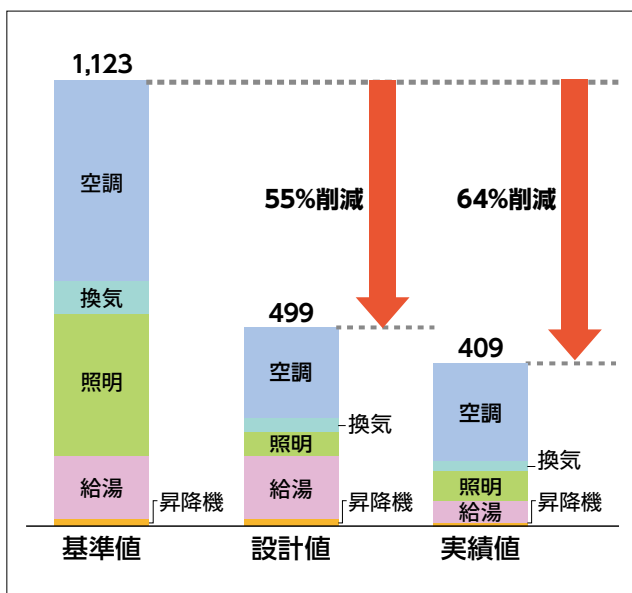
※ ZEB (Net Zero Energy Building) : 年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物
 ZEB Ready : 『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
 (環境省Webページより https://www.env.go.jp/earth/zeb/terms/index.html?id=term_01)



水無瀬イノベーションセンター（外観）



水無瀬イノベーションセンター（内部）

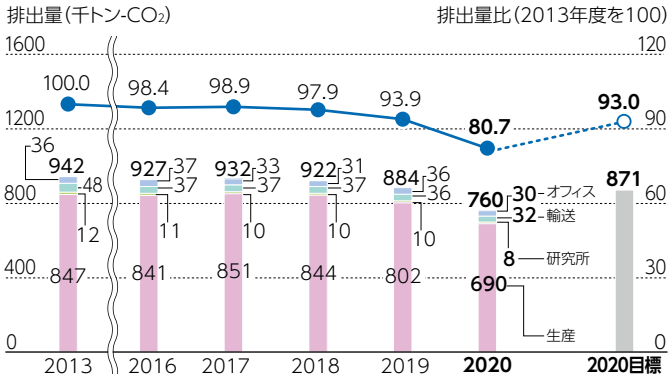


一次エネルギー消費量 (MJ/m²年)

パフォーマンス・データ

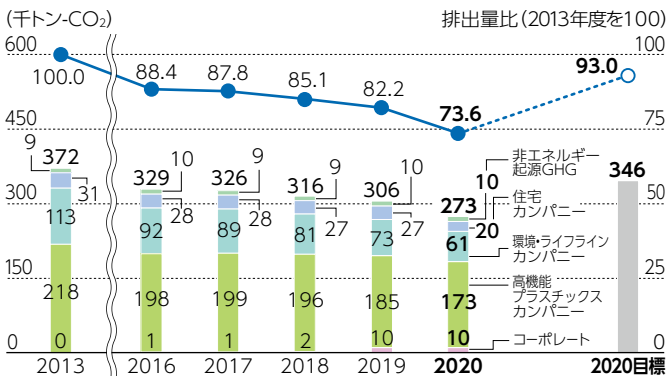
(注1) エネルギー使用量は2020年度より算定方法を変更したため、過年度にさかのぼって数値を見直しています。
 (注2) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立にともない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

事業活動による温室効果ガス (GHG) 排出量の推移

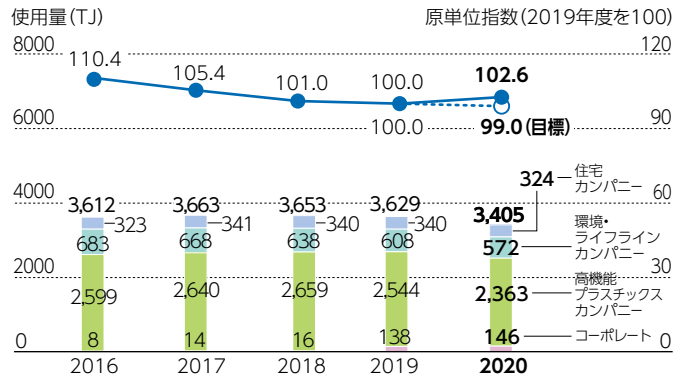


※精度向上のため過去にさかのぼり数値を見直しています。

生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の推移 / 国内

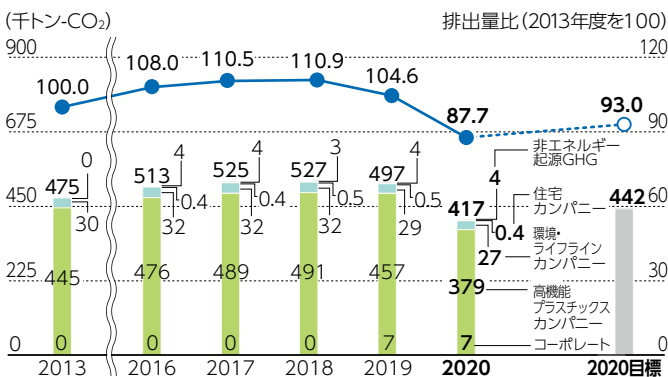


生産時のエネルギー使用量と原単位* (指数) の推移 / 国内

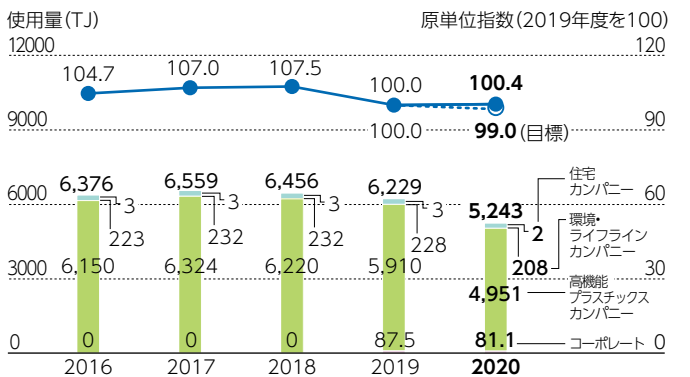


※生産重量当たりのエネルギー使用量

生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の推移 / 海外

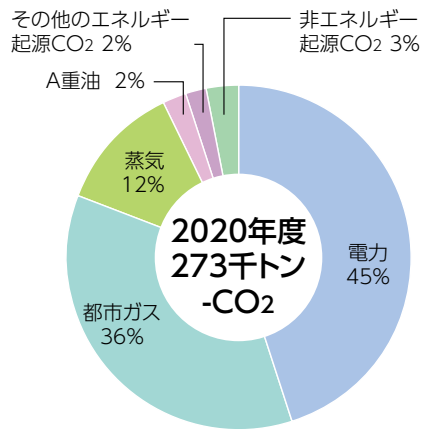


生産時のエネルギー使用量と原単位* (指数) の推移 / 海外

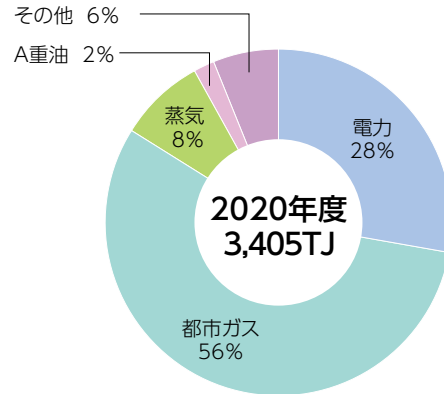


※生産重量当たりのエネルギー使用量

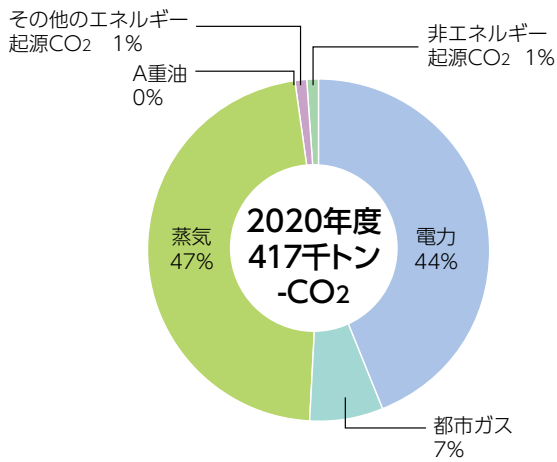
生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の内訳 / 国内



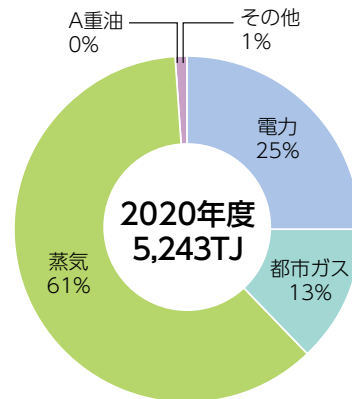
生産時のエネルギー使用量の内訳 / 国内



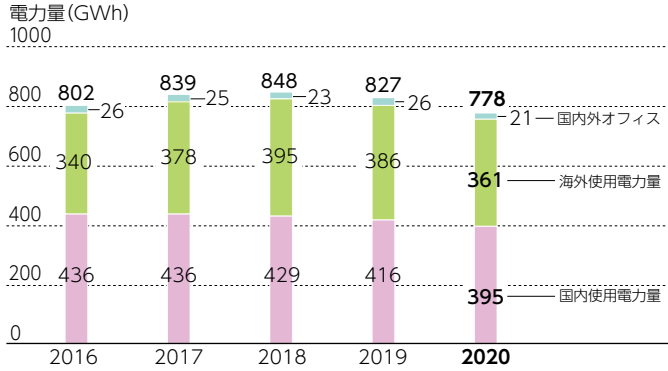
生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の内訳 / 海外



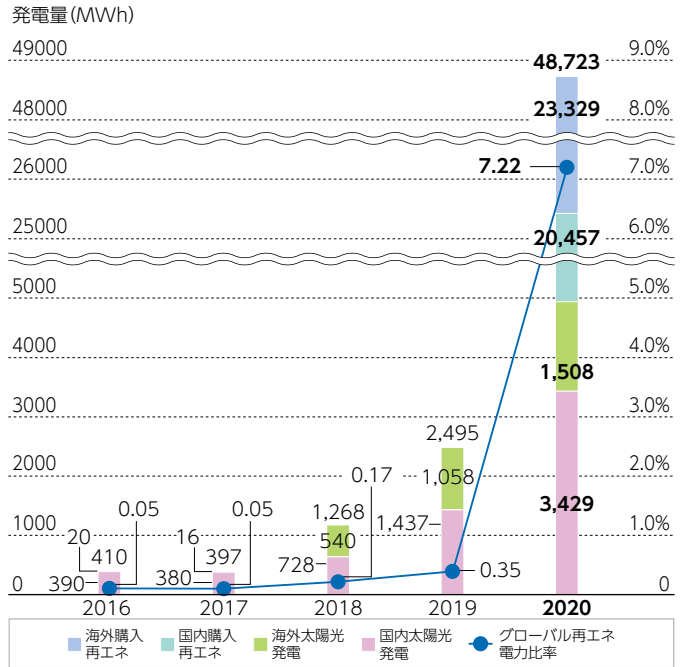
生産時のエネルギー使用量の内訳 / 海外



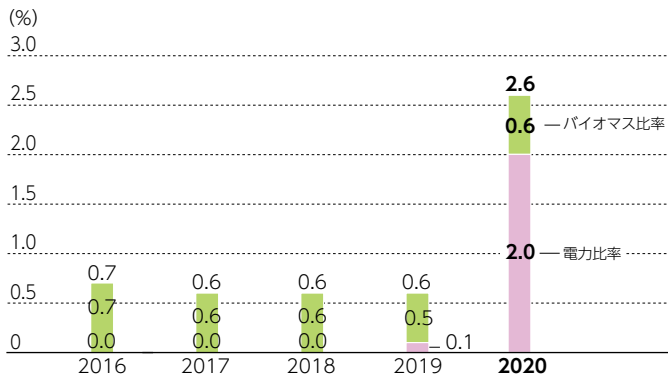
国内外の電力使用量の推移／ 国内生産研究所・海外生産・国内外オフィス



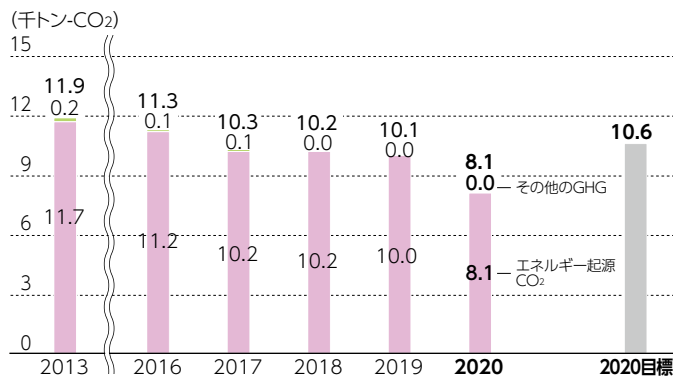
自家消費発電量、購入再エネ電力量と電力の 再エネ比率の推移／国内・海外 ※コージェネ除く



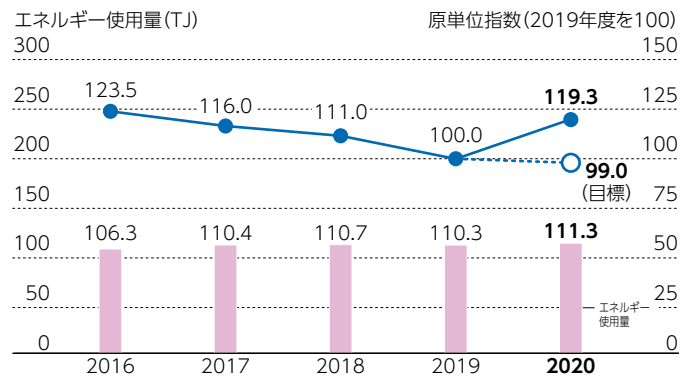
総エネルギー量に占める再エネ比率の推移／ 電力、バイオマスボイラー



研究所の温室効果ガス(GHG)排出量の推移

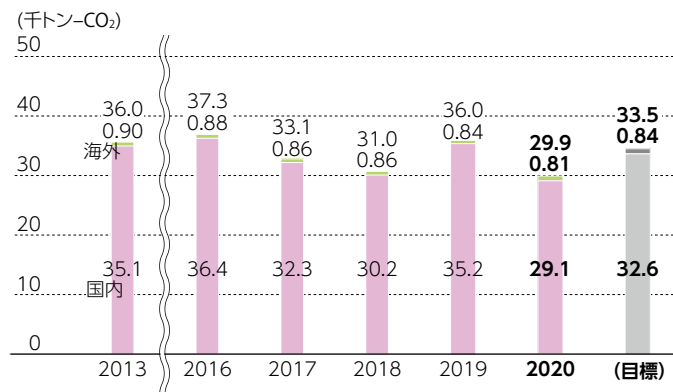


研究所のエネルギー使用量と原単位* (指数)の推移

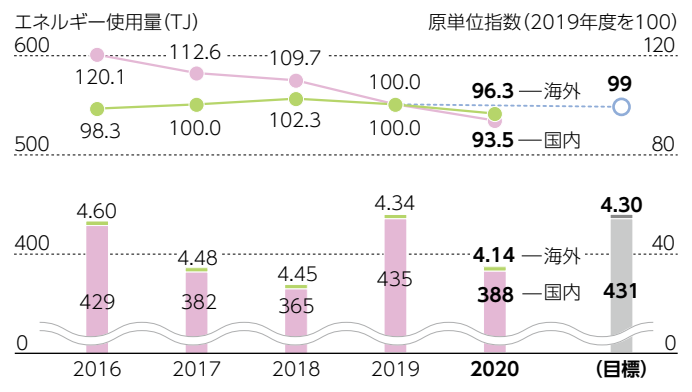


※従業員数当たりのエネルギー使用量

オフィスのGHG排出量の推移



オフィスのエネルギー使用量と原単位* (指数)の推移

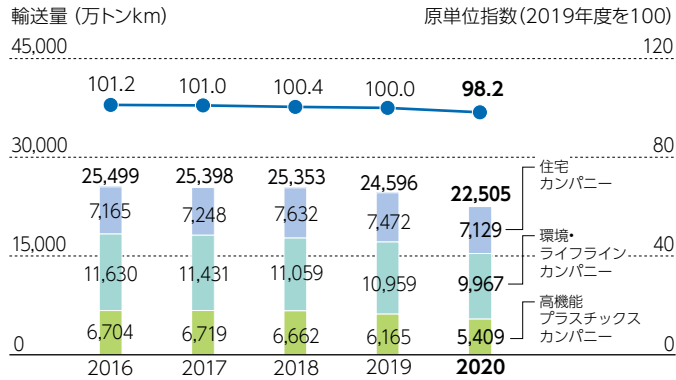


※専有面積当たりのエネルギー使用量

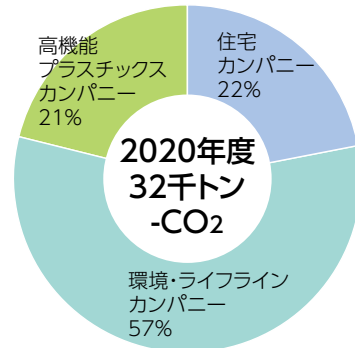
※国内は電力と社用車燃料、海外は電力のみを集計しています。

指標	算定方法
温室効果ガス排出量	$\text{GHG 排出量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \cdot \text{購入電力量} \cdot \text{購入蒸気量} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}] + \text{非エネルギー起源温室効果ガス排出量}$ $\text{非エネルギー起源温室効果ガス排出量} = \text{非エネルギー起源CO}_2 \text{ 排出量}^* + \Sigma [\text{CO}_2 \text{ 以外の温室効果ガス排出量} \times \text{地球温暖化係数}]$ <p>※国内外ともに地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく燃料以外を燃焼したCO₂排出量を含む [CO₂排出係数]</p> <p>購入電力：国内は地球温暖化対策の推進に関する法律の告示による係数の各年度初め時点での最新データを適用、メニュー別排出係数が設定されている電力を購入している場合は調整後排出係数を適用 海外はサプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合はGHG Protocol、EPA eGRID 2016に準拠</p> <p>都市ガス、購入蒸気：サプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合は地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠</p> <p>上記以外の燃料：地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠 [地球温暖化係数]：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で定めた排出係数 エネルギー起源に該当する燃料は国内外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算出</p>
エネルギー使用量	$\text{エネルギー使用量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \cdot \text{購入電力量} \cdot \text{自家消費型太陽光発電量} \cdot \text{購入蒸気量} \times \text{単位発熱量}]$ <p>[単位発熱量]</p> <p>購入電力：3.60MJ/kWh (自家消費型太陽光発電量、再生可能エネルギー由来の購入電力量とも、エネルギー使用量に算入) 燃料・購入蒸気：エネルギーの使用の合理化等に関する法律に準拠</p>

輸送時の輸送量とエネルギー原単位* (指数) の推移/国内

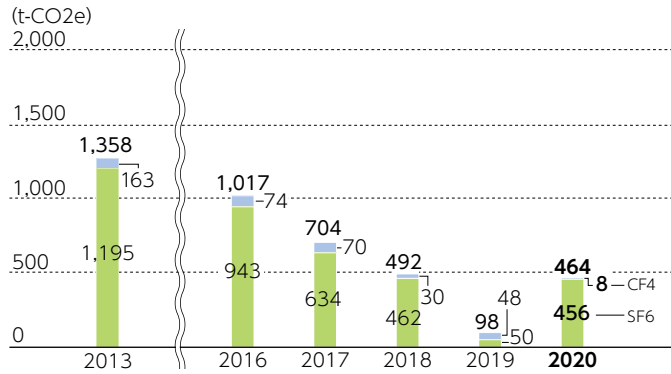


輸送段階のCO₂排出量/国内



指標	算定方法
輸送のCO ₂ 排出量	<p>算定は、燃料法（住宅ユニット輸送等）とトンキロ法（住宅ユニット輸送等以外）を併用し合算 $CO_2 \text{ 排出量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \times CO_2 \text{ 排出係数}] + \Sigma [\text{輸送重量 (トン)} \times \text{輸送距離 (km)} \times \text{燃料使用量原単位} \times CO_2 \text{ 排出係数}]$ 燃料使用量原単位は、省エネ法の特定荷主の報告制度で使用の値 国内物流（製品出荷）を対象</p>

CO₂以外のGHG排出量（グローバル生産、研究所）

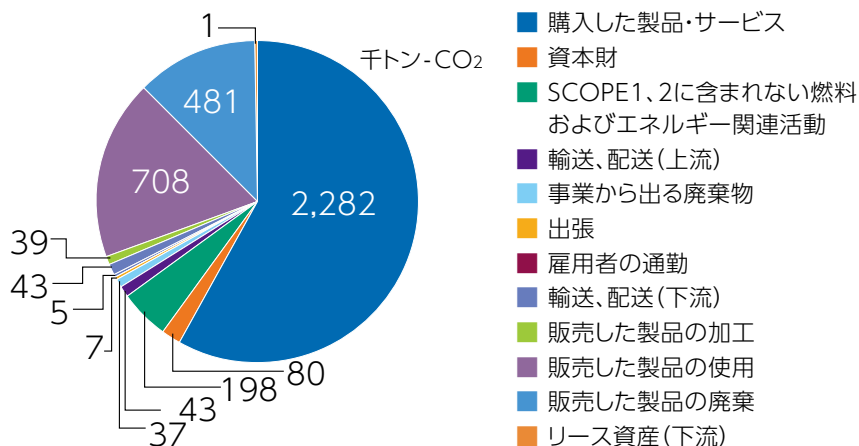


サプライチェーンでの温室効果ガス排出量 (SCOPE3)

(千トン-CO₂)

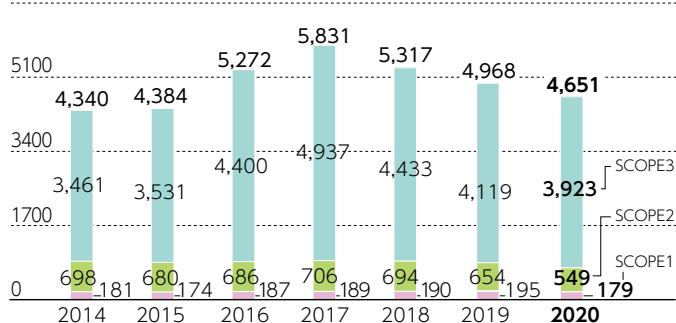
カテゴリー	2016	2017	2018	2019	2020
購入した製品・サービス	2,180	2,336	2,457	2,352	2,282
資本財	37	171	123	96	80
SCOPE1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	127	131	129	127	198
上流					
輸送、配送(上流)	37	46	48	48	43
事業から出る廃棄物	46	42	44	44	37
出張	26	30	27	24	7
雇用者の通勤	5	6	6	6	5
下流					
輸送、配送(下流)	45	45	50	47	43
販売した製品の加工	43	46	48	45	39
販売した製品の使用	1,542	1,554	940	772	708
販売した製品の廃棄	310	529	560	558	481
リース資産(下流)	1	1	1	2	1
合計(上下流)	4,400	4,937	4,433	4,119	3,923

注) 2018年度からは、ZEH仕様の住宅において、使用エネルギーが削減される効果を算入したことにより、“販売した製品の使用”に関わる排出量が減少しました。



サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量 (SCOPE 1、SCOPE 2、SCOPE 3別で表示)

(千トン-CO₂)



注) 2016年度以降のSCOPE3に関しては、輸送エネルギーの精度向上と購入した製品・サービスの集計範囲を拡大した結果、把握している排出量が前年度より大きく増加しています。2018年度からは、ZEH仕様の住宅において、使用エネルギーが削減される効果を算入したことにより、“販売した製品の使用”に関わる排出量が減少しました。

指標	算定方法
購入した製品・サービス	CO ₂ 排出量 = Σ [当レポートのマテリアルバランスの欄に記載の主要原材料の使用量にそれ以外原材料の推定値を加えたもの×排出係数 (IDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース))] 2017年度までは、一般社団法人 産業環境管理協会のデータベース「MiLCA」を使用して、GHG排出量を含めた環境負荷を計算し、把握を行なっていたが、2018年度からは、主要4樹脂 (PP、PE、塩ビ、PVA) に関しては原料サプライヤーの実際の排出量の反映を行っている。
資本財	CO ₂ 排出量 = Σ [建物および構築物・機械装置および運搬具の当該年度承認の設備投資による資産額×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省))]]
スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	CO ₂ 排出量 = Σ ([燃料使用量・購入電力量・購入蒸気量) × 排出係数] 排出係数は、燃料についてはIDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース) を、購入電力・購入蒸気についてはサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省) を使用 国内外生産事業所・研究所、国内外オフィスを対象
輸送 (上流)	CO ₂ 排出量 = Σ [当レポートのマテリアルバランスに記載の主要原材料の使用量 (重量) × 輸送距離 × 排出係数 (IDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース))] (輸送距離は一律200kmと仮定し算出)
事業から出る廃棄物	CO ₂ 排出量 = Σ [廃棄物発生量 (種類別) × 排出係数 (IDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース))]] 国内外生産事業所・研究所を対象
出張	CO ₂ 排出量 = Σ [移動手段別交通費 × 排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省))]] (グループ会社の交通費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
従業員の通勤	CO ₂ 排出量 = Σ [通勤費支給額 × 排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省))]] (すべて旅客鉄道で通勤と仮定し算出。グループ会社の通勤費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
輸送 (下流)	算定は、燃料法 (住宅ユニット輸送等) とトンキロ法 (住宅ユニット輸送等以外) を併用し合算 CO ₂ 排出量 = Σ [燃料使用量 × CO ₂ 排出係数] + Σ [輸送重量 (トン) × 輸送距離 (km) × 燃料使用量原単位 × CO ₂ 排出係数 (省エネ法の特定荷主の報告制度の値)] (海外は推定) 国内外グループ会社の製品出荷を対象
販売した製品の加工	CO ₂ 排出量 = Σ [対象製品の生産量 × 対象製品の加工時の排出係数 (IDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース))]] 国内外グループ会社の自動車向け製品を対象
販売した製品の使用	CO ₂ 排出量 = Σ [当該年度住宅販売棟数 × 電力会社からの年間買電量 × 60年 × 電力排出係数]、太陽光発電システムの効果を算入 電力会社からの年間買電量は、太陽光発電システム搭載住宅の電力量収支実邸調査 (2018) による。電力排出係数は温暖化対策法報告制度の令和2年度報告に用いる排出係数 (代替値) 0.488トン-CO ₂ /MWhを使用。また住宅の使用年数を60年と仮定し算出。当該年度国内販売の住宅を対象。2017年度までは太陽光発電によるGHG削減分を負荷低減分として計算していたが、2018年度からはZEH仕様の住宅において使用エネルギーが削減される効果も算入を行っている。

指標	算定方法	
サプライ チェーンでの 温室効果ガス 排出量	販売した製品の 廃棄	CO ₂ 排出量 = Σ [当該年度の販売の製品に使用の主要原材料量×排出係数 (IDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース)) 当該年度に販売した製品が、同年度内に廃棄されたと仮定し算出
	リース資産 (下流)	当社が貸与の機器で施工する工事を対象とし算出 CO ₂ 排出量 = Σ [当該施工単位×排出係数 (IDEA v.2.3 (産業技術総合研究所・産業環境管理協会によるGHG排出量データベース))

● 資源循環の実現に向けた対応

ライフサイクルを通じた廃棄物の削減とリサイクルに取り組んでいます。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

サーキュラーエコノミーの実現を目指し、資源循環のための再資源化を推進

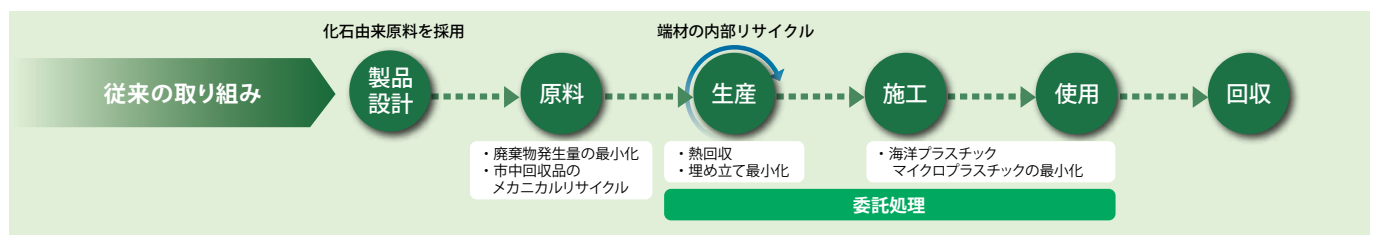
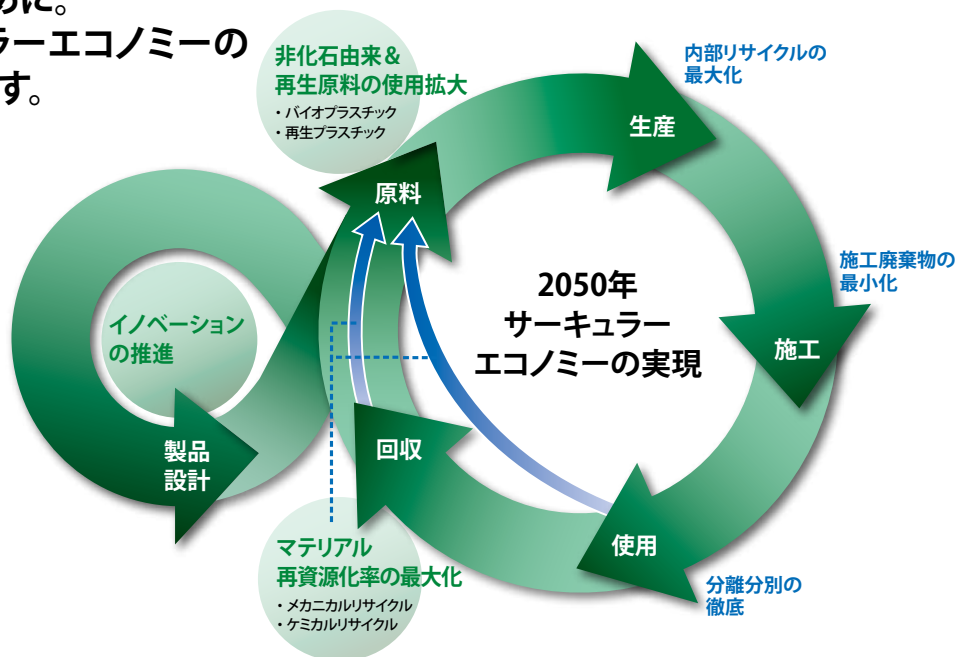
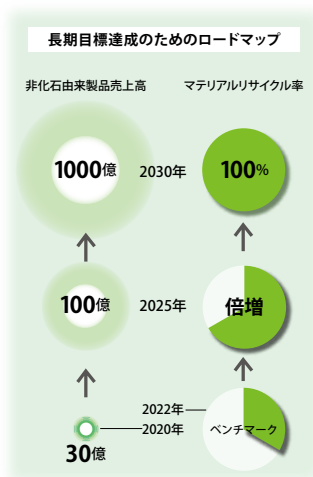
積水化学グループは、2050年サーキュラーエコノミーを実現し、持続可能な社会を目指しています。この長期ゴール実現のために、2020年度に資源循環方針とその戦略を策定しました。

サプライチェーンと連携し、化石由来のバージン原料の使用量を最小化するとともに、再資源化による資源循環を推進し、事業を通じたサーキュラーエコノミーの実現を目指します。そのためにグループ方針として、下記の3点を掲げ取り組みを強化していきます。

【グループ方針】

- ①資源循環に資するイノベーションを推進する
- ②事業活動で使用する非化石由来および再生材料の使用を拡大する
- ③ライフサイクルにおいて排出される廃棄物においてはマテリアルへの再資源化を最大化する

持続可能な社会のために。
SEKISUIは、サーキュラーエコノミーの実現に大きく貢献します。



資源循環に向けた取り組み

積水化学グループは、「Vision 2030」において、戦略的に事業領域を拡大し、社会課題解決を通じて業容を倍にすることで持続可能な社会の実現と企業成長を目指しています。これらの事業領域において、プラスチックはこれからも重要な原料の一つと考えています。これまで生産工程では廃棄物排出量を削減するために生産量原単位を指標に毎年削減する努力を続けてきており、発生した端材等を原料に戻して再利用する内部リサイクルを行い、廃棄物として処理する際には再生原料として活用する処分を実施してきました。

新たに策定した資源循環方針では、使用するプラスチック原料については、バイオプラスチックなどの非化石由来や再生原料の使用を拡大していきます。生産工程については、これまで以上に内部リサイクルを進め、施工においては現場における廃棄物の発生量を最小化するよう取り組みを推進します。さらに使用・回収段階においても、廃棄される際の分離分別が徹底できるような製品設計やサプライチェーンへの働きかけを行い、メカニカルリサイクル、ケミカルリサイクルなどマテリアルへの再資源化を最大化する取り組みを推進していきます。

これらのライフサイクルで資源循環を推進していくドライブは製品設計段階のイノベーションが重要と考えています。新製品の設計あるいは既存製品の各プロセスを見直すことで、資源循環を加速するイノベーションとなるよう取り組みを推進していきます。

長期目標達成のためのロードマップ

		2020～2022年	～2025年	～2030年
ビジネス戦略	資源循環に資するサステナビリティ貢献製品の売上高	1.1倍	1.3倍	2倍以上
原料の資源転換	非化石由来および再生原料使用製品の売上高	30億円	100億円	1,000億円
廃棄物の再資源化	廃プラスチックのマテリアルへの再資源化率	現状把握とベンチマーク設定	2倍	100%

建築資材リサイクルの促進

住宅業界では、業界全体で建築資材の有効活用・再資源化に取り組んでいます。積水化学グループもその一員として、住宅を解体した際に発生する建築廃材のリサイクルを進めています。

海洋プラスチック問題への対応

積水化学グループは、自社の生産事業から排出される廃棄物に関しては、廃棄物業者とマニフェストを交わし、適正な処理が行われるよう確認を行っています。

近年、「マイクロプラスチックによる海洋汚染」が大きな環境課題となっています。当社グループでは、溶出を前提とした用途での一次マイクロプラスチックの製造販売は行っていません。ただし、販売した製品が社会で使用される中で、あるいはお客様に使用された後に、廃棄されるプラスチック加工品や製品の中に含まれるプラスチック素材に関しては、適切な廃棄が行われない場合に自然環境の中で劣化し、マイクロ化する可能性があることを認識しています。

プラスチックの成型加工を生業とする企業の責任として、この問題の根本的な解決を図るため、次のことを行っています。

1. 従業員教育
つくり出す製品、製品を製造するプロセス、いずれにおいてもこのような問題を正しく認識し、解決に対して行動を起こすことができる人材を育成するため、従業員教育、環境や社会貢献活動の推進を行っています。
2. 教育・啓発による社会の変革への寄与
適正な廃棄物処理を行うためには、社会システムの構築、個々人の意識の変革・教育が必要であると認識し、産官学でさまざまな連携を図っています。
海洋プラスチック問題に関しては、クリーン・オーシャン・マテリアルズ・アライアンス (CLOMA)、Japan Initiative for Marine Environment (JaIME) (和名：海洋プラスチック問題対応協議会) に参画し、国際連携、問題解決の手段検討、教育の普及などに努めています。
3. 循環型社会およびサーキュラーエコノミーの実現に資する製品、技術およびサービスの創出と普及
積水化学グループは、海洋プラスチックを含む可燃ごみをガス化し、そのガスから微生物の力でプラスチックの原料となるエタノールをつくる技術を開発しました。埼玉県寄居町のテストプラントでの検討を経て、現在、岩手県久慈市で商用10分の1規模（処理量約20トン/日）の実証プラントを2022年3月稼働予定で建設しております。

省梱包化の推進

積水化学グループでは、従来より梱包における環境配慮として、梱包材の減容、通い箱^{*}、無梱包化などに取り組んできました。この省梱包化には、2000年代初頭に積極的に取り組んだ結果、一定の成果を挙げています。今後も、それらの活動を維持継続し、梱包材の廃棄削減に努めていきます。

省梱包関連製品では、通い箱を実現するための「折りたたみコンテナ」や「各種プラスチックコンテナ」を販売しています。

※拠点間を行き来して材料や部品、製品を輸送する循環型の箱

主な取り組み

外壁パネルの端材を製品原料化

セクスイハイムの外壁パネルを製造しているセクスイボード（株）群馬事業所および水口事業所では、製造過程で端材が発生します。できる限り端材の発生量を抑制するよう取り組むとともに、発生してしまった端材については自社内でのマテリアルリサイクルを進めています。

外壁パネル製品化過程で発生するカット端材を破碎・分級し、取り出した木チップとセメントをリサイクル原料として活用しています。

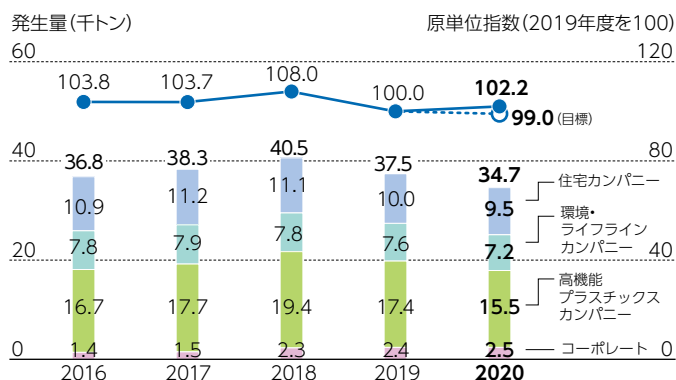
パフォーマンス・データ

生産事業所の廃棄物関連データ

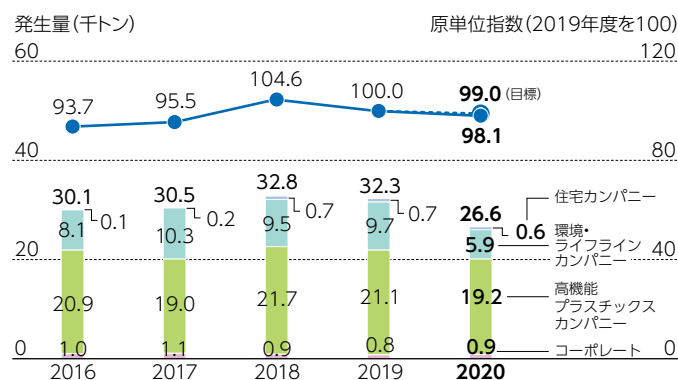
(注1) 精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直しています。

(注2) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立に伴い、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

生産事業所の廃棄物発生量・原単位(指数)の推移/国内



生産事業所の廃棄物発生量・原単位(指数)の推移/海外

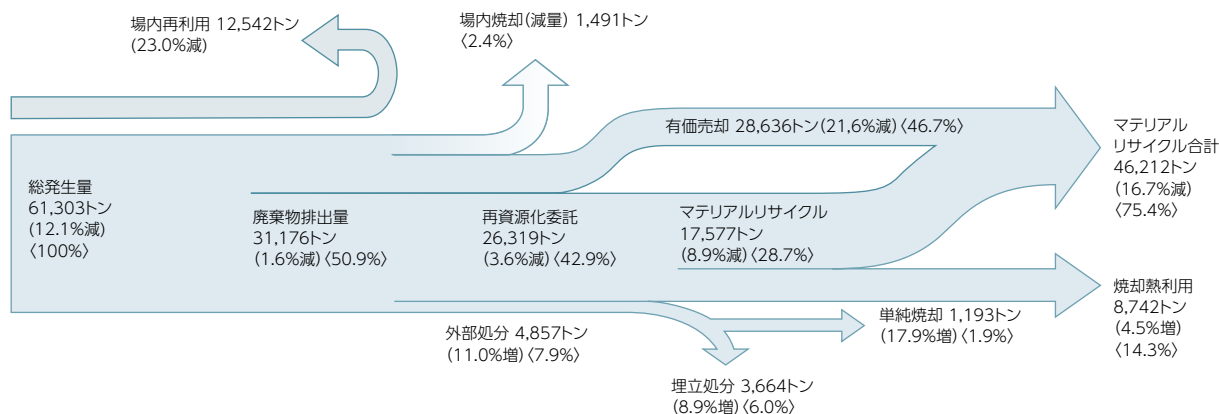


生産事業所の廃棄物発生、処理状況/国内・海外

(単位:トン)

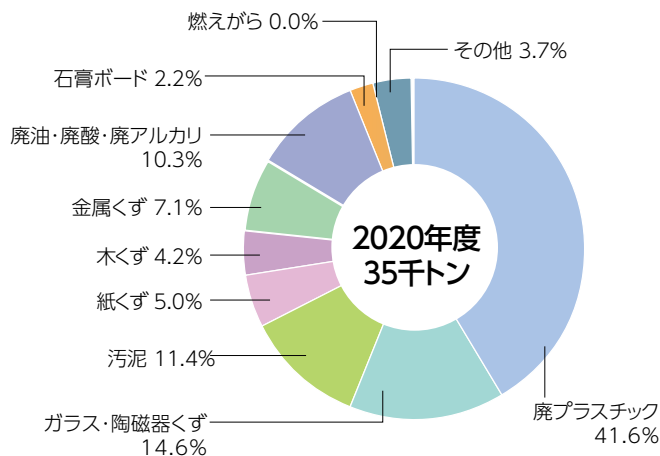
	廃棄物総発生量	リサイクル量	非リサイクル量
2016年度	66,940	62,113	4,827
2017年度	68,777	63,654	5,123
2018年度	72,631	67,332	5,298
2019年度	69,767	63,844	5,922
2020年度	61,303	54,955	6,348

生産事業所の2020年度1年間の廃棄物発生・処理状況/国内・海外

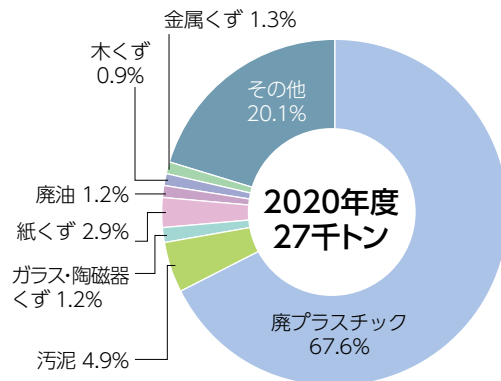


() 内は前年度比増減、< > 内は総発生量に対する比率

生産事業所の発生廃棄物の内訳／国内



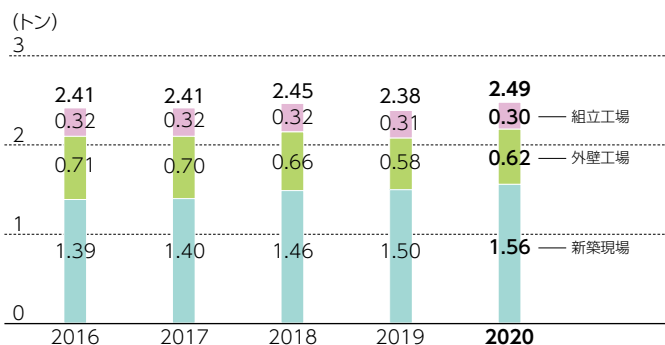
生産事業所の発生廃棄物の内訳／海外



指標	算定方法
廃棄物発生量	$\text{廃棄物発生量} = \text{外部処分委託量} + \text{再資源化量 (焼却熱利用 + マテリアルリサイクル + 有価売却)} + \text{場内焼却量}$ 、但し以下を除く 住宅施主の旧邸解体時の廃棄物、事業所で施工の工事残材、設備・OA機器等の廃棄、診療・医療行為で発生する感染性廃棄物

住宅新築現場の廃棄物関連データ

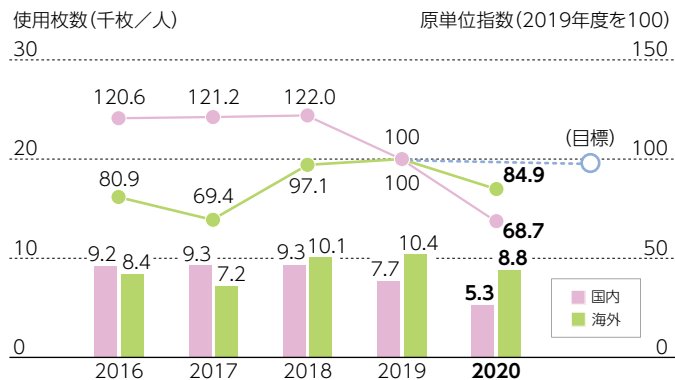
住宅新築時の廃棄物発生量の推移(1棟当たり)／国内



指標	算定方法
住宅新築時の廃棄物発生量	$\text{住宅新築時の廃棄物発生量} = \text{住宅外壁工場の廃棄物発生量} + \text{住宅組立工場の廃棄物発生量} + \text{新築現場の廃棄物発生量}$ $\text{住宅新築時の1棟当たりの廃棄物発生量} = \text{住宅新築時の廃棄物発生量} / \text{販売棟数}$ 国内住宅事業を対象

オフィスの廃棄物関連データ

オフィスのコピー用紙使用量原単位(指数)の推移



ゼロエミッションの達成状況

生産事業所	関係会社も含め42工場、海外11工場が達成 (うち、国内1工場、海外5工場が2015年度に達成)
研究所	2012年度までに全拠点が達成
住宅新築工事	2003年度までに全拠点が達成
新築リフォーム工事	2004年度までに全拠点が達成
大阪・東京両本社ビル	2005年度に達成
住宅解体工事	2018年度の特典建設資材 (コンクリート、木くずなど)のリサイクル率99%

指標	算定方法
ゼロエミッション達成事業所数	当該年度にゼロエミッションを達成した事業所数

● 水リスクの低減

流域で共有の自然資本として水資源の保全に取り組んでいます。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

水リスクの最小化と地域やサプライチェーンの水課題解決

積水化学グループは、2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」において、自社の持続的な操業・発展には企業活動の場を健全に維持する必要があると考えています。健全な水に満ちた社会を実現するため、当社グループが活動するすべての地域とサプライチェーンにおいて、以下の2つの目指す姿を設定しました。

<目指す姿>

1. 積水化学グループの水リスク最小化
持続的な操業のために、当社グループが受ける水リスクの最小化および、生物多様性の保全のために、当社グループが与える水リスクの最小化を行います
2. 地域の水課題解決への貢献
水リスクの最小化だけでなく、自然資本にプラスにリターンすることを目指し、環境貢献製品や流域関係者との協働を通じて地域の水課題解決に貢献します

健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ

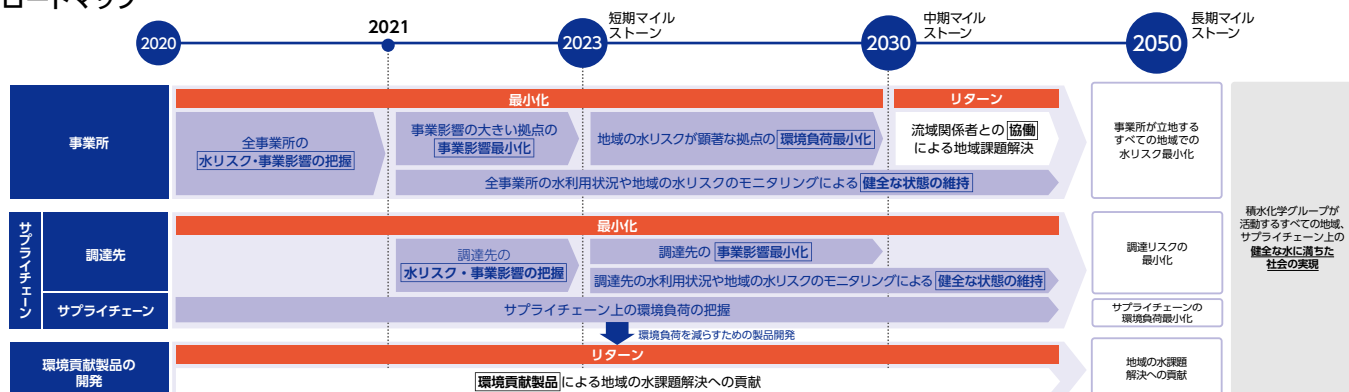
積水化学グループでは、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」の目標年である2050年までに、健全な水に満ちた社会を実現するという目標を定めています。目標からのバックキャストにより、具体的な施策とマイルストーンを設定し、取り組みを進めています。

- 地域の水リスクとその事業影響を評価し、事業影響の大きい拠点・調達先や地域の水リスクが顕著な拠点を選定します。
- 事業影響の大きい拠点は、2023年までにリスクを最小化します。
- 事業影響の大きい調達先は、2030年までに調達先の見直し等によりリスクを最小化します。
- 地域の水リスクが顕著な拠点は、2030年までに環境負荷を最小化します。
- モニタリング指針を作成し、全拠点で事業影響や環境負荷が増加しないか監視します。

また、水資源の保全を含む自然資本へのリターンを加速するために、サステナビリティ貢献製品の開発を継続的に推進していくことで地域の水課題解決やサプライチェーン上の環境負荷最小化に貢献します。

さらに世界各国の各拠点の取り組みとして、2030～2050年にかけて水源流域関係者との協働体制を構築することで地域の水課題解決に貢献します。

ロードマップ



水リスクによる事業影響評価

2050年に向けたロードマップの初年度にあたる2020年度は、積水化学グループのすべての生産拠点と研究所を対象に、水リスクによる事業影響評価を実施しました。

当社グループでは、2013年にも水リスク調査を実施しましたが、それから7年が経過し新たに設置した事業所や閉鎖した事業所もあるため、改めて実施したものです。

今回の調査の目的は、各事業拠点が立地する地域の水課題を特定（外部要因評価）したうえで、水リスクによる影響が大きい事業所と、環境に与える影響が大きい事業所を特定することです。

地域の水課題の特定においては、国際環境NGOの世界資源研究所（WRI）が作成した世界各地の水リスクを評価するツールであるAqueduct Water Risk Atlas 3.0を用いました。さらに、事業所から個別にアンケートで入手した水利用状況の情報により補正を行っています。

サプライチェーンに対する水リスクの影響

積水化学グループの原材料に関して、製造時に淡水を大量に消費するサプライヤーとしては住宅事業で使用する鋼材とプラスチック事業で使用する合成樹脂の製造事業者があげられます。これらのサプライヤーに対し直接的な働きかけはしていませんが、SEKISUI環境サステナブルインデックスにおいて原材料が製造される際に排水中に含まれる汚濁物質による環境への負荷を自然資本の利用として算出し、継続的にモニタリングしてきました。

また、当社グループの事業活動における水環境への負荷削減、水環境の改善・維持に貢献する製品・サービスの拡充等を通じた環境への貢献度も、自然資本へのリターンとして評価^{*}しています。

2020年度からは、製品に関わるサプライチェーンにおける水リスク、製品による水リスク低減が自然資本と社会資本へのリターンに与える影響などの把握にも取り組んでいます。

※詳細は「統合指標SEKISUI環境サステナブルインデックス」P108参照

事業を通じた水リスク軽減への貢献

積水化学グループは、水の供給・貯水・排水などの水インフラに関する事業を展開し、水処理システムや下水管など、排水の質の向上に寄与する技術や製品だけでなく、強靱で災害に強い水インフラを構築することでも社会に貢献しています。

例えば、日本、インド、中国、台湾、他ASEAN地域で展開している製品のひとつ、雨水貯留システム「クロスウェーブ^{*}」では、慢性的な水不足への対策、都市緑化および防災を目的とした雨水の循環利用、洪水による災害対策に貢献することで、水リスクを軽減しています。

住宅においても気候変動によって増加する災害による被害を軽減し、災害復興を支援する「縮災」のために、水インフラ配管を活用した「飲料水貯留システム」の設置を推奨するなど、お客様の「LIFE」に提供できる安心の価値を拡大しています。

※クロスウェーブ：雨水貯留システム。再生プラスチックを原料とした成形品で、地下に埋設して空間を形成し、雨水を貯留するため使用される。豪雨時に下水道や河川に流れ込む雨水の量を調節し、雨水の再利用を可能にする。

取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減

積水化学グループは、事業を行ううえで必要な水を「上水」「工業用水」「地下水」「周辺の河川」などから取水し使用しています。水は地域共有の貴重な資源のひとつであるという認識から、冷却水を循環使用するなど水の再利用および使用量の削減に努めています。

これまでは、全生産事業所を対象に取水量と排水のCOD負荷の削減について、削減目標を設定し削減活動を進めていましたが、事業所の水使用の状況や地域の水リスクの状況を踏まえ、事業影響の大きい拠点を対象に削減活動を進めています。

主な取り組み

■ 取水量、排水のCOD負荷の削減

2020年度の生産事業所の取水量は、基準年である2016年度実績に対して3.7%減少しました。また河川に放流している排水のCOD負荷も11.8%減少となりました。これはコロナ禍により生産量が減少したことにもよりますが、2019年度より積水化学グループの生産事業所の中で取水量、排水のCOD負荷の最も高い3事業所を対象に削減策を検討し、環境貢献投資枠を活用して設備投資を行った効果があらわれています。

環境貢献投資枠による設備投資事例

	事業所	削減策	効果
取水量削減	滋賀水口工場	ろ過設備の導入で排水を冷却水に再利用 工場用水の見える化および管理強化	9%削減
	積水メディカル（株）岩手工場	工業用水の取水調整の自動化で10%削減	10%削減
排水のCOD負荷削減	積水ナノコートテクノロジー（株）	排水処理施設改善で処理能力向上	25%削減

■ 滋賀水口工場で一般排水再利用を開始

滋賀水口工場では合成樹脂の製造を行っており、積水化学グループの中で取水量が最も多い事業所となっています。その取水量は当社グループ国内全事業所の約30%を占めており、さらに2015年度より毎年増加していました。

この状況を改善するため、2018年度より取水量削減を目的とする総合的な設備投資を推進し、2020年にすべての投資計画が完了しました。

本計画では工場用水の使用箇所と使用量の把握を行い、使用量の多い箇所については使用量に応じて調整できるようにしました。さらに排水を浄化後、事業所内に設置されている20ヶ所の冷却塔で再利用することで、取水量の削減も図ります。

これらの総合的な設備投資等により、2020年度の取水量は2017年度比で17%削減となりました。

2021年度からも今回の設備投資を活用し取水量削減を進めます。



滋賀水口工場のろ過設備

積水ナノコートテクノロジーで排水処理能力を増強

積水ナノコートテクノロジー（株）では、テキスタイル製品の加工における糊抜・精練工程から、高濃度COD排水が排出されており、それを自社内の排水処理施設で処理後、海域に排出しています。

近年では事業領域の変化により排水量は減少傾向にあり、また原材料に使用される糊の成分の変化により排水のCODが難分解となってきたことから、排水処理設備の処理能力を適正化する改修を行いました。

排水量の減少量に合わせて処理工程を縮小するとともに、CODの難分解成分の処理に適した微生物が優先種となる工程を設置することで、処理能力を改善しています。

排水処理設備のランニングコストは、エネルギー費や保全費の削減により44%削減しました。排水のCOD負荷は、53%削減しています。



積水ナノコートテクノロジー（株）の排水処理施設

水のリサイクル

水源からの取水量を削減するために、生産工程で使用している水の再利用を進めています。環境・ライフラインカンパニーや高機能プラスチックカンパニーの各製造工場では、製造工程で使用する大量の冷却水を循環使用しており、国内外生産事業所における2020年度のリサイクル使用量はおよそ108百万m³となります。これは、すべての取水量の5.4倍に相当します。また、武蔵工場がある蓮田市では、武蔵工場環境基準に沿って浄化された排水が、埼玉県自然保全地域に指定されている「黒浜沼」の主な水源として活用されています。

黒浜沼について詳しくは以下ページをご覧ください。

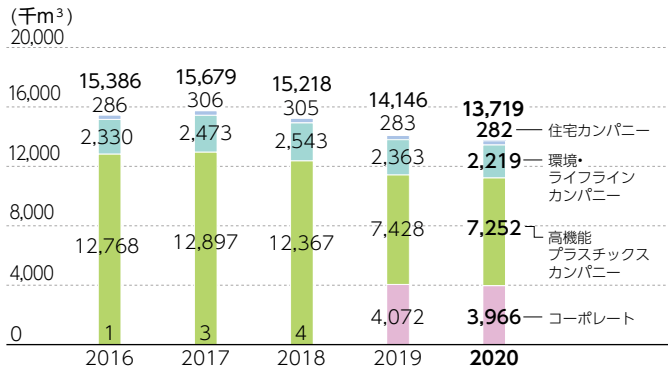
<https://www.sekisui.co.jp/musashi/eco/>

パフォーマンス・データ

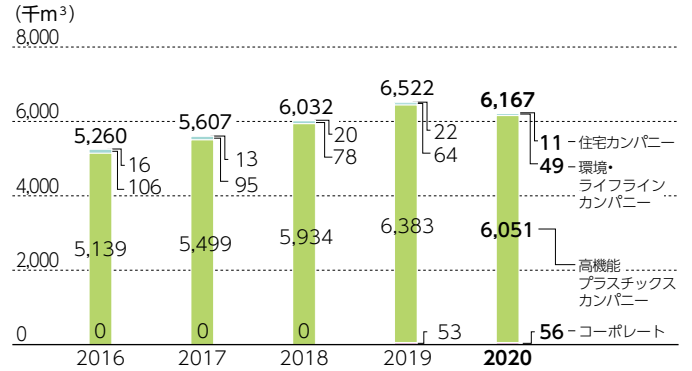
(注1) 精度向上のため過去に遡り一部数値を見直しています。

(注2) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立にとまない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

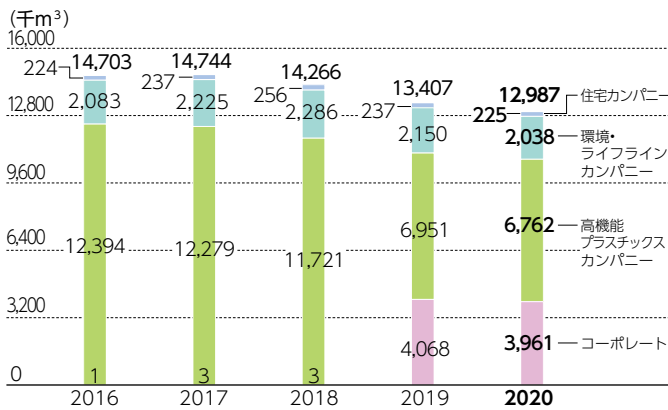
生産事業所の取水量推移／国内



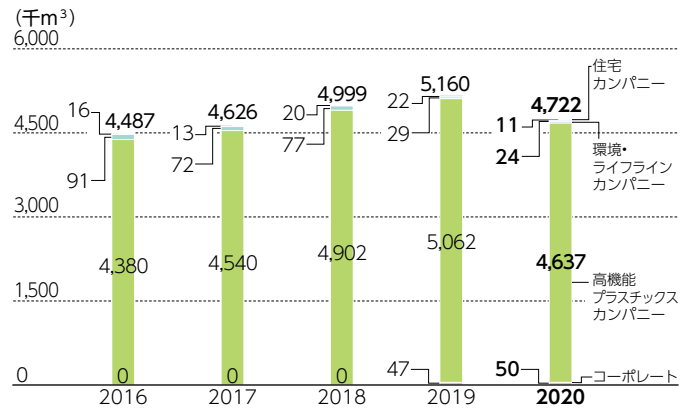
生産事業所の取水量推移／海外



生産事業所の排水量推移／国内



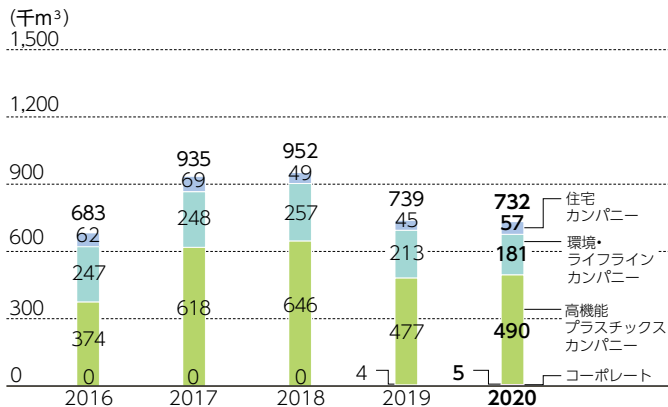
生産事業所の排水量推移／海外



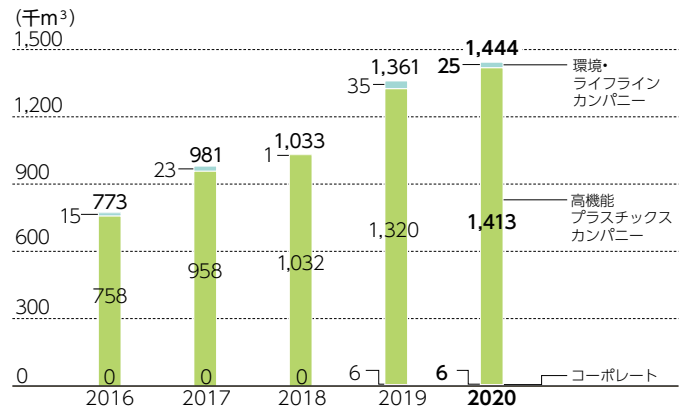
※精度向上のため過去に遡り数値を見直しています。

※2019年度より排水量の精度を向上しています。

生産事業所の水消費量推移／国内



生産事業所の水消費量推移／海外



※精度向上のため過去に遡り数値を見直しています。

※2019年度より排水量の精度向上のため水消費量が増加しています。

生産事業所の水源別取水量の推移

(千m³)

水源	拠点のエリア	全地域					水ストレスを伴う地域				
		2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020
地表水	日本	696	1,086	197	726	129	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	1	3	0	0	0	1	3
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	合計	696	1,086	197	727	131	0	1	0	1	3
地下水	日本	2,604	2,624	2,632	2,517	2,340	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	103	120	144	111	121	25	26	35	16	22
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,710	2,745	2,776	2,628	2,461	25	26	35	16	22
海水	日本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三者水*	日本	12,086	11,969	12,389	10,903	11,250	0	0	0	0	0
	中国	273	298	324	265	247	236	288	311	256	241
	アジア・大洋州	896	1,097	966	1,093	957	18	46	72	80	55
	欧州	1,943	1,883	1,866	1,960	1,674	1,857	1,799	1,805	1,887	1,606
	米州	2,042	2,209	2,732	3,092	3,165	10	81	156	141	94
	合計	17,241	17,456	18,278	17,313	17,293	2,121	2,213	2,344	2,365	1,996
総取水量	日本	15,386	15,679	15,218	14,146	13,719	0	0	0	0	0
	中国	273	298	324	265	247	236	288	311	256	241
	アジア・大洋州	999	1,217	1,110	1,204	1,081	44	72	107	97	80
	欧州	1,943	1,883	1,866	1,960	1,674	1,857	1,799	1,805	1,887	1,606
	米州	2,046	2,209	2,732	3,092	3,165	10	81	156	141	94
	合計	20,646	21,286	21,250	20,668	19,885	2,146	2,239	2,379	2,382	2,021

※ 第三者水：地方自治体の水供給業者からの取水（上水、工業用水）

生産事業所の排水先別排水量の推移

(千m³)

排水先	拠点のエリア	全地域					水ストレスを伴う地域				
		2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020
地表水	日本	11,219	11,627	11,353	10,680	10,179	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	22	26	20	43	18	2	2	0	22	4
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	11,241	11,653	11,372	10,722	10,197	2	2	0	22	4
地下水	日本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海水	日本	2,892	2,503	2,277	2,160	2,293	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,892	2,503	2,277	2,160	2,293	0	0	0	0	0
第三者水*	日本	591	614	636	567	515	0	0	0	0	0
	中国	272	287	308	255	237	235	277	296	246	232
	アジア・大洋州	679	867	830	860	790	26	55	103	60	54
	欧州	1,930	1,874	1,860	1,944	1,664	1,857	1,799	1,805	1,875	1,601
	米州	1,585	1,571	1,981	2,060	2,012	9	62	79	81	62
	合計	5,057	5,213	5,615	5,685	5,219	2,127	2,193	2,283	2,262	1,949
総排水量	日本	14,703	14,744	14,266	13,407	12,987	0	0	0	0	0
	中国	272	287	308	255	237	235	277	296	246	232
	アジア・大洋州	701	893	850	902	809	29	57	103	83	58
	欧州	1,930	1,874	1,860	1,944	1,664	1,857	1,799	1,805	1,875	1,601
	米州	1,585	1,571	1,981	2,060	2,012	9	62	79	81	62
	合計	19,190	19,370	19,265	18,567	17,709	2,129	2,195	2,283	2,285	1,952

※ 第三者水：地方自治体等の廃水処理施設への排水（下水道）

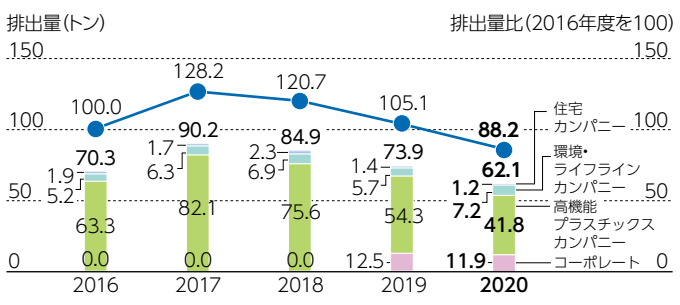
生産事業所の水消費量の推移

(千m³)

拠点のエリア	全地域					水ストレスを伴う地域				
	2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020
日本	683	935	952	739	732	0	0	0	0	0
中国	1	11	16	10	10	1	11	16	10	10
アジア・大洋州	298	324	260	302	272	15	15	4	15	22
欧州	13	9	6	17	9	0	0	0	13	5
米州	461	638	751	1,032	1,153	1	19	77	60	33
合計	1,456	1,916	1,985	2,101	2,176	17	45	97	98	69

指標	算定方法
取水量	取水量=総取水量=(地表水、地下水、海水、第3者水からの取水の合計)
排水量	排水量=総排水量=(地表水、地下水、海水、第3者水への排水の合計)
水消費量	水消費量=取水量-排水量
水ストレスを伴う地域	WRI Aqueduct™ Water Risk Atlas (Aqueduct 3.0)による評価において、Baseline water stressがHighもしくはExtremely highのランクである地域

COD排出量の推移/国内



指標	算定方法
COD排出量	排出量 = Σ [COD濃度 (測定値の年間平均) × 排水量]

● 化学物質管理

適正管理や排出削減を通じて環境への影響を低減します。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

適正処理や排出削減を通じた環境への影響低減

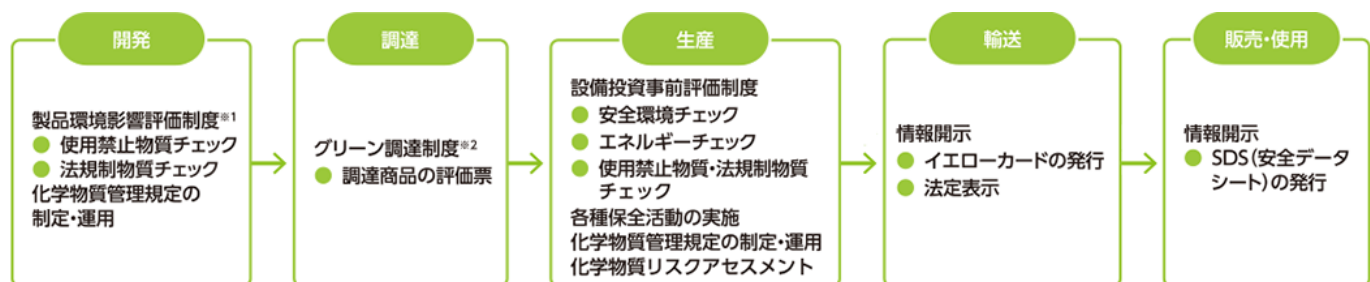
化学物質は、人びとの生活を便利にする一方で、環境や人体に有害な影響を与えるものがあります。適正に管理し、製品安全や労働安全、環境影響に配慮することが企業の重要な責務です。

積水化学グループでは、製品環境影響評価制度^{*1}やグリーン調達制度^{*2}を運用するとともに、自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減に1999年度から取り組んでいます。また、法律などの制度改定への対応のため、定期的に規制すべき化学物質を見直しています。

2020年度からも、化学物質の影響を最小化することを意識し、化学物質管理を徹底し活動を行っていきます。

※1 製品環境影響評価制度：製品開発において、資源採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通じて環境影響を評価する制度。

※2 グリーン調達制度：製品の原材料や部品などを調達する際、環境への負担が少ないものから優先的に選択する制度。



主な取り組み

VOC排出の抑制

VOC排出量の1%以上削減（2019年度比）という中期目標に対し、2020年度の国内排出量は、2019年度比7.7%増加しました。増加した理由は、溶剤を使用する粘着テープ製造部門において、生産量が増加したことによります。

大気・水質汚染の防止

積水化学グループでは、排気ガスや排水に関わる設備について、法令や条例規定値を遵守しています。

土壌汚染対策

積水化学グループでは、すべての生産事業所を対象に土壌汚染の状況を自主的に調査しました。汚染が見つかった箇所については浄化や飛散防止の対策を実施するとともに、行政への報告を完了しています。また、地下水のモニタリングを継続し、汚染が拡散していないことの確認を継続的に行っています。

さらに、工場閉鎖による土地の売却時等には法令に則った措置を実施しています。2020年度は、新たな措置を必要とする状況はありませんでした。

PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理

PCBを含有する変圧器やコンデンサについて、PCB処理施設での受け入れが可能になった事業所から順次、処理しています。保管中のPCB含有設備については、保管庫の施錠、定期点検など厳重管理を徹底しています。

フロン類使用機器については、フロン排出抑制法（改正フロン法）に基づき、定期点検などの遵法事項の周知と管理を徹底しています。

パフォーマンス・データ

※2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立ににともない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

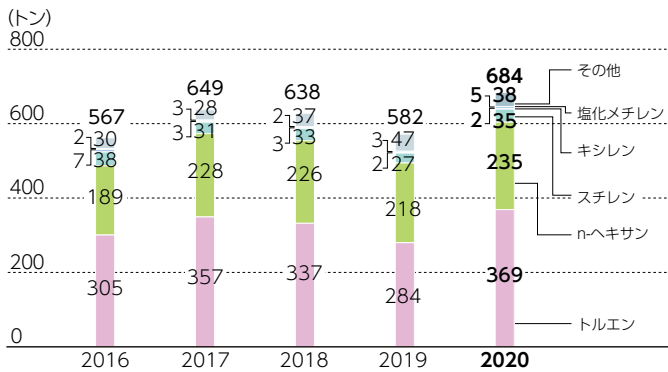
PRTR法に基づく集計結果（集計対象事業所の取扱量1トン以上の物質について集計）

(トン)

物質名	政令告示 番号	取扱量	排出量				移動量			無害化
			大気	公共水域	場内土壌	場内埋立	下水道	廃棄物処分	廃棄物 再資源化	
アクリル酸およびその水溶性塩	[4]	1.3	0.082	0	0	0	0	0.12	0	1.1
アクリル酸n-ブチル	[7]	246.9	2.0	0	0	0	0	1.4	3.0	241
アクリロニトリル	[9]	413.6	3.4	0	0	0	0	0	0.0080	410
アセトアルデヒド	[12]	166.7	0.12	0	0	0	0	0	0	167
アセトニトリル	[13]	83.0	6.6	0	0	0	0	0	76	0
2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	[16]	5.0	0	0	0	0	0	0	0	5.0
アンチモンおよびその化合物	[31]	7.2	0	0	0	0	0	0	0.72	0
イソブチルアルデヒド	[35]	44.0	1.1	0	0	0	0	0	0	43
2-エチルヘキサン酸	[51]	5,320.6	0	0	0	0	0	0	4.5	5,308
エチルベンゼン	[53]	1.7	1.7	0	0	0	0	0	0	0
エチレンジアミン	[59]	4.8	0.46	0	0	0	0	0	0	4.4
ε-カプロラクタム	[76]	25.7	0	0.0080	0	0	0	0	0	26
キシレン	[80]	22.7	2	0	0	0	0	0.036	0	21
六価クロム化合物	[特定88]	2.1	0	0	0	0	0	0	0.0045	0
塩化ビニル	[特定94]	116,165.2	3.9	0.11	0	0	0	0	0	116,161
クロロホルム	[127]	5.3	0.28	0	0	0	0	0	3.1	0.53
コバルトおよびその化合物	[132]	1.1	0	0.096	0	0	0	0	0	1.0
酢酸ビニル	[134]	48.4	4.6	0	0	0	0	2.9	0	41
無機シアン化合物 (錯塩およびシアン酸塩を除く)	[144]	13.3	0	0	0	0	0	0	0	13
シクロヘキシルアミン	[154]	5.5	0.31	0	0	0	0	0	0	5.2
塩化メチレン	[186]	420.6	5.5	0	0	0	0	0	0	415
ジビニルベンゼン	[202]	2.2	0	0	0	0	0	0	0	2.2
2,6-ジメチル-4-クレゾール	[207]	9.1	0	0	0	0	0	0	0	9.1
N,N-ジメチルアセトアミド	[213]	2.4	0	0	0	0	0	0	2.4	0
N,N-ジメチルホルムアミド	[232]	1.1	0	0	0	0	0	0	1.1	0
有機スズ化合物	[239]	138.1	0	0	0	0	0	0.077	1.2	2.3
スチレン	[240]	1,076.6	23	0	0	0	0	11	0.017	451
n-ドデシルアルコール	[273]	7.5	0	0	0	0	0	0	0	7.5
1,2,4-トリメチルベンゼン	[296]	1.2	1.2	0	0	0	0	0	0	0
トリレンジイソシアネート	[298]	12.8	0	0	0	0	0	0	0	0
トルエン	[300]	820.4	346	0	0	0	0	23	93	358
鉛化合物	[特定305]	519.3	0	0.0022	0	0	0	0.27	4.2	46
ニッケル化合物	[特定309]	1.0	0	0	0	0	0	0.32	0	0
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	[355]	3.4	0	0	0	0	0	1.7	0	0
n-ヘキサン	[392]	248.0	235	0	0	0	0	0.35	7.3	5.3
ホウ素およびその化合物	[405]	33.1	0	0	0	0	0	0	0	0
ポリ(オキシエチレン)=アルキル=エーテル (C=12~15およびその混合物)	[407]	15.4	0	0	0	0	0	0	0	13
マンガンおよびその化合物	[412]	4.2	0	0	0	0	0	0	4.2	0
メタクリル酸	[415]	249.9	1.4	0	0	0	0	0	0.0060	248
メタクリル酸メチル	[420]	165.8	1.4	0	0	0	0	0	0	164
メチルナフタレン	[438]	1.5	0.0074	0	0	0	0	0	0	1.5
メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	[448]	1,637.9	0	0	0	0	0	2.1	0	1,629
		127,955.8	640	0.22	0	0	0	44	201	125,801

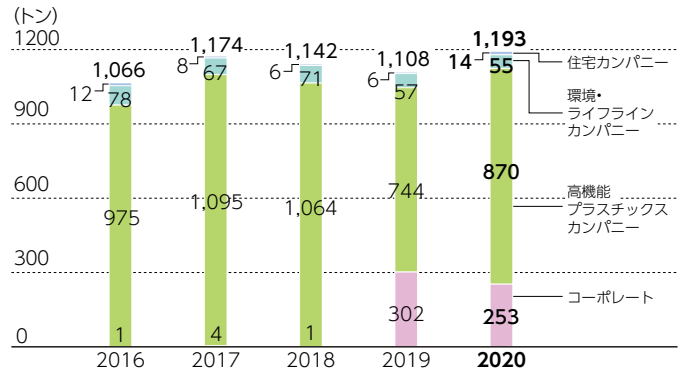
指標	算定方法
化学物質取扱量	PRTR法対象物質取扱量【国内生産事業所・研究所を対象】
化学物質排出・ 移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量：排出量＝大気への排出量＋公共水域への排出量＋場内土壌への排出量＋場内埋立量；移動量＝下水道への移動量＋廃棄物としての移動量【国内生産事業所・研究所を対象】
化学物質無害化量	PRTR法対象物質の無害化量：無害化量＝反応消費量＋燃焼等による消費量【国内生産事業所・研究所を対象】

化学物質の排出・移動量の推移 (PRTR法) / 国内



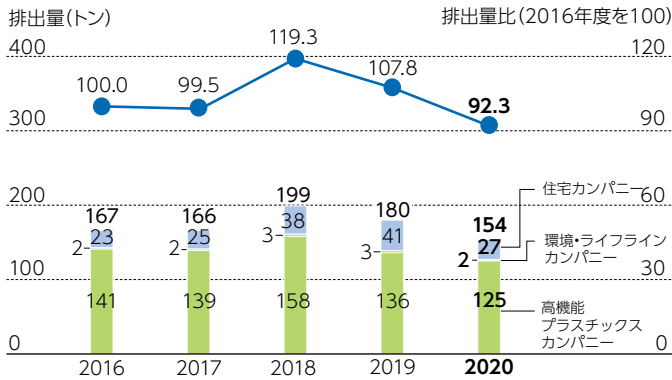
指標	算定方法
化学物質排出・移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量 排出量 = 大気への排出量 + 公共水域への排出量 + 場内土壌への排出量 + 場内埋立量 移動量 = 下水道への移動量 + 廃棄物としての移動量 国内生産事業所・研究所を対象

揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量の推移 / 国内



指標	算定方法
VOC 排出量	PRTR法対象物質および日本化学工業協会PRTR法対象物質のうち揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量

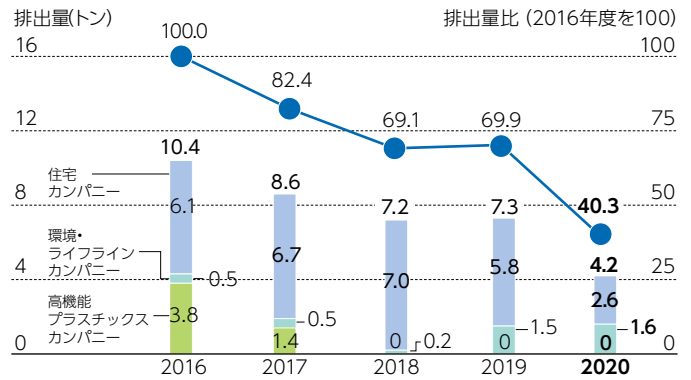
NOx排出量の推移／国内



※精度向上のため過去に遡り数値を見直しています。

指標	算定方法
NOx排出量	排出量 = Σ (年間排ガス風量 × NOx濃度 × 46 / 22.4)

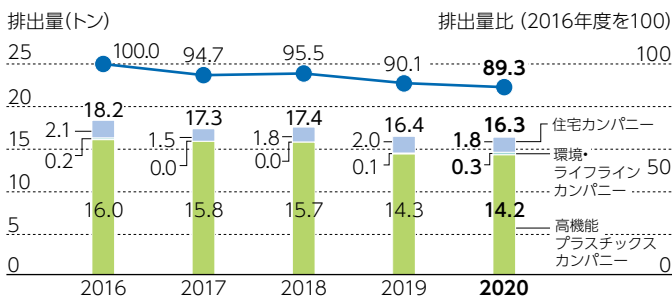
SOx排出量の推移／国内



※精度向上のため過去に遡り数値を見直しています。

指標	算定方法
SOx排出量	排出量 = Σ (年間SOxの量 × 64 / 22.4)

ばいじん排出量の推移／国内



※精度向上のため過去に遡り数値を見直しています。

指標	算定方法
ばいじん排出量	排出量 = Σ (年間排ガス風量 × ばいじん濃度)

● 環境影響度評価

製品やサービスが地球環境に与える影響を把握しています。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

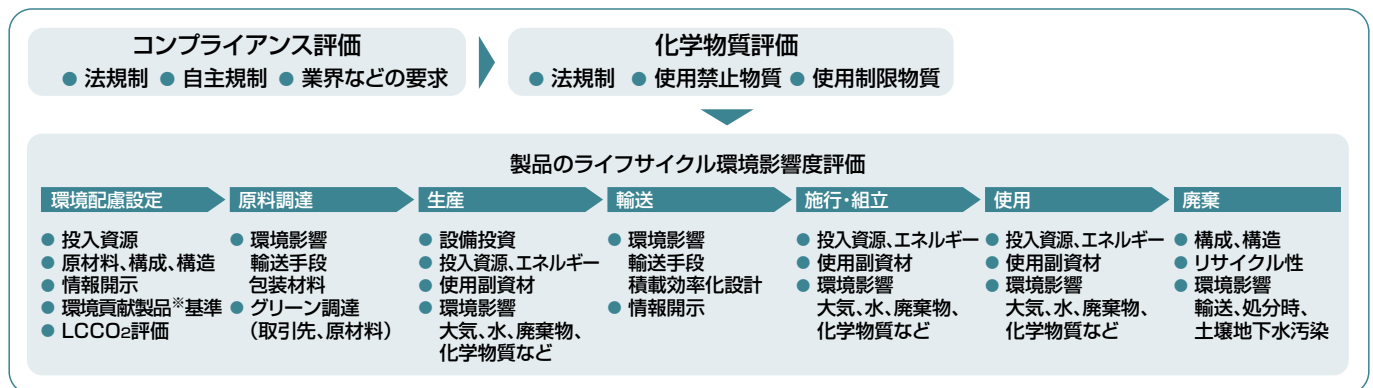
環境影響度調査結果の施策への反映

積水化学グループでは、製品プロセスの開発時・変更時に、製品のライフサイクルすべての段階で、環境影響度評価を実施しています。

製品環境影響調査

範囲：製品ライフサイクルのすべての段階

対象：製品・プロセス



※ 2020年度より、環境貢献製品をサステナビリティ貢献製品へと進化させました。
詳細は、「サステナビリティ貢献製品」P25を参照

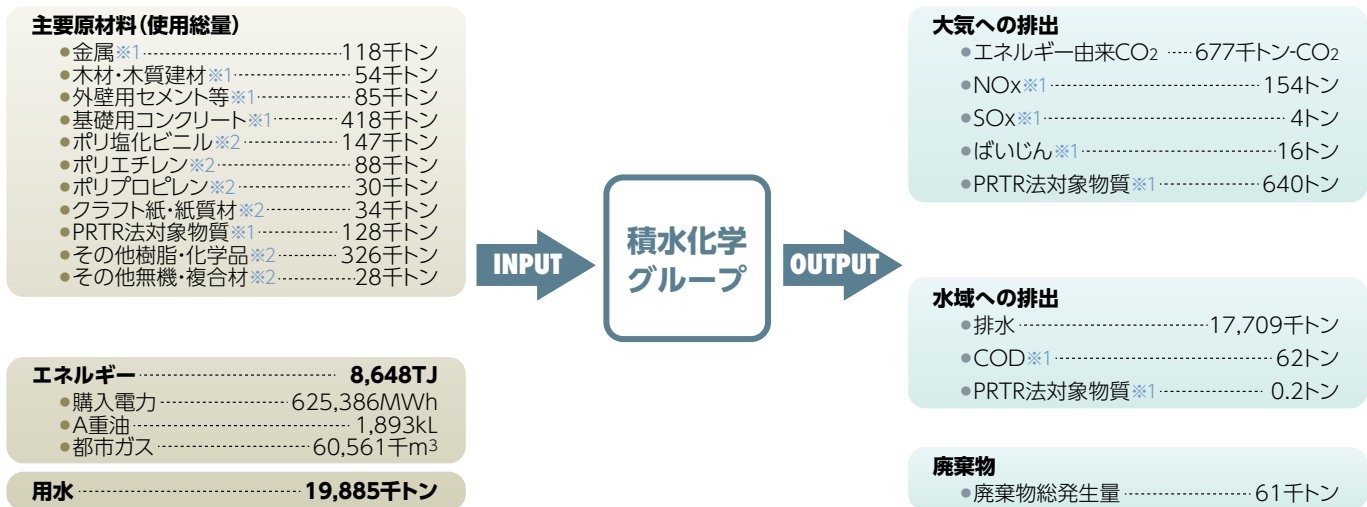
● マテリアルバランス

パフォーマンス・データ

事業活動で利用した資源およびエネルギーの投入量（インプット）とその活動にともなって発生した環境負荷物質（アウトプット）を表しています。

マテリアルバランス（国内外合計）

2020年度実績



※1 環境パフォーマンス・データ集計範囲に記載の国内事業所のみを集計範囲としています。

※2 環境パフォーマンス・データ集計範囲に記載の海外事業所から以下が除かれます。

- Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.
- S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
- Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
- 映甫高新材料(廊坊)有限公司
- 積水高性能包装(廊坊)有限公司
- 積水医療科技(中国)有限公司
- Sekisui Xenotech, LLC.
- Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego
- Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
- Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
- Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Greater Noida Plant
- Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Tapukara Plant
- Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chennai Plant
- PT. Adyawinsa Sekisui Techno Molding
- Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
- PT. Polymatech Indonesia
- 積水保力馬科技(上海)有限公司

自然資本のリターンに貢献

積水化学グループは「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」で、利用している自然資本および社会資本以上のリターンに貢献することを宣言しました。サステナビリティを基軸とした製品評価制度、グローバルに取り組む環境保全活動などを通じて、自然資本をリターンしていきます。

TOPICS

自然資本のリターンに貢献	p158
・環境の保全	p159

自然資本のリターンに貢献

事業活動と製品を通じた地球環境との共生

積水化学グループは、環境課題を長期的な視点でとらえ、地球および社会のサステナビリティ向上のために自然環境および社会環境の課題解決に取り組んでいます。2050年に「生物多様性が保全された地球」を実現することを目指し、「サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出」「環境負荷の低減」*「環境の保全」という3つの活動を通じて、利用している自然資本および社会資本以上にリターンに貢献していくことを宣言し、活動を推進していきます。

※「自然資本の利用」P121を参照

自然環境および社会環境の課題解決を促進し、地球および社会のサステナビリティを向上するための製品評価制度

2006年度から2019年度まで、高いレベルの環境貢献効果を有し、お客様の使用段階において効果があることを認められた製品を「環境貢献製品」として社内認定し、その拡大をコミットし、推進してきました。

2020年度から、「サステナビリティ貢献製品」としてサステナビリティを機軸にした製品評価制度に進化させました。

高いレベルで自然環境および社会環境の課題を解決する環境貢献効果を有し、お客様の使用段階において効果があることを認められたものであるという前提は変わりません。自然環境および社会環境の課題を解決することは、すなわち「地球および社会のサステナビリティ」向上に貢献することだと考えます。

また、外部環境の課題を解決する製品を持続的に創出し、提供し続けるためには積水化学グループ自身の「会社のサステナビリティ」、持続的に製品をつくり続けることができる「製品のサステナビリティ」が重要です。

これらのことを踏まえて、積水化学グループは、地球、社会、会社、製品のサステナビリティ向上を推進していく製品評価制度として、「サステナビリティ貢献製品」と名称を新たにした取り組みを始動しました。

2020年度からの3ヶ年の中期計画においては、この「サステナビリティ貢献製品」をけん引し、戦略的に伸長させる製品をプレミアム枠として選定し、サステナビリティ向上のための施策を推進していきます。

また、課題解決への貢献を持続させるために、製品ごとに持続性に関する確認評価の実施を開始しました。確認項目としては自社および原材料サプライヤーに加え、お客様に至るまで、ガバナンス(内部統制)、環境、顧客満足などの内容で現状把握を行っています。確認評価によって共通課題や好事例の発掘などを行い、課題解決の施策の実施や、水平展開などを行っていきたくと考えています。

詳細は「サステナビリティ貢献製品」P25を参照

環境の保全

積水化学グループではこれまで、主に日本国内での自然環境保全に資する活動を行ってきましたが、2020年度からはグローバルで地域環境と共生する事業所の実現を目指し、活動範囲を拡大しています。まずは、緑地の質を向上する活動を欧州にも展開を広げていく計画を立てています。

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、計画遂行は滞っていました。感染状況が落ち着いた後に随時計画を遂行していくため、準備を進めています。

● 環境の保全

「生物多様性が保全された地球」の実現に向けて際立つ価値を提供し続けます。

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

事業活動にともなう生物多様性への影響の低減

積水化学グループの事業活動は、生物多様性がもたらす数多くの自然の恵みを受け一方で生態系への負荷を与えています。当社グループは、2008年4月、「環境経営方針」に生物多様性に関する項目を追加するとともに、従来よりも限りある資源やエネルギーの効率的活用を推進し、温室効果ガスや有害化学物質などによる環境負荷の低減と汚染の防止に努めます。2011年には生物多様性ガイドラインを策定し、事業活動における環境配慮と世界各地での環境保全活動という両面から自然環境を含む生物多様性の保全に取り組んでいます。

環境長期ビジョン

生物多様性が保全された地球の実現に向けて

積水化学グループは、生物多様性が保全された地球の実現に貢献するために、環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」^{*1}に基づき、取り組みを行っています。

SDGsでも謳われているように、自然環境や社会環境の課題はそれぞれにつながっており、ひとつの課題の解決を目指すためには複数の課題を認識し、働きかけを考える必要があります。

今後は、ステークホルダーとのパートナーシップを強化し、自然環境課題のみならず社会環境課題の解決を意識した活動へと進出し、自然資本だけでなく社会資本へのリターンにも貢献^{*2}する活動を行っていきたいと考えています。

※1 環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」P101参照

※2 統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」P108参照

■ 生物多様性アセスメント

積水化学グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会の下に設置された環境分科会において、年2回、事業活動に関する生物多様性およびその影響評価が審議されます。

なお、自社工場建設時等の大規模な土地開発やM&Aなどで新たな土地を取得した際には、自社の事業によって発生し得る大気・水域・土壌等への環境影響評価を実施しています。この環境影響評価の中で、生物多様性へのインパクトについても確認を行っています。

主な取り組み

■ 持続可能な木材の利用とトレーサビリティの確保

積水化学グループでは、森林破壊の根絶と木材資源の持続可能な利用に貢献するために、製品に使用する木材は、FSC認証材など合法的に伐採された木材を使用しています。また、木材原料の伐採地域、樹種、数量など商流調査し、トレーサビリティを確保しています。再生材についても市場で使用済の木材・木質材料、または未利用の間伐材や末木枝条などを使用しています。従来、トレーサビリティの調査は国内の生産事業所で製造に使われている木材・木質材料に限っていましたが、2020年度からは海外の事業所を含むグローバル全体での調査を行っています。

■ 国内全生産事業所・研究所で緑地の質向上の取り組みを実施

事業所内で地域の動植物の生息環境を整え、地域と事業所を結ぶ生態系ネットワークを形成し、地域連携を活性化する目的で、事業所内の緑地の質を向上させる取り組みを推進しています。土地利用通信簿[®]を活用し、環境中期計画（2020-2022）の期間中での評価点を2019年度比3ポイント向上させることを目標にしています。2020年度は環境コンサルティング会社の株式会社地域環境計画の指導のもと、要注意外来生物を特定し、マニュアルを作成して駆除などした結果、平均得点が2019年度比で1.3ポイント上がりました。

■ 外来種（植物）の駆除活動

私たちの周囲にはすでに多くの外来種が侵入し、定着しています。その中には、生態系に被害を及ぼす植物や、人体に被害を及ぼす植物もあります。一方で、環境悪化などにより個体数が減少した希少な植物もあります。

このような状況を踏まえ、積水化学グループでは2018年度から15の工場・事業所において、専門家の協力のもと、事業所内および周辺環境の外来植物・貴重植物などの調査を実施してきました。侵略性の高さや人への危害などの視点から駆除を行う外来種（植物）を選定し、適切な駆除方法やタイミング等を記載した対策マニュアルを整備しており、それを用いた現地確認を行っています。さらに、必要に応じて専門家から駆除についてのレクチャーを受けるなどしつつ、現在も継続的に駆除活動を実施しています。

事業所内でより良い環境を維持・創出するためには、外来種や保全種（貴重種）に着目し、生物多様性に配慮した緑地の管理を行うことが望まれます。



外来種調査の様子
(中四国セキスイハイム工業)



外来種駆除活動の様子
(京都研究所)



駆除対象種例
オオキンケイギク

住宅事業における生物多様性の推進

セキスイハイムグループは分譲住宅事業において、まちの資産価値を維持・向上させることで、サステナブル・タウンのスキーム創成に取り組んでいます。

2020年度は、「SEKISUI Safe&Sound Project」^{*1}の複合大規模タウン「あさかりードタウン」において、単独の企業グループでは初めてABINC ADVANCE 認証施設^{*2}として認定されました。なお、東京セキスイハイム(株)の「スマートハイムシティ朝霞」におけるまちづくりでは、ABINC認証(2018年度)を取得しています。「あさかりードタウン」では、サステナブルなまちづくりのための取り組みとして、生物多様性の観点から、まち全体に地域の在来種を中心とする豊富な植栽を施し、高い緑被率を実現しています。さらに災害に強いインフラ設備の採用や緑地の保水能力の活用により、豪雨被害の抑制を図っています。また、緑地を介した地域コミュニティの活性化のためにさまざまなイベントの実施を予定しており、例えば、多世代が参加できる生き物や植物等の観察会や、生き物と呼ぶ木や植物を増やすことを目的とした住民による植樹、地域固有の在来種の鳥類を呼ぶ巣箱の制作・設置、河原の清掃活動などがあります。各種イベントは、グループ会社が率先して実施する予定です。

※1 [Safe] [Sound] [Safe&Sound] の3つのコンセプトのもと、安心・安全で、環境にやさしく、サステナブルなまちづくりに取り組み、当社グループの総合力を発揮して、子どもから高齢者まで、住民が安全かつ快適に生活できるハード・ソフトを提供し、価値が続くサステナブルタウンの構築を図っています。

<3つのコンセプトについて>

Safe: 安心・安全。「これまでにない安心を、いつでもどこでも感じられる」

Sound: 環境・快適。「住民同士が参加し、楽しみ、コミュニティを育む活気あるまち」

Safe&Sound: サステナブル。「ずっと見守り、支えつづける」 Safe&Sound=無事息災に

※2 ABINC ADVANCE 認証とは、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC= Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community) が生物多様性保全を通じたサステナブルな地域・まちの実現や、SDGsの達成を目指す民間セクターの貢献を評価する認証システム。JBIB(一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ)が開発した、いきもの共生事業所[®]推進ガイドラインの考え方に沿って計画・管理され、かつ土地利用通簿で基準点以上を満たし、当審査過程において認証された事業所が当認証を受けています。



アラカシ



シラカシ



モチノキ



ネズミモチ

植栽予定の植物



「あさかりードタウン」完成予想図

外部との協働

生物多様性の保全を目指して行動する企業団体

積水化学は2013年に「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB: Japan Business Initiative for Biodiversity)」の会員となり、国内外の生物多様性の保全に貢献するために、多様な企業と共同で生物多様性に関する研究を進めるなど、さまざまな活動を推進しています。

事業緑地の環境保全活動

生産事業所・研究所の生態系の調査、生物多様性の保全、外来種の駆除など環境保全活動や地域の環境づくりについて、外部の環境コンサルティング会社のサポートを受けています。

環境保全活動

環境貢献に取り組む「人づくり」として、国内外の各拠点において、自治体、学術機関、学校、NGO、NPOなどと協力して、世界各国で自然環境の保全活動を展開しています。

パフォーマンス・データ

土地利用通信簿[®]の結果

	2020年度
土地利用通信簿 [®]	1.3ポイントアップ
指標	算定方法
土地利用通信簿 [®] のポイント	土地利用通信簿 [®] とは企業保有地の生物多様性貢献度評価を目的にした、いきもの共生事業所 [®] 推進ツールで、事業所ごとに緑地の面積や質、管理体制などについて100点満点で評価するシート。 事業所ごとに土地利用通信簿 [®] を用いて当該年度評価を行い、2019年度時点でのポイント数からの増加分を計算。ポイント増加分の全事業所平均値を指標とする



積水化学グループは、革新や創造がなされ、従業員と会社が一丸となって社会課題の解決に挑戦し、貢献する姿を目指します。そしてその考え方をグループ全体で共有し、活力あふれる職場づくりを進めています。

TOPICS

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ■ 人材マネジメント理念 …………… p164 | ■ 土台の磨き上げ |
| ■ 活力ある会社への変革 …………… p166 | 多様な人材の活躍 …………… p179 |
| ビジョンマネジメント …………… p168 | ・ダイバーシティの取り組み …… p179 |
| ・挑戦行動KPI …………… p168 | ・ジェンダー …………… p181 |
| ・長期ビジョン展開 …………… p169 | ・シニア …………… p186 |
| ピープルマネジメント …………… p171 | ・グローバル …………… p187 |
| ・エンゲージメント向上 …… p171 | ・障がい者 …………… p190 |
| ・従業員のキャリア形成 …… p173 | ・両立支援 …………… p191 |
| HRマネジメント …………… p175 | ・定着支援 …………… p193 |
| ・適所適材へ …………… p175 | 働き方改革 …………… p194 |
| ・育成の取り組み …………… p176 | 健康経営 …………… p198 |

人材マネジメント理念

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループはダイバーシティや働く環境に考慮して、挑戦する人材の育成に取り組んでいきます。

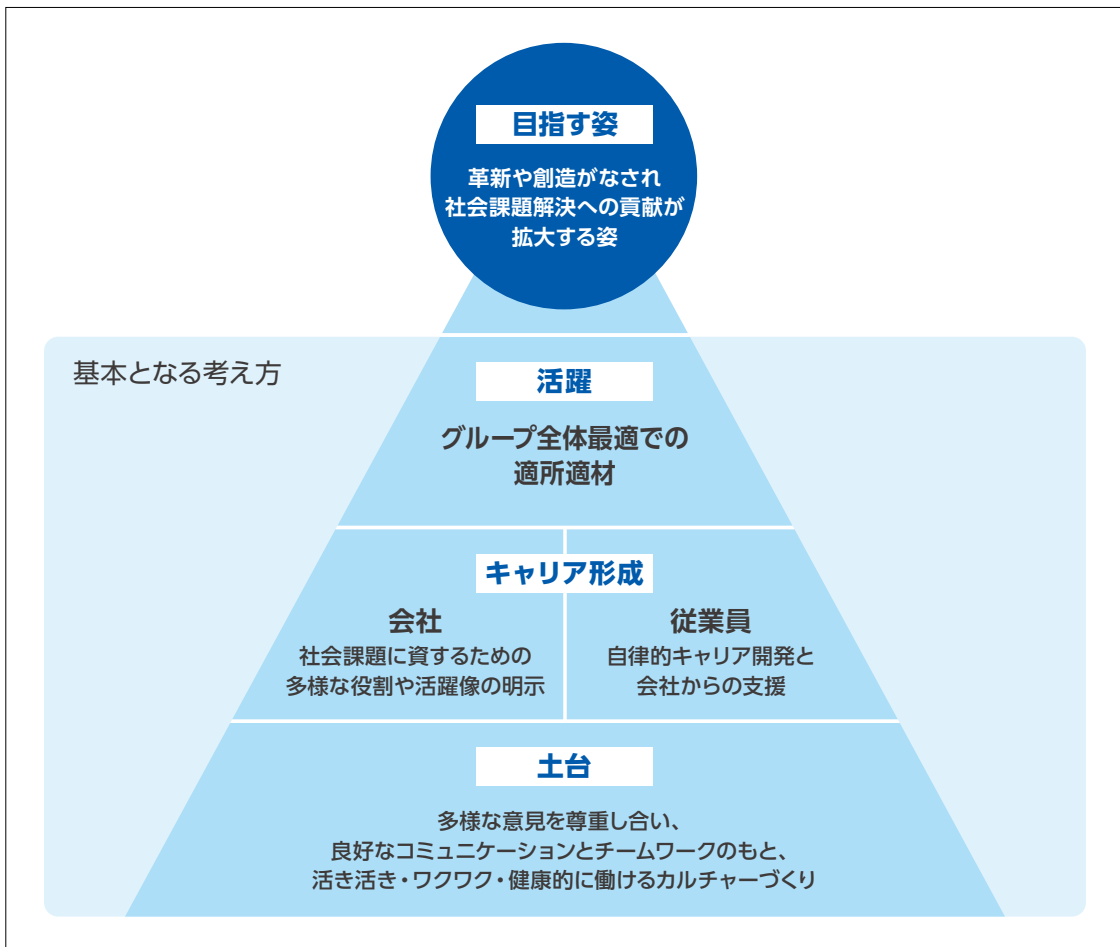
マネジメント・アプローチ

私たちの想い

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方に基づき、一人ひとりのキャリア自律と得意技の研鑽を支援するさまざまな機会を提供するとともに、社会的意義のある多様なミッションと挑戦の場をつくることで、従業員と会社が一丸となって社会課題解決に挑戦し貢献する姿を目指します。

この人材に対する基本的な考えをグループ全体で共有し、多様な人材が挑戦し活躍できる、活力あふれる職場づくりを推進しています。

人材マネジメント理念



活力ある会社への変革

積水化学グループは、「従業員が挑戦したくなる活力あるいい会社」を実現するため、一人ひとりが主役となり、さまざまなことに挑戦する組織風土を目指しています。

TOPICS

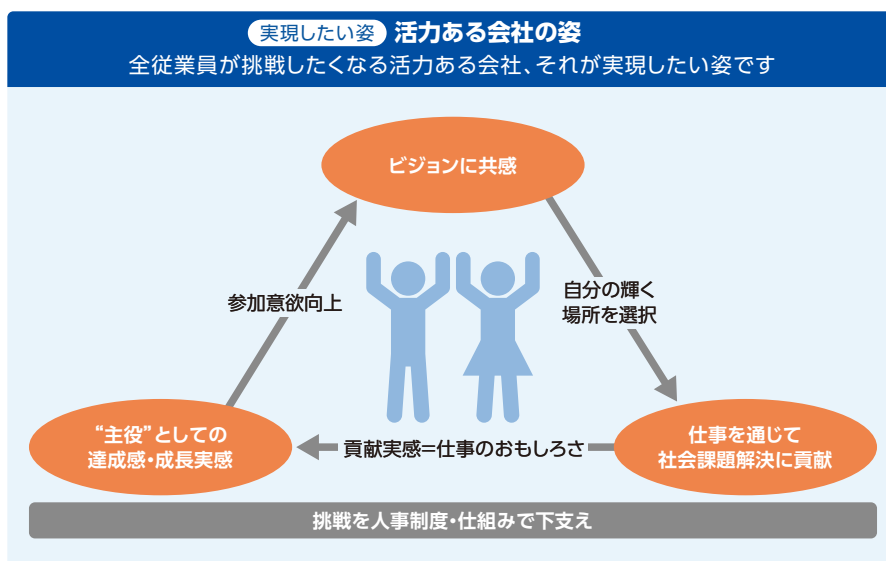
■ 活力ある会社への変革	p166
ビジョンマネジメント	p168
・ 挑戦行動KPI	p168
・ 長期ビジョン展開	p169
ピープルマネジメント	p171
・ エンゲージメント向上	p171
・ 従業員のキャリア形成	p173
HRマネジメント	p175
・ 適所適材へ	p175
・ 育成の取り組み	p176

活力ある会社への変革

活力ある会社の姿

活力ある会社の姿とは、「従業員が挑戦したくなる活力あるいい会社」を実現するため、一人ひとりが「主役」となって、さまざまなことに挑戦する組織風土になることだと考えています。

その実現に向けて、全従業員がビジョンに共感し、仕事を通じて社会課題解決に貢献、参画をすることで自身の業務で成果を上げ、「主役」としての達成感・成長実感を得て意欲を高め、さらにビジョン実現に挑戦するという、好循環を生み出すことを目指します。



当社社長から従業員に向けたメッセージ

当社社長から従業員に向けて、活力あふれるいい会社への想いを発信しています。その想いのもと、活力あふれるいい会社の実現に向け、当社グループ従業員の理解および取り組みの促進につながるよう各施策を実施、展開しています。

当社社長から従業員に向けた活力あふれるいい会社への想い

私が考える「活力ある会社」とは、「従業員が誇りと自覚を持って、具体的に挑戦できる会社」です。当社グループが持つ多岐にわたる事業を活かして世界のひとびとの暮らしと地球環境の向上に貢献していくためには、個性や経験、持ち味が異なる多様なグループの従業員が、それぞれの能力・個性・持ち味を最大限発揮することが必要です。当社グループでは、2015年にダイバーシティマネジメント方針を定め、女性活躍推進をファーストステップとしたダイバーシティ経営をグループ全体に展開しました。女性活躍推進と組織風土づくりの両輪で取り組んできた結果、なでしこ銘柄に選定されるなど一定の成果も見えてきました。さらにこれからは女性を含む全従業員が積極的に事業に参画し、日々挑戦ができる組織を作っていきたいと考えています。

そのために、デジタル・トランスフォーメーション、現場の自動化、多様な人材の活躍を引き出す働き方改革や健康経営、挑戦機会の拡大など、生産性向上や、制度・風土改革、ガバナンス(内部統制)の高度化に取り組んでいきます。そしてすべてのステークホルダーから「本当にいい会社になった」、「社会の持続可能性を高める企業グループだ」と評価され、当社グループで働く皆さんが誇りを持って挑戦し続ける、そんな積水化学グループを目指します。ESG経営を磨き上げ、グループ全員の力で挑戦し成長しましょう。

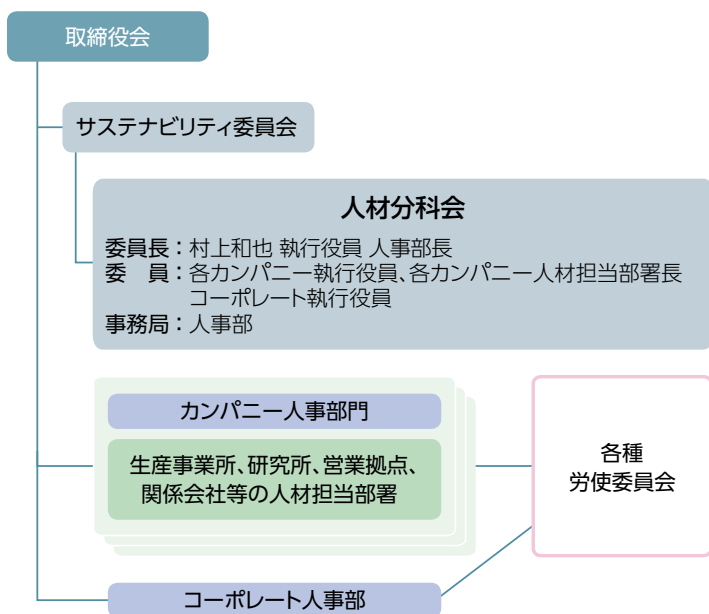
積水化学工業株式会社代表取締役社長
加藤敬太

推進体制

人材分科会

サステナビリティ委員会の下、人材分科会は、2020年度は積水化学グループにおける重要人事戦略（ダイバーシティ・働き方改革・健康経営）について実施しました。2021年度からは、ESG経営の人材の重要課題である「従業員全員が挑戦したくなる、活力あるいい会社」、「挑戦を生む組織・風土の実現」に向けての施策について、審議・決定・モニタリングを実施します。人事担当役員が委員長となり、各カンパニーから選抜された執行役員・人事部門長で構成されています。2020年度は9月、3月に計2回開催しました。

人材・推進体制（2020年度～）



具体的な目標を設定し、施策を実施

中期経営計画（2020-2022）では、長期ビジョンの目的である、社会と積水化学グループのサステナビリティを実現するにあたっての重要課題の「人材」について、「従業員が挑戦したくなる、活力ある会社」、「挑戦を生む組織・風土の実現」に向けての施策に取り組んでいます。

主要施策とマネジメントの枠組み

- ・長期ビジョン展開、ESG経営浸透 : ビジョンマネジメント
- ・挑戦を生む組織風土への変革 : ピープルマネジメント
- ・適所適材の人材マネジメントへの転換 : HR（ヒューマンリソース）マネジメント

ビジョンマネジメント

● 挑戦行動KPI

■ ESG経営推進における「人材」の重要性

長期ビジョン「Vision 2030」では、“Innovation for the Earth”というビジョンステートメントを軸に、社会課題解決や未来に続く安心の提供で、サステナブルな社会の実現とグループの持続的成長につなげることを目指しています。この長期ビジョンの実現においては、何よりも従業員一人ひとりが力を発揮し、ビジョン実現に向けた、従来のやり方にとらわれず、挑戦し続けることが大切です。

積水化学グループのESG経営では、5つの重要課題（ガバナンス（内部統制）、DX、環境、人材、融合）について達成度を測るKPIを設定し、全社で追求します。その中の「人材」については、長期ビジョン実現に向けた「挑戦行動の発現度」を測ります。2020年度は、目標値を設定するためのベンチマークとして、アンケートをグローバルで実施しました。

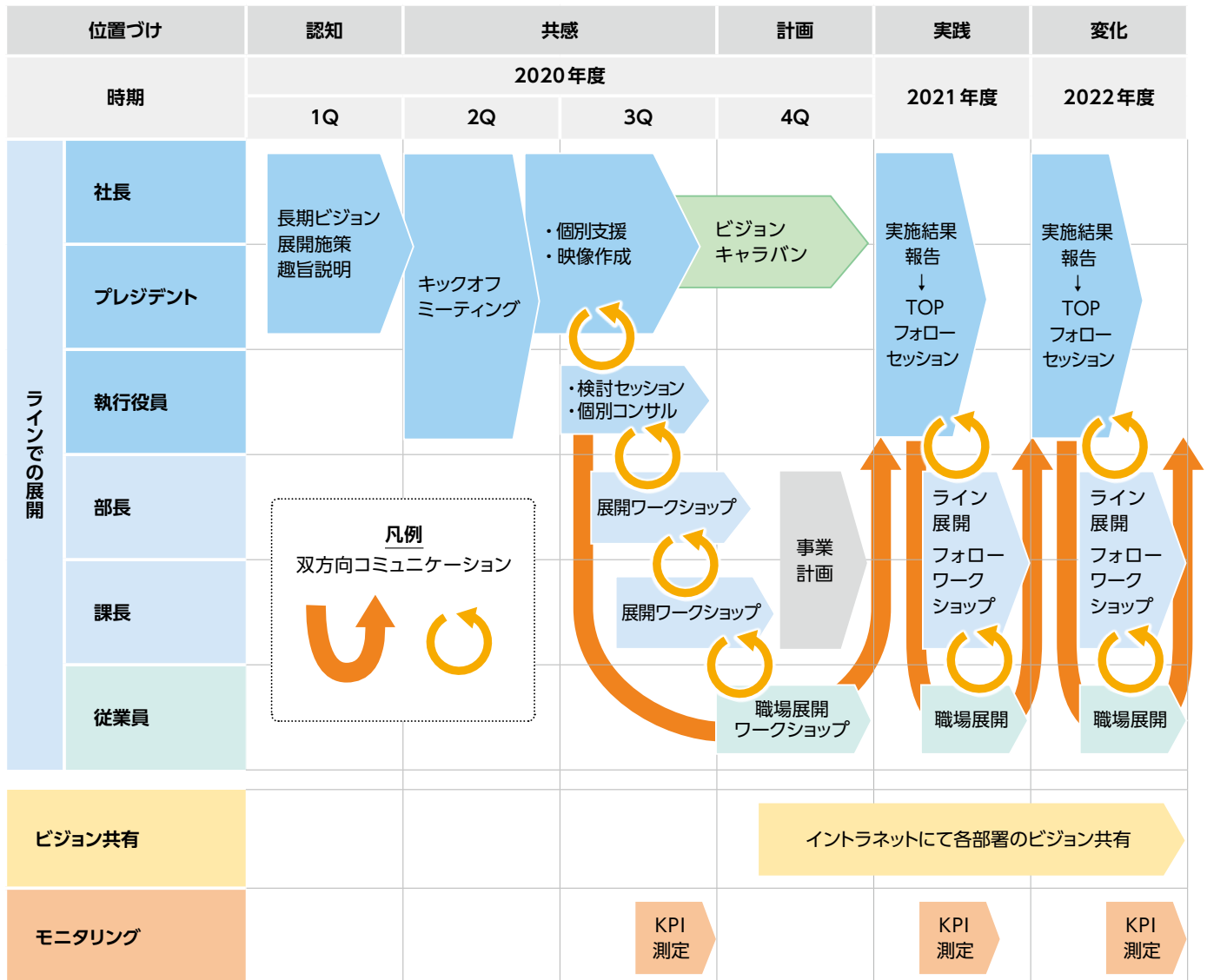
● 長期ビジョンの展開

積水化学グループは2020年に10年後のありたい姿を描いた長期ビジョン「Vision 2030」を発表し、さらなる高みへの挑戦として、“社会課題解決への貢献の倍増”を目指すことを宣言しました。長期ビジョンの実現には、職場展開のキーパーソンである組織長が、各部署のビジョンに落とし込みをして発信し、従業員の共感と一人ひとりの挑戦につなげることが重要となります。起点となる経営層は自らの想いを映像にまとめ、それを改めて従業員に発信し、すべての組織長は「長期ビジョン展開ワークショップ」で自組織のビジョンを描きました。また組織長はメンバーとの対話の機会を「職場展開ワークショップ」というかたちで開催し、自ら描いた自組織のビジョンとその実現に向けたアクションを再検討しました。各組織のビジョンは社内イントラネットで共有し、さらに年度の事業計画に反映することで、実行性を高めます。なお、メンバーとの対話で出た反応や意見は経営層にフィードバックし、経営層からの継続的なメッセージ発信に活かす「双方向のコミュニケーション」を、3年間のロードマップに沿って実施いたします。

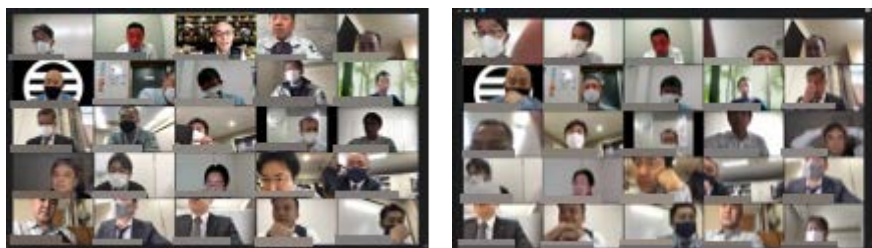
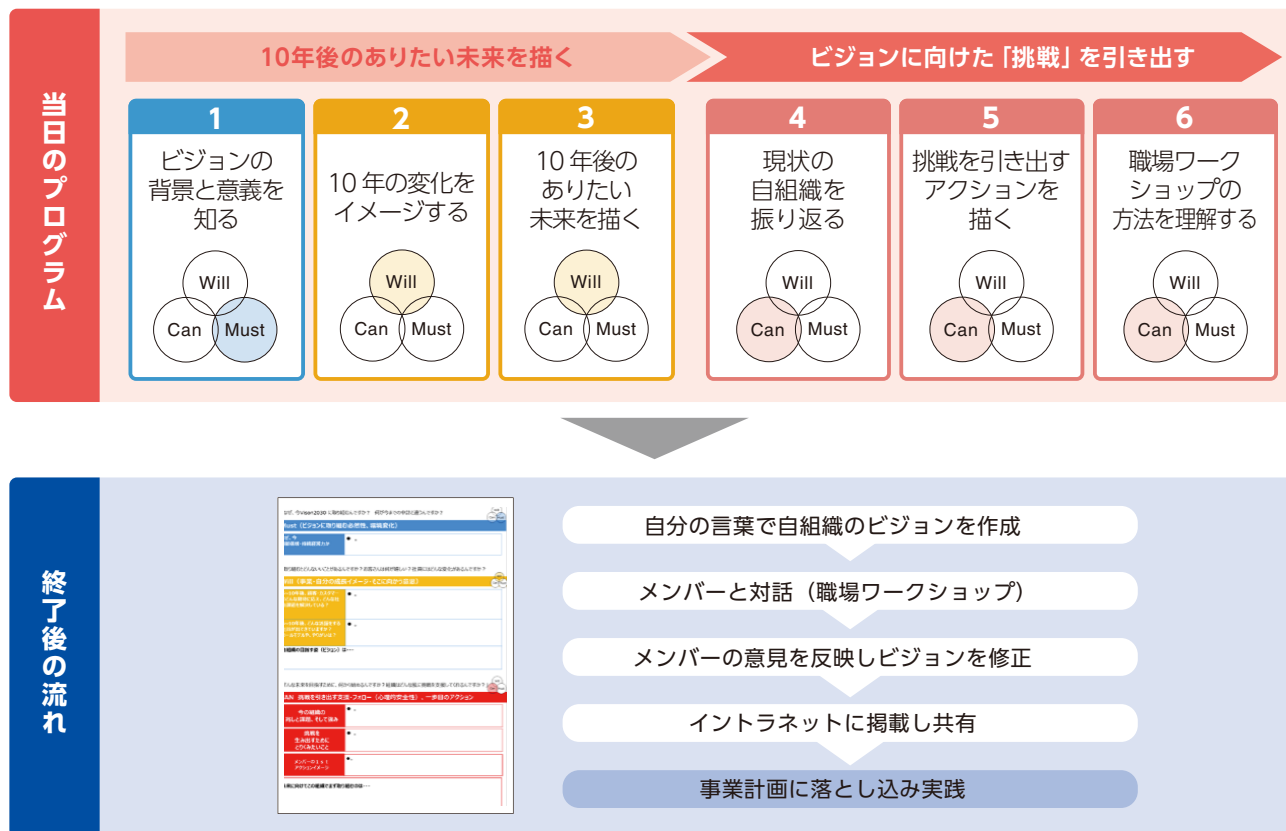
この取り組みは、2020年度はまず日本国内からはじめました。今後は海外においても、同様の施策を他4地域（北米、ヨーロッパ、中国、東南アジア）それぞれに合う形で企画し、実施します。

従業員一人ひとりが社会課題解決による長期ビジョンの実現に貢献していることを実感し、積水化学グループで働くことに誇りや希望を持ち、具体的に挑戦している活力あふれる企業風土づくりを目指します。

長期ビジョン展開ロードマップ（3年間の取り組み全体像）



組織長向け長期ビジョン展開ワークショップ



ワークショップの様子

ワークショップ参加者の感想

- ・業容倍増が目的なのではなく、社会への貢献量を倍増し、社会課題を解決するという考え方が腹落ちしました。部下にまかせるということは丸投げする、放置することではなく、見守るということだという気づきがありました。
- ・カンパニーを超えた多種多様なフロンティアリーダーとの意見交換により、自分に発想がなかったよい考え方に気づき、話し合うことでアイデアのブラッシュアップができた。
- ・ワークショップを通じて会社としての本気度が伝わってきました。「Vision 2030」に向けほかのカンパニーの方々がどのように感じているのか知ることができました。貢献度を倍にすることに対して不安と期待が、入り混じっていましたが、研修を通じお互いにやろうという意欲につながったと思います。自社も含めて、双方向のコミュニケーションの重要性と、形骸化した仕組みの廃止ということには強く共感しました。

ピープルマネジメント

● エンゲージメント向上

■ エンゲージメント調査

積水化学グループでは、全従業員を対象に3年に1度、定期的にエンゲージメント調査を実施しています。積水化学グループの長期ビジョン「Vision 2030」の達成において、ビジョンに共感し挑戦しつづけることや、一人ひとりが常に主役である気持ちと期待以上の成果を出すまで諦めずに頑張る姿勢、すなわちエンゲージメントは非常に重要なものと位置づけています。2019年度に実施した調査結果は、経営戦略部門と人事部門とで分析・考察を行い、本長期ビジョン・中期計画策定のベースとなっています。

2020年度は、国内・海外ともにグループ各社が主体となり実施する中間調査を希望制で行いました。この結果に基づき、各社単位で課題分析・施策立案を行い、2021年度に実施していきます。

全社で取り組む施策および各社単位で行う施策の両方を行い、グループ全体のエンゲージメント向上を加速させていきます。

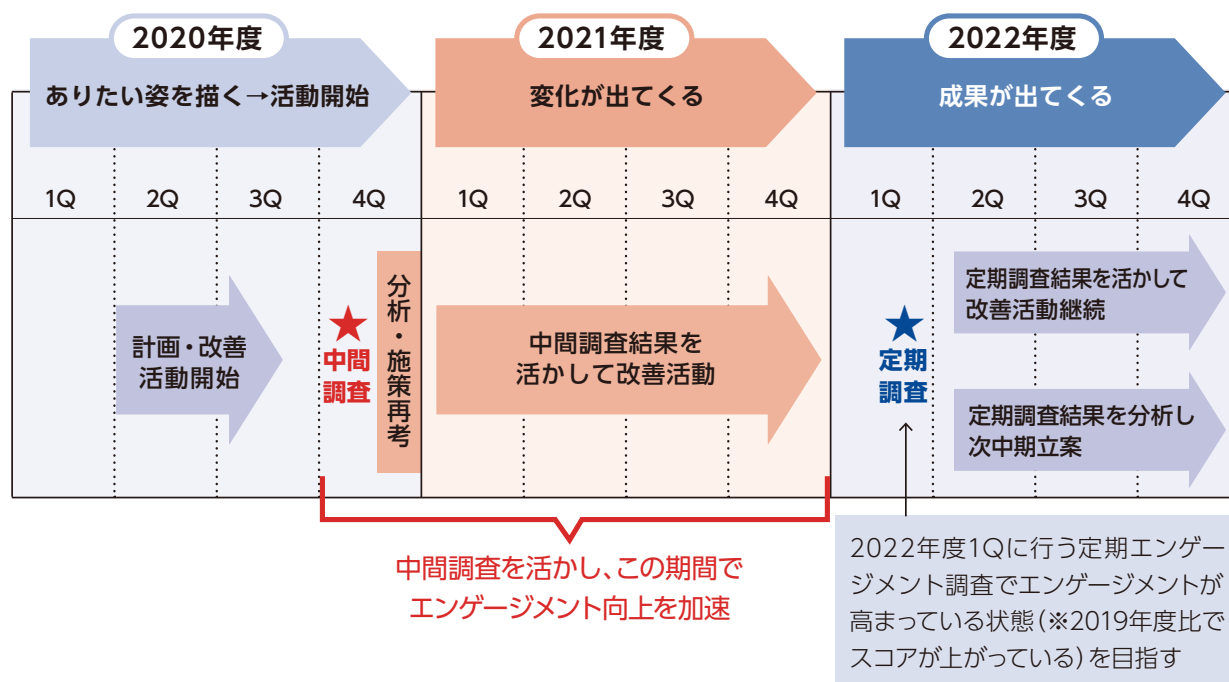
■ エンゲージメントDriveプロジェクト

ダイバーシティマネジメントが実現する理想の職場づくりを目的に、2016年度から職場別改善活動「みんなの職場づくりプロジェクト」を実施。2020年度は、「みんなの職場づくりプロジェクト」の活動組織を再編、各組織の人事部門をメンバーとし、エンゲージメント向上を目的として「エンゲージメントDriveプロジェクト」を発足しました。



2020年6月、グループ会社と中継をつないで、前年度活動の表彰と事例報告、プロジェクトキックオフ会議を行いました

エンゲージメントDriveプロジェクト2020-2022の活動ステップ



2020年度は、各組織で生産性向上や制度改革などのテーマに取り組みました。また、各組織のニーズに応じて、コロナ禍での従業員の意識や課題を把握するため、エンゲージメント中間調査を行いました。中間調査の分析と並行して、オンラインでの組織開発セミナーを実施し、プロジェクトメンバーのスキルアップを図るとともに、組織課題の見立て、課題設定からアクションプランのブラッシュアップまでワークショップを進めました。

・活動組織数：国内グループ会社、本社事業所 計82組織

・エンゲージメント中間調査実施数：82サーベイ
 中間調査の実施は任意、各活動組織で独自に調査設計・実施
 →エンゲージメントスコア（全社集計）3ポイント向上

・組織開発セミナー（2021年2月～3月）

主なプログラム	参加人数
DAY1：プロセスワークの基本、ロールの概念、組織分析演習	120人
DAY2：ランクの概念、組織分析演習	88人
DAY3：事例紹介、現場介入のポイント、アクションプランの検討	86人

● 従業員のキャリア形成

多様な人材の活躍(キャリア自律)

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

グループ経営をけん引するビジネスリーダーの育成と現場のモノづくりを支える人材の育成を両輪として、グループ全体で多様な人材の育成に取り組んでいます。また、本人・上司・制度などの仕組みが一体となった施策により、従業員自身が主体的に自らのキャリアを形成する「キャリア自律^{*}」を支援していきます。

※ キャリア自律：会社が従業員に期待する役割に向けて、一人ひとりが自分にとって相応しい場所でいきいき働いている状態を目指し、自律的にキャリアを形成していくこと

主な取り組み

役割の転機でのキャリア教育

長期ビジョン実現のための新たな人事制度では、従業員一人ひとりの各役割での積極的・挑戦的な貢献が求められます。そのためキャリア研修も従来の年齢・勤続軸の枠組みから役割・職務軸の枠組みへと転換します。2020年度は、新たな枠組みによるキャリア教育体系の再構築の検討を行いました。これにともない、2020年度は、すべての年代別キャリアプラン研修を中断しています。

個々人の業績とキャリア開発における定期的評価

積水化学グループでは、年齢や属性に関わらず活躍できるように人事制度を構築しています。成長の源は日常の身近な業務にあります。常に最大限の成果を出し続けるための具体的な行動および業務遂行能力を示したものが、Sekisui Self-Accountability & Competency Sheet(SSAC シート)です。積水化学グループでは、すべての事業活動において、“3S精神”を通して「ステークホルダーにご満足いただくこと」を企業理念としていますが、SSAC シートには、この“3S精神”のもと、業務を遂行するうえでの各人の役割と責任、また、会社の求める各コース、各資格の具体的な行動が示されています。また、評価制度では、業績の結果だけではなく、結果に至るプロセスや業務遂行を通じた成長（業務遂行能力の伸長）も評価の対象となり、その基準としてSSAC シートが使われています。なお、個々人の目標設定と評価については、定期的に上司と部下で話し合いをする機会を設けています。適用対象は全職種、全職級の正社員です。

グループ全体の人材力向上

積水化学グループでは、持続的成長のためにグループ人材力の向上を目指し、人材の確保・育成における各種取り組みを進めています。

パフォーマンス・データ

グループ内人材公募実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2000年以降の 累計
募集件数 (件)	44	49	44	45	31	386
募集人数 (人)	149	130	140	62	54	1,334
応募人数 (人)	83	99	115	135	155	1,163
異動人数 (人)	12	19	26	28	28	233

キャリアパス支援制度

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
コース転換制度	男性	7	14	9	10	14
	女性	2	2	2	1	2
正社員転換制度	男性	1	5	3	2	1
	女性	5	11	7	11	14

(人)

正社員一人当たり研修受講時間 (積水化学)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
研修受講時間 (時間)	9.9	9.4	9.4	6.3

※ 積水化学コーポレート人事部で開催している研修

グループ人材力向上に向けた全社共通研修

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
新入社員導入研修 (人)	223	251	243	101 [*]
新任管理職研修 (人)	245	210	252	220

※ コロナ禍により緊急オンライン実施となったため、グループ会社からの受講者を含まない

HRマネジメント

● 適所適材へ

「従業員は社会からお預かりした貴重な財産」は、積水化学グループが長年にわたり大切にしてきた人材に関する基本的な考え方です。今後もその考え方を基本にしつつも、サステナブルな社会の実現に向けて、貴重な財産である従業員の力をさらに引き出し、社会課題解決に結びつけ貢献するため、2020年度より新たな取り組みも開始しました。

1. ミッション・役割の明確化と役割基軸の人事制度への転換

ありたい姿の実現に向けて必要なさまざまなミッションや役割をバックカastingして明確化し、年齢や入社年次に関わらずそこに向け挑戦・自己研鑽する従業員を支援、登用し、適所適材を実現する仕組みへと人事制度を転換します。2022年度の制度改定に向け、現在準備を進めています。

積水化学(単体)人事制度改訂ロードマップ

施策	2020年度	2021年度	2022年度
適所適材の 人材マネジメントへの転換	新人事制度検討	新人事制度 トライアル	新人事制度施行

2. 定年延長

人事制度改定の趣旨に合わせて、年齢によらない活躍の機会を増やすべく、60歳から65歳への定年延長を2021年10月より実施します。

3. 次世代リーダーの育成強化

さまざまなミッションや役割に挑戦する人材を持続的に輩出していくために、早期の段階からビジネスリーダーとして必要な知識・スキル・ノウハウを習得するための支援プログラムを構築し、社会課題解決力の向上とキャリア自律を実現していきます。

● 育成の取り組み

主な取り組み

■ ビジネスリーダー育成

(1) ビジネスリーダー早期育成

積水化学グループをけん引するビジネスリーダーを計画的に育成するために、入社から基幹職（管理職）に至るまでの一貫した育成体系を整備しています。

成長のベースは、日常の業務を通じた「経験」とそこからの「学び」にあるという考え方にに基づき、それらが連動するように育成体系を整備。「経験によって成長を促進するサイクル」を入社から基幹職に至る過程で回すことによって、ビジネスリーダーに必要な能力を一人ひとりが高めていきます。

(2) 次期経営幹部育成

積水化学グループの基幹職を対象に、幅と厚みのあるビジネスリーダーの育成を目的とした社内ビジネススクール（際塾）を実施しています。

2020年度は、コロナ禍のため、新規の開催は実施していません。

(3) 変革塾(新任執行役員によるリーダー育成)

執行役員自らが教育者となって積水化学グループの次世代リーダー候補を直接鍛える「変革塾」を2003年度から実施し、2019年度までに計1,194人が参加しました。

2020年度は、コロナ禍のために開催を見送りましたが、2021年度からは新しいスタイルでの実施を計画しています。

現場を支える人材の育成

現場で実務面から経営の基盤を支える人材は、長期にわたり経験を積み重ね、専門性の高い知識やスキルを獲得し、高度な実務者として自己を成長させていくことが大切です。この考えのもと、積水化学グループでは、現場を支える人材を正社員として採用し、長期にわたり安心して力を発揮できる環境づくりや現場力向上を目的としたマイスター制度などを展開しています。今後も、現場の育成力を高める施策をグループ全体で推進していきます。

事業を支える育成体系の整備

積水化学グループは、キャリアプランに応じた階層別・技能別の育成体系を整備しています。事業領域が広く、各事業部が多くの権限を有するカンパニー制を採用している当社グループでは、人材育成の基本となる考え方やプログラムに基づき、それぞれのカンパニーやグループ会社単位で人材育成体系を運用しています。

入社時の新入社員研修や資格等級に応じた階層別研修、ビジネスリーダー育成研修などはグループ全体に広く展開し、グループ人材力向上に取り組んでいます。

パフォーマンス・データ

主な公募型研修の実績

研修名	2016年度 参加者数 (人)	2017年度 参加者数 (人)	2018年度 参加者数 (人)	2019年度 参加者数 (人)	2020年度 参加者数 (人)
際塾	33	37	27	実施なし	実施なし
変革塾	72	58	86	69	実施なし

マテリアリティ / 人材

土台の磨き上げ

積水化学グループは従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、強みとして活かすダイバーシティマネジメント方針をもとに、従業員の志向や持ち味を活かし、挑戦や積極的参画ができる土台づくりを進めています。また、働きやすさと働きがいと両立する職場づくりや、従業員の健康推進にも取り組んでいます。

TOPICS

■ 土台の磨き上げ

多様な人材の活躍	p179
・ダイバーシティの取り組み	p179
・ジェンダー	p181
・シニア	p186
・グローバル	p187
・障がい者	p190
・両立支援	p191
・定着支援	p193
働き方改革	p194
健康経営	p198

多様な人材の活躍

● 多様な人材の活躍(ダイバーシティの取り組み)

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

積水化学グループは、「多様性」を性別、年齢、人種等の外見から分かる違いでとらえるだけでなく、経歴、価値観、性格などを含めた違いにも着目しています。従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、強みとして活かしていきます。この考え方に基づき、2015年11月にダイバーシティマネジメント方針を策定しました。

積水化学グループダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援するさまざまな環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

組織全体の取り組み

ダイバーシティマネジメント実現に向けて、一人ひとりの「志向」「持ち味」を活かすための基盤となる組織風土づくりを、「周知」と「実践」の2つに分けて取り組んできました。2015年度の「周知」から始まり、2016年度以降は「実践」の段階に取り組みました。2018年度は、中期経営計画の最終年度となる2019年度までに従業員一人ひとりの「志向」「持ち味」を活かす基盤づくりのため、ダイバーシティの「定着」に取り組みました。

2020年度からは、長期ビジョン「Vision 2030」が目指す「活力ある会社」への変革に向けて、従業員一人ひとりの「志向」「持ち味」を活かしながら、「挑戦」「積極的参画」ができるように、取り組みを進化させています。

	活動	対象	内容	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
				周知	実践		定着へ		磨き上げ
組織風土づくり	考え方・方針の周知・浸透	全従業員	ダイバーシティマネジメントの考え方・取り組み理由の周知	幹部研鑽会 上長研鑽会			D-Book2 配布		
	年代別キャリアプラン研修	① 個人	自身の持ち味と志向の把握。持ち味を活かす働き方の検討	単体実施	グループ会社への展開				キャリア自律支援
	ダイバーシティマネジメント実践研修	② 上司	一人ひとりの持ち味を活かすマネジメント手法の習得		実践研修	フォロー研修	フォロー研修2 (多面観察)	フォロー研修3	活動進化 長期ビジョン展開活動
	みんなの職場づくりプロジェクト	③ 組織	職場ごとの組織風土改善にむけたボトムアップ活動の支援		キックオフ	ダイバーシティ推進テーマ	働き方改革テーマ追加	体制変更人事中心	エンゲージメント向上活動

年代別キャリアプラン研修やダイバーシティマネジメント研修などの継続した取り組みが評価され、第2回「プラチナキャリア・アワード」*主催：東洋経済新報社、後援：厚生労働省、株式会社東京証券取引所にて、最優秀賞を受賞しました。

* プラチナキャリア・アワード

人生100年時代、働く期間が長期化することが現実的となっており、企業にその対応が求められています。こうした中で今後日本の社会人が目指すべきキャリア像として、次の3つを自ら実践することで形成されるキャリアを「プラチナキャリア」と定義されています。

- ・ 長期的視点：年齢によらず活躍しつづけることを意識する
- ・ 自律的な学び：能動的に学び／経験を積んでいく
- ・ 社会への貢献：社会に関心を持ち、その課題解決を目指す

プラチナキャリア・アワードでは、上記の視点でキャリア形成を支援する企業が表彰されています。



適正な処遇と非正規社員に対する福利厚生制度の充実

積水化学（単体）では、男女を問わず適正な処遇を実施し、性別による基本給与の差はありません。

また、原則として契約社員等の非正規社員に対しても健康診断等の医療、業務を起因とする障がいや病気の補償、育児休職等の福利厚生についての制度を適用しています。なお、会社が負担する生命保険の加入、定年退職金、持ち株制度などは、無期雇用の従業員のみ適用対象です。

● 多様な人材の活躍(ジェンダー)

マネジメント・アプローチ

女性活躍推進については2007年度から開始し、「定着と活躍」「管理職創出」の2つの段階に分けて取り組みを進めています。特に、活躍の場の拡大に注力し、女性管理職候補とその直属上司を対象にした実践型の研修などを行った結果、女性社員の定着率向上や女性管理職数の増加につながりました。2019年4月には女性執行役員が1名就任し、その執行役員がリーダーを務める社内塾(変革塾)において、経営陣に対し「女性の底力を経営に活かす方法」を提案するなど、社内の女性活躍推進への機運を高めています。

これらの取り組みが評価され、2020年度の「なでしこ銘柄」*に選定されました。2016年度、2017年度、2019年度に続き、4度目の選定となります。

長期ビジョン、2020-2022の新中期計画では、女性活躍推進に関する新たな目標値を設定しました。「定着と活躍」「管理職創出」に加え、「女性採用の強化」「管理職登用後の育成」にも取り組んでいきます。

※「なでしこ銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じ、企業への投資を促進し、各社の取組の加速化を図るもので、2012年度から実施されています。

■女性活躍推進の目標値

女性管理職数(目標): 2025年度80人 2030年度120人



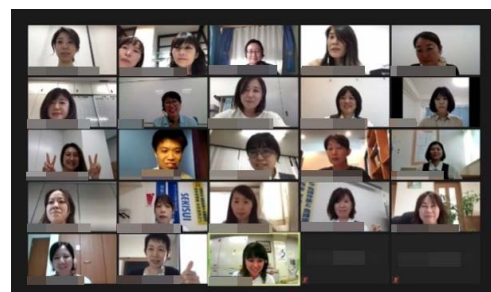
主な取り組み

女性若手社員の定着と活躍

女性若手社員の定着と早期活躍を促進するため、新入社員から入社4年目までの女性社員を対象に、経験学習サイクル、キャリア形成などの研修プログラムを実施しています。研修を通して、早期からリーダーシップや自ら学び挑戦しながら成長する意識の醸成を図っています。

女性管理職候補の育成

管理職登用を期待する女性社員とその直属上司を対象に、管理職に相応しい意識の醸成と実績の獲得を目指す実践型の研修「女性キャリアディベロップメントプログラム」を実施し、グループ全体で継続的に展開しています。2020年度はオンラインで実施し、前回の参加人数を上回る52人が受講。受講者からは子育て中でも参加しやすいなどの意見があり、好評を得ました。また、プログラムに成長課題実践にあたっての講師の中間指導を追加し、参加者一人ひとりの成長支援を強化しました。



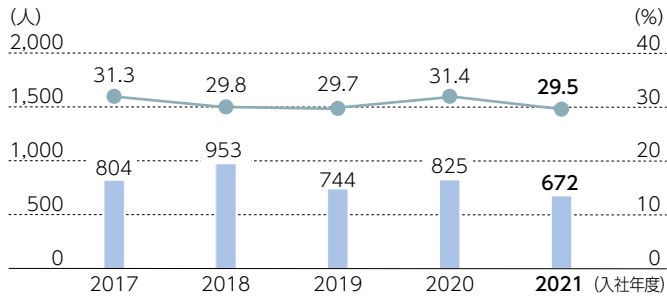
2020年度の受講者は女性52人、上司45人

LGBTなど性的マイノリティへの対応

積水化学グループは「人材方針」「人権方針」で、あらゆる差別の禁止を掲げています。また、ダイバーシティマネジメント方針では、従業員一人ひとりの「志向」「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かすとして、ジェンダーという狭いくりではなく、多様性という広い枠でとらえた取り組みを推進しています。

パフォーマンス・データ

■ 新卒採用人数と新卒女性採用比率(積水化学グループ国内)



※ 一部の持分法適用会社・非連結子会社を含む

■ 女性管理職数と女性採用比率

女性役員数・管理職数

	取締役 (社外取締役)	監査役 (社外監査役)	執行役員
2020年度女性役員数 (人) (積水化学)	1	1	1

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
女性役員数 (人) (積水化学グループ)	2	2	2	2
女性管理職数 (人) (積水化学グループ 国内)	138	156	185	187

女性キャリアディベロップメントプログラム

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
受講者数 (人)	女性本人	90	58	35	39	52
	上司	77	44	31	24	46

積水化学

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
従業員 ^{*1}	男性(人)	3,239	3,290	3,331	3,327	3,308
	女性(人)	490	533	587	629	652
	女性比率(%)	13.1	13.9	15.0	15.9	16.5
正社員 ^{*2}	男性(人)	2,955	3,005	3,072	3,073	3,060
	女性(人)	441	483	532	570	601
	女性比率(%)	13.0	13.8	14.8	15.6	16.4
平均勤続年数 ^{*2}	男性(年)	18.1	17.7	17.3	17.2	17.2
	女性(年)	14.3	13.7	13.2	12.6	12.4
新卒採用 ^{*3}	男性(人)	77	90	114	96	83
	女性(人)	35	39	39	35	43
	女性比率(%)	31.3	30.2	25.5	26.7	34.1
中途採用 ^{*3}	男性(人)	39	70	44	29	21
	女性(人)	5	6	9	4	2
	女性比率(%)	11.4	7.9	17.0	12.1	8.7
管理職(課長職)	男性(人)	696	689	685	678	672
	女性(人)	24	27	30	41	44
	女性比率(%)	3.3	3.8	4.2	5.7	6.1
管理職(部長職以上)	男性(人)	597	612	637	642	649
	女性(人)	11	14	14	15	16
	女性比率(%)	1.8	2.2	2.2	2.3	2.4
全管理職	男性(人)	1,293	1,301	1,322	1,320	1,321
	女性(人)	35	41	44	56	60
	女性比率(%)	2.6	3.1	3.2	4.1	4.3
新任管理職	男性(人)	46	53	63	68	58
	女性(人)	1	6	3	14	6
	女性比率(%)	2.1	10.2	4.5	17.1	9.4

※1 直接雇用関係のある労働者(正社員および非正社員を含む、当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く)

※2 雇用期間に定めのない従業員(当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く)。なお、平均勤続年数については、過去(2019年度)に遡って数値を修正。

※3 4月～翌年3月に入社した社員数(雇用期間に定めのない従業員)

国内連結グループ

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
従業員	男性 (人)	15,619	15,684	16,136	16,362	16,360
	女性 (人)	4,313	4,394	4,702	5,048	5,149
	女性比率 (%)	21.6	21.9	22.6	23.6	23.9
新卒採用	男性 (人)	453	395	486	572	427
	女性 (人)	176	145	211	251	176
	女性比率 (%)	28.0	26.9	30.3	30.5	29.2
管理職 (課長職)	男性 (人)	2,763	2,843	2,922	2,926	2,924
	女性 (人)	84	92	118	130	158
	女性比率 (%)	3.0	3.1	3.9	4.3	5.1
管理職 (部長職以上)	男性 (人)	1,512	1,520	1,534	1,588	1,595
	女性 (人)	18	23	22	26	24
	女性比率 (%)	1.2	1.5	1.4	1.4	1.5
全管理職	男性 (人)	4,275	4,363	4,456	4,514	4,519
	女性 (人)	102	115	140	156	182
	女性比率 (%)	2.3	2.6	3.0	3.3	3.9
経営幹部 (フロンティアリーダー)	男性 (人)	204	167	167	204	206
	女性 (人)	1	4	5	5	4
	女性比率 (%)	0.5	2.3	2.9	2.4	1.9
新任管理職	男性 (人)	160	180	215	211	241
	女性 (人)	15	7	29	20	38
	女性比率 (%)	8.6	3.7	11.9	8.7	13.6

※ 7月に実施した調査結果をもとに上記表を作成

※ 2020年度のデータは、2021年6月現在集計中です

2020年度正社員[※]年齢構成(積水化学)

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
正社員年齢 別人数(人)	男性	454	591	848	1,132	35
	女性	189	125	138	144	5

※ 雇用期間に定めのない従業員(当社から社外への出向者を含む社外から当社への出向者は除く)

離職[※]者数(積水化学)

		男性	女性	合計
2019年度	離職者(人)	63	10	73
	離職率(%)	2.0	1.7	2.0
2020年度	離職者(人)	48	26	74
	離職率(%)	1.6	4.3	2.0

指標	算出方法
離職率	(1年間の離職者数/当該年4月時点の従業員数) × 100

※ 離職理由に定年、グループ会社への移籍は除く

※ 雇用期間に定めのない従業員(当社から社外への出向者を含む社外から当社への出向者は除く)

● 多様な人材の活躍 (シニア)

■ 全世代型の人事制度へ

少子高齢化進展による労働力人口減少や年金支給開始年齢の引き上げなどから、年齢に関わらない、生涯現役で活躍し続けられる環境整備が、日本全体における社会課題となっています。積水化学グループは、従業員の年齢構成に大きな偏りがあり、次の10年で総人員数が減少に転じることも見込まれていたため、グループ全体を挙げて全世代の活躍を支えることが重要課題でした。また当社グループの関係会社の多くでは、60歳以降も再雇用制度を設け、希望者については雇用を継続していますが、再雇用のタイミングで役割が変更となったり、職務領域や責任範囲が限定されたりと、主役として活躍できる場を必ずしも全員に提供できる仕組みとはなっていませんでした。

長期ビジョン実現に向けては、全世代の従業員一人ひとりが挑戦し、それぞれがやりがい・働きがいをもって働くことが欠かせません。そこで全世代の活躍を支えるべく、グループ全体で65歳までの定年延長を実施することを決断しました。これにより、積水化学グループというフィールドで、年齢に関係なく一人ひとりが主役として輝き続けることを目指します。

■ 定年延長実施の目標

2021年度中：積水化学工業（株）およびグループ会社9社

2022年度中：グループ会社19社

以降、2025年度中に全グループ会社において、定年延長を実施*

※定年の定めがない会社を除く

定年延長の実施にあたっては、対象となる社員においては60歳以降を見据えたマインドセットや学びなおしの場の提供、所属部署においては職域の開発などの各種支援が不可欠であり、2020年度はこれらの準備を進めました。

積水化学工業（株）においては、従業員の自主性を尊重するため、60歳以降は選択定年制を導入することとし、また定年後のセカンドキャリアを支援するため、兼業制度を導入することとしました。労働組合を通じて従業員の声を確認し、一人ひとりの就業観に応える多様な働き方を支援していきます。

パフォーマンス・データ

■ 高年齢者再雇用者数と再雇用率 (積水化学)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
再雇用者数 (人)	65	21	49	46	77
再雇用率 (%)	83.3	63.6	76.6	85.2	83.7

※ 希望者の再雇用率100%

指標	算出方法
高年齢者再雇用率	(再雇用者数÷定年退職者数) × 100 ※定年退職者数には、再雇用を希望しない方を含む

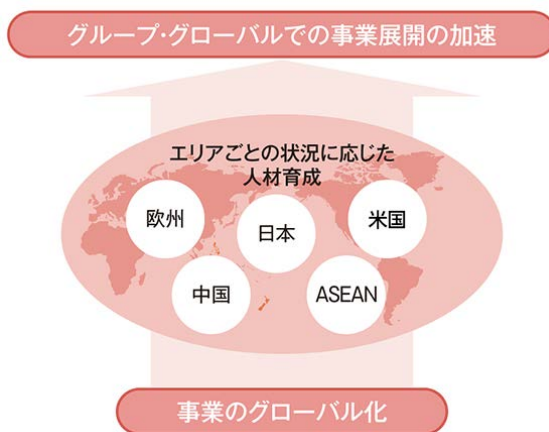
● 多様な人材の活躍(グローバル)

マネジメント・アプローチ

基本的な考え方

各エリアの状況に応じた人材育成の推進

長期ビジョン「Vision 2030」において、積水化学グループでは成長の手段として「社会への貢献量を今の2倍にすること」を挙げています。長期にわたり持続的に事業を成長させるためには、従業員一人ひとりがビジョンに共感し達成に向け主体的に活躍できる組織づくりと、挑戦する人の育成が重要です。特に海外での事業拡大が鍵となります。それぞれの国・地域、さらにグローバルでの挑戦に加え、能力を発揮できる人材の育成に、グループ全体でより一層注力していきます。



主な取り組み

■ グローバルで活躍する人材づくり

事業領域の広がりを受け、積水化学グループの海外売上高や海外人員の比率は、年々高まっています。世界各国で働く従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、それぞれの国・地域のニーズに合った製品やサービスを提供することが、グループ全体の発展につながると当社グループでは考えています。

こうした考えのもと、各エリアの従業員一人ひとりがそれぞれの職場で持ち味を発揮できるよう、エリアに根ざした人材育成を展開しています。2020年度は、4エリア(米国、欧州、中国、ASEAN)すべてで、今後の人材育成基盤の一つである Learning Management Systemの導入が完了し、各社での運用・活用が開始されています。

■ エリアを超えた人材の融合と育成

2020年度は長期ビジョン初年度として、ビジョンの周知・浸透に注力しました。4エリアにビジョンキャラバンを実施したほか、海外の現地法人すべての社長が参加し、各社におけるビジョン展開方法についてオンラインで議論しました。

外国人籍社員の活躍

積水化学グループでは事業のさらなるグローバル化に向け、外国人籍社員の採用に取り組んでいます。日本に留学している学生の採用はもちろん、2015年度からは海外での採用活動を推進しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、海外での採用活動を休止しましたが、これまで採用した外国人籍社員に対して研修機会を増やす、さらなる活躍を後押しするための異動を行うなど、それぞれの強みを活かし能力を発揮できるよう支援しました。

今後はビジョンの実現に向け、グローバルな視点を持ち、事業の戦略に合った人材の獲得・育成を行い、多様な人材のさらなる活躍と、グローバル化を加速させます。

海外で即戦力となる人材の育成

積水化学では2019年度までグローバル人材を育成する「グローバル社員制度」を設けていましたが、2020年度からは、より計画的に人材を育成するグローバル人材育成プログラムへ刷新し、2020年度は15人の従業員が受講しました。

グローバル人材育成プログラムの受講者は、オンラインで異文化の背景を持つ人びとと協働して事業企画作成・提案を行い、リフレクションや異文化スキルを学びます。また、協働を通じてグローバル人材として活躍するうえでの自身の課題を認識してもらいます。さらにその認識を日々の業務へ活かすことで、事業のグローバル化に寄与する人材への成長を加速します。

グローバルトレーニー制度

海外で業務経験を積むことができる「グローバルトレーニー制度」を設けています。これは営業、経理、開発等の職種で一定の業務実績を上げている希望者が、実際に海外関係会社へ赴任する制度です。

ほかにも、グローバルに通用する高度な専門性を持った技術者育成に向けた「海外技術者派遣」や、グローバルビジネスで求められる自ら切り拓くマインドと行動習慣を身につける「海外短期派遣研修」をこれまで実施してきました。2020年度は新型コロナウイルスの影響により派遣することができませんでした。

今後は、このような制度のほかにも仕事の中でグローバルに通用する業務経験を積めるよう、制度や仕組みの拡充に努めていきます。

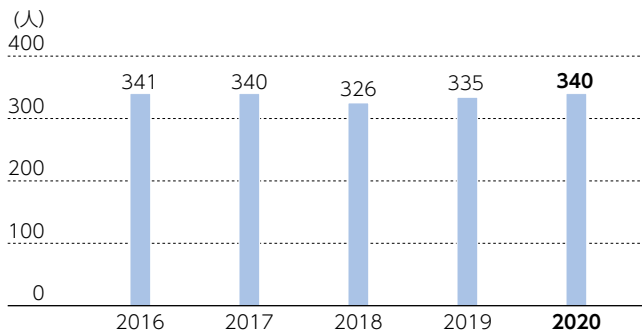
パフォーマンス・データ 

従業員数内訳 (積水化学グループ)

(人)

従業員数	26,577
地域別内訳	
日本	19,800
米州	1,744
欧州	1,014
アジア・大洋州	4,019

日本人従業員のグローバル人材数



指標	算出方法
グローバル人材	日本人従業員の海外赴任経験者

グローバルトレーニー制度利用者

	2017	2018	2019	2020
利用者数 (人)	10	21	15	1

● 多様な人材の活躍(障がい者)

マネジメント・アプローチ

障がい者の採用・定着・活躍および働きやすい環境の整備

積水化学グループでは障がい者雇用を促進するにあたり、障がい者の採用を進めるだけでなく、障がい者が働きやすい環境づくりも重要であると考えています。それにより、障がいを持つ方だけでなく、あらゆる従業員が働きやすい環境の実現につながると考えています。障がい者雇用にあたってはグループ各社のニーズに合わせ、業務の切り出しから就業環境の整備まで含めて専門家による支援を取り入れています。

また、障がい者自身が安定してキャリアを築けるよう、入社後に人事部門や専門家による定期的な面談を行っています。

主な取り組み

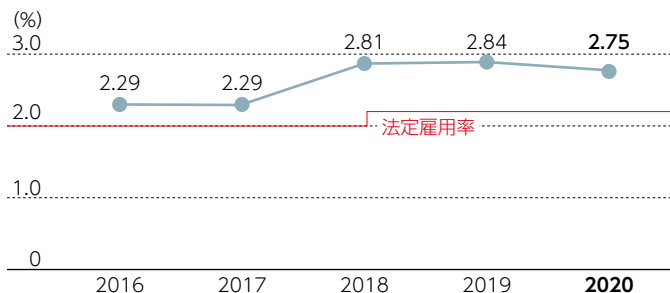
障がい者を受け入れる環境整備

2016年度から2018年度にかけて、障がい者の雇用計画立案・業務の切り出し・実際の採用手法と、3つのステージに分けた研修を実施し、グループ全体の人事担当者のレベルアップを図ってきました。2019年度からは、採用に課題を抱えているグループ会社や事業所を中心に、各地域の関係機関や専門家と連携し、実際の採用につながる機会の創出に努めています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターンシップ等の活動は見送りましたが、新規に障がい者雇用を行ったつくば事業所において、専門家と連携し、受け入れから定着フォローまでの自走に向けた支援を受けながら活動を展開しました。

2021年度も引き続き、各地域の関係機関や専門家との連携を通じて、さまざまな方が活躍できる場を検討していきます。

パフォーマンス・データ

障がい者雇用率(積水化学)[※]



※ 特例子会社含む(2021年3月時点)

指標	算出方法
障がい者雇用率	(身体障がい者および知的障がい者である常用労働者の数 ÷ 常用労働者数) × 100

● 多様な人材の活躍 (両立支援)

■ ライフイベントに合わせた柔軟な働き方を支援

積水化学グループでは、ライフイベントやライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができるよう、さまざまな制度を導入しています。育児支援の取り組みとしては、法定以上の制度を整備しています。また、男性従業員の育児参加を促すため、育児休職の最初の5日間を有給休暇扱いとし、子どもが生まれた男性従業員本人と上司に制度の利用を勧めています。介護支援の取り組みについては、2019年度から介護施設運営機関から講師を招き、介護の実態や必要な知識を学ぶ介護備活研修を開催しています。2020年度は、イントラネットに両立支援のサイトを開設。育児や介護の情報をわかりやすくまとめて発信しています。今後は、病気と仕事の両立支援にも取り組んでいきます。

介護備活研修参加者数実績：2019年度 24人
2020年度 70人

イントラネット両立支援サイトを開設



introductio	研修概要
はじめに	オリエンテーション
第1章 介護するということ 1.あなたはどんな介護をしたいですか？ 2.介護とは、何をすること？	ある日顔の異変に気付いたあなたは、介護に對峙することになりました。そうした設定で、自分が介護にどのようなイメージを持っているのか、実際に必要な介護は何を想定したらよいかを考えます。
第2章 老いに向き合うために 1.老いと認知症 2.認知症に寄り添う暮らし方	「若い」を認めたくないのは、子ども親も同じこと。「若い」のメカニズムを知り、受け入れ、戸惑いを減らします。対処が難しい「認知症」に際して、どう対応すればよいか学びます。必要以上に恐れなくていいのです。
第3章 地域の介護体制を学ぶ 1.地域包括支援センターとは 2.自治体支援サービス	ご自宅で生活・介護するならば、一人で抱え込まないことが最重要課題です。地域にはその受け皿があります。
第4章 介護保険を使う 1.まずは、要介護認定 2.介護保険による介護サービス (1) 自宅に付き添って利用するサービス (2) 施設などに住み替えて利用するサービス	介護保険の使い方を学びます。ポイントは、「要介護になっても限りなく自立支援につながるサービス」を選ぶことです。介護期間を予測することはできませんから、「経済的な知識」も必要です。
第5章 振り返り 1.クイックガイド	最初の一步から、介護サービス活用の手始めまで、振り返ります。これらの手続きや準備にも、自治体や会社の制度を積極的に活用しましょう。 Q&A

家庭と仕事の両立支援

INTRA SITE

少子高齢化による労働人口の減少、従業員一人ひとりの働き方の多様化に伴い、育児、介護、そして病気治療と仕事との両立が重要となります。積水化学グループでは、活力あふれるいい会社の実現に向けて、従業員一人ひとりが持つ多様な「志向」や「持ち味」を発揮できるように、仕事との両立に直面しても、安心して仕事が続けられるように両立支援を推進しております。本サイトでは、両立を目指す本人、その上司、さらに職場を管理する部門が一体となって取り組むための各種情報を提供していきます。家庭と仕事を両立していきいきと働くために、社内外の諸制度や施策をぜひご活用下さい。

- 育児と仕事の両立**
 - ▶ 育児支援制度一覧 (積水化学)
 - ▶ 出産・育児に関する手続き (積水化学)
 - ▶ 男性の育児支援
 - ▶ 育児支援ツール
 - ▶ 育児支援ガイドブック (積水化学)
 - ▶ 育児休職面談ガイド (上長用/本人用)
 - ▶ 両立支援ナビ
 - ▶ 先輩社員の両立経験談
 - ▶ ランチミーティング Q&A集
 - ▶ 次世代育成支援対策推進法
- 介護と仕事の両立**
 - ▶ WAM NET 介護ページ (独立行政法人 福祉医療機構) 福祉・保健・医療情報
 - ▶ ご家族を介護・看護される時 (積水化学)
- 病気と仕事の両立**
 - ▶ 治療と仕事の両立支援 (独立行政法人 労働者健康安全機構)
 - ▶ 病気・怪我で休むとき (積水化学)

自リンク集

厚生労働省 > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用環境・均等 (ページ内の「施策情報(社外)と両立」)

パフォーマンス・データ 

多様な働き方のための主な制度と利用

(人)

制度名	主な内容		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
育児休職	子が3歳到達後の月末まで 取得可能 (法定は最長2歳まで)	女性	22	30	32	45	51
		男性	14	20	28	44	49
		合計	36	50	60	89	100
育児 短時間勤務	子が中学校入学の前日まで 取得可能 (法定は3歳まで)	女性	30	34	41	55	67
		男性	0	0	2	2	1
		合計	30	34	43	57	68
就業時間の 変更	子が中学校入学の時期に達するまで 最大60分始業時間、終業時間の 繰り上げ、繰り下げが可能	女性	6	8	9	10	6
		男性	1	6	4	7	4
		合計	7	14	13	17	10
介護休職	対象者1人につき通算93日まで 取得可能(1人目の対象者は最大 1年間取得可能)	女性	0	1	0	1	0
		男性	2	3	4	4	1
		合計	2	4	4	5	1
介護 短時間勤務	対象者1人につき最大3年間、 1週あたり2日または1日あたり 4.5時間まで取得可能	女性	0	0	0	0	0
		男性	1	2	2	4	1
		合計	1	2	2	4	1
ファミリー 休暇	子または孫が高校入学まで 年間3日間の特別有給休暇を付与	女性	43	48	62	62	51
		男性	77	101	146	193	126
		合計	120	149	208	255	177

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
子が生まれた従業員(人)	女性	16	21	20	27
	男性	101	111	101	104
	合計	117	132	121	131
子が生まれた従業員のうち、 育児休職を取得した従業員(人)	女性	13	14	19	23
	男性	17	25	39	36
	合計	30	39	58	59
育児休職取得率 ※産後休業中は除く(%)	女性	100	100	100	95.8
	男性	16.8	22.5	39	34.6
育児休職平均取得日数(日)	女性	165.5	167.4	259.2	270.3
	男性	9.9	14.2	24.7	43.3
育児休職から復職した 従業員(人)	女性	12	15	22	21
	男性	19	26	39	46
	合計	31	41	61	67
育児休職復職率(%)	女性	92.3	100	100	95.5
	男性	100	100	100	100
育児休職から復職した 従業員の1年後定着率(%)	女性	100	100	100	100
	男性	100	94.7	96.2	97.4

● 多様な人材の活躍 (定着支援)

■ キャリア入社者フォロー研修

積水化学では、社外からの知見獲得や戦力強化などを目的とし、キャリア採用（経験者採用）を活発化していますが、入社後、キャリア入社者自身の職場風土や社内制度に関する理解不足が、早期戦力化の壁となっている例が少なくありません。キャリア入社者に対して積水化学グループの基礎知識（歴史・文化・方針・制度など）を学習する機会を提供し、前職までに培ってきた高い能力や専門性を、早期に発揮し活躍するための環境整備としてキャリア入社者フォロー研修を実施しています。

■ 若手社員の定着・活躍「育成担当者（ブラザー／シスター）制度」

新入社員の配属に関して、「職場への円滑な受け入れ」と「早期戦力化」を目的に、育成担当者（ブラザー／シスター）制度を設けています。育成担当者の役割は、仕事や業務指導などの育成に限らず、社会人としての常識・行動面の指導、精神面のフォローなどの役割も担っています。後輩育成経験を通じて、一つ上の視座を獲得するなど育成担当者自身の成長も促進することができます。

パフォーマンスデータ

■ キャリア入社者フォロー研修

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
受講者数(人)	45	87	60	43	42

■ 入社後3年間離職率 (積水化学)

	2014年度入社	2015年度入社	2016年度入社	2017年度入社	2018年度入社
入社後3年間離職率(%)	7.4	8.0	1.8	9.4	11.4

指標	算出方法
入社後3年間離職率	各年度に入社した従業員の入社後3年間の離職率

働き方改革

マネジメント・アプローチ

積水化学グループは2018年を「働き方改革元年」とし、3ヶ年計画で働き方改革を推進してきました。「働き方改革宣言」の制定に始まり、「3つの改革」の取り組みをスタート。投資の実現による労働時間の削減、リモートワークをはじめとした柔軟な働き方の実現など、さまざまな改革が実現できました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた、働きやすさと働きがいを両立する職場づくりを目指していきます。

積水化学グループ 働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
方針策定・全社周知		宣言策定 方針発信	上司研修 D・Book2・社内報	上司研修 イントラ ネット整備	
カンパニー・各社活動			3つの改革推進		
全社共通施策			会議工数削減	働き方改革投資	
全社連動施策	生産性向上 (ガイド・共有)		スマートワーク ガイドライン策定	成功事例共有 (システム活用)	表彰実施・ 事例水平展開
	柔軟な働き方 (システム・ 制度整備)		TV会議システム刷新	リモートワークシステム導入 ペーパーレス会議導入	Web会議システム拡大 在宅勤務制度拡充
	コンプライアンス (法対応)		方針発信	各社対応	各社対応

3つの改革

限られた時間で成果を最大化するためには「生産性向上」が必要です。このために3つの改革、「業務改革」「人事制度改革」「就業環境改革」に取り組みます。経営層、従業員が各事業の直面する課題に応じて、変革に挑戦します。

<3つの改革>

業務改革 : 従来の慣習に拘らず変化する環境をとらえ、業務構造を改革する

人事制度改革 : 従業員一人ひとりの成長と能力向上、雇用の維持拡大に向けて人事制度を改革する

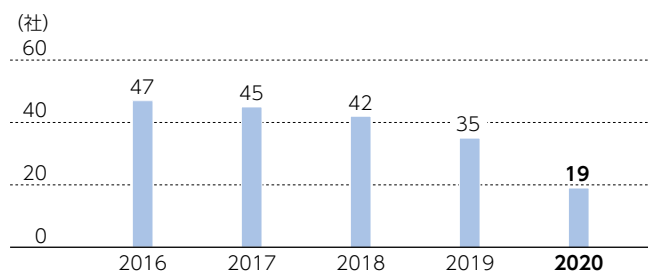
就業環境改革 : 多様な従業員が最良の環境で働けるよう、投資を実行して就業環境を改革する

働き方改革における到達目標

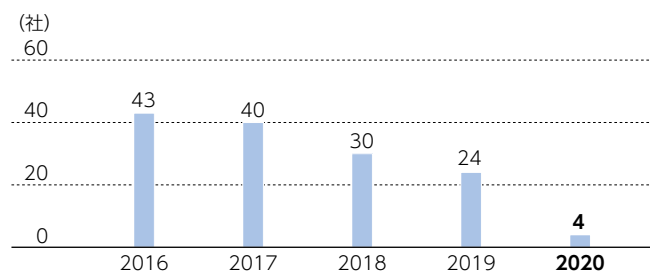
働き方改革の取り組みにあたり、2020年度までの目標を定めました。

積水化学グループの全社で、①年間総実労働時間を2,000時間以内、②休日数を120日以上にするとともに、③有給休暇を最低でも50%取得できる、組織風土づくりを目指して挑戦しています。

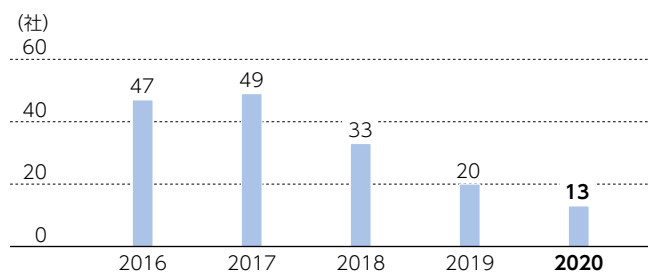
総実労働時間 2,000時間越え



年間休日日数 120日未満 会社数



有給取得率(一般職) 50%未満 会社数



働き方改革投資

業務や就業環境の改革の効果を継続的に発現するためには、設備投資やシステム導入が不可欠なものが多くあります。そこで2018年～2020年の3年間で100億円を投資し、全社をあげて労働時間の削減を支援することとしました。

この3年間で約70億円の投資を実施し、生産ラインの自動化や省人化、セクスイハイムミュージアムによる営業革新、生産管理やリモートワークなどのシステム導入など、幅広い投資を行いました。その結果、全社累計で約17万時間の労働時間削減につながりました。

長時間労働の抑制 時短推進委員会

柔軟な働き方の実現と労働時間の削減を推進すべく、労使で協議を重ねています。時短推進委員会を通じて、2020年度の在宅勤務やフレックス勤務の拡充を決定しました（利用事由制限の廃止、コアタイムの廃止など）。新型コロナウイルスの感染拡大防止による行動制限の中、多くの従業員が制度を活用し、緊急事態宣言下、大きな支障もなく、業務を継続しました。またリモートワークと出社の並存に対応すべく、通勤手当の実費化と在宅勤務手当の導入について早急に協議し、2020年10月より制度導入に至りました。今後も労使で建設的に協議を重ね、ニューノーマルに対応した、働きやすさと働きがいを両立する職場づくりを推進していきます。

リモートワークの定着

2018年度より、働く場所にとらわれない柔軟な働き方を実現すべく、社外でも社内と同様に業務やコミュニケーションが取れる環境整備を進めていました。新型コロナウイルス感染拡大によって、一部で展開していたリモートワークシステムやWeb会議システムの利用が急速に拡大。グループ各社まで、広く浸透するに至りました。またペーパーレス化も大きく進みました。取締役会をはじめとするほぼすべての主要会議や新入社員研修をはじめとした各種研修で、ペーパーレス化を実現。リモートでの開催実現だけでなく、出席者の移動や準備工数の大幅な削減を実現しています。これらのインフラ整備や、各職場で従業員が知恵を絞って従来の業務のあり方を見直した結果、緊急事態宣言における各種制限下においても、大きな影響なく事業活動を継続することができました。

(参考) 2021年1月の東京本社入社率：約15%

労働条件の集約 賃金・労働条件に関する働きかけを実施

カンパニーやグループ各社の枠を超えた、積水化学グループ全体を通じた人材の確保・育成・活用を図る前提として、国内グループ会社の労働条件を集約し、各種制度改定や労働条件改善につなげる働きかけを継続的に実施しています。賃金水準のみならず、「働き方改革」につながる労働時間や有給休暇取得、柔軟な働き方についても調査し、グループ全体の最適化を図っていきます。

労使の協調とコミュニケーション

積水化学（単体）では、会社と労働組合が相互の立場や考え方を尊重しながら協調し、密接なコミュニケーションを図ることで会社の発展という共通目的のもと、労使の共通課題について建設的な協議を重ねています。積水化学（国内グループ）においては、「全積水労働組合連合会」に2020年度で15単独労組、5,407人が加入しており、その中核となる「積水化学労働組合」には2,438人（ユニオンショップ制のため、組合員資格を有する従業員の加入率は100%）が加入しています。

人事における重大な変更の通知

積水化学では、人事制度の改訂や大規模な組織改訂など、従業員に著しい影響を及ぼす大きな変更をとまなう施策については、労働組合への提案および各組合支部からの意見を踏まえたうえで実行することとしています。労働組合に加入している従業員の出向または移籍をとまなう異動については、原則1ヶ月前までに労働組合に通知し、当該従業員の意向を確認したうえで実施することを労働協約にて定めています。

パフォーマンス・データ 

時間外就業時間* (積水化学)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1人あたりの月平均(時間)	19.2	19.9	19.9	19.1	16.8

* 所定労働時間7.5時間を基準として算出

有給休暇取得率 (積水化学)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1人あたりの平均(%) (基幹職を除く)	45.9	51.1	64.0	71.4	58.2

平均有給休暇取得日数 (積水化学)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
一人あたり平均(日) (基幹職を除く)	8.7	9.6	12.1	13.6	11.2

健康経営

従業員健康推進のための5つの取り組み

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考えのもとに、従業員の心身の健康推進に取り組んでいます。この取り組みをさらに進めるため、積水化学が目指す健康経営[※]の理念やあり方をまとめた「健康宣言」ならびに健康経営基本方針を、2019年3月に制定しました。当社グループが目指す健康をWHO憲章の健康の定義であるWell-Beingとし、こころ、からだ、そしきのWell-Beingを目指しています。すべての従業員のWell-Being達成および当社グループの長期ビジョンに掲げている「活力あふれるいい会社」の実現に向けて、5つの取り組み（次ページ）で中長期の目標を設定しています。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
健康宣言の認知度は前年度から12.1%増加し64.3%です

積水化学グループ健康宣言

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の**健康推進を経営戦略**としてとらえて、**すべての従業員が**、心身ともにそして社会的にも良好な状態である **Well-Being** であることを目指します。

積水化学グループ 健康経営基本方針

すべての従業員の **Well-Being** を達成し、
多様な人材がいきいきと働ける職場づくりを目指します。

- 健康管理（守り）から働きがい・やりがいの向上（攻め）まで包括的な健康推進を実践します。
- 従業員一人ひとりの意識と行動を進化させ、生産性の向上を目指します。
- 従業員が自分の力で継続的に、今と未来のWell Beingを目指せるよう支援します。
- 従業員のWell-Beingをとおして、本人やその家族、お客様の幸せを実現し、社会に貢献することを目指します。

また、健康経営により以下の経営課題の解決を目指しています。

1. 健やかな心身で生産性向上に貢献
2. 少子高齢化への対応
3. エンゲージメントスコア向上への貢献
4. Well-Being文化の創造と醸成

取り組み1. 健康診断と生活習慣病対策

セキスイ健康保険組合（以下、健保）とのコラボヘルスの充実を図り、グループ全社で統一した健康診断を実施しています。また2018年10月から健保とグループ全社共通の健康管理システムを導入しました。

なお、2015年より、50人未満の事業場に対応できるセキスイ・ヘルス・ネットワーク（SHN）を構築し、小規模事業場も含めて健康増進を推進しています。

生活習慣病対策では、ブレスロー博士の7つの健康習慣応援プログラムを2020年度より開始しました。グループ内での7つの健康習慣の認知度は前年度から15.1%増加し59.7%、7つの健康習慣のうち4つ以上実施している人は0.7%増加し59.0%でした。2022年度までに認知度と4つ以上実施している人とともに、100%を目指します。

※ コラボヘルスとは、健康保険組合などの保険者と企業が協力し合い、労働者やその家族の健康増進を効果的および効率的に行うこと。

取り組み2. メンタルヘルス

積水化学グループでは、メンタルヘルス対策として以下の取り組みを行っています。

1. ストレスチェックの活用

法律で定められているストレスチェックを最大限に活用することを目指しています。具体的には、努力義務である集団分析、職場環境改善までをストレスチェックの一環ととらえて、50人未満の事業場を含むグループ全社で実施しています。2019年度より集団分析をグループ内で必須化し、人事部厚生・健康支援グループ健康推進室（以下、健康推進室）におけるグループ全社の集団分析を100%実施し、2020年度は84%の事業場が事業場ごとに集団分析を実施しています。健康推進室の支援による職場環境改善は、2020年度は2社2事業場を実施しています。



※ 2019年度の健康いきいき職場づくりの集合研修の様子（現在はオンラインで実施）

2. Webによるストレスマネジメント研修

環境変化の大きい、新任管理職・中途採用者（キャリア入社者）・海外赴任者に対してストレスマネジメント研修を実施し、ストレスのセルフコントロール指標の前後で向上が見られるなどの効果が得られています。2020年度より媒体を電話からWebに変更し、より受講しやすくしました。

3. 安心して気軽に相談できる相談センターの充実

積水化学グループで働く従業員であれば雇用形態にかかわらず誰でも利用できる相談センターを設置し、セーフティネットとしての機能を強化しています。

取り組み3. 安心して働ける職場と制度

化学物質や作業姿勢、騒音など職場に存在するさまざまな健康障害要因に対して、労働安全衛生マネジメントシステムの活用などを通じてグループ全体で改善活動を推進しています。また、健康な従業員だけでなく、病気を抱える従業員が配慮された環境の中で安心して働くことができるよう各種社内制度の充実に努めています。

取り組み4. グループ一体での取り組み

健康経営推進をグループ一体で取り組むために、健康経営優良法人大規模法人部門のグループ適用を進めています。2017年度のグループ適用5社から始まり2020年度は30社に増えました。事前アセスメントにより、健康増進活動に取り組んでいるグループ会社をグループ適用対象としています。事前アセスメントで足りない部分があった場合は、健康推進室が体制づくりや取り組みの支援を実施しています。2019年度からは適用会社の情報交換会を開始し、各社ごとに健康経営目標を作成、達成度を健康推進室がまとめる仕組みをつくりました。

また、全事業場（約300事業場）に健康管理責任者と担当者を配置して、確実に健康経営が推進されるよう体制を整備しています。

取り組み5. 働きがいと生産性の向上

生産性指標の確立を目指し、健康推進による生産性向上の見える化を図るとともに、上記4つの取り組みを確実に実施することで、働きがいと生産性の向上を目指していきます。

2019年度から「プレゼンティーズム^{※1}」と「アブセンティーズム^{※2}」の測定を開始しました。新型コロナウイルスの影響で拡大した在宅勤務に関するアンケートを3回実施し、プレゼンティーズムの低下を確認したため、在宅勤務時のIT環境整備などの施策を積極的に展開しました。プレゼンティーズムは2019年度と比較して悪化傾向にあり、新型コロナウイルスによる影響が考えられるため引き続き注視していきます。アブセンティーズムに関しては2019年度から2020年度で0.35日改善していました。

※1 疾病就業：心身の状態の不調から本来発揮されるべきパフォーマンスが低下している状態

※2 病気欠勤：病気や体調不良などにより会社を欠勤すること

また2021年度より21項目あるKPIから主要KPIとして以下の6項目に注力していきます。

- ・ハイリスク者該当率
- ・7つの健康習慣実施率（4つ以上）
- ・理想的健康状態にいる人率（2021年度より開始）
- ・職場環境改善実施率
- ・メンタルヘルス長欠者率
- ・主観的Well-Being指標（2021年より開始）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
積水化学グループ健康宣言認知度（%）	—	—	52.2	64.3
7つの健康習慣認知度（%）	—	—	44.6	59.7
7つの健康習慣4つ以上実施率（%）	—	—	58.3	59.0
健康経営優良法人大規模法人部門 グループ適用会社（数）	5	20	28	30
プレゼンティーズム（%）	—	—	81.1	65.5
アブセンティーズム（日）	—	—	1.62	1.27

主な取り組み

7つの健康習慣応援プログラム

本プログラムはプレスロー博士が提唱した7つの健康習慣を基盤に、従業員の健康寿命の延伸およびいきいきと仕事に臨んでもらうことを目的とし、2020年度より始動しました。「朝食」「間食」「運動」「体重」「睡眠」「喫煙」「飲酒」の全7項目それぞれに適切な習慣の基準を設け、2028年にはすべての従業員が6項目以上実施していることを目指しています。

健康推進室では、2019年度より適切な健康習慣の知識の獲得と実行支援としてeラーニングの配信を開始しました。各項目の適切な健康習慣について紹介し、健康習慣の定着度については経年でアンケート調査を実施しています。また2020年度からは健康促進アプリ（以下、七冠王アプリ）も導入しました。さらにプログラムの周知活動の一つとして、全従業員へ携帯用のスクラッチキャンペーン付きカードを配布しています。

2020年度は10月と2月にウォーキングイベントを開催し、延べ1,244人が参加しました。また、長期的にアプリを利用してもらい健康の維持・増進につなげられるよう、行動ポイントを付与し、獲得ポイントに応じた賞品も用意しました。アプリを利用している従業員からは「在宅勤務が始まって体重が増えたが、アプリを使い始めて健康を意識するようになって、減量に成功しました」、「毎回楽しくイベントに参加しています」といった声も届いており、楽しみながら健康の維持・増進につながる支援を行っています。

また、統計分析によりアプリ利用者は非利用者よりも睡眠時間が増加することと、7つの健康習慣の認知度が高いことが明らかとなりました。

今後は、2022年には7つの健康習慣の認知度と4項目以上実施している人、ともに100%を目指して活動を促進していきます。

7つの健康習慣で健康寿命を伸ばしましょう

1. 朝食を週5回以上食べる
2. 間食は適量で(*1)
3. 週合計60分程度、定期的に運動する
4. 適正な体重を保つ(*2)
5. 十分な睡眠時間をとる
6. たばこ(新型たばこも含む)を吸わない
7. お酒は適量を守るか、または飲まない(*3)

(*1) 1日200kcal程度 (*2) BMIが18.5~25 (*3) 男性1日2合未満、女性1日1合未満

7つの健康習慣のうち6~7つを実施している人と、0~3つの人とでは、平均余命が10年ほど違うと言われてます。まずは4つ以上を目指しましょう。



第2回ウォーキングイベント 上位入賞者インタビュー

現在七冠王アプリは約2,000人の従業員のみなさまにご活用いただいております。先日アプリ内で第2回ウォーキングイベントを開催し、488名の方にご参加いただきました。上位入賞者の方から入賞への秘訣と喜びのひとこと(コメント)を頂戴しましたので、ぜひご覧ください。

上位入賞者 喜びのひとこと

さん
とても嬉しいです。ありがとうございます。

さん
前回に引き続き入賞でき、大変うれしく思います。前半は意地で頑張りました。

さん
前回11位でトップ10まであと少しだったので、今回頑張ってみました。

さん
年甲斐もなく、若い人についていこうとしましたが、週を重ねるごとに歩数が大幅にアップ、くじけそうでしたが、最後まであきらめず、やり通せました。

さん
ダイエットと運動不足解消のために始めた運動が、このような結果に繋がって素直にうれしいです。通勤で1時間以上歩く、帰宅後のランニング、リングフィットをほぼ毎日行ったのに加え、友人とのオールナイトハイク、引越しの手伝い、子供の行事等、休日に身体を動かすイベントも多かったのが結果的に歩数が増えたと思います。今後も運動は継続していきたいです。

さん
目標としていた上位入賞が出来て最高の気分です。コロナ禍のなかで毎年参加している各地のランニング大会が中止となり、モチベーションの低下とともに体重が増加していましたが、カロママで日々の体重や食事内容をチェックし、適度な運動をすることで何とか元の体に戻すことができました。

さん
今回は一度も携帯を忘れずに終えることができました。山の開拓という最高のアクティビティをみつけたのでしばらくは楽しく体を動かさそうです。

さん
当初はドラクエのついでに参加してみようかな、という導入でしたが、週ごとのランキングを見るたびに、えっ?! いけるかも? と思い始め週ごとのランキングを確認しながら、最終週はもはや苦行でした(笑)期間中はほぼ外出して歩いていたので、しばし、家族サービスタイムに移行します。次回は適度に頑張ろうと思います。

職場環境改善活動

2020年度のストレスチェック集団分析の結果により、総合健康リスクが120以上の事業場において重点的に職場環境改善を行っています。特に生産工場では職場環境による負担感が大きく、一例としてA事業場では、腰痛に関する愁訴が50%を超えていました。そこで、重量物の取扱いや作業姿勢に着目し、各工程における腰痛リスクの評価を行い、腰痛や作業による負担感の低減を目指し改善活動を行っています。



作業姿勢が健康に与える影響を検討する作業姿勢

「健康経営銘柄2021および健康経営優良法人2021(大規模法人部門(ホワイト500))」に認定

積水化学は、全社的な視野で従業員の健康に関する課題解決に取り組んでいることが認められ、「健康経営銘柄2021」に選定されました。また、当社グループ国内関係会社30社とともに5年連続で「健康経営優良法人2021大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。



パフォーマンス・データ

認定法人名	左記法人とともに認定された法人名
積水化学工業株式会社	積水メディカル株式会社
	北海道セキスイハイム工業株式会社
	セキスイハイム東北株式会社
	セキスイファミエス東北株式会社
	東北セキスイハイム不動産株式会社
	セキスイハイム工業株式会社
	東京セキスイハイム株式会社
	東京セキスイファミエス株式会社
	セキスイハイム中部株式会社
	セキスイファミエス中部株式会社
	セキスイハイム近畿株式会社
	セキスイファミエス近畿株式会社
	セキスイハイム中四国株式会社
	セキスイファミエス中四国株式会社
	中四国セキスイハイム不動産株式会社
	中四国セキスイハイム工業株式会社
	セキスイハイム九州株式会社
	セキスイファミエス九州株式会社
	九州セキスイハイム不動産株式会社
	九州セキスイハイム工業株式会社
	千葉積水工業株式会社
	西日本積水工業株式会社
	積水ホームテクノ株式会社
	積水成型工業株式会社
四国積水工業株式会社	
九州積水工業株式会社	
積水ヒノマル株式会社	
積水武蔵化工株式会社	
積水マテリアルソリューションズ株式会社	
積水フーラー株式会社	

※健康経営優良法人2020大規模法人部門～ホワイト500～認定法人一覧より

■ ストレスチェック受検率

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
受検率 (%)	72.0	81.9	87.1	92.5	93.9

※ ストレスチェック実施対象会社：セキスイ健康保険組合に加盟している会社（一部関係会社除く）

マテリアリティ

融合



積水化学グループは、「融合」を推進するため、カンパニー間の横断にとどまらず、技術開発や人材育成、社外機関等との連携など、より幅広く効果的な融合の実現を目指し、体制を整備しています。

融合

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループは技術プラットフォームをベースとして、社内外のさまざまなステークホルダーや企業と融合し、イノベーションを加速していきます。

マネジメント・アプローチ

私たちの想い

積水化学グループでは長期ビジョン「Vision 2030」に基づき、ESG経営を基軸として現有事業の拡大と新たな事業の創出を進めています。ESG重要課題の一つとして「融合」を掲げ、これまでも取り組んできたカンパニー横断のプロジェクトの実施にとどまらず、技術開発や人材育成、また社外機関等との連携やオープンイノベーションなども含む、より幅広く効果的な融合の実現を目指します。

融合を推進するための体制と目標

積水化学グループでは融合を促進するため、ESG経営推進部が中心となり、経営戦略部およびR&Dセンターと協力して現有事業の拡大、新たな事業創出につながるテーマやプロジェクトを支援しています。

融合を幅広くとらえることで、具体的な事業計画を作成する前の段階や、先行投資が必要な局面でも積極的に支援ができる制度・体制を整えました。

また、より着実に融合を促進していくため、新製品や新プロジェクトの件数をKPIに決めました。

技術開発の融合

技術開発は新しい事業を生み出す源泉であり、融合においても非常に重要です。積水化学のR&Dセンターでは組織のミッションとして「カンパニーとの融合強化」を掲げ、「コア技術融合」「企画融合」「開発融合」の3つの観点から、各カンパニーとの融合を進めています。具体的には、カンパニーで行っていた基盤技術の検討をR&Dセンターで一本化する、企画にあたる人材を相互にローテーションすることでカンパニー横断の企画が生まれるきっかけをつくるなどの施策を進めました。

ESG経営における 重要・主要実施項目一覧



当社グループのESG経営におけるマテリアリティについて、
重要および主要実施項目を一覧表にしています。

ESG経営における重要・主要実施項目一覧

青色の行は、各「重要取り組みテーマ」における重要実施項目です
 ○・・・2020年度目標達成 ×・・・2020年度目標未達成

重要取り組みテーマ	重要・主要実施項目	中期目標（2020-2022年度）	2020年度目標	2020年度実績	2020年度自己評価	参考ページ	
サステナビリティ貢献製品とプレミアム枠	サステナビリティ貢献製品の売上高の拡大 貢献製品の売上高の拡大	サステナビリティ貢献製品の売上高 8,000億円	7,100億円	6,403億円	×	P32	
		サステナビリティ貢献製品のうち、プレミアム枠の売上高 4,400億円	—*4	3,120億円	—	P28	
ガバナンス (内部統制)	安全、品質、経理、 法務・倫理、情報管理 共通	経営基盤強化に向けた、全社リスク低減策の実行	死亡労災事故0件	0件	1件	×	P68
			重要品質問題0件	0件	2件*6	×	P72,76
			重大なコンプライアンス違反および過失0件	0件	0件	○	P77
	安全	設備起因災害発生件数0件	0件	4件以下	7件	×	P58,61,65
	品質	開発未然防止手法活用*1率	100%	90%	94%	○	P72
	経理	会計システムの標準化	国内主要会計システム使用会社への導入準備完了	ERP導入における主要項目の仕様確定	主要項目の仕様確定	○	P80
		連結会計情報一元化によるモニタリング強化	国内外の主要会計システムの取込完了	国内の主要会計システムの取込完了	国内の主要会計システムの取込完了	○	
		会計スキルアップのための研修・研鑽会実施	研修・研鑽会の実施および研修実施による 会計情報の網羅度確保	研修（eラーニング含む）・研鑽会の実施4回	研修（eラーニング含む）・研鑽会実施4回、 受講率向上のための仕掛強化 (オンライン研修・動画配信の実施、会計権限との連動)	○	
	法務・倫理	海外統制の強化	海外グループ会社に独禁法、贈賄等の重要規則導入 誰もが容易に不正を報告できる社内通報体制の構築	100%導入(対象57社) 韓国に社内通報体制を導入	63%導入済(36社/57社導入) 導入済	×	P79-81
	情報管理	サイバーセキュリティインシデントの未然防止	エンドポイント/境界セキュリティ統合監視体制の運用 (24時間365日監視)	運用体制確立	エンドポイント/境界セキュリティ統合監視スタート	○	P84
		サイバーセキュリティインシデントの発生時の迅速対応	国内CSIRT*2運用定着	インシデント対応フローに則った訓練を実施	インシデント対応フローの作成、および訓練実施	○	
		CSIRTの海外展開	現状把握～展開準備	現状把握	海外事業所セキュリティアセスメント実施	○	
リスクマネジメント (BCP)	機能するBCP作成、BCM(PDCAサイクル)の定着	対象組織のBCP文書策定・運用率100%化(PDCAの定着)	BCP推進プロジェクト開始(策定準備の促進)	・全社・策定組織枠組みの確定(143組織) ・標準テンプレートの作成 ・BCMガイドラインの見直し	○	P86	
	リスクマネジメント組織別活動を 海外を含めた全グループに展開	連結売上構成比率100%	連結売上構成比率93%	連結売上構成比率93%	○		
DX	グローバル経営基盤の革新	グローバル展開用基幹システムの整備完了	経営基盤改革の施策全体像の決定、SAP利用契約締結	各施策・ロードマップの策定、SAPの導入範囲決定と ライセンス契約	○	P95	
	グローバル間接購買の改革	取引状況可視化によるガバナンス(内部統制)強化、 購買業務集約による効率化	実証用の購買システムを構築し、国内3工場へ導入	購買システムの構築と導入準備、戦略購買機能の準備開始	○		
	営業・マーケティング業務の高度化・効率化	社内向け業務の工数削減・営業活動工数拡大と IT活用による売上拡大	新業務プロセスの構築、検証実施	代表拠点で実証開始	○		
	リモートワークの推進	セキュリティ対応済みのリモートワーク基盤の提供	リモートワーク基盤「MobileNET」の構築	1,200人利用(従来のRemoteView基盤と合わせ9,200人が リモートワーク可)	○		
環境	気候変動対応	購入電力における再生可能 エネルギー比率の向上 (再生可能エネルギー量/ 全購入電力量(%))	20%	5%	7.2%	○	P130
		資源循環の実現	廃棄物発生量 生産量原単位削減	▲1%/3年間	▲1.0%	▲0.8%	×
	水リスクの低減	水使用量の多い生産事業所の取水量の削減	▲10%	▲10.0%	▲10.5%	○	P146
人材	挑戦行動の発現度*3	—*4	—*4	—*4	—	P168	
	グループ全体への長期ビジョン展開	各部署への長期ビジョン展開率100%	国内グループ各組織長対象の「長期ビジョン展開ワークショップ」 実施率100%	国内グループ各組織長対象の「長期ビジョン展開ワークショップ」 実施率100%	○	P169	
	挑戦する組織風土への変革	新人事制度の導入100%	新人事制度(一般職)の検討完了	新人事制度(一般職)の検討完了	○	P175	
	人材マネジメントの転換	自律的なキャリア形成に向けた 上司部下間でのキャリア面談実施率100%	キャリア面談の仕組み検討完了	キャリア面談の仕組み検討完了	○	P173	
融合	A型新製品上市数、A型プロジェクト数*5	A型製品上市数・A型プロジェクト数 10%増(2020年度比)	—*4	—*4	—	P206	
	融合による売上高増	+500億円(2019年度比)	—*4	+124億円(2019年度比)	—		
	新領域の外部連携数(新事業基盤の獲得)	外部連携数10%増(2020年度比)	2020年度の実績数を基準値として設定	2020年度の実績数を基準値として設定	—		

※1 商品開発の段階において開発未然防止手法を活用した割合(開発未然防止手法実施テーマ数/開発テーマ数)
 ※2 CSIRT(シーサート): [Computer Security Incident Response Team] の略。サイバーセキュリティインシデントを未然に防ぐ役割、および、万が一サイバーセキュリティインシデントが発生した際に迅速に対応し、復旧する役割を担う。
 ※3 長期ビジョン実現に向け具体的な行動を起こしている割合
 ※4 非開示ないしは非設定
 ※5 A型新製品: 新しい市場および顧客の開拓を狙いとして新技術によって開発した製品 A型プロジェクト: 30区画以上の大型分譲プロジェクト
 ※6 カンパニーの個別基準に基づく

重要な課題の 取り組み



CS品質、知的財産、賛同・支持するイニシアチブと
参画団体について取り組んでいます。

TOPICS

- CS品質 p210
- 知的財産 p220
- 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 p222

CS品質

「人の品質」「仕組みの品質」「モノの品質」を高めて「指名され続ける品質」を実現していきます。

マネジメント・アプローチ

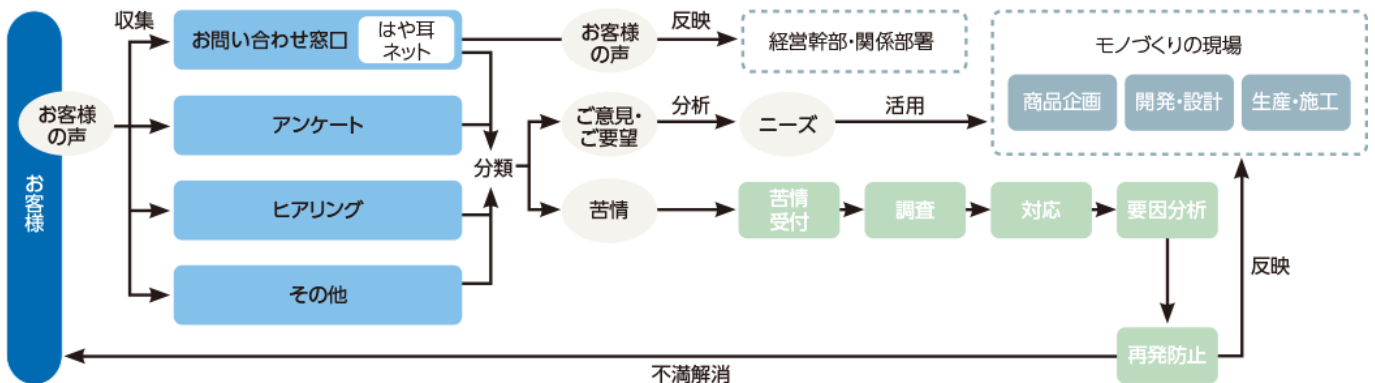
私たちの想い

積水化学グループは1999年から、お客様満足（CS）に重点を置くCS経営に取り組んできました。2004年からは、「CS」と「品質」を不可分なものという考えのもと、継続的に当社グループを選択するに足る価値を常に提供する「CS品質経営」に取り組んでいます。「モノづくりのはじまりはお客様の声から」のキャッチフレーズのもと、「人の品質」「仕組みの品質」「モノ（製品とサービス）の品質」の磨き上げに積極的に取り組むことで、グループ一丸となって「指名され続ける品質」の実現を目指しています。

積水化学グループのCS品質経営の循環図



「お客様の声を経営に活かす」フロー



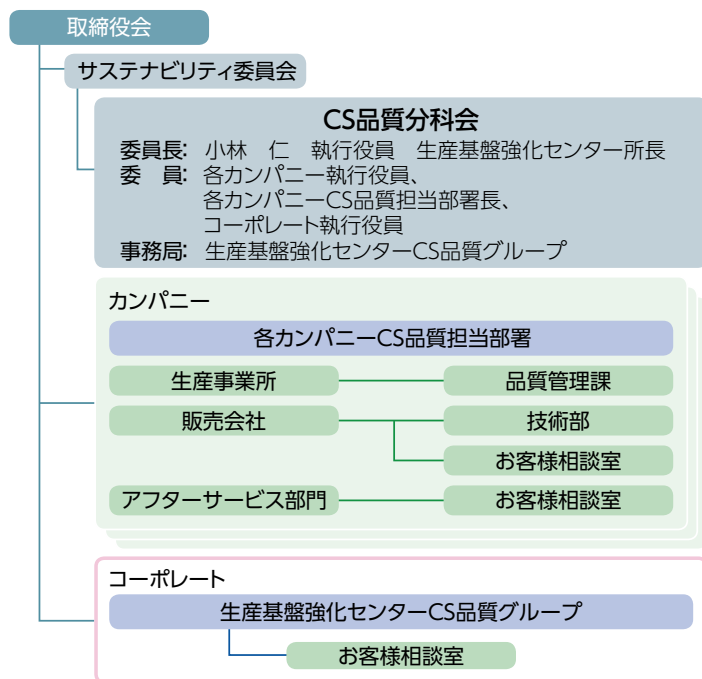
積水化学グループ「CS品質経営方針」P250 参照

CS品質経営 推進体制

サステナビリティ委員会の下部組織としてCS品質分科会を設置

積水化学グループは、取締役会において、財務・非財務すべての取り組み、方針に関して審議し、決定を行っています。非財務面の「CS品質」に関しては、サステナビリティ委員会およびその下部委員会であるCS品質分科会を、それぞれ年2回開催しています。2020年度のCS品質分科会は、9月、3月に計2回開催しました。

CS品質経営 推進体制 (2020年度～)



CS品質中期計画（2020～2022年度）の取り組み

CS品質経営取り組みロードマップ

		2020年度	2021年度	2022年度		
品質リスクの極小化	品質データ不正・改ざん防止	現状整理・要件定義	システム構築・運用			
	設計・開発段階からの不具合未然防止	開発者/レビューア育成研修				
		新事業のDRしくみ構築・試行	新事業のDRしくみ運用・改善			
CS品質対応力維持・強化	CS品質人材グローバル育成しくみ構築	CS品質意識の浸透と維持	従業員CS品質アセスメントの実施とフィードバック	組織活動フォロー（対話による課題解決支援）		
		改善活動の質の変革	グループ改善活動ガイドライン策定	グループ改善活動ガイドライン 全社展開	ガイドライン浸透（実践事例共有）	
		改善活動自立化	指導者育成プログラム開発	指導者育成プログラム試行検証	指導者育成プログラム展開	
		改善活動モニタリング	既存モニタリング項目とガイドライン内容の融合	融合した新指標によるモニタリング		
	CS品質教育体系構築	お客様の声の収集と活用の強化	探索	社内アンケート・インタビュー	収集と活用に関する研修と組織横断の情報共有強化	
		手引き書に基づいたCS活動の推進	CS基礎研修（電話対応、CS風土づくり）（随時）			
CS品質基盤の変革	新QMS体系構築と効果的運用	製造の基礎力強化	SPMC [※] 導入拡大と活用の底上げ	SPMC [※] の効果的活用方法の再構築・浸透と定着		
	CS品質情報のデジタル化推進	品質不具合ナレッジシステムの構築	現状把握・調査	試行・拠点展開		

※ SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャートの略）

主な取り組み

「消費者志向自主宣言」フォローアップ活動

当社は、消費者庁が進める「消費者志向経営」の実現に向けた取り組みに賛同し、当社の考え方や取り組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」*を2017年1月に実施しました。

※ 企業が自主的に消費者志向経営を行うことを宣言し、宣言内容に基づいた取り組みを行うとともにその結果をフォローアップして公表する活動。



「消費者志向経営」についての詳細は消費者庁のWebサイトをご覧ください。
https://www.caa.go.jp/consumers/consumer_oriented_management/

「消費者志向自主宣言」をもとに取り組んだ活動

積水化学グループでは、CS品質経営を掲げ「お客様の声」を貴重な経営資源として位置づけ、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに「人の品質」「仕組みの品質」「モノの品質」の革新に積極的に取り組んでいます。お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心で豊かな社会の実現に貢献します。「消費者志向自主宣言」をもとに2020年度に取り組んだ活動は、以下の5つです。

1. 基盤品質の確保

積水化学グループでは、商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築し、品質保証の体制を整え、設計開発管理、日常管理活動を推進しています。また、各職場で少人数のグループをつくり、品質や生産性の改善等の各種テーマに取り組む「グループ改善活動」を国内外のグループ会社で展開・推進しています。さらに、品質知識を共通言語化し、その習得レベルを測るために「QC検定」を有効に活用しています。

2. 魅力品質の創出

従業員の魅力品質強化を目的とした「CS品質セミナー魅力品質編」を開催しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の会場開催に人数制限を設けたうえで、開催の模様をライブ配信する形式にて2度実施しました。また、2019年度に開催した「魅力品質選定制度」の受賞商品であるSPR-SE工法の「魅力品質物語」を制作しました。

3. 技術力の磨き上げ

新製品の開発にさいしては、品質問題の発生を未然に防止するため、効果的かつ効率的な未然防止手法を習得することを目的とした各種セミナーを開催しています。さらに、プロセスアプローチの考え方に基づきQMSの効果的運用を行っています。特に内部監査において、積水化学独自の評価ツールであるSPMC（セクスイ・プロセス・マネジメント・チャート）を活用できるよう、浸透活動を推進しています。また、積水化学グループではお客様への応対力も魅力品質の一つであると考え、お客様からいただいた電話への応対技能向上を目的とした「電話対応研修」を実施しています。

4. コミュニケーションの充実

消費者志向の実現のためには、社内外の人とのコミュニケーションを通じて、消費者のニーズを的確につかむことが重要と考え、さまざまなコミュニケーション機会を創出しています。住宅カンパニーでは、ご購入者様の「満足度アンケート」を継続的に実施しています。さらに、積水化学のお客様相談室に寄せられる問い合わせ情報をもとに掲載した冊子「VOICE」も毎年発行し、グループ従業員に配布しています。

5. 従業員教育の徹底

積水化学グループでは新入社員に向けて、CS品質に関する研修を毎年行っています。新入社員研修では、当社グループの「CS品質経営」の考え方や、お客様に満足いただくための日常業務における行動について考えています。また、2年に一度実施している「従業員CS品質アセスメント」などについても、従業員教育に資する取り組みであると考えています。

魅力ある製品・サービスづくり

積水化学グループでは、CS品質経営の実現に向け、お客様に指名され続ける「魅力品質」を創出できる人・仕組み・風土づくりを進めています。

「魅力品質」を創出する施策

CS品質セミナー(魅力品質編)

CS品質セミナーは、CSや品質に対する意識向上のために、社外のさまざまな分野の有識者を講師に招いて実施する講演会です。講演内容に合わせて、魅力品質創出のための「魅力品質編」、基盤品質強化のための「基盤品質編」として年間数回開催しており、2001年度の初回から数えて2020年度末までに計57回開催されています。

「魅力品質編」では、魅力ある製品・サービスの創出に向けた人づくり・組織づくりの第一人者や、他社のヒット商品・ロングセラー商品を手掛けた商品企画・開発担当者などを招き、幅広いテーマで講演を開催しています。

2020年度は、コロナ禍において影響の出やすい“コミュニケーション”や“モチベーション”をテーマとして、2度開催しました。なお、開催にあたっては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の方法である会場開催は、人数制限等の感染対策を講じたうえで開催し、同時に講演の様様をライブ配信する形式で実施しました。



● 2020年7月22日
「ペップトーク『やる気を引き出す魔法の言葉』」
(財)日本ペップトーク普及協会
代表理事 岩崎 由純氏



● 2020年12月3日
「ひとりひとりが輝く職場風土のつくり方～褒めるコミュニケーションスキルを伸ばそう～」
(株)シンクスマイル 代表取締役社長
新子 明希氏

電話対応研修

お客様満足向上の一環として、お客様相談室が日々の業務で培ったお客様との電話対応技能をグループ各部門に水平展開すべく、お客様相談室のスタッフが講師となって各事業所に訪問する電話対応研修を、2008年度から実施しています。また2018年度からは、従来の訪問する電話対応研修だけでなく、e-ラーニング形式の研修も実施しています。

2020年度は、コロナ禍でも電話対応スキルを向上できるよう、リモートでの電話対応研修を高機能プラスチックカンパニーの一部の新入社員向けに実施しました。

また、従来は集合研修で行っていた内容について、各個人の対応レベルを向上してもらいたいとの思いから映像教材を制作しており、2021年度以降に展開していく予定です。

さらに、昨今相談が増えている携帯電話のマナーについても、新たなマナーブックや上記映像教材を制作しています。

CS品質経営の浸透度を測る「CS品質アセスメント」

積水化学グループでは、2012年度から2年に一度、国内従業員に対して「CS品質アセスメント」(アンケート調査)を実施しています。アンケート結果は、各拠点のトップ・経営層へフィードバックします。2015年度からは、中国でも実施するなど海外への展開も図っています。

2020年度は、国内従業員を対象に5回目となるCS品質アセスメントを実施し、計17,633人が回答しました。今回の調査では特に生産拠点を中心に、調査結果に基づく次の行動につなげるためのワークショップを実施しました。

積水化学・お客様相談室の電話応対力向上

積水化学のお客様相談室では、相談員がお客様からの質問、疑問、ご意見、ご要望などにお答えしています。お客様に対し、できる限りその場で回答できるよう、お客様相談室員一人ひとりが製品や技術に関する知識を身に付けています。2020年度は、お客様相談室員のスキルを客観的に測るため、相談室員全員が外部の電話応対検定を受け、各自のスキルの把握を行いました。今後もお客様相談室全員で電話応対力の向上に努め、お客様から頼りにされる存在になることを目指して取り組みを推進します。

お客様相談室に寄せられる声をまとめた『VOICE』『VOICE+(プラス)』

積水化学グループのお客様相談室には、1年間で1万件前後のお問い合わせ・ご意見などが寄せられます。積水化学グループでは、お問い合わせ内容に対して真摯に回答することはもちろん、問い合わせをされるに至ったお客様の動機を独自に分析することで、お客様の「見えないニーズ」の発掘を目指しています。

2015年度からは、全従業員へのCS品質風土の醸成や、担当分野の垣根を越えた全社事業展開への理解の促進等をねらいに、お客様相談室に寄せられた声をまとめた『VOICE』を、年1度、冊子形式で発行しています。

また、2018年度からは冊子版『VOICE』では語りつくせなかった活動やお客様対応のヒントになる情報を伝えるため、Web増刊号として『VOICE+(プラス)』を発行しています。

2020年度は、『VOICE』『VOICE+(プラス)』をそれぞれ1刊ずつ発行しました。



住宅カンパニーにおけるお客様アンケートの実施

積水化学グループの住宅カンパニーでは、セキスイハイムを建てたお客様を対象に満足度アンケートを実施しています。いただいたお客様のご意見は、社内で広く情報共有し、商品開発やお客様へのサービス向上に活かしています。さらに、ご不満をいただいたお客様のご意見については、詳細を分析して改善し、ご不満を満足へ変えていけるように取り組んでいます。2020年度は「大変満足」と回答されたお客様が74.8%となりました。

CS品質の好事例をグループ従業員に伝える『STAR55通信』の発行

積水化学グループでは、創立55年を迎えた2002年に、全社規模のCS浸透プログラム「STAR55」を実施して、全従業員に対して経営の根幹にCSを置くことを表明しました。さらに2006年には、「STAR55」活動を風化させないため、積水化学グループのCS品質好事例を集めた「STAR55通信」を創刊し、その後も継続的に発行しています。2020年度は3度発行し、主にコロナ禍における現場でのさまざまな工夫等を紹介しました。

STAR55通信 第43,44,45号



Vol.43



Vol.44



Vol.45

※『STAR55通信』の由来

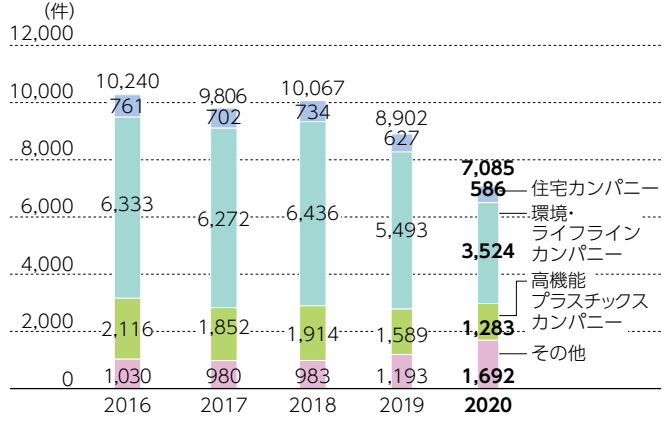
- S=Sekisui (積水)、
 - T=Trust (お客様の信頼)、
 - A=Action (行動)、
 - R=Revolution (改革)
- STAR=主役 55=創立55周年

「STAR55」という名称には、積水化学(Sekisui)グループの一人ひとりが、お客様の信頼(Trust)を得るための行動(Action)を約束し、グループの体質・風土を改革(Revolution)していこう、各人が主役(STAR)になっていこうという意味が込められています。

パフォーマンス・データ

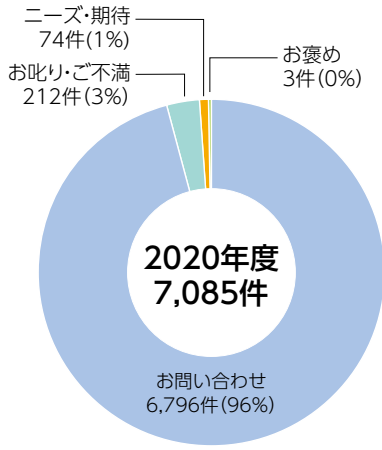
お客様相談室の対応力向上に関するデータ

お客様からの入電等件数



指標	算定方法
入電等件数	電話、メール、手紙、FAX等による問い合わせ件数

入電の内訳 (積水化学)



指標	算定方法
入電内訳	<p>入電内容を「はや耳ネット」に登録し以下製品のように分類</p> <ul style="list-style-type: none"> お問い合わせ：積水化学グループの商品の仕様や使い方、施工方法、販売店、修理等のサービスに関するお問い合わせ案件 お叱り・ご不満：お客様から積水化学グループの製品・サービスや対応にご不満の言葉をいただいた案件 お褒め：お客様から積水化学グループの製品・サービスや対応にご満足の言葉をいただいた案件 ニーズ・期待：お客様からの積水化学グループの製品・サービスに関するご要望(製品改良や新製品等)や営業活動につながるお問い合わせ、また、当社に対する期待の声等のお問い合わせ案件 <p>※「はや耳ネット」：お客様相談室へ寄せられた入電内容をリアルタイムに公開している積水化学グループのイントラネットサイト</p>

従業員CS品質アセスメントに関するデータ

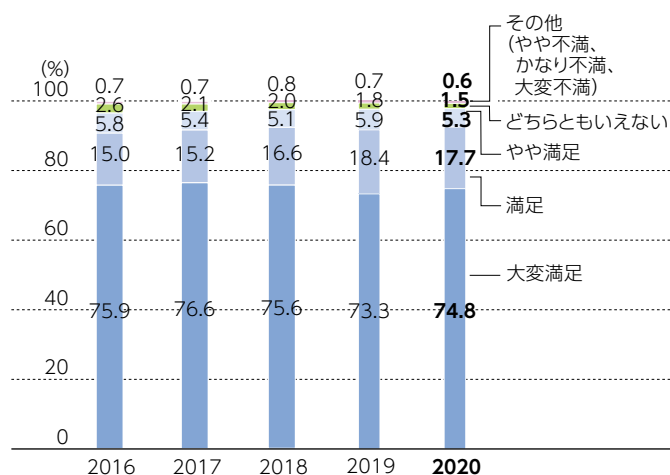
国内従業員CS品質アセスメントの概要

	回答総数	フィードバック訪問拠点数
2012年度	8,399人	—
2014年度	8,957人	63
2016年度	16,243人	94
2018年度	19,765人	99
2020年度	17,633人	39

- ・2年に一度、国内従業員に対して実施しています。
 - ・2020年度は、アセスメント結果を鑑みてねらいを絞って訪問（オンライン含む）しました。
 - ・訪問拠点数は、本社や研究所を除く、同住所の事業所単位でカウントしています。
- 例) 同住所の北海道セキスイハイムと北海道セキスイファミエスを訪問1拠点としてカウント

お客様アンケートに関するデータ

CSアンケート7段階評価（住宅カンパニー）



知的財産

企業価値の最大化に向けた成長・収益を支える重要な経営資源として、知的財産の保護と維持管理に取り組んでいます。

自社の知的財産の保護と、他者の知的財産の尊重

研究開発活動の成果としての「知的財産」は、企業価値の最大化に向けて積水化学グループの成長・収益を支える重要な経営資源と考えています。そのために、自社事業を支える戦略的な知的財産の確保、取得した知的財産の維持管理に努めています。一方で、他者の知的財産を侵害しないよう適宜調査を行うとともに、他者の知的財産侵害に対する回避・予防策などの適切な措置をとっています。

また、このような活動を開発者一人ひとりが確実に実施するために、基礎知識の習得から戦略構築まで、開発者のレベルに合わせた複数の教育プログラムを用意し、全社で知的財産に対する教育活動を実施しています。

発明に対する正当な評価

職務発明に対する各種報奨金の支給に加え、研究者・技術者への評価・処遇の一環として「発明大賞」制度を設けており、利益貢献の特に大きな職務発明に対しては、その発明者の功績に報いる報奨金を支給しています。2020年度は、糖尿病診断検査薬に関する特許で1級および、液晶表示素子用シール剤に関する特許で2級認定がなされました。

マネジメント・アプローチ

知的財産の確保に向けた戦略的な知的財産活動

積水化学グループでは、技術の「際立ち」を最大限に活かし事業へ貢献させるべく、特許情報だけでなく事業活動に関わる幅広い非特許情報にも拡張した知的財産情報、市場、競合情報など取り巻く競争環境を分析したうえ、適切な戦略構築や知的財産ポートフォリオマネジメントなど戦略的な知的財産活動を推進しています。

知的財産活動を推進する体制

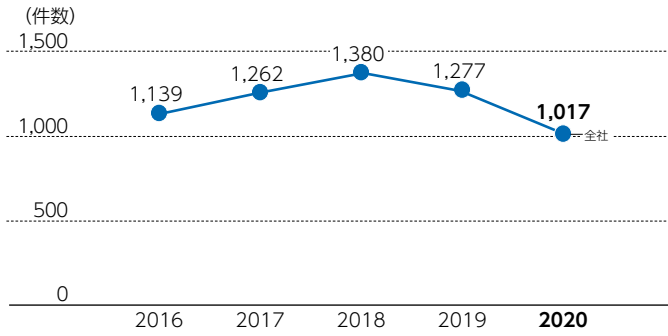
積水化学グループではカンパニー制に対応し、カンパニーごとの事業環境に則した迅速な活動推進ができるよう、コーポレートとカンパニー各々に独立した知的財産部門を設けています。

各カンパニーでは、知的財産部門と事業部門、研究開発部門とが常時連携することで、それぞれの事業領域の特性に基づき、競合他社に対する競争優位性を図ることで自社事業の拡大・成長へとつなげる知的財産活動を推進しています。

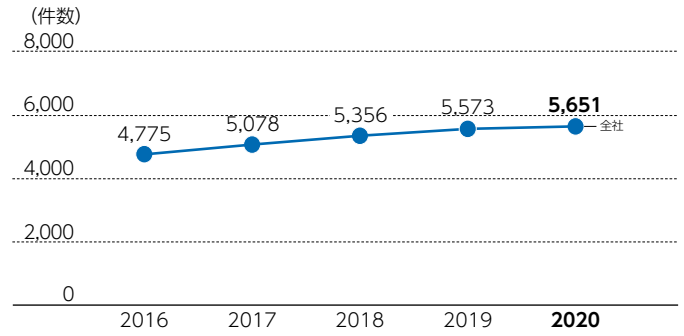
コーポレートでは、全社共通の知的財産戦略の企画・推進を行い、全社の知的財産の最適化を目指しています。

パフォーマンス・データ

特許出願件数



特許保有件数



賛同・支持するイニシアチブと参画団体

■ 賛同・支持するイニシアチブと参画団体

積水化学グループは、世界人権宣言、ISO26000、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「国際人権章典」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」などの国際規範・規格を尊重し、2009年3月に、国連グローバル・コンパクト[※]に署名しています。

また、CSRレポート2021の編集・発行にさいして、国際的な基準「GRIスタンダード」の「中核（CORE）」オプションに準拠しています。

そのほか「気候変動イニシアチブ（Japan Climate Initiative：JCI）」の“脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加する”宣言に賛同し、参加しています。



※国連グローバル・コンパクト：「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則などを世界の企業トップが企業の影響の及ぶ範囲で遵守することを宣言するとともに、持続可能な成長を実現するために世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組み

■ 気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同と情報開示

積水化学グループは、2019年1月に、TCFD^{※1}への賛同を表明しました。そして、この提言に基づいた情報開示^{※2}を2019年7月より開始しました。TCFDに基づく情報開示を推進していくことで、ステークホルダーとの信頼関係を含めた持続可能な経営基盤の構築を図っていきます。

※1 TCFD…2015年に金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）により設立された気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）。企業に、気候変動が企業の財務に与える影響の分析について、情報開示の推奨を提言している

※2 「TCFDの提言に基づく情報開示」として当社のWEBページで公開しています。以下をご覧ください。
https://www.sekisui.co.jp/csr/pdf/csr_tcfid.pdf

積水化学グループが参画する主な団体

団体名、委員会、協議会など	積水化学グループ役員などが就任している主な役職
一般社団法人 日本経済団体連合会	審議委員会副議長
一般社団法人 日本経済団体連合会 都市・住宅政策委員会	委員長
一般社団法人 日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員会/企画部会	部会長
経団連自然保護協議会	副会長
一般社団法人 日本化学工業協会	理事
日本プラスチック工業連盟	理事
一般社団法人 関西化学工業協会	常務理事
塩化ビニル管・継手協会	会長・代表理事
強化プラスチック複合管協会	会長
リフトイン工法研究会	会長
一般社団法人 日本水道工業団体連合会	理事
一般社団法人 住宅生産団体連合会	理事
一般社団法人 プレハブ建築協会	常務理事
一般社団法人 住宅生産振興財団	理事
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会	副会長
日中建築住宅産業協議会	理事
日本粘着テープ工業会	理事
一般社団法人 環境共生住宅推進協議会	
一般財団法人 新エネルギー財団	
一般社団法人 シルバーサービス振興会	
スマートウェルネス住宅研究開発コンソーシアム	
一般社団法人 高齢者住宅協会	
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会	
一般社団法人 海外エコシティブプロジェクト協議会	
一般社団法人 日本住宅協会	
地中熱利用促進協会	
地下水・地下熱資源強化活用研究会	
日本SPR工法協会	
一般社団法人 自然環境共生技術協会	
RE100	
海洋プラスチック問題対応協議会(JaIME)	
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)	

政策に関する寄付金

2016～2020年度の業界団体および政治団体への寄付金（積水化学単体）は以下の通りです。

(単位：千円)

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
19,050	22,909	23,596	25,448	17,828

ESG 経営を支える 基盤の取り組み



ESG 経営を支える基盤として、積水化学グループのガバナンス基盤を強化し、企業活動を推進しています。また、ステークホルダーとのさまざまな方法を用いたエンゲージメントや、グローバル規模での人権尊重への取り組みを促進しています。

TOPICS

- コーポレート・ガバナンスの取り組みp226
- ステークホルダーエンゲージメントの取り組みp237
- 人権尊重の取り組みp242

コーポレート・ガバナンスの取り組み

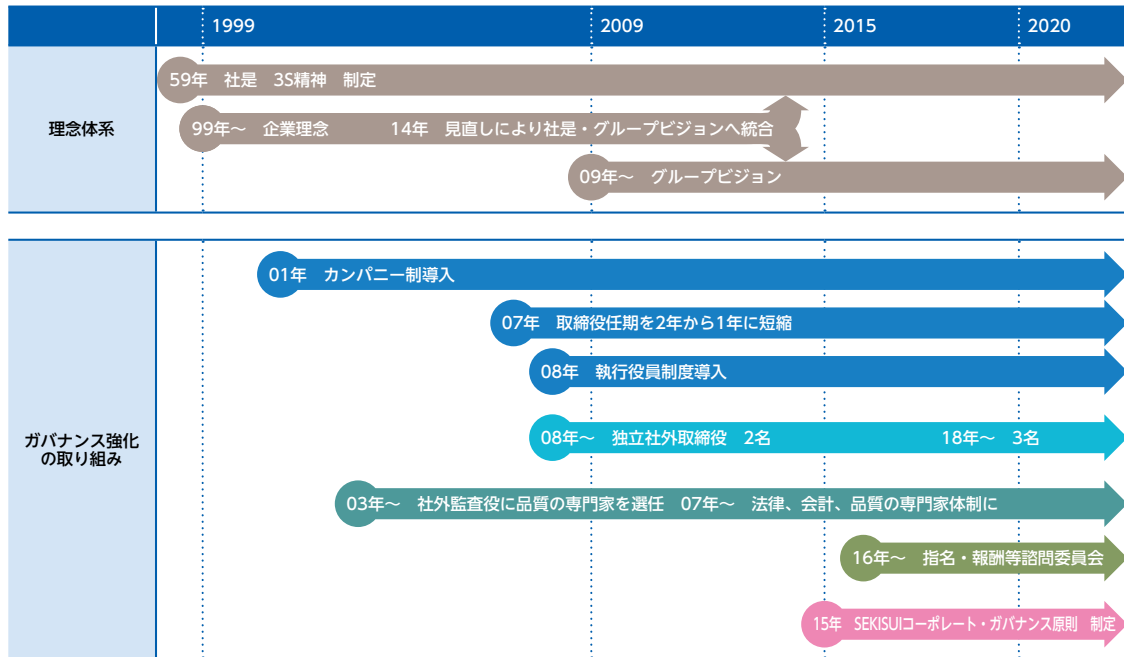
コーポレート・ガバナンス

■ 機関設計

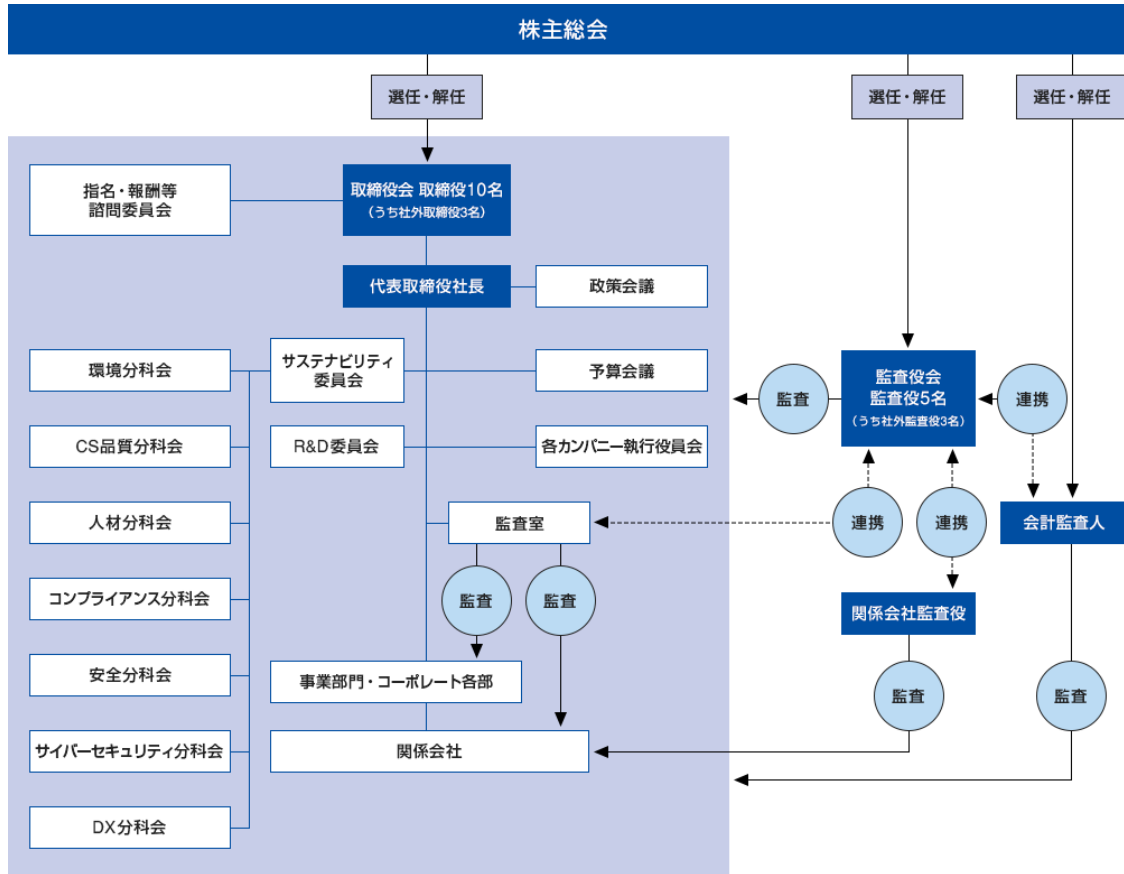
当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

機関の設計	監査役設置会社
取締役の合計人数	10名（社内7、社外3）うち女性取締役1名
社外（独立）役員比率	30.0%
女性取締役比率	10.0%
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	政策会議
取締役会の任意諮問機関	指名・報酬等諮問委員会を設置

コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み



コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年6月23日時点)



取締役会

取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置付けています。非業務執行取締役である会長が取締役会議長を務めるとともに、十分な独立性を有する社外取締役3名を選任することにより、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

取締役会の構成

当社は、取締役の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。監査役は、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えている人物を選任することとしています。2020年3月の社長交代により、非業務執行取締役である会長が議長を務めています。当社は事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性、能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

氏名	当社における地位	在任年数 (2021年6月23日 株主総会終結時)	取締役会への 出席状況 (2021年6月23日 株主総会終結時)	監査役会への 出席状況 (2020年度)	指名・報酬等 諮問委員会への 出席状況(2020年度)
高下 貞二	代表取締役会長	16年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
加藤 敬太	代表取締役社長 社長執行役員	7年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
平居 義幸	取締役 専務執行役員	6年	100% (17/17回)	—	—
神吉 利幸	取締役 専務執行役員	2年	100% (17/17回)	—	—
上脇 太	取締役 専務執行役員	1年	100% (13/13回)	—	—
清水 郁輔	取締役 専務執行役員	2年	100% (17/17回)	—	—
村上 和也	取締役 執行役員	—	—	—	—
加瀬 豊	独立社外取締役	5年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
大枝 宏之	独立社外取締役	3年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
石倉 洋子	独立社外取締役	2年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
竹友 博幸	常勤監査役	—	100% (17/17回)	—	—
福永 年隆	常勤監査役	1年	100% (13/13回)	100% (13/13回)	—
小澤 徹夫	独立社外監査役	7年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	100% (6/6回)
鈴木 和幸	独立社外監査役	6年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	—
清水 涼子	独立社外監査役	2年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	—

(注) 竹友博幸氏の取締役会への出席状況は、取締役としての出席状況です。

氏名	取締役・監査役が有する知識・経験・能力							
	企業経営 経営戦略	財務・会計	法務	品質管理	人事・労務 人材開発	国際性	研究開発	DX (デジタル変革)
高下 貞二	●				●			
加藤 敬太	●	●		●		●	●	
平居 義幸	●	●				●		
神吉 利幸	●							
上脇 太	●	●					●	●
清水 郁輔	●			●		●	●	
村上 和也	●				●	●		
加瀬 豊	●					●		
大枝 宏之	●					●		
石倉 洋子	●					●		
竹友 博幸	●		●		●			
福永 年隆				●			●	●
小澤 徹夫			●					
鈴木 和幸				●		●	●	●
清水 涼子		●				●		

※上記一覧表は、取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

役員の年齢構成について

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
取締役年齢構成 別人数(人)	男性	0	0	0	3	6
	女性	0	0	0	0	1

※ 2021年6月23日株主総会終結時

社外取締役

当社とは異なるバックグラウンドにおける豊富な経営経験と専門的知見から監督および助言をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくため、独立性の確保された社外取締役を3名選任しています。特に当社が重点的に取り組みを進めているグローバル展開、ビジネスモデル革新、ESG経営の強化などの施策に対して、多様で客観的な視点から助言を得ています。

加瀬 豊 社外取締役

双日株式会社顧問を務めており、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任しています。

大枝 宏之 社外取締役

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問を務めており、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任しています。

石倉 洋子 社外取締役

一橋大学名誉教授として、国際政治経済および国際企業戦略に関する高い学識を有し、複数のグローバル企業における社外取締役としての経験を通じて企業経営に精通しています。さらに、当社グループが取り組むダイバーシティ経営や女性活躍推進にも積極的に関与されていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任しています。

取締役会の実効性に関する評価

当社では、毎年、取締役会の実効性を評価しています。

取締役会では、適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2020年度は、取締役会の実効性評価のため、取締役・監査役を対象としたアンケートを実施しました。アンケートを通じて、取締役会で十分な議論時間が確保されていること、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。さらなる実効性向上を目指して、アンケートで得られた回答を踏まえ、経営上重要な議題を追加することを予定しています。

2020年度の主要取締役会議題は、長期ビジョン、新中期経営計画、成長戦略（R&D、大型新規事業、設備投資など）と基盤戦略（サステナビリティ委員会報告、デジタル変革、安全、CS品質）でした。指名・報酬等諮問委員会は6回開催し、役員報酬、取締役会の実効性確保、報酬決定方針等に関する審議を行いました。

取締役および監査役への支援および連携

社外取締役に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配布および事務局担当役員による事前説明を行うほか、就任時のオリエンテーション、年複数回の事業所視察などにより、事業への理解を深める機会を継続的に提供しています。

また、社外役員による経営監督の実効性を一層高めるため、委員の過半数が社外役員である指名・報酬等諮問委員会での審議を充実させるほか、監査役や会計監査人との対話も実施しています。後継者計画の観点では、四半期決算ごとに行う執行役員連絡会における社外取締役の講演や、株主総会後の新経営体制発足時に取締役・監査役・執行役員が一堂に会する機会を設けるなど、現経営陣と次期経営層候補者との接点も強化しています。

事業所視察

当社および当社グループの幅広い事業内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による事業所視察を実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所を直接訪れての視察は行いませんでした。代案として、2021年度（2021年4月9日）、環境・ライフラインカンパニーの滋賀栗東工場・総合研究所を対象に、オンラインでの視察を実施しました。

経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議

四半期決算ごとに行う執行役員連絡会では、決算発表の共有と併せ、社外から講演者を招聘し、経営課題に直結する経済・社会動向の最新情報を得るようにしています。

【執行役員連絡会の2020年度講演テーマ】

社外取締役 石倉 洋子 様

テーマ：ウィズ・コロナ時代 - リーダーにはどんなマインドセットとアクションが必要か

指名・報酬等諮問委員会

当社は、取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等に関する任意の諮問委員会を設置しています。

指名・報酬等諮問委員会は、経営陣幹部の選解任、取締役候補の指名、取締役の報酬制度・報酬水準等、取締役会の実効性向上に係る事項、元代表取締役社長等の顧問・相談役の委嘱や処遇等を審議し、取締役会に意見の答申および助言を行います。

指名・報酬等諮問委員会は、過半数を独立社外役員とする6名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

■ 役員の報酬等

(1) 報酬等の決定に関する方針

①基本方針

当社役員の報酬制度は、当社グループ経営理念実現のために、次の方針を定めています。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組み及び水準であること

②報酬の考え方

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

<基本報酬>

基本報酬は、役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給します。業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務付け、株価を重視した経営意識を高めています。

<賞与>

賞与は、全社業績、カンパニー業績、ROE（自己資本利益率）および配当政策に連動した支給基準に基づいて報酬額が決定される業績連動報酬です。

<株式報酬>

株式報酬は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）の職務別に付与数を定めたインセンティブプランです。取締役が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるように設計しています。

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされています。

<指名・報酬等諮問委員会の活動の概要>

- 本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
- 本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめ委員長に提示する。
- 本委員会の審議結果は、委員長が取締役に答申する。
- 取締役会は本委員会の答申を尊重し、最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、もっぱら自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

2020年度の役員報酬額

(金額:百万円)

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	10名	327	6名	115	7名	74	10名	517
うち社外取締役	3名	43	－名	－	－名	－	3名	43
監査役	6名	81	－名	－	－名	－	6名	81
うち社外監査役	3名	36	－名	－	－名	－	3名	36

(注) 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額82百万円を含んでいません。

株主総会招集通知はこちら

<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>

役員の自社株保有ガイドライン

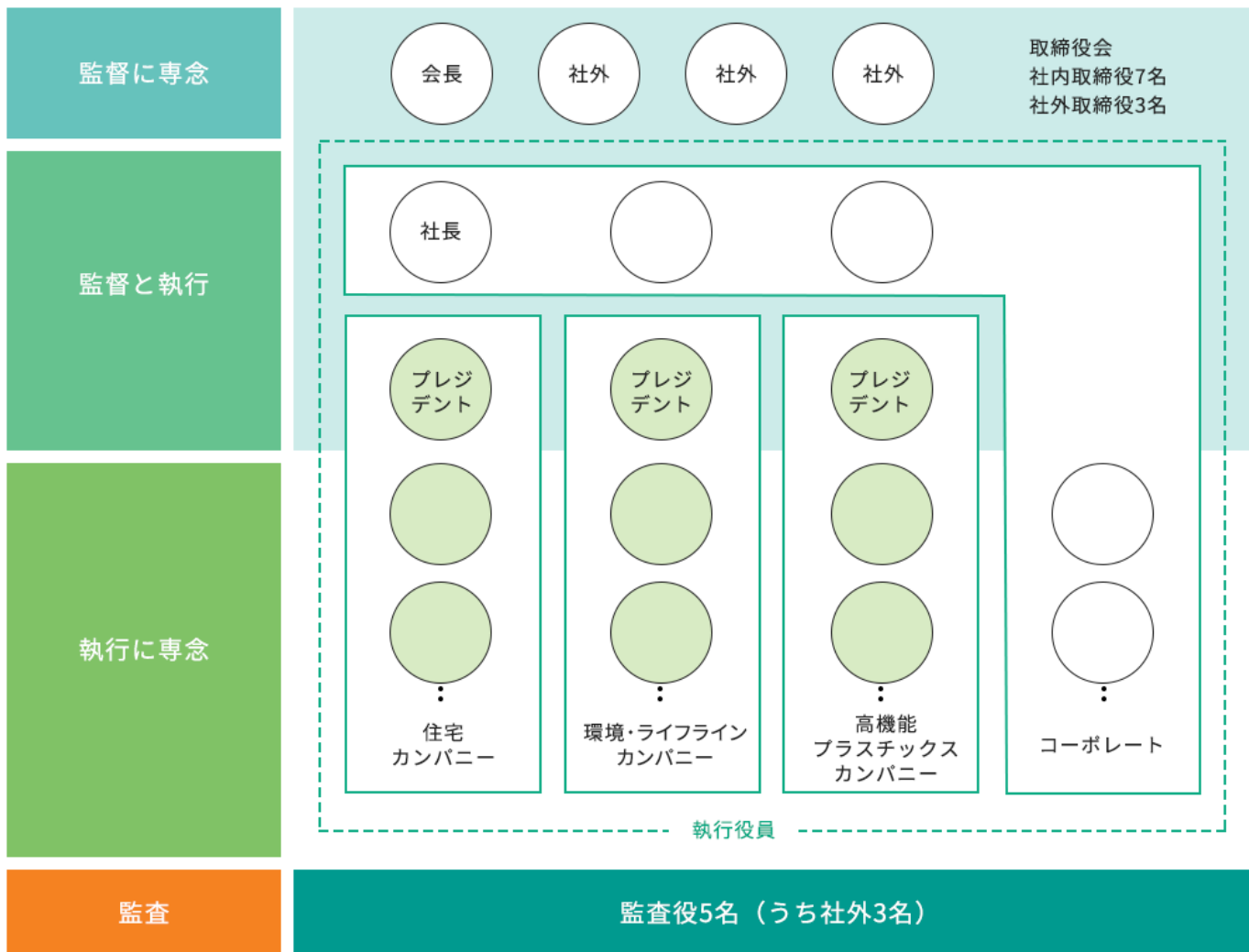
取締役（社外取締役を除く）と執行役員を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めるため、「株式報酬制度」を導入するとともに、一定数以上の株式を保有する「自社株保有ガイドライン」を設けています。

執行役員制と執行役員会

当社は、企業価値の最大化を図るべく、カンパニー制に基づくマネジメント体制を構築しています。業務執行に専念する執行役員を各カンパニーに置くとともに、カンパニーの最高意思決定機関として執行役員会を設置し、取締役会から大幅な権限を委譲しています。執行役員の任期は1年とし、取締役会の決議により選任します。

カンパニーへの権限移譲により、取締役会は、積水化学グループの経営の基本方針決定と高度な経営判断、業務執行の監督を担い、企業価値の継続的な向上に努めます。

経営体制



■ 取締役会メンバー ● 各カンパニー執行役員会メンバー

監査体制

監査役選任の考え方

監査役は、常勤の社内監査役2名と非常勤の社外監査役3名の合計5名の体制で、1名以上に企業財務・会計、1名以上に法制度、1名以上にメーカーとして極めて重要なモノづくり・CS品質に関する知識と知見を備えた人材の登用を図っています。

2021年度の社内監査役には、当社技術・CS部長および法務部長経験者を選任しています。

社外監査役には、監査法人勤務経験を有する公認会計士、企業法務の経験が豊富な弁護士、品質管理を専門とする大学教授の3名を選任しています。

内部統制システム

2006年5月、当社における業務の適正を確保するための内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会で決議しました。具体的にはグループ経営理念に基づく「企業行動指針」のもと、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図っています。

内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

コンプライアンス

社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2020年度は、海外における社内通報制度の適用範囲の拡大および積水化学グループ規則の整備を重要実施項目とし、米国・中国・欧州・タイの地域統括会社と協力のうえ、これらの活動を実施しました。

2020年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営幹部全員にコンプライアンス・メッセージの発信と当該メッセージに関する報告書の提出を求めました。さらに、国内だけでなく、米国・中国・欧州・アセアン・インドにおいて現地従業員向けのコンプライアンス研修等を実施しました。

取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2020年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、自ら各拠点を往査するとともに、内部監査部門や内部統制等を所管するコーポレート各部所からの報告を受けています。2020年度は監査役会を19回開催し、これらの情報共有を図っています。会計監査人とは定期的に相互の情報と意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めました。関係会社監査役とは連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図っています。さらに、代表取締役と定期的に会合をもち、社外取締役とも意見交換を行いました。

リスクマネジメント

積水化学グループでは、リスクの発現を未然に防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

リスク管理活動においては、事業環境が不確実性かつ複雑性を増す中、企業価値にかかわるリスクを網羅的に洗い出しています。それぞれのリスクを「起こりやすさ」と「インパクト」の観点から計量化し、「全社重大インシデント」につながる可能性が高いリスクを特定し、当社グループ内で共有・管理するERM（全社的リスクマネジメント）体制を構築しています。そして、定期的に不確実要素を確認し、ERMの有効性を継続的に検証しています。特定した全社的リスク、および「積水化学グループリスク管理要領」に基づき各組織で特定したリスクについては、分析・評価の上、対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すマネジメントサイクル（PDCA）を毎年回しています。

万一、重大インシデントが発現した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき、危機管理活動を行います。常に迅速かつ確かな対応を実施するために、コーポレート各専門部署とカンパニー担当者からなる危機管理連絡会を定期的に開催し、事例研究や訓練を重ねています。

そして、2020年度からは、インシデント発生時の企業価値への影響を極小化するため、BCP（事業継続計画）の作成とそれを踏まえたBCM（事業継続マネジメント）サイクル（PDCA）の定着を目指す取り組みを本格化させています。初動対応計画および災害対応・管理計画策定が必要な143組織を確定させ、BCP（BCM）ガイドラインの改定や当社グループの標準テンプレートの作成をしました。

2021年度は対象143組織でのBCP策定（設定率100%化）と共に、BCP策定活動を通じた従業員の「リスク感性の向上」を図ります。

グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。また、当社の監査室による内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査役による監査の結果を当社監査役会で集約しています。

エンゲージメント

当社グループでは、すべてのステークホルダーとの相互理解を深め、信頼関係を構築するためには、適時、適切かつ積極的な情報開示が重要であると考えています。この考えを、当社グループ全体で確実に実践していくため、「企業情報開示理念」のもと、具体的な開示内容や開示体制などに関して「企業情報開示規則」を策定し、社内の情報開示体制を強化しています。

また経営戦略部IRグループを中心に、株主・投資家の皆さまとのエンゲージメント強化を図っており、決算情報など経営関連情報を適時・適正に開示することはもちろんのこと、株主の皆さまからのフィードバックを積極的に経営に活かす努力をしています。具体的には、四半期ごとの経営陣による決算説明会のほか、アナリスト・機関投資家の方々とのワン・オン・ワンミーティングなどを積極的に行い、資本市場の声に耳を傾けています。

情報開示にさいしては、フェアディスクロージャーに十分配慮し、決算情報・説明会資料については、Webサイト上に和英同時公開を行うほか、その説明会の模様について音声配信や質疑応答の掲載を行っています。

ステークホルダーエンゲージメントの取り組み

さまざまな方法を用いてステークホルダーエンゲージメントを促進しています。

ステークホルダーとのエンゲージメントについて

ステークホルダーとさまざまな方法を用いてコミュニケーションの促進を図っています。

主な責任および主なコミュニケーション窓口とコミュニケーション方法

ステークホルダー	積水化学グループの責任	窓口	コミュニケーション方法	頻度
お客様	私たちはお客様の声に真摯に耳を傾け、際立つ技術と品質で、指名され続ける製品・サービスを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG担当部門 ● 品質管理担当部門 ● 営業部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談室(お問い合わせ対応) ・CSアンケート(顧客満足度調査) ・営業活動 ・Webサイト、ソーシャルメディア ・展示場、展示会・イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的 ・随時(各カンパニー、事業場、営業所で都度実施) ・日常的 ・日常的 ・随時(会場でアンケートや対話を通じて実施)
株主	私たちは株主の皆さまの期待に応えるため、高い資本効率、公正・公平な情報開示、利益の適正な還元、持続的な成長による企業価値の増大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務担当部門 ● IR担当部門 ● 広報担当部門 ● ESG担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・経営説明会 ・統合報告書 ・ESG評価機関からのアンケート対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/年 ・2回/年 ・1回/年発行 ・随時(問い合わせ順に対応)
従業員	私たちは従業員のチャレンジ精神をサポートし、一人ひとりが際立ち、多様な人材が活躍する、働きがいのある職場づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事担当部門 ● 安全担当部門 ● 法務担当部門 ● ESG担当部門 ● 広報担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・上司/部下との個人面談 ・カウンセリング ・労使協議 ・中央安全衛生委員会 ・社内通報制度 ・従業員満足度調査 ・従業員各種アンケート ・経営層との対話 ・イントラネット・社内報 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的 ・随時(社内産業カウンセラーや外部の臨床心理士による、希望者へのカウンセリング) ・定期的 ・1回/年 ・随時(相談・通報があったものについて対応) ・1回/3年 ・随時(社内発行物、各種研修などのアンケートを実施) ・定期的 ・随時(都度、情報を更新)、4回/年
取引先	私たちは、資材調達にあたり、オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮を基本としています。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、お取引先のご協力のもと、CSRの推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 購買担当部門 ● 法務担当部門 ● ESG担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・購買活動 ・仕入先説明会 ・CSR調達アンケート ・お取引先からの相談・通報窓口 ・Webサイト 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的 ・定期的 ・お取引先ごとに1回/3年 ・随時(相談・通報があったものについて対応) ・随時(都度、情報を更新)
地域社会	私たちは事業を通じた地域の発展への貢献、地域との共生、環境保全という視点を重視しています。各地域のニーズに合った施策を考え、実行し、信頼される事業活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG担当部門 ● 工場、事業所 ● 広報担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員によるボランティア活動 ・NPO・NGOとの対話 ・学習支援(講師派遣、工場見学会など) ・ニュースリリース 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的 ・随時(活動の前後で必要に応じて実施) ・定期的 ・随時(都度、最新情報を掲載)
地球環境	私たちは“生物多様性が保全された地球”の実現に向けて、サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、自然環境の保全に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG担当部門 ● 工場・事業所 ● 営業担当部門 ● 購買担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員によるボランティア活動 ・NPO・NGOとの対話 ・営業活動 ・購買活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的 ・随時(活動の前後で必要に応じて実施) ・日常的 ・日常的

多様なコミュニケーション方法による対話

2019年度に引き続き、住宅販売会社の経営幹部層がお客様のご意見を直接お伺いする「CAT(Customer And Top)ミーティング」(2020年度は約50邸に対し実施)、投資家や調査機関との面談、取引先とは「ハイム共栄会」などの場を通じて、対話を実施しました。従業員に対しては、社長をはじめとした経営層が直接オンラインで長期ビジョン「Vision 2030」やESG経営について、国内外の従業員と対話をする「ビジョンキャラバン2020」などを実施しています。これらの取り組みを通じて得た社内外からの意見・要望や、CSRレポートなど公開情報に対する社外からの意見・要望をまとめ、ESG経営の推進に役立てています。

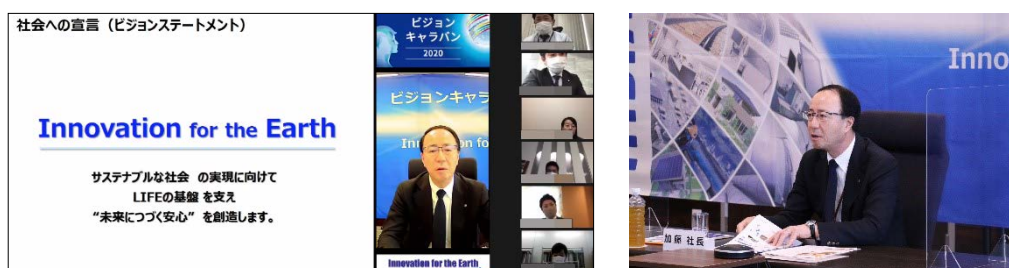
※ 例年お客様とのコミュニケーションの場の一つとして出展しているエコプロについて、2020年度は出展しませんでした。

経営トップが直接従業員と対話「ビジョンキャラバン2020」

積水化学グループは、会社を取り巻く問題点や仕事上の課題を解決していくためにも、経営層と従業員の対話が不可欠だと考え、2002年度より、従業員が経営層と直接対話をする機会を設けています。

2020年度は、新たに策定した長期ビジョン「Vision 2030」やそれを実現するための鍵となるESG経営について浸透を図るため、社長と取締役専務執行役員が自ら従業員と対話をする「ビジョンキャラバン2020」を全グループ従業員を対象に国内外で開催しました。

従来は、経営層が従業員と直接対話する場を設定していましたが、2020年度は新型コロナウイルスによる影響で対面式が中止となり、その代わりオンラインで国内8回、海外(東アジア、ASEAN、インド、豪州、北米、欧州)5回を開催しました。この「ビジョンキャラバン2020」では、社長と取締役専務執行役員が直接従業員に「Vision 2030」の実現に向けた自身の想いや、当社グループのESG経営について説明をします。それを受けて従業員は、「Vision 2030」の実現のために各々の業務をどのように意識して進めたらよいか、自分の業務と当社グループのESG経営のつながりなど、従業員同士で議論し、理解を深めます。そして、従業員からの質問や、従業員同士で議論した内容の発表に対して、社長や取締役専務執行役員はコメント、フィードバックをし、双方向での活発な対話を進めました。



従業員とオンラインで直接対話をする当社社長

投資家との理解促進に向けた直接対話

ESGに取り組む企業に対して、積極的に投資を行うESG投資への関心が高まり、格付機関による調査も活発に行われています。積水化学グループは、事業領域が多岐にわたることからグループ全体の事業内容やESGの取り組みについて、十分かつ正しく理解してもらうためには、個別に丁寧な説明をすることが重要だと考えています。

その1つの取り組みとして、当社グループの企業価値や持続的成長を外部の目で見たとどう映っているのかを把握するため、欧州をはじめとしたESG投資の評価・格付機関や国内外の金融機関、投資家との直接対話を継続的に実施しています。2020年度は、54回のエンゲージメントを実施しました。

さらに、当社の高機能プラスチックカンパニーの各事業についてご理解いただくため、セルサイドアナリスト向け「高機能プラスチックカンパニー スモールミーティング」を開催しました。また新型コロナウイルスによる影響下においても、電話やWEBを用いて積極的に機関投資家との対話を継続実施しました。

そのほか、積水化学のWebサイトでは、投資家やESG投資の評価・格付機関を念頭に、統合報告書、定時株主総会招集通知、CSRレポートによる詳細な情報開示を行っています。統合報告書は2016年より発行しており、従来の経済的価値創造に加え、どのような戦略で積水グループが社会課題の解決につながる貢献を果たし、「社会から必要とされる企業」として持続的な成長を続けていくのかを説明しています。CSRレポートは、GRIスタンダードなどを参考に、社内外のアンケートや第三者からのレビューなどを踏まえ、社会にとっての重要性と積水化学グループにとっての重要性の両方を考慮し、編集しています。

投資家と経営層の積極的なエンゲージメント

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
エンゲージメントの回数*	88	87	67	54

※ エンゲージメントの回数は社長および担当役員が投資家と対話した回数

ESG 経営概念の理解と浸透の促進

積水化学グループのESG経営の考え方などについて、従業員の理解・浸透を深めるためにさまざまな取り組みを促進しています。2020年度は、長期ビジョン「Vision 2030」やESG経営を従業員に浸透させるため、長期ビジョン冊子とともに解説版、理解と実践テキストなど、より理解を深めるための資料を配付しました。また、「ESG経営概念図」を作成し、ESG経営の全体像とそれがどのように個々の業務や取り組みにつながっているかを、イントラネット上で周知、啓発しています。

また、当社グループのCSR研修を新入社員、新任基幹職（新任管理職）、グループ会社の従業員を対象に各階層別で実施。さらに2020年度は、長期ビジョン浸透の徹底と、各事業・業務への落とし込みを図るため、トップダウンで、全グループ会社のライン長を対象に研修を行いました。研修を受けたライン長は各職場で10年後の自組織像を示し、それをもとに従業員が自身のありたい姿を考える「職場ワークショップ」を開催しています。

そのほか、以下のようなコミュニケーション・ツールを活用することで、当社グループのESG経営に関する従業員への浸透を進めています。

- 社報（ESG経営の特集を連載）
- 全従業員を対象とした、当社グループのESG経営への理解促進ツール「積水化学グループのESG経営読本（ESG経営入門）」

これらの各コミュニケーション・ツールおよびESG関連資料は、イントラネットから従業員が自由にダウンロードできるようにするとともに、入社時やESG関連の研修などを実施する際、必要に応じて、正規・非正規を問わず、すべての従業員を対象に配布しています。

なお、アメリカ、ヨーロッパの各統括会社では、それぞれのグループ会社の従業員に対して、CSR関連の情報を発信しています。ヨーロッパでは月1回イントラネットに掲載し、アメリカでは冊子「News Wave」を発行しています。

積水化学グループのESG経営読本（ESG経営入門）



日本語



英語

GRIスタンダードを参考としたステークホルダーへの価値配分

積水化学グループでは、GRIスタンダードなどを参考にして、ステークホルダー別に、財務諸表に基づいた配分状況を算出しています。

(単位：百万円)

ステークホルダー	金額の算出方法	2018年度	2019年度	2020年度
株主	配当金	20,615	22,401	22,193
取引先	売上原価、販売費・一般管理費 (人件費除く)	840,514	829,809	778,554
従業員	労務費、販売費・一般管理費の うちの給料および手当、賞与引 当金、退職給付引当金	206,511	211,675	210,705
地域社会	寄付	165	158	218
地球環境	環境保全コスト	21,882	17,850	16,207
政府・行政	法人税、住民税、事業税	22,261	22,619	19,902
債権者	営業外費用のうちの支払い利息	480	695	861

人権尊重の取り組み

グローバル規模で、事業活動によって影響を受けるあらゆるステークホルダーの人権尊重を目指し、取り組みを促進しています。

マネジメント・アプローチ

英国現代奴隷法への対応

積水化学グループは、これまでイギリスのグループ会社にて英国現代奴隷法に関する声明を出していましたが、グループ全体で人権課題へ取り組むことの必要性を踏まえて、2019年9月より「積水化学グループ 英国現代奴隷法に関する声明」を開示しています。この声明は、英国で施行された2015年英国現代奴隷法 第54条第1項に基づき、積水化学グループが、自らおよびそのサプライチェーンにおいて奴隷労働その他の隷属状態の下での労働ならびに人身取引が発生しないことを確保するために実施している取り組みを開示するものです。

今後は、英国以外の国・地域の人権に関する法規制についても、当社グループが適用対象となるものに関しては、適宜対応を行っていきます。

英国現代奴隷法に関する声明 (PDFダウンロード)

https://www.sekisui.co.jp/csr/pdf/Modern_Slavery_Statement_for_FY2019.pdf

人権デューデリジェンス[※]の仕組み構築に向けた取り組み

積水化学グループは2018年11月より、人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組みを開始しました。その第一ステップとして、以下のプロセスを踏んで、グループ内の潜在的な人権リスクの特定を行いました。

- ①専門機関に依頼し、主要事業における人権リスクアセスメントを実施
- ②その結果に基づいた社内ヒアリングをグループ会社駐在経験者および社内関連部署に対して実施

※ 人権デューデリジェンス：自社の事業活動において、人権に負の影響を与える可能性（人権リスク）がないかを分析・評価して特定し、もし可能性があれば、その影響を防止または軽減するための仕組みをつくり、対処する継続的なプロセス。

主要事業における人権リスクアセスメントの実施

2018年11月、積水化学グループの主要事業における人権リスクアセスメントを外部専門機関（Verisk Maplecroft社^{*1}）に依頼し、10の人権課題について「住宅」「自動車部品」「産業別機械および製品」「製薬」という4つの産業ごとの人権リスクスコアを算出しました。さらにグループ会社が所在する国ごとのリスクを加味した結果、積水化学グループの事業活動では主に海外（中国・インド・タイ・ブラジル）において労働安全衛生等の潜在的な人権リスクが高いことが確認されました。

主要事業における10の人権課題

①児童労働②適正賃金③適正な労働時間④職場における差別⑤現代奴隷^{*2}⑥結社の自由と団体交渉権⑦先住民族の権利⑧土地、財産および住宅に関する権利⑨労働安全衛生⑩プライバシーの権利

産業	優先国	(潜在的な)優先課題
住宅	タイ	●現代奴隷 ●労働安全衛生 ●適正賃金
自動車部品	中国 インド ブラジル タイ	●適正賃金 ●現代奴隷 ●労働安全衛生
産業別機械および製品	中国 タイ	●労働安全衛生
製薬	中国	●労働安全衛生 ●プライバシーの権利

※1 人権・経済・環境リスクについての世界的視野と知見を有するリスク分析・リサーチ企業。

※2 英国現代奴隷法2015で定められた現代における奴隷の定義。主に(1)奴隷・隷属・強制労働(2)人身取引(3)搾取(性的搾取、臓器提供の強制等)を指す。

人権リスクアセスメント結果に基づいた社内ヒアリングを実施

2019年2月からは、第三者（経済人コー円卓会議日本委員会^{*}）による社内関係者へのヒアリングを実施しました。人権リスクアセスメントを通じて潜在的リスクが高いと提起された国および人権課題についてのヒアリングを、タイ・中国・インドのグループ会社駐在経験者および社内関連部署に対して行い、アセスメント結果と実際の弊社事業との間にギャップが生じていないかどうかを確認しました。

ヒアリングの結果、

- ・海外生産会社においては安全への意識が高く、安全活動が定着している
 - ・ヒアリング対象のグループ会社においては移住労働者の使用、外国人、女性への差別は見られない
- など、ポジティブな状況が確認できた一方、
- ・サプライチェーン対応として、コーポレート主導のCSR調達アンケートの実施が見られるものの、現場レベルでの人権の観点からのサプライヤーチェックは行われていない
 - ・海外生産会社の中には派遣労働者（期間工）を多数使用する工場がある
- など、さらなる現場状況の確認が必要とされる事案も浮かび上がりました。

これを受けて、従業員の生の声を聞き、人権に関する負の影響の有無確認と、影響度の深刻さを把握することを目的に、国内外の生産事業所にてインタビューを行うことが必要と考え、2020年度は環境ライフラインカンパニー東日本積水工業株式会社にて従業員インタビューを行いました。

※企業のサプライチェーン内の人権リスクを低減する取り組みに対する支援実績が豊富であり、国内外のさまざまなCSRイニシアチブ団体とのネットワークを有する特定非営利活動法人

国内生産事業所にて人権インタビューを実施

・対象

- 1) 環境ライフラインカンパニー東日本積水工業で勤務する外国籍従業員（契約社員および派遣社員含む）
- 2) 上記外国籍従業員の人事労務管理担当者

・事業所選定理由

国内の当社グループ事業所内では、比較的外国籍従業員数が多くなっています。日本は、上述のリスクアセスメントによって、潜在的リスクが高い国とされてはいないものの、一般的に国内の外国人労働者の労働環境に関する人権リスクの高さについては、頻りに国内外から指摘されています。そのため、インタビューを実施する意義があると考えました。

・実施方法

当初は対面でのインタビューを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所への出張は取りやめ、リモートでのインタビューを行いました。

経済人コー円卓会議日本委員会が、1～4名のグループに分かれた従業員に対して各1時間ほどのインタビューを行いました。

・結果

大きな人権リスクは見受けられなかったものの、工場内での案内、告知文の多言語化の必要性など、改善すべき課題が抽出されたため、東日本積水工業に対して、フィードバック報告会を実施しました。

今後は、課題の対処に関する追跡評価などを行うとともに、海外においても同様の人権インタビューを実施することで、人権デューデリジェンスの仕組みを構築していきます。

取引先とともに取り組む人権に配慮した事業活動

積水化学グループは、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、お取引先とともに、人権に配慮した事業活動を行います。全グループ従業員に対して「コンプライアンス・マニュアル」を提供し、人権尊重と差別の禁止、ハラスメントの防止、個人情報の保護などを厳格に求めており、ハラスメントの防止については、研修やe-ラーニングを併せて実施。従業員の理解促進に努めています。

ハラスメント行為を未然に防ぐための研修

積水化学グループは、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなど各種ハラスメント行為を未然に防ぐため、新入社員研修や新任基幹職研修などの階層別研修において、ハラスメント防止に関する内容を継続的に取り上げており、それぞれの職階や立場に応じて、ハラスメント防止のための知識を提供しています。また、分野別研修においても定期的にハラスメント研修を実施しています。

お取引先の人権尊重状況の把握

サプライチェーン全体で人権問題に配慮

お取引先に対してはCSR調達を通じて人権への配慮状況を確認しています。すべてのお取引先に当社グループの人権尊重を含む調達方針をご理解いただくため、日本語のほか英語と中国語の翻訳版を作成、日本語版と英語版をWebサイトに掲載するなど調達方針の多言語化を進めています。

調達基準に満たないお取引先に対しては、改善の申し入れを行うとともに、その実施をお取引先と協働で進めています。特に海外のお取引先には、現地統括会社を通じて改善を働きかける仕組みの構築を進めています。

現状は、直接のお取引先に対して調達方針を確認していますが、2次、3次以降のサプライヤーを含むサプライチェーン全体に当社グループの方針が行きわたるように、社外有識者の意見を聞きながら詳細な内容に落とし込んだ調達ガイドラインを作成中で、2021年度からはそれに沿ったお取引先への確認を行っていく予定です。

さらに、人権デューデリジェンスの質の向上のために、認定されたサプライチェーン関連のイニシアチブへの署名、参加を検討していきます。

主な取り組み

社外ステークホルダーとのエンゲージメント

積水化学グループは、2020年8月～11月に、企業、NGO/NPO、学識有識者など異なる立場の参加者が人権デューデリジェンスの取り組み推進に向けて意見交換を行う、ステークホルダーエンゲージメントプログラム^{*}に参加しました。参加企業はNPO/NGO、学識有識者等からの問題提起を受けた後、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）が策定した人権ガイドランスツールを参考に、業界ごとに重要な人権課題は何であるかを議論し、特定しました。

また、2020年10月には、海外有識者との個別ダイアログに参加し、人権に関する有識者（デンマーク人権研究所、国連開発計画（UNDP））に対して当社グループの人権取り組みについて説明を行ったうえで、今後どのように活動を発展させていくべきかについてアドバイスを受けました。

今後は、上記のエンゲージメントから得た社外からの意見を活用しながら、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権取り組みを推進していきます。

※ ステークホルダーエンゲージメントプログラム、個別ダイアログともに、経済人コー円卓会議日本委員会による主催

取引先向けCSR調達アンケートの実施

調達方針に基づき、2007年より、お取引先の人権配慮、環境保全や社会的責任に関する取り組み状況をアンケート調査で確認しています。

これまで積水化学本体、グループ会社、海外地域ごとにアンケート調査を行っていましたが、2021年度からは、グローバル共通施策の迅速な対応に向け、グローバル一斉調査に変更します。

現在、持続可能な調達の推進強化に向け、グローバル・コンパクトの10原則を網羅する「持続可能な調達ガイドライン」を作成中です。2021年度実施のアンケートでは、ガイドラインの遵守状況を確認するために調査内容を大幅に見直し、調査項目も大幅に増やす予定で、調査対象のお取引先に電力の供給事業者や生産設備メーカーを追加し、調査範囲も拡大します。

従業員向けの人権に関する研修・教育

積水化学グループは、人権に配慮した経営を行うため、従業員に対して人権をテーマとした研修や教育を行っています。特に入社や昇進などの節目に実施される研修に、強制労働、児童労働、ハラスメントなど人権に関わる問題について意識を高める内容を取り入れています。

なお、2020年度から従業員向け人権教育の一環として、社内イントラネットを活用した「ビジネスと人権E-Learning」を開始しました。国内および海外従業員向けに内容を策定し、事業活動によって影響を受けるすべての人びとの人権尊重を目指す姿勢の周知を進めています。

また、国内グループ向けの「コンプライアンス・マニュアル」、海外グループ向けの「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」には、人権尊重やハラスメント防止について記載しているほか、ハラスメントの防止を目的としたハラスメント研修を毎年実施しており、2020年度は367名が受講しました。

紛争鉱物問題への対応

積水化学は、コンゴ民主共和国および周辺諸国で人権侵害や環境破壊などに関わる武装勢力の資金源となっている紛争鉱物問題について懸念し、CSRの観点からサプライチェーン全体にわたって紛争鉱物使用の調査を実施しています。

2017年4月より、「紛争鉱物調査ガイドライン」の運用を開始しています。このガイドラインは、お取引先から紛争鉱物の調査依頼を受け、調査を実施する当社グループの各担当部門[※]を対象として新たに策定されました。

2020年度は、471件の紛争鉱物調査を実施しました。その中で、紛争鉱物に該当する事案は見当たりませんでしたが、うち1件については、製錬所不明などがありました。2021年度も継続して調査を実施します。

※ 各カンパニーの工場の品質管理部門、関係会社または関係会社の工場の品質管理部門

積水化学グループの 各種基本方針



積水化学グループでは、ESG経営の前提となる
各種方針を定めています。

TOPICS

■ 積水化学グループの各種基本方針	p248
人権方針	p248
環境経営方針	p249
CS品質経営方針	p250
人材方針	p251
安全方針	p253
情報セキュリティ方針	p254
社会貢献活動方針	p254
調達の基本方針	p255

積水化学グループの各種基本方針

ESG経営の前提となる各方針を定めています。

■ 積水化学グループ「人権方針」

積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを責務として認識しています。そのため、人権尊重の取り組みの推進を目的として、2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく、積水化学グループ「人権方針」(以下、本方針)をここに定めます。

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、事業を通じて社会へ貢献することを社是「3S精神 (Service, Speed, Superiority)」の中で掲げています。また、グループビジョンでは取り組むべき事業領域を「住・社会のインフラ創造」および「ケミカルソリューション」と定め、世界の人々の暮らしと地球環境の向上に取り組んでいます。

我々は、積水化学グループが持続可能な社会の実現に真に貢献していくためには、グループの影響下にあるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解しています。

1. 人権に対する基本的な考え方

本方針は、積水化学グループが社是とグループビジョンに基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを約束するものです。そのため、我々はすべての人びとの基本的人権について規定した国連「国際人権章典」(「世界人権宣言」、「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」)や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に加え、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」、国連「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際規範を支持し尊重します。さらに、国連グローバル・コンパクト(以下、GCという)署名企業としてGC10原則を支持し尊重しています。

2. 適用範囲

本方針は、積水化学グループのすべての役員と従業員に適用します。加えて、積水化学グループは、自社の製品・サービスに関係するすべての取引関係者 (ビジネス・パートナー) に対しても、本方針の遵守を求めます。

3. 人権尊重の責任

積水化学グループは、事業活動に負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。我々は、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たし、責任あるサプライ・チェーンを築いていきます。

4. 人権デューデリジェンス

積水化学グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、積水化学グループが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図ります。

5. 対話・協議

積水化学グループは、本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

6. 教育・研修

積水化学グループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

7. 救済

積水化学グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかとなった場合、あるいは取引関係者等を通じた関与が明らかとなった、または関与が疑われる場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

8. 責任者

積水化学グループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

9. 情報開示

積水化学グループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで開示します。

10. 適用法令

積水化学グループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

本方針は、当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

制定 2019年5月15日

改定 2020年3月 1日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長

加藤 敬太

■ 積水化学グループ「環境経営方針」

理念

積水化学グループはエコロジーとエコノミーを両立させて成長し続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献するグローバルな環境トップランナーを目指します。

基本方針

積水化学グループ各社は、未来の子ども達に美しい地球を残すため、私たちが活動するすべての国・地域において地球温暖化の防止や生物多様性の保全、循環型社会の構築に貢献する取り組みを進めます。

1. 研究開発から調達・生産・販売・使用・廃棄にいたる製品のライフサイクルのすべての段階において環境に配慮し、製品・サービスそのもので環境に貢献します。
2. すべての事業所と事務所において環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、お客様やビジネスパートナーとも連携して取り組みを発展させていきます。
3. 限りある資源やエネルギーの効率的活用を推進し、温室効果ガスや有害化学物質などによる環境負荷の低減と汚染の防止に努めます。
4. 関係する法令や国際ルールを遵守します。
5. 教育を通じて環境に対する意識の向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定して継続的改善を進めます。
6. 社会とのコミュニケーションを密にして信頼を高めます。
7. 自然保護活動等、地域における社会貢献活動に積極的に取り組みます。

積水化学グループ「CS品質経営方針」

理念

積水化学グループは、「CS品質」を経営の基軸と定め、すべての事業活動において、モノの品質革新に徹底的にこだわり、お客様の期待に応える価値（商品・サービス）を常にお届けし、お客様に継続的に当社を選択していただき、お客様とともに長期的に発展、成長し続けることを目指します。

基本方針

積水化学グループは、「お客様の声」を貴重な経営資源として位置付け、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに、「モノの品質」「人の品質」「仕組みの品質」の革新に積極的に取り組むとともに、お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心して豊かな社会の実現に貢献します。

1. 基盤品質の確保

「モノの品質」の基盤となる商品の信頼性、安全性を確実なものとするため、お客様の声を効果的に活かし、バリューチェーン全体で未然防止、再発防止に対し強い信念で取り組みます。

2. 魅力品質の創出

「お客様にとっての価値は何か」を徹底的に追求し、お客様価値を実現する魅力的な商品やサービスを創出し続けることで、お客様との感動の共有を目指します。

3. 技術力の磨き上げ

基盤品質の確保や魅力品質創出のために、あらゆる分野で技術力に磨きをかけ、ダントツのモノづくりを実現します。

4. コミュニケーションの充実

お客様や社会との対話を重視し、各国、各地域における関係法令の遵守はもとより、お客様や社会に対し常に誠実な姿勢で接します。特に、お客様からの苦情やクレームに対し、迅速かつ親身に行動することで、早期の解決をはかります。

5. 従業員教育の徹底

お客様からの信頼や感動を獲得するために、従業員に対し継続的なCS品質教育を行うとともに、お客様満足の実現を通して従業員の自己実現をはかります。

■ 積水化学グループ「人材方針」

理念

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員が生き活きと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりが自分の“得意技”を磨き、成長していくことを支援するさまざまな機会を提供します。

また、個々人の人権を擁護することは社会的な責務であると認識し、一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重するとともに、各国・地域に対応した多様な働き方・安心して働ける職場づくりを推進します。

人材に関する基本方針

1. チャレンジの場づくり

「自ら手をあげ挑戦する」人を応援します

2. 学び自ら成長する風土

教育・研修制度を充実させ、学び自ら成長する風土づくりに努めます。

3. 成果主義の磨き上げ

コミットメントを重視し、成果とプロセスに対する評価への納得性・公平性を高めます。

4. 多様な働き方に応える

多様な価値観を尊重し、すべての人が生き活きと働くことができる職場を作り、生活と仕事の両立を支援します。

5. 安心して働ける職場づくり

従業員の健康増進とメンタルヘルスケアを推進します。

ハラスメントの防止に関する指針

セクシャルハラスメントなど人格を傷つける行為は一切行いません。

1. 性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。
2. 優位な立場の悪用や性的に不快感を与える言動や行為は、これを行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。

ダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援するさまざまな環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

健康宣言

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の健康推進を経営戦略としてとらえて、すべての従業員が、心身ともにそして社会的にも良好な状態である Well-Beingであることを目指します。

健康経営基本方針

すべての従業員の Well-Being を達成し、多様な人材がいきいきと働ける職場づくりを目指します。

- ・健康管理（守り）から働きがい・やりがいの向上（攻め）まで包括的な健康推進を実践します。
- ・従業員一人ひとりの意識と行動を進化させ、生産性の向上を目指します。
- ・従業員が自分の力で継続的に、今と未来の Well-Being を目指せるよう支援します。
- ・従業員の Well-Being をとおして、本人やその家族、お客様の幸せを実現し、社会に貢献することを目指します。

積水化学グループ「安全方針」

理念

積水化学グループは、従業員および共に働く全ての関係者の安全確保なしに持続的発展はないものと認識し、安全で安心して働くことの出来る職場環境を構築し、共に働く全ての関係者はもとよりお客様や地域の方々にも信頼される「安全・安心」企業を目指します。

基本方針

「一人ひとりカケガエノナイひと」の人間尊重をベースに、開発から、生産、施工、サービスまでのすべての事業活動において、「安全をすべてに優先させる」ことを基本とし、労働災害、設備災害、通勤災害、疾病長欠ゼロを目指したトータルセーフティー活動を推進します。

1. 従業員および共に働く全ての関係者を大切に、心と体の両面に配慮し安全で快適な職場づくり・健康づくりを推進します。
2. 安全衛生・防災に係る法的要求事項を従業員に周知徹底し、これを順守します。
3. 安全衛生・防災の危険有害要因を排除するため、リスクアセスメントを実行し、計画的なリスク低減活動を推進します。
4. 教育・訓練による啓発を通じて、安全衛生・防災に対する意識向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定し、継続的改善を進めます。
5. 行政や地域とのコミュニケーションを密にして信頼を高めるとともに、必要な情報開示を積極的に行います。

積水化学グループ「情報セキュリティ方針」

理念

積水化学グループは、お客様の個人情報や取引先からお預かりした情報、当社グループが保有する企業秘密、およびそれらを管理するシステム等の情報資産について、益々重要な経営資源の一つ、競争力の源泉であると認識しています。それら情報資産を脅かすサイバー攻撃への備えを経営の重要な責務と捉え、基本方針に定める情報セキュリティ対策に継続的に取り組み、安定した経営基盤の確保に努めます。

基本方針

1. 法令等の遵守

情報セキュリティに関する法令や規制、契約上の要求事項、およびその他の社会的規範を遵守します。

2. 情報セキュリティ管理体制の整備

積水化学グループ全社における情報セキュリティ管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を重要な経営施策および投資と位置づけ、経営者の責任にて継続的な改善に取り組みます。

3. 情報セキュリティ対策の実施

情報セキュリティのリスクを特定し、情報セキュリティ事故を未然に防止する為の対策を講じます。

4. 事業継続性の確保

情報セキュリティ事故の発生に備えてBCP（事業継続計画）や復旧計画を策定し、万が一の事故発生時には迅速な復旧と再発防止に努めます。

5. 従業員の教育

情報資産の適切な利用・管理・保全に向けた教育・啓蒙活動を継続的に実施し、従業員の情報セキュリティリテラシーの向上を図ります。

積水化学グループ「社会貢献活動方針」

積水化学グループは、良き企業市民として、「環境」「次世代」「地域コミュニティ」を視点を置いた活動に取り組み、事業活動だけでなく社会への貢献を果たします。

積水化学グループで働くすべての従業員は、積極的に社会とかかわり、社会でも際立つ人材となるよう活動します。また、会社はその活動を支援し、相乗効果を発揮することを目指します。

■ 積水化学グループ「調達の基本方針」

積水化学グループは、資材調達にあたり、以下の5つの基本的な考え方（オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮）をもとに推進します。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、調達活動において、お取引先のご協力のもとで、CSR活動の推進に取り組みます。

1-1. 調達の基本的な考え方

オープン

国内だけでなく、広く海外の企業に対しても門戸を開いています。

公平・公正

お取引先の選定は、品質・価格・納期・サービスなどを基準に、環境への配慮なども考慮し、公平・公正な評価基準に基づき行っています。

法令遵守

購買取引を行うにあたっては、関連する国内外の法律および行政指導などを遵守します。

相互信頼

お取引先との契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先と相互に利益のある関係を樹立し、これを維持します。

環境配慮

環境負荷の少ない原料・資材の優先購入（グリーン調達）をより一層推進し、お取引先の皆さまとともに循環型社会の構築に努めます。

1-2.調達に関するお取引先へのお願い

積水化学グループは、事業活動を通じて社会に貢献することを基本にしながら、企業活動のあらゆる場面でCSRを意識し、誠実な姿勢で社会に信頼される企業を目指します。そのためには、お取引先のご協力をいただき、相互に連携した取り組みを行っていくことが不可欠です。すべてのお取引先の皆さまに積極的に下記の活動を実践していただきますようお願いいたします。

(1) 優良な品質の確保

- お客様に提供する商品の品質維持・向上を図るため、品質保証システムの構築とその運用をお願いいたします。
- ・ISO9000に準拠した品質保証体制の整備

(2) 環境への配慮

- 開発、生産から廃棄にいたる製品のすべての段階において環境に配慮した活動を進めています。そのためには、皆さまから供給いただく原料・資材の環境への配慮は欠かせません。
- ・ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの整備
 - ・有害化学物質の削減等環境負荷の小さい部材・原料の調達
 - ・エネルギーの効率的活用の推進などによる温室効果ガス（GHG）排出量削減への取り組み
 - ・水資源と生物多様性の保全への取り組み

(3) 法令・社会規範の遵守

- お取引先の皆さまが事業活動を行っている各国・地域の関連する法令・社会規範の遵守をお願いいたします。
- ・事業活動における関連法令を遵守すること
 - ・強制労働なきこと
 - ・児童労働なきこと
 - ・従業員の差別待遇なきこと

(4) 安全衛生

- 品質を作りこむのは、人と設備です。その安全管理は、生産の基本です。以下のことを実践ください。
- ・職場の安全衛生管理、従業員の健康管理
 - ・機械装置の安全対策、施設の安全衛生管理
 - ・労働災害や設備災害、事故などへの適切な対応

木材調達について

積水化学グループでは、森林破壊の根絶と木材資源の持続可能な利用に貢献するために、製品に使用する木材は、合法的に伐採された木材を使用していきます。そのため、お取引先の協力のもと、木材原料の伐採地域、樹種、数量など商流調査し、トレーサビリティを確保いたします。また再生材につきましても市場で使用済の木材・木質材料、または未利用の間伐材や末木枝条などを使用していきます。

調査の中で、合法性に懸念のある木材が判明した場合には、責任ある調達を推進するために、お取引先と協働して適切な措置を行っていきます。

紛争鉱物について

積水化学グループでは、アメリカのドッド・フランク法に連動して、コンゴ民主共和国およびその周辺国の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物（金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn））の排除に努めます。商流調査の中で、懸念のある鉱物であることが判明した場合は、責任ある調達を推進するために、お取引先と協働して適切な措置を行っていきます。

社外からの評価



当社グループのESG経営の取り組みに対する
社外からの評価を紹介しています。

社外からの評価

2020年度における社外からの主な評価 (2021年6月30日現在)

【ESG指数】

- DJSI [World Index] 選定
- FTSE4Good Index Series 選定
- FTSE Blossom Japan Index 選定
- MSCI ESG Leaders Indexes 選定
- MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数 選定
- MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) 選定
- Ethibel PIONEER and Ethibel EXCELLENCE 選定
- S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数 構成銘柄 選定
- SNAMサステナビリティ・インデックス

Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**
Powered by the S&P Global CSA



FTSE4Good

<https://www.ftserussell.com/products/indices/FTSE4Good>



FTSE Blossom
Japan

<https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan>

2021 MSCI ESG Leaders
Indexes Constituent

THE INCLUSION OF SEKISUI CHEMICAL CO., LTD. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SEKISUI CHEMICAL CO., LTD. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES.

THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



“Sekisui Chemical Co. Ltd. has been reconfirmed for inclusion in the Ethibel PIONEER and Ethibel EXCELLENCE Investment Registers since 09/12/2016. This selection by Forum ETHIBEL (www.forumethibel.org) indicates that the company can be qualified as a sector leader in terms of Corporate Social Responsibility (CSR).”



Sompo Sustainability Index

【ESG関連ランキング、表彰など】

CSR全般

- S&P Global 社による サステナビリティ格付け「Bronze Class」選定
- 世界で最も持続性の高い企業100社
「2021 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World index」51位選出
- 東洋経済「CSR企業ランキング」61位
- 「Golden Peacock Global Award for Sustainability」選出
- 「Sustainable Ones Award」サステナビリティ総合TOP30、コミュニティ・社会資本TOP10 選出

Sustainability Award Bronze Class 2021

S&P Global



<http://www.corporateknights.com/reports/global-100/>



<https://terrast.org/corporation/4204>



<https://terrast.org/corporation/4204>

環境

- ・2020年「CDP気候変動Aリスト」「CDP水セキュリティAリスト」企業、「CDPサプライヤーエンゲージメントリーダー」に選定
- ・「SBT (Science Based Targets) イニシアチブ」の認証取得 (2018年6月)
- ・日本政策投資銀行「DBJ環境格付」の最高ランクを取得



<受賞対象:積水化学工業株式会社多賀工場・積水多賀化工株式会社>
・日本自然保護大賞2021 大賞(教育普及部門)受賞*



※ 積水化学工業株式会社多賀工場・積水多賀化工株式会社が加盟する、滋賀県の生物多様性保全を目的とした団体「生物多様性びわ湖ネットワーク (BBN)」が受賞

人材

- ・経済産業省・東京証券取引所 令和2年度「なでしこ銘柄」選定
- ・経済産業省・東京証券取引所 「健康経営銘柄2021」選定
- ・経済産業省・日本健康会議「健康経営優良法人2021（大規模法人部門（ホワイト500）」認定
- ・第2回「プラチナキャリア・アワード」最優秀賞受賞
- ・甲府積水産業（株）経済産業省 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」受賞
- ・経済産業省 平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」受賞



第三者保証報告書


Deloitte.
デロイトトーマツ

独立した第三者保証報告書

2021年7月1日

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 加藤 敬太 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号代表取締役 杉山 雅彦 

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。) は、積水化学工業株式会社 (以下「会社」という。) が作成した「CSR レポート 2021 (PDF)」(以下「報告書」という。) に記載されている の付された 2020 年度のサステナビリティ情報 (以下「サステナビリティ情報」という。) について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (サステナビリティ情報に注記) に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第 1 号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会) 及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会) に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

GRI内容索引

積水化学工業 CSRレポート2021は、GRIスタンダードの中核（CORE）オプションに準拠して作成されています。

GRI 102：一般開示事項 2016

1. 組織のプロフィール

Code No.	開示事項	掲載場所	省略する理由
102-1	組織の名称 a. 組織の名称	・会社概要	
102-2	活動、ブランド、製品、サービス a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	・積水化学グループ概要 ・製品情報 (b. 報告期間中に特定の市場で販売が禁止されている製品・サービスはありません)	
102-3	本社の所在地 a. 組織の本社の所在地	・会社概要	
102-4	事業所の所在地 a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	・グローバル展開 ・海外グループ企業	
102-5	所有形態および法人格 a. 組織の所有形態や法人格の形態	・財務・業績情報 ・コーポレート・ガバナンス報告書	
102-6	参入市場 i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	・会社概要 ・事業紹介	
102-7	組織の規模 i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	・会社概要 ・積水化学グループ概要 ・有価証券報告書 ・ファクトブック ■マテリアリティ>人材 ・土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（ジェンダー）	
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報 a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	・グローバル展開 ■マテリアリティ>人材 ・土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（ジェンダー） (d. 当社の活動の相当部分を担う者は従業員です) (e. 従業員に関する報告期間中の著しい変動はありません)	

Code No.	開示事項	掲載場所	省略する理由
102-9	サプライチェーン a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	・積水化学グループ概要	
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	・ 有価証券報告書	
102-11	予防原則または予防的アプローチ a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 基本的な考え方 ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ・ 推進体制 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制） ・ 重大インシデントの抑制 ・ リスクマネジメント ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
102-12	外部イニシアティブ a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要な課題の取り組み ・ 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応 >温室効果ガス削減目標に関するSBTイニシアチブでの認証取得 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応 「RE100」加盟による電力の再生可能エネルギー化の推進 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>外部との協働 	
102-13	団体の会員資格 a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要な課題の取り組み ・ 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 	

2. 戦略

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-14	上級意思決定者の声明 a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	・トップメッセージ	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会 a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	<ul style="list-style-type: none"> ■トップメッセージ ■Vision 2030の実現にむけて ■ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営における重要実施項目 ■サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 - ■マテリアリティ <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス（内部統制）>リスクマネジメント>リスクの特定・分析・評価 ・環境>自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動が事業にもたらすリスクと機会 ・環境>自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ■ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ・TCFDの提言に基づく情報開示 	

3. 倫理と誠実性

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-16	価値観、理念、行動基準・規範 a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	<ul style="list-style-type: none"> ■トップメッセージ ■Vision 2030の実現にむけて ■ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営における重要実施項目 ・推進体制 ■積水化学グループの各種基本方針 	
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度 a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 <ul style="list-style-type: none"> i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度 	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・社内通報制度「S・C・A・N」の周知と運用 ・外部からの通報への対応 	

4. ガバナンス

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-18	ガバナンス構造 a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ 機関設計 	
102-19	権限移譲 a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制 ・ 安全>活動方針と推進体制 ・ 法務・倫理>コンプライアンス経営の実践 ・ 情報管理>執行役員を統括責任者とする情報管理体制 ■ マテリアリティ ・ DX>DXを推進する体制 ・ 環境>推進体制 ・ 人材>推進体制 ■ 重要な課題の取り組み>CS品質 ・ CS品質経営 推進体制 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ 機関設計 ・ 取締役会 	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ 機関設計 ・ 取締役会 	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ 取締役会>経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ 機関設計 ・ 取締役会 ・ コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ 取締役会 ・ コーポレート・ガバナンス報告書 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・推進体制 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・取締役会 ・指名・報酬等諮問委員会 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-25	利益相反 a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	—	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・推進体制 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・機関設計 ・取締役会 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見 a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・取締役会>経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・取締役会>取締役会の実効性に関する評価 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・推進体制 	
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性 a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	—	
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・推進体制 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・推進体制 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-33	重大な懸念事項の伝達 a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	■ ESG経営について ・基本的な考え方>ステークホルダー・エンゲージメントについて >ステークホルダー・エンゲージメントの促進 ・推進体制	
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数 a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	—	
102-35	報酬方針 a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・指名・報酬等諮問委員会 ・役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書	
102-36	報酬の決定プロセス a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・指名・報酬等諮問委員会 ・役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み ・役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書 ・有価証券報告書 ・招集通知	
102-38	年間報酬総額の比率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—	

5. ステークホルダー・エンゲージメント

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-40	ステークホルダー・グループのリスト a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>ステークホルダーエンゲージメントの取り組み ・ステークホルダーとのエンゲージメントについて	
102-41	団体交渉協定 a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	■ マテリアリティ>人材 ・土台の磨き上げ>働き方改革>労使関係	
102-42	ステークホルダーの特定および選定 a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	■ ESG経営について ・基本的な考え方>ステークホルダー・エンゲージメントについて	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>ステークホルダーエンゲージメントの取り組み ・ステークホルダーとのエンゲージメントについて	
102-44	提起された重要な項目および懸念 a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	■ ESG経営について ・基本的な考え方>ステークホルダー・エンゲージメントについて >ステークホルダー・エンゲージメントの促進	

6. 報告実務

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	■報告対象範囲 ■マテリアリティ>環境 ・推進体制>環境マネジメントシステム ・有価証券報告書 ・会社情報	
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	■編集方針 ■報告対象範囲 ■ESG経営について ・ESG重要課題の特定 ・GRI内容索引	
102-47	マテリアルな項目のリスト a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	■ESG経営について ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営における重要実施項目 ■ESG経営における重要・主要実施項目一覧	
102-48	情報の再記述 a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	当年度は該当なし	
102-49	報告における変更 a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	当年度は該当なし	
102-50	報告期間 a. 提供情報の報告期間	・報告対象範囲	
102-51	前回発行した報告書の日付 a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	・報告対象範囲	
102-52	報告サイクル a. 報告サイクル	・報告対象範囲	
102-53	報告書に関する質問の窓口 a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	・裏表紙	
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	・GRI内容索引	
102-55	内容索引 a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	・GRI内容索引	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-56	外部保証 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	<ul style="list-style-type: none"> ■編集方針 ■報告対象範囲 ■第三者保証報告書 	

GRI 103: マネジメント手法 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明 a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 	
103-2	マネジメント手法とその要素 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 基本的な考え方 ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ・ 推進体制 ■ サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 - ・ 社会課題解決貢献力向上のための教育 ・ 社会・SDGs貢献活動 ■ ガバナンス（内部統制） ● 重大インシデントの抑制 ・ 安全 ・ 品質 ・ 法務・倫理 ・ 情報管理 ● リスクマネジメント ■ DX ■ 環境 ● 推進体制 ・ 環境長期ビジョン ・ 環境中期計画の進捗 ・ 統合指標 ・ 環境マネジメントシステム ・ 環境会計 ● 自然資本の利用 ・ 気候変動への対応 ・ 資源循環の実現に向けた対応 ・ 水リスクの低減 ・ 化学物質管理 ・ 環境影響度評価 ・ マテリアルバランス ● 自然資本のリターンに貢献 ・ 環境の保全 ■ 人材 ● 人材マネジメント理念 ● 活力ある会社への変革 ・ ビジョンマネジメント ・ ピープルマネジメント ・ HRマネジメント ● 土台の磨き上げ ・ 多様な人材の活躍 ・ 働き方改革 ・ 健康経営 ■ 融合 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 重要な課題の取り組み ・ CS品質 ・ 知的財産 ・ 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み ・ コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ ステークホルダーエンゲージメントの取り組み ・ 人権尊重の取り組み ■ 積水化学グループの各種基本方針 ■ 社外からの評価 	
103-3	マネジメント手法の評価 a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然資本のリターンに貢献 ・ 環境の保全 ■ 人材 ● 人材マネジメント理念 ● 活力ある会社への変革 ・ ビジョンマネジメント ・ ピープルマネジメント ・ HRマネジメント ● 土台の磨き上げ ・ 多様な人材の活躍 ・ 働き方改革 ・ 健康経営 ■ 融合 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 重要な課題の取り組み ・ CS品質 ・ 知的財産 ・ 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み ・ コーポレート・ガバナンスの取り組み ・ ステークホルダーエンゲージメントの取り組み ・ 人権尊重の取り組み ■ 積水化学グループの各種基本方針 ■ 社外からの評価 	

項目別のスタンダード

経済

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
201-1	<p>創出、分配した直接的経済価値</p> <p>a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する</p>	<p>■ ESG経営を支える基盤の取り組み>ステークホルダーエンゲージメントの取り組み</p> <p>・ GRIスタンダードを参考としたステークホルダーへの価値配分</p>	
201-2	<p>気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会</p> <p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト 	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <p>・ 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動が事業にもたらすリスクと機会</p> <p>・ TCFDの提言に基づく情報開示</p>	
201-3	<p>確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度</p> <p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）</p>	<p>・ 有価証券報告書</p> <p>・ ファクトブック</p>	
201-4	<p>政府から受けた資金援助</p> <p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 <p>b. 201-4-aの情報の国別内訳</p> <p>c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合</p>	—	<p>当該情報には、事業戦略上、守秘性がある内容が含まれるリスクがあるため、開示していません。</p>

GRI 202：地域経済での存在感 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別） a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
203-1	インフラ投資および支援サービス a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	・ 統合報告書	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の「著しさ」	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 204：調達慣行 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合 a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。 b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 205: 腐敗防止 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GR I103: マネジメント手法] を使用して、腐敗防止に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ 腐敗および贈収賄の防止 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ 腐敗および贈収賄の防止 ・ 腐敗と贈収賄に関する主な防止策 ・ リスクの高い部門の特定と従業員教育 	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合 (地域別) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合 (従業員区分別、地域別) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合 (ビジネスパートナー種別、地域別)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合 (地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合 (従業員区分別、地域別に)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ リスクの高い部門の特定と従業員教育 ・ 会計コンプライアンスを強化する取り組み ・ コンプライアンス研修実績一覧 	
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置 a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ 2020年度の違反事例 	

GRI 206 : 反競争的行為 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、反競争的行為に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス経営 ・ 重要コンプライアンス問題の防止 ・ コンプライアンス経営の実践 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の要点	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独禁法への対応 	

GRI 207 : 税金 2019

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
207-1	税へのアプローチ a. 以下を含む税へのアプローチの説明 i. 組織に税務戦略があるかどうか、もしそうであれば、公開されている場合はこの戦略へのリンク ii. 税務戦略を正式にレビューおよび承認する組織内のガバナンス機関または役員レベルの地位、およびこのレビューの頻度 iii. 規制順守へのアプローチ iv. 税へのアプローチが組織のビジネスおよび持続可能な開発戦略にどのようにリンクされているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務コンプライアンスの取り組み 	
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理 a. 以下を含む、税のガバナンスと管理の枠組みの説明 i. 税務戦略の遵守について責任を負う組織内のガバナンス機関または役員レベルの地位 ii. 税制へのアプローチが組織内にどのように組み込まれているか iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ iv. 税務ガバナンスおよび統制フレームワークへのコンプライアンスの評価方法 b. 非倫理的または違法な行動および組織の税に関する完全性に関する懸念を報告するためのメカニズムの説明 c. 税に関する開示の保証プロセスの説明、および該当する場合は、保証レポート、声明、または意見への参照	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務コンプライアンスの取り組み 	
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理 a. 利害関係者の関与と税に関連する利害関係者の懸念の管理へのアプローチの説明 i. 税務当局とのエンゲージメントへのアプローチ ii. 税に関する公共政策擁護へのアプローチ iii. 外部の利害関係者を含む利害関係者の意見と懸念を収集し検討するプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務コンプライアンスの取り組み 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
207-4	<p>国別レポート</p> <p>a. 組織の監査済み連結財務諸表または公記録に提出された財務情報に含まれる事業体が税務上所在しているすべての税管轄区域</p> <p>b. 207-4-a で報告された各税管轄について</p> <p>i. 所在する事業体の名称</p> <p>ii. 組織の主な活動</p> <p>iii. 従業員数と、その数の計算の基礎</p> <p>iv. サードパーティの販売による収益</p> <p>v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引からの収益</p> <p>vi. 税引前利益 / 損失</p> <p>vii. 現金および現金同等物以外の有形資産</p> <p>viii. 現金ベースで支払われる法人所得税</p> <p>ix. 損益に発生した法人所得税</p> <p>x. 法定税率が税引前利益 / 損失に適用される場合の、利益 / 損失で発生する法人所得税と未払税との違いの理由</p> <p>c. 207-4 で報告された情報がカバーする期間</p>	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

環境

GRI 301: 原材料 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、原材料に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>長期環境ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>統合指標 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>基本的な考え方 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環に向けた取り組み ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>環境経営方針 	
301-1	使用原材料の重量または体積 a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ マテリアルバランス 	再生可能と再生不能別のデータは、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
301-2	使用したリサイクル材料 a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>建築素材リサイクルの促進 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>持続可能な木材の利用とトレーサビリティの確保 	割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 302: エネルギー 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、エネルギーに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>長期環境ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>統合指標 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>基本的な考え方 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動対策 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>環境経営方針 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
302-1	組織内のエネルギー消費量 a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>再生可能エネルギーの活用推進 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス	一部のデータについては、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
302-2	組織外のエネルギー消費量 a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	—	サプライチェーン (Scope3) におけるエネルギー使用量の把握については、今後取り組んでいくべき検討課題としています。
302-3	エネルギー原単位 a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ	
302-4	エネルギー消費量の削減 a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動対策 ・自然資本の利用>気候変動への対応>新築建造物の省エネルギー化 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 - ■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>サプライチェーンでの温室効果ガス削減	

GRI 303 : 水と廃水 2018

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、水に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>長期環境ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>統合指標 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>基本的な考え方 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>環境経営方針 	
303-1	<p>共有資源としての水との相互作用</p> <p>a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト（例：流出水によるインパクト）</p> <p>b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述</p> <p>c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか</p> <p>d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 	
303-2	<p>排水に関連するインパクトのマネジメント</p> <p>a. 排出される廃水の品質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述</p> <p>i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか</p> <p>ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン</p> <p>iii. 業種特有の基準は考慮されたか</p> <p>iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>環境法規制より厳しい自主管理値の設定 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>滋賀水口工場で一般排水再利用を開始 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>積水ナノコートテクノロジーで排水処理能力を増強 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
303-3	<p>取水</p> <p>a. すべての地域からの総取水量（単位:千kL）、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生産随伴水</p> <p>v. 第三者の水</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量（単位:千kL）、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生産随伴水</p> <p>v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳</p> <p>c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 淡水 (≦1,000mg / L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水 (> 1,000 mg / L 総溶解固形分)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>水リスクの低減>滋賀水口工場で一般排水再利用を開始 ・自然資本の利用>水リスクの低減>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	
303-4	<p>排水</p> <p>a. すべての地域の総排水量（単位:千kL）、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量</p> <p>b. すべての地域への総排水量（単位:千kL）についての次のカテゴリー別内訳</p> <p>i. 淡水 (≦1,000mg / L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水 (> 1,000 mg / L 総溶解固形分)</p> <p>c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量（単位:千kL）、および次のカテゴリー別の総排水量内訳</p> <p>i. 淡水 (≦1,000mg / L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水 (> 1,000 mg / L 総溶解固形分)</p> <p>d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む</p> <p>i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか</p> <p>ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ</p> <p>iii. 排出限度に違反した事案数</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・自然資本の利用>水リスクの低減>積水ナノコートテクノロジーで排水処理能力を増強 ・自然資本の利用>水リスクの低減>水のリサイクル ・自然資本の利用>水リスクの低減>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	
303-5	<p>水消費</p> <p>a. すべての地域での総水消費量（単位:千kL）</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量（単位:千kL）</p> <p>c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化（単位:千kL）</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここでは、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>水リスクの低減>パフォーマンス・データ 	

GRI 304 : 生物多様性 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、生物多様性に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について・ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>長期環境ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>統合指標 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>基本的な考え方 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>生物多様性アセスメント ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>環境経営方針 	
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに 関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地 域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km ² で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性 の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値	当年度は該当なし	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>海洋プラスチック問題への対応 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・ 自然資本の利用>環境影響度評価 	一部の情報については、対象範囲が広いため全て開示していません。
304-3	生息地の保護・復元 a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパー トナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>国内全生産事業所・研究所で緑地の質向上の取り組みを実施 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>外来種（植物）の駆除活動 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>住宅事業における生物多様性の推進 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>外部との協働 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種 a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類 (CR) ii. 絶滅危惧IB類 (EN) iii. 絶滅危惧II類 (VU) iv. 準絶滅危惧 (NT) v. 軽度懸念	—	対象範囲が広いため開示していません。

GRI 305 : 大気への排出

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、大気への排出に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>長期環境ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント> 統合指標 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>基本的な考え方 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動対策 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動が事業にもたらすリスクと機会 ・ 自然資本の利用>化学物質管理 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>環境経営方針 	
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1) a. 直接的 (スコープ1) GHG 排出量の総計 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂) による) b. 計算に用いたガス (CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c. 生物由来のCO ₂ 排出量 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂) による) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ ・ 自然資本の利用>マテリアルバランス 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2） a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） c. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3） a. その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 生物由来のCO ₂ 排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） d. 計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>サプライチェーンでの温室効果ガス削減 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ	
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位 a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて）	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ	
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減 a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>気候変動への対応 >温室効果ガス削減目標に関するSBTイニシアチブでの認証取得 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ	
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量 a. ODSの生産量、輸入量、輸用量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による） b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>化学物質管理>VOC排出の抑制 ・自然資本の利用>化学物質管理>PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物 a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど) による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>化学物質管理>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	

GRI 306: 廃棄物 2020

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、廃棄物に関するマネジメント手法を報告	<p>■ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営における重要実施項目 <p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制>長期環境ビジョン ・推進体制>環境中期計画の進捗 ・推進体制>環境マネジメント>統合指標 ・推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>基本的な考え方 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環に向けた取り組み <p>■ESG経営における重要・主要実施項目一覧</p> <p>■各種基本方針>環境経営方針</p>	
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト a. 組織の廃棄物関連の実際のおよび潜在的な影響について、以下の説明 i. これらの影響につながる、またはつながる可能性のあるインプット、アクティビティ、アウトプット ii. これらの影響が組織自体の活動で発生した廃棄物に関連するの、バリューチェーンの上流または下流に発生する廃棄物に関連するの	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>基本的な考え方 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環に向けた取り組み 	
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理 a. 組織の独自の活動とそのバリューチェーンの上流および下流での廃棄物の発生を防ぎ、発生した廃棄物からの重大な影響を管理するために実行された、循環性対策を含むアクション。 b. 組織が自らの活動で発生する廃棄物が第三者によって管理されている場合、第三者が契約上の義務または法的義務に従って廃棄物を管理しているかどうかを決定するために使用されるプロセスの説明。 c. 廃棄物関連データの収集と監視に使用されるプロセス。	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環に向けた取り組み ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>建築資材リサイクルの促進 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>海洋プラスチック問題への対応 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>省梱包化の推進 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>外壁パネルの端材を製品原料化 	
306-3	廃棄物発生量 a. 発生した廃棄物の総重量、および廃棄物の組成によるこの総量の内訳 (単位: トン) b. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>化学物質管理>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
306-4	廃棄から転用された廃棄物 a. 処分から転用された廃棄物の総重量、および廃棄物の組成によるこの合計の内訳。(単位:トン) b. 廃棄から転用された有害廃棄物の総重量、および以下の回収作業によるこの総重量の内訳(単位:トン) i. 再利用の準備 ii. リサイクル iii. その他の回復操作 c. 処分から転用された非危険廃棄物の総重量、および以下の回収作業によるこの合計の内訳(単位:トン) i. 再利用の準備 ii. リサイクル iii. その他の回復操作 d. 開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、危険廃棄物と廃棄から転用された非危険廃棄物の総重量の内訳(単位:トン) i. オンサイト ii. オフサイト e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ	
306-5	処分された廃棄物 a. 処分された廃棄物の総重量、および廃棄物の組成によるこの合計の内訳(単位:トン) b. 処分された有害廃棄物の総重量、および以下の処分作業によるこの合計の内訳(単位:トン) i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii. 埋め立て iv. その他の処分業務 c. 処分された非有害廃棄物の総重量、および以下の処分作業によるこの合計の内訳(単位:トン) i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii. 埋め立て iv. その他の処分業務 d. 開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、有害廃棄物と処分された非有害廃棄物の総重量の内訳(単位:トン) i. オンサイト ii. オフサイト e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	■マテリアリティ>環境 ・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ	

GRI 307：環境コンプライアンス 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103：マネジメント手法」を使用して、環境コンプライアンスに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ■ マテリアリティ>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>環境法規制より厳しい自主管理値の設定 ■ 各種基本方針>環境経営方針 	
307-1	環境法規制の違反 a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>環境法規制より厳しい自主管理値の設定 	

GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103：マネジメント手法」を使用して、サプライヤーの環境面のアセスメントに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ■ マテリアリティ>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>サプライチェーンにおける環境マネジメント ■ 各種基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針 ・ 調達の基本方針 	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	当社グループは品質、環境、法令・社会規範の遵守、安全衛生の観点から総合的に評価し、新規サプライヤーを選定しています。よって、全ての新規サプライヤーは当社グループが求める環境基準をクリアしています。	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	—	カンパニーごとにサプライヤーが異なり、情報収集が困難なため、開示していません。

社会

GRI 401: 雇用 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、雇用に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>人材 ・ 人材マネジメント理念>私たちの想い ・ 活力ある会社への変革>推進体制 ・ 活力ある会社への変革>ビジョンマネジメント>長期ビジョン展開 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >基本的な考え方 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >組織全体の取り組み ・ 土台の磨き上げ>働き方改革 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
401-1	従業員の新規雇用と離職 a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率 (年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率 (年齢層、性別、地域による内訳)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ジェンダー) >パフォーマンス・データ ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>パフォーマンス・データ ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (定着支援) >パフォーマンス・データ 	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当 (重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >処遇 ※重要事業拠点の定義は「積水化学」単体	
401-3	育児休暇 a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数 (男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数 (男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数 (男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数 (男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率 (男女別)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (両立支援) >パフォーマンス・データ 	

GRI 402 労使関係 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間 a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	■マテリアリティ>人材 ・土台の磨き上げ>働き方改革>人事における重大な変更の通知	

GRI 403: 労働安全衛生 2018

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、労働安全衛生に関するマネジメント手法を報告	■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全 ・ 基本的な考え方 ・ 活動方針と推進体制 ・ 安全監査の実施 ・ 労働安全アセスメントの実施 ・ サプライチェーンにおける安全管理 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針 ・ 人材方針 ・ 安全方針	
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全 ・ 活動方針と推進体制 ・ 安全監査の実施 ・ 安全衛生委員会の開催	
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明(プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)	■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全 ・ 基本的な考え方 ・ 労働安全アセスメントの実施 ・ 設備安全基準の見直し ・ 実践研修によるリスクの早期発見 ・ 火災・爆発防止対策 ・ 緊急事態対応スキルの向上	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
403-3	労働衛生サービス a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス(内部統制)>重大インシデントの抑制>安全 ・各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表 ・労働安全アセスメントの実施 ・設備安全基準の見直し ・実践研修によるリスクの早期発見 ・火災・爆発防止対策 ・安全講演および安全表彰 ■マテリアリティ>人材>土台の磨き上げ>健康経営 ・職場環境改善活動 	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス(内部統制)>重大インシデントの抑制>安全 ・安全衛生委員会の開催 	
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修 a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス(内部統制)>重大インシデントの抑制>安全 ・安全活動を率先する人材の育成 ・実践研修によるリスクの早期発見 ・緊急事態対応スキルの向上 ・サプライチェーンにおける安全管理 	
403-6	労働者の健康増進 a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス(内部統制)>重大インシデントの抑制>安全 ・労働安全アセスメントの実施 ■マテリアリティ>人材 ・土台の磨き上げ>健康経営 ・土台の磨き上げ>健康経営>7つの健康習慣応援プログラム ・土台の磨き上げ>健康経営>職場環境改善活動 	
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス(内部統制)>重大インシデントの抑制>安全 ・活動方針と推進体制 ・安全衛生委員会の開催 ・安全基本原則の浸透 ・海外事業場安全監査 ・サプライチェーンにおける安全管理 ■マテリアリティ>人材 ・土台の磨き上げ>働き方改革>長時間労働の抑制 	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	<ul style="list-style-type: none"> ■マテリアリティ>ガバナンス(内部統制)>重大インシデントの抑制>安全 ・活動方針と推進体制 ・安全衛生委員会の開催 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
403-9	<p>労働関連の傷害</p> <p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合</p> <p>ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く）</p> <p>iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合</p> <p>iv. 労働関連の傷害の主な種類</p> <p>v. 労働時間</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合</p> <p>ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く）</p> <p>iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合</p> <p>iv. 労働関連の傷害の主な種類</p> <p>v. 労働時間</p> <p>c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたのか</p> <p>ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか</p> <p>f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>安全 ・パフォーマンス・データ</p>	
403-10	<p>労働関連の疾病・体調不良</p> <p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたか</p> <p>ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>安全 ・パフォーマンス・データ</p>	

GRI 404: 研修と教育 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、研修と教育に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある会社への変革>ビジョンマネジメント ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>基本的な考え方 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>人材方針 	
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間 a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>パフォーマンス・データ ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>育成の取り組み>事業を支える育成体系の整備 	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>多様な人材の活躍（キャリア自律） ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>パフォーマンス・データ ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>育成の取り組み>ビジネスリーダー育成 ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>育成の取り組み>現場を支える人材の育成 ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>育成の取り組み>パフォーマンス・データ ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（ジェンダー） ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（ジェンダー）>女性若手社員の定着と活躍 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（ジェンダー）>女性管理職候補の育成 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>シニア>全世代型の人事制度へ ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（グローバル） ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（グローバル）>グローバルで活躍する人材づくり ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材（グローバル）>グローバルトレーニー制度 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>定着支援>キャリア入社者フォロー研修 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>定着支援>若手社員の定着・活躍「育成担当者（ブラザー/シスター）制度」 	
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>個々人の業績とキャリア開発についての定期的評価 	

GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、ダイバーシティと機会均等に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材マネジメント理念>私たちの想い ・ 活力ある会社への変革>推進体制 ・ 活力ある会社への変革>ビジョンマネジメント>長期ビジョン展開 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >基本的な考え方 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み)>組織全体の取り組み ・ 土台の磨き上げ>働き方改革 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会 ■ 各種基本方針>人材方針 	
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標 (例えばマイノリティ、社会的弱者など) b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標 (例えばマイノリティ、社会的弱者など)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ジェンダー) >パフォーマンス・データ ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>コーポレート・ガバナンスの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の年齢構成について 	
405-2	基本給と報酬総額の男女比 a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率 (従業員区分別、重要事業拠点別に) b. 「重要事業拠点」の定義	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >処遇 	報酬総額での比率については、社員数が多く、データ収集が困難なため、開示していません。

GRI 406 : 非差別 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
406-1	差別事例と実施した救済措置 a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	調査対象範囲において当年度は該当なし	

GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・主要事業における人権リスクアセスメントの実施 ・人権リスクアセスメント結果に基づいた社内ヒアリングを実施 ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・取引先向けCSR調達アンケートの実施	サプライヤーについては情報入手が困難なため、開示していません。

GRI 408: 児童労働 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・主要事業における人権リスクアセスメントの実施 ・人権リスクアセスメント結果に基づいた社内ヒアリングを実施 ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・お取引先の人権尊重状況の把握 ・取引先向けCSR調達アンケートの実施	

GRI 409: 強制労働 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・主要事業における人権リスクアセスメントの実施 ・人権リスクアセスメント結果に基づいた社内ヒアリングを実施 ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・お取引先の人権尊重状況の把握 ・取引先向けCSR調達アンケートの実施	

GRI 410: 保安慣行 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員 a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—	保安要員を置いていません

GRI 411: 先住民族の権利 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
411-1	先住民族の権利を侵害した事例 a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	当年度は該当なし	

GRI 412: 人権アセスメント 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、人権アセスメントに関するマネジメント手法を報告	■ ESG経営について ・基本的な考え方>人権尊重について ・基本的な考え方>人権尊重について>事業活動の影響を受けるすべての人々の人権を尊重 ・基本的な考え方>人権尊重について>積水化学グループ「人権方針」の理解・浸透 ・ESG重要課題の特定 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・英国現代奴隷法への対応 ■ 各種基本方針>人権方針	
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・主要事業における人権リスクアセスメントの実施 ・人権リスクアセスメント結果に基づいた社内ヒアリングを実施 ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修 a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	■ ESG経営について ・基本的な考え方>人権尊重について>積水化学グループ「人権方針」の理解・浸透 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・コンプライアンス研修実績一覧 ■ マテリアリティ>人材 ・活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>パフォーマンス・データ ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・社外ステークホルダーとのエンゲージメント ・従業員向けの人権に関する研修・教育	研修の総時間数および研修を受けた従業員の割合は、現時点では情報の入手が困難なため、開示していません。
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約 a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	—	重要な投資協定および協定の定義を確定していないため、開示していません。

GRI 413: 地域コミュニティ 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、地域コミュニティに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 - ・ 社会・SDGs貢献活動 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	—	地域コミュニティへのインパクトを測定する評価手法を検討中です。
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所 a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	—	地域コミュニティへのインパクトを測定する評価手法を検討中です。

GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、サプライヤーの社会面のアセスメントに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ ESG経営を支える基盤の取り組み>人権尊重の取り組み ・ お取引先の人権尊重状況の把握 ■ 積水化学グループの各種基本方針 ・ 調達の基本方針 	
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	当社グループは品質、環境、法令・社会規範の遵守、安全衛生の観点から総合的に評価し、新規サプライヤーを選定しています。よって、全ての新規サプライヤーは当社グループが求める社会基準をクリアしています。	
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	—	今後の課題として検討中です。

GRI 415: 公共政策 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、公共政策に関するマネジメント手法を報告	—	事業戦略上非開示としています。
415-1	政治献金 a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別） b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	■重要な課題の取り組み>賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ・政策に関する寄付金	

GRI 416: 顧客の安全衛生 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、顧客の安全衛生に関するマネジメント手法を報告	■ESG経営について ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営における重要実施項目 ■マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>品質 ・品質保証体系 ・製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 ■ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■重要な課題の取り組み>CS品質 ・私たちの想い ・CS品質経営 推進体制 ・「消費者志向自主宣言」フォローアップ活動	
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価 a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合	■マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>品質 ・品質データ不正の改ざん防止の取り組み	現時点で割合の数値算出は困難なため、開示しておりません。
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>品質 ・品質データ不正の改ざん防止の取り組み ・製品の安全に関する法令および自主規制の遵守	

GRI 417: マーケティングとラベリング 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、マーケティングとラベリングに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告・表示等における法令遵守の状況 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
417-1	<p>製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） <p>b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合</p>	—	現時点ですべての製品に関する各情報の把握と、手順の遵守評価を割合で数値算出することは困難なため、開示しておりません。
417-2	<p>製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>品質 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品質保証体系 ・ 品質に関するガイドラインの制定 	
417-3	<p>マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例</p> <p>a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>法務・倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告・表示等における法令遵守の状況 	

GRI 418: 顧客プライバシー 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、顧客プライバシーに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制）>重大インシデントの抑制>情報管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 ■ 各種基本方針>情報セキュリティ方針 	
418-1	<p>a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 <p>b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数</p> <p>c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	当年度は該当なし	

GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、社会経済面のコンプライアンスに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営における重要実施項目 ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ コンプライアンス経営 ・ 重要コンプライアンス問題の防止 ・ コンプライアンス意識の浸透 ・ コンプライアンス経営の実践 ・ コンプライアンス教育 ■ ESG経営における重要・主要実施項目一覧 	
419-1	<p>社会経済分野の法規制違反</p> <p>a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <p>i. 重大な罰金の総額</p> <p>ii. 罰金以外の制裁措置の総件数</p> <p>iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案</p> <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p> <p>c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯</p>	当年度は該当なし	

積水化学工業株式会社

〒530-8565 大阪市北区西天満2-4-4（堂島関電ビル）
ホームページアドレス <https://www.sekisui.co.jp/>

お問い合わせ先

ESG 経営推進部

〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4（オークラプレステージタワー）

TEL 03-6748-6455

E-mail esg@sekisui.com